

令和6年度第2回文京区地域福祉推進本部 次第

日時：令和6年8月21日（水）9時30分～

場所：シビックセンター16階 庁議室

1 開会

2 議題

- (1) 文京区地域福祉保健計画の実績報告（令和5年度実績）について
- (2) 子育て支援計画の検討状況について
- (3) 文京区子ども・若者支援の推進について

3 その他

4 閉会

《配付資料》

【資料第1号】文京区地域福祉保健計画の実績報告（令和5年度実績）

【資料第2号】子育て支援計画の検討状況について

【資料第3号】文京区子ども・若者支援の推進について

文京区地域福祉保健計画の実績報告

(令和 5 年度実績)

地域福祉保健の推進計画	P. 1～
子育て支援計画	P. 29～
高齢者・介護保険事業計画	P. 73～
障害者・児計画	P. 96～
保健医療計画	P. 169～

はじめに

本実績報告は、「文京区地域福祉保健計画（令和３年度～令和５年度）」の進行管理として、各分野別計画に掲げた進行管理対象事業の令和５年度の進捗状況及び実績を報告するものです。各分野別計画の進行管理対象事業数は、下表のとおりです。

分野別計画名	進行管理対象事業数
地域福祉保健の推進計画（令和３～令和５年度）	22
子育て支援計画（令和２～令和６年度）	43
高齢者・介護保険事業計画（令和３～令和５年度）	20
障害者・児計画（令和３～令和５年度）	69※
保健医療計画（平成３０～令和５年度）	15
合 計	169

※ 障害者・児計画の進行管理対象事業には、国において年度ごとの数値目標及び必要量の見込みを定めることとされている事業（当該事業には☆マークを記載しています。）を含めたため、他計画と比較して進行管理対象事業が多くなっています。

本実績報告では、次に掲げる項目を報告することを基本とします。

- ① 事業名
- ② 事業番号
- ③ 事業内容
- ④ ３年間の計画事業量
- ⑤ 各年度の実績（進捗率・達成率の小数点以下は原則四捨五入）
- ⑥ 各年度の成果・評価
- ⑦ 次年度における取組

ただし、計画ごと又は事業ごとに目標の立て方等が異なることから、事業ごとに報告する項目及び様式が異なります。基本となる様式は、次の３様式です。

様式１・・・数値目標を立てず、文章表現による目標、計画内容を掲げる事業

事業名			事業番号	
事業内容・計画目標(P)				
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和3年度				

様式２・・・計画の最終年度のみの数値目標を掲げる事業

事業名							事業番号			
事業内容(P)										
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	R2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率	
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
令和3年度										

様式３・・・毎年度の数値目標を掲げる事業

事業名									事業番号		
事業内容(P)											
数値目標名 (P)(D)	単位	R2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度											

目 次

【地域福祉保健の推進計画】

○地域福祉保健の推進計画の進捗状況について	1
○地域福祉保健の推進計画の実績報告について	
1 小地域福祉活動の推進	5
2 地域の支え合い体制づくり推進事業	6
3 ボランティア活動への支援	8
4 NPO 活動・地域活動の支援	9
5 ふれあいいきいきサロン	10
6 みまもり訪問事業	11
7 いきいきサポート事業の推進	12
8 文京ユアストーリー	13
9 文京区版ひきこもり総合対策	14
10 地域づくり推進事業	15
11 生活困窮者への自立支援の推進	16
12 生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援	18
13 福祉サービス利用援助事業の促進	19
14 成年後見制度利用支援事業	20
15 法人後見の受任	21
16 権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの構築	22
17 バリアフリーの道づくり	23
18 公園再整備事業	24
19 災害ボランティア体制の整備	25
20 福祉避難所の拡充	26
21 耐震改修促進事業	27
22 家具転倒防止器具設置助成事業	28

【子育て支援計画】

○子育て支援計画の進捗状況について	29
○子育て支援計画の実績報告について	
1 区立保育園年末保育	35
2 私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	35
3 私立認可保育所等の質の向上	36
4 保育士等キャリアアップ事業	37
5 区立幼稚園の認定こども園化	37
6 区立幼稚園の預かり保育	38

7	保育園延長保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
8	緊急一時保育・リフレッシュ一時保育・・・・・・・・	39
9	一時保育（キッズルーム）・・・・・・・・・・・・・・・・	40
10	病児・病後児保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
11	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）・・・・・	42
12	育成室の整備及び運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
13	育成室の障害児保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
14	児童館の整備及び運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
15	放課後全児童向け事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
16	民間事業者誘致による都型学童クラブの整備・・・・・・・・・・・・・・・・	47
17	情報誌「子育てガイド」の作成・・・・・・・・・・・・・・・・	48
18	子育て応援メールマガジンの配信・・・・・・・・・・・・・・・・	49
19	男女平等参画推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
20	学校施設等の計画的な改築・改修等・・・・・・・・・・・・・・・・	51
21	家庭のふれあいの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
22	ブックスタート事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
23	中高生の居場所の確保（b-lab（文京区青少年プラザ））・・・・・	55
24	青少年健全育成会への支援・連携・・・・・・・・・・・・・・・・	55
25	児童虐待防止ネットワークの充実・・・・・・・・・・・・・・・・	56
26	児童虐待防止対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
27	家庭支援ヘルパー事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
28	児童相談所の設置準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
29	児童相談所の施設整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
30	児童を対象とした相談窓口の運営・・・・・・・・・・・・・・・・	61
31	子ども家庭支援センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・	62
32	子ども宅食プロジェクト事業・・・・・・・・・・・・・・・・	63
33	文京区子育てサポーター認定制度・・・・・・・・・・・・・・・・	64
34	ファミリー・サポート・センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・	65
35	区立保育園の子育てステーション・・・・・・・・・・・・・・・・	66
36	地域団体による地域子育て支援拠点事業・・・・・・・・・・・・・・・・	66
37	子育てひろば事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
38	子ども食堂等支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68
39	児童館の乳幼児プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
40	児童館の幼児クラブ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70
41	非行防止・更生保護の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	71
42	安全・安心な公園づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
43	犯罪被害防止対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72

【高齢者・介護保険事業計画】

○高齢者・介護保険事業計画の進捗状況について	73
○高齢者・介護保険事業計画の実績報告について	
1 ハートフルネットワーク事業の充実	78
2 地域ケア会議の運営	79
3 シルバー人材センターの活動支援	80
4 シルバーお助け隊事業への支援	81
5 ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業	81
6 認知症に関する講演会・研修会	82
7 認知症サポーター養成講座	83
8 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ	84
9 認知症の症状による行方不明者対策の充実	85
10 認知症検診事業	86
11 地域密着型サービス	87
12 事業者への実地指導・集団指導	88
13 福祉用具購入・住宅改修に係る利用者宅訪問調査	89
14 院内介助サービス	89
15 介護サービス事業者連絡協議会	90
16 介護人材の確保・定着に向けた支援	91
17 高齢者施設の整備（特別養護老人ホーム）	92
18 旧区立特別養護老人のホーム大規模改修	93
19 文の京フレイル予防プロジェクト	94
20 高齢者緊急連絡カードの整備	95

【障害者・児計画】

○障害者・児計画の進捗状況について	96
○障害者・児計画の実績報告について	
1 居宅介護（ホームヘルプ） ☆	103
2 重度訪問介護 ☆	104
3 同行援護 ☆	105
4 行動援護 ☆	106
5 重度障害者等包括支援 ☆	107
6 生活介護 ☆	108
7 療養介護 ☆	109
8 短期入所（ショートステイ） ☆	110
9 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 ☆	111
10 手話通訳者設置事業 ☆	112
11 日常生活用具給付 ☆	113

12	移動支援 ☆	114
13	日中短期入所事業 ☆	115
14	短期保護	116
15	福祉タクシー	117
16	地域生活安定化支援事業	117
17	日中活動系サービス施設の整備	118
18	地域生活支援拠点の整備 ☆	119
19	障害福祉サービス等の質の向上	120
20	グループホームの拡充	121
21	共同生活援助（グループホーム）☆	122
22	施設入所支援 ☆	123
23	自立生活援助 ☆	124
24	福祉施設入所者の地域生活への移行 ☆	125
25	入院中の精神障害者の地域生活への移行 ☆	126
26	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ☆	127
27	精神障害者の地域定着支援体制の強化	127
28	地域移行支援 ☆	128
29	地域定着支援 ☆	128
30	退院後支援事業	129
31	精神障害回復途上者デイケア事業	130
32	地域活動支援センター ☆	131
33	自立訓練（機能訓練・生活訓練）☆	132
34	難病リハビリ教室	133
35	精神保健・難病相談	134
36	計画相談支援 ☆	135
37	相談支援事業 ☆	136
38	地域自立支援協議会の運営	137
39	障害者差別解消支援地域協議会の運営	138
40	障害者就労支援の充実	139
41	就労促進助成事業	140
42	就業先企業への支援	142
43	安定した就業継続への支援	143
44	福祉施設から一般就労への移行 ☆	144
45	就労移行支援 ☆	145
46	就労継続支援（A型・B型） ☆	146
47	就労定着支援 ☆	147
48	発達健康診査	148
49	児童発達支援センターの運営	149
50	医療的ケア児支援体制の構築 ☆	149

51	医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置 ☆	150
52	障害児相談支援 ☆	151
53	医療的ケア児在宅レスパイト事業	152
54	障害児通所支援事業所における重症心身障害児等の支援充実に向けた検討 ☆	153
55	児童発達支援 ☆	154
56	医療型児童発達支援 ☆	155
57	居宅訪問型児童発達支援 ☆	156
58	保育所等訪問支援	157
59	保育園障害児保育	158
60	幼稚園特別保育	159
61	就学前相談体制の充実	160
62	障害児通所支援事業所の整備	161
63	特別支援教育の充実	162
64	放課後等デイサービス ☆	163
65	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト（BSSP）	164
66	障害及び障害者・児に対する理解の促進(理解促進研修・啓発事業) ☆	165
67	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実	166
68	手話奉仕員養成研修事業 ☆	167
69	自発的活動支援事業 ☆	168

【保健医療計画】

○保健医療計画の進捗状況について	169
○保健医療計画の実績報告について	
1 歯周疾患検診	173
2 生活習慣病予防教室	174
3 健康診査・保健指導	175
4 各種がん検診	176
5 妊婦全数面接（ネウボラ面接）	177
6 乳児家庭全戸訪問事業	178
7 乳幼児健康診査	179
8 介護予防普及啓発事業	180
9 食育サポーター	181
10 地域医療連携推進協議会・検討部会の開催	182
11 災害用医療資材・医薬品の更新	183
12 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援	184
13 地域安心生活支援事業	185
14 感染症患者移送等訓練	186
15 定期予防接種の勧奨	187

【地域福祉保健の推進計画】

(進捗状況)

地域福祉保健の推進計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 とともに支え合う地域社会づくり

○ 「我が事」の意識醸成と地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化

(1) 小地域福祉活動の推進

地域における居場所やサロン等の再活動が活発化しつつあるとともに、新たな立ち上げに向けた動きもあり、地域福祉コーディネーターによる団体等への相談や調整の対応が多くなった。また個人支援では、ひきこもりや近隣トラブル、生活困窮など制度やサービスではすぐに対応できない相談もあり、関係者間の調整や伴走支援を行った。

引き続き、地域福祉コーディネーターが、小地域における地域住民や地域団体のニーズの掘り起こしや諸調整による課題解決の支援を行っていく。

(実績報告 P.5 事業番号 1-1-1)

(2) 地域の支え合い体制づくり推進事業

「サロンぷらす」については、外国にルーツがある子どもたちの学習支援が場所を変えて再開したり、多胎児の親による交流の機会などの活動が立ち上がった。

活動が活発化してきているため、コーディネーターのアウトリーチや活動のPRを通して、立ち上げの相談に積極的に応じるとともに、まだ取組みがない地域の課題・ニーズに関しては、適宜、地域の関係者等に働きかけを行いながら、団体の活動を広げる支援を行っていく。

(実績報告 P.6 事業番号 1-1-2)

(3) ボランティア活動への支援

新型コロナウイルス感染症の影響で停滞していたボランティア活動が、コロナ以前の状態に近づいてきて、相談件数も回復してきた。また、やさしい日本語のボランティア講座を実施するなど、新しいニーズに対応するボランティア活動者の育成を行った。

引き続き、個人や団体からの相談に、必要な諸調整を行いながら丁寧に応じるとともに、求められている活動に関する講座を実施し、活動者の幅が広がるような支援を行っていく。

(実績報告 P.8 事業番号 1-1-4)

(4) NPO 活動・地域活動の支援

地域活動の入門講座を実施し、講座の参加者が地域活動につながるような導線づくりを行った。

またBチャレ(提案公募型協働事業)については、「新たなつながり部門」にて助成終了を迎えた団体に関して、その成果の可視化を行い、来年度以降の活動の整理の準備につなげることができた。引き続き、助成終了後の団体の事業が地域資源として生きてくるよう取り組んでいく。

(実績報告 P.9 事業番号 1-1-5)

(5) ふれあいいきいきサロン

区内の子どもに関する活動団体等の情報交換の場である「地域の子育てサポート連絡会」への参加を呼びかけ、サロン関係者が区内の他の団体や活動を知る機会を設けた。

引き続き、新たなサロンの立ち上げの相談があった際には、立上げや運営に必要な助言や助成を行うとともに、既存の団体が安定したサロン運営を継続できるよう、適宜地域福祉コーディネーターがサポートを行っていく。

(実績報告 P. 10 事業番号 1-1-7)

2 安心して暮らせる環境の整備

○ 多様で複合化した課題を「丸ごと」受け止める、包括的な支援体制の整備

(1) 文京ユアストーリー

終活情報を希望する方へのお知らせや文社協だよりなどでの周知広報を継続して行ったことで、契約件数の増加につなげることができた。

引き続き、支援を必要とする方に必要な支援が届くよう周知広報するとともに、外部委員を含めた審査会の意見も踏まえつつ、利用者同士の情報交換・交流の機会を設けていく。

(実績報告 P. 13 事業番号 2-1-3)

(2) 文京区版ひきこもり総合対策

ひきこもり当事者が、相談ではなく、ゆるやかに人や地域とつながれる場として、STEP事業にカフェ形式の居場所メニューを追加した。また、ひきこもり当事者が安心して関わることでできる人を増やし、人や地域への安心感を広げられることを目的としたひきこもりアウトリーチサポーター養成研修を実施し、7名がサポーター登録を行った。

引き続きひきこもり支援に関わる人材の養成研修を実施するとともに、8050問題等のひきこもり支援推進のための情報発信の取組や、啓発のための広報を行う。

(実績報告 P. 14 事業番号 2-1-10)

(3) 地域づくり推進事業

「多機能な居場所」の事業運営経費を助成するとともに、地域福祉コーディネーターによる運営団体からの相談対応等を行うことで、居場所や身近な相談機能を継続することができた。さらに、居場所活動が8か所まで増え、プログラム活動が活発になった。

既存の居場所を含め、各居場所が地域に根付いた運営が継続できるよう、引き続き地域の関係者や運営団体等への支援・調整を図っていく。

(実績報告 P. 15 事業番号 2-1-11)

○ 生活福祉要援護者等への支援

(1) 生活困窮者への自立支援の推進

自立相談支援事業の新規相談件数や住居確保給付金の支給件数は、コロナ禍以前の件数と同程度となってきた。新たな相談者層や孤独・孤立問題、支援ニーズの多様化が見られており、支援関係機関と連携して支援を行っている。高校生世代等学習支援事業については、奨学金情報の提供等、幅広い分野の情報提供及び体験学習を実施した。

令和7年度より実施される重層的支援体制整備事業との連携を図り、包括的な支援体制整備を進めていく。また、学習支援事業については、さらなる事業の充実を図っていく。

(実績報告 P. 16 事業番号 2-2-1)

(2) 生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援

生活保護受給者数の減少とともに、就労支援対象者も減少傾向となっており、短期での支援により就労できる件数や就労自立に至る件数は減少してきている。精神疾患等の困難を抱える生活保護受給者に対して、長期的に寄り添う相談支援を実施している。

引き続き、ハローワークの巡回相談や就労支援機関が実施するプログラム等の活用を図り、就労自立につながる件数を増やしていく。また、高齢や疾患などの個々の状況に合わせた社会とのつながりを作る支援を行っていく。

(実績報告 P. 18 事業番号 2-2-2)

○ 福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進

(1) 福祉サービス利用援助事業の促進

成年後見中核機関事業や周知啓発による効果により、福祉サービス利用援助事業及び財産保全管理サービスの契約件数が増加した。

引き続き、中核機関事業や地域連携ネットワークにおいて、専門職だけでなく、住民を対象とした権利擁護の視点を学ぶ講座等を通じ、権利擁護が推進されるような取組を検討していく。

(実績報告 P. 19 事業番号 2-3-1)

(2) 成年後見制度利用支援事業

後見人等の報酬費用負担が困難な方への費用助成では、パンフレット等による広報を行い成年後見制度の利用促進に努めた。

また申立て費用助成については、対象を拡大し、利用しやすいように環境を整えた。

引き続き、ホームページやパンフレット等への掲載・配布などを通して周知を図っていくとともに、関係機関に対しても情報提供を行っていく。

(実績報告 P. 20 事業番号 2-3-4)

(3) 法人後見の受任

被後見人の財産管理だけでなく、身上保護についても配慮した後見活動を行った。また、受任ケースについては、権利擁護支援連携協議会実務者会議を通じて、専門職からアドバイスを受け、適切な後見活動を行った。

今後、市民後見人の養成および活躍の場の検討の際には、社会情勢が変動する中での法人後見のあり方を定め、区民への権利擁護支援の推進に寄与していく。

(実績報告 P. 21 事業番号 2-3-5)

(4) 権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの構築

社会福祉協議会に委託した中核機関において、法律・福祉の専門職による助言等の支援を行う実務者会議を8回開催し、区民が適切な権利擁護支援を受けられる環境づくりを進めた。また、関係機関等の協力・連携強化を図る権利擁護支援連携協議会では、新たに金融機関を加えて開催した。

令和6年度から権利擁護支援の担い手となる入門的講座の実施、市民後見人の養成および活躍の場の整備について検討し、段階的に実施していく。

(実績報告 P. 22 事業番号 2-3-6)

3 ひとにやさしいまちづくり

○ まちのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

(1) バリアフリーの道づくり

高齢者や障害者など、だれもが積極的に社会参加できるよう、文京区バリアフリー基本構想に基づき、生活関連経路について、歩道の拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などの道路整備を行った。令和5年度は、大塚五丁目22～14番先（区道第843号）及び後楽一丁目7番～二丁目5番先（同807号）の2路線の整備により、生活関連経路に指定された区道の整備率が17.6%となり、目標を達成することができた。

令和6年度は、2路線（2.5%程度）の整備を予定している。

(実績報告 P. 23 事業番号 3-1-1)

○ 災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保

(1) 福祉避難所の拡充

避難行動要支援者の生命の安全と生活支援を円滑に行える体制を構築するため、福祉避難所開設・運営訓練を区内高齢者施設の2施設で行い、災害発生時の施設従事者等の対応力を高めるとともに、福祉避難所についての理解促進を図った。

引き続き、避難行動要支援者が必要な相談や支援を受けることが出来る避難先を拡充し、避難生活を送る上でより良好な生活環境を確保する取組を進めるとともに、避難行動要支援者の避難体制の整備に取り組んでいく。

(実績報告 P. 26 事業番号 3-4-4)

【地域福祉保健の推進計画】

(実績報告)

事業名	小地域福祉活動の推進	事業番号	1-1-1
事業内容・計画目標(P)	地域福祉コーディネーターを配置し、町会・自治会単位の小地域で起きている課題を掘り起こし、その解決に向けた取組を地域の人とともに考え、関係機関等と連携することで「個別支援」や「地域の生活支援の仕組みづくり」を行い、地域の支え合い力を高める。 また、地域で解決できない問題や、既存の制度・サービスがない課題を解決する仕組みづくりを行う。【社会福祉協議会実施事業】		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	コロナ禍において、ひきこもり等の課題を抱える社会的孤立の状態にある方や生活に困窮した方が増えつつあり、地域住民からの情報提供や、生活福祉資金の特例貸付の申請受付から地域福祉コーディネーターに相談が結びつくことも多かった。地域福祉コーディネーターでは、そのような相談に対し、複合的な課題を抱えた方への直接的な支援を行うとともに、必要に応じて関係機関へつなぐなどの取組を行った。	引き続き、地域福祉コーディネーターが、コロナ禍においても、身近な相談機関として、地域ニーズや個人の困りごとに伴走しながら支援していくとともに、専門職へつなぐなど、関係機関との連携を図っていく。	
令和4年度	地域において、感染対策を施しながら、居場所やサロン等の再活動が活発化しつつあるとともに、新たな立ち上げに向けた動きもあり、地域福祉コーディネーターによる団体等への相談や調整の対応が多くなった。 一方、生活福祉資金の特例貸付の償還者やその他の貸付事業では、経済的な困窮に留まらない複数の課題を抱える相談もあり、関係者間の調整等、相談者に寄り添った伴走支援を行った。	引き続き、圏域毎に配属された地域福祉コーディネーターが、実際に地域に赴き、小地域における地域住民や地域団体のニーズの掘り起こしや諸調整による課題解決の支援を行っていく。 また、文京ユアストーリー等の区内全域での展開が必要な取組においても継続した支援を行うとともに、適宜、新規開拓を行っていく。	
令和5年度	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、地域活動が活発化しつつあるとともに、新たな立ち上げに向けた動きもあり、地域福祉コーディネーターによる団体等への相談や調整の対応が多くなった。 特に、シニア食堂など食を通じた活動が立ち上がり、地域の高齢者が交流するきっかけになっている。 個人支援では、ひきこもりや近隣トラブル、生活困窮など制度やサービスではすぐに対応できない相談が住民や関係機関などから入り、様々なネットワークを活かし対応した。	引き続き、圏域毎に配属された地域福祉コーディネーターが、実際に地域に赴き、小地域における地域住民や地域団体のニーズの掘り起こしや諸調整による課題解決の支援を行っていく。 また、文京ユアストーリー等の区内全域での展開が必要な取組においても継続した支援を行うとともに、適宜、新規開拓を行っていく。	

事業名	地域の支え合い体制づくり推進事業							事業番号	1-1-2		
事業内容(P)	地域住民が自主的に地域の課題解決を図る活動に寄与するため、不足するインフォーマルな資源の開発に取り組む事業(サロンぷらす事業)に対して、立上げ及び事業運営に必要な補助を実施する。 また、介護予防・日常生活支援総合事業としての「住民主体の通いの場」(かよい〜の)の立上げに必要な補助についても、本事業で実施し、住民主体の活動を支援する。補助は社会福祉協議会を通じて実施する。【社会福祉協議会実施事業】										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
かよい〜の 設置数	箇所	26	32	26	81%	34	28	82%	36	32	89%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	地域福祉コーディネーター(生活支援コーディネーター兼務)が、地域の方々や活動団体と協働して、住民主体の通いの場や「サロンぷらす」事業等への支援を行い、事業運営に必要な助成を行った。 「サロンぷらす」については、コロナ禍ではあったが、人との接触を避けるため、オンライン開催や会場の工夫をするなどして活動を継続することができた。 また、生活福祉資金の特例貸付の相談対応で把握した、コロナ禍の影響を受けた生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援を行う団体を紹介し、支援につなげることもあった。 また、「かよい〜の」についても、参加者へのアンケートや代表者連絡会、各団体への個別相談等の実施により、活動の意義の共有やモチベーションの持続につながる支援を行った。					コロナ禍での住民活動を支えるため、引き続き団体への会場費補助やオンライン活用の支援を行うとともに、地域福祉コーディネーターが団体同士の意見交換ができる機会を設定することで、感染症の影響を受けても活動が途絶えることのないよう運営支援を実施していく。 また、「サロンぷらす」では、外国にルーツを持つ方への学びの場の活動に加え、交流する場への支援を行うとともに、住民と医療・介護職が連携して相談できる場づくりの支援を行うなど、地域のニーズを踏まえ、団体の活動を広げる支援を行っていく。 さらに、「かよい〜の」については、既存団体の安定した運営のために必要な相談等の支援を行うとともに、地域の実情に応じて新規の立ち上げを支援していく。					
令和4年度	「サロンぷらす」については、コロナ禍ではあったが、子どもの学習支援や精神障害を抱える家族会の活動など、オンラインの活用や会場の工夫により、活動を継続することができた。また、新規に、専門職による地域の身近な相談窓口のプログラムである「保健室カフェ」を運営する団体へ補助を行った。 「かよい〜の」については、自主財源のみで運営していた活動団体から、コロナ禍での活動継続方法について相談を受け、支援をしたことにより、活動団体数が増加した。 なお、「かよい〜の」の連絡会については、活動団体からのニーズに基づき、より身近な活動者同士の情報交換を行えるよう、地区毎に実施する方向とした。さらに、参加者全体に、引き続き、活動による身体面の変化等を把握すること等を目的に、例年行っているアンケートを実施した。					徐々に住民活動が活発になりつつあるものの、コロナ禍における参加者の減少や担い手の高齢化など、運営の課題を抱えている団体が多い。そのため、地域福祉コーディネーターによる運営支援を継続するとともに、団体同士の交流の機会や専門職との連携を提案することで、活動を活性化していく。 「サロンぷらす」は、住民と医療・介護職が連携して相談できる場である「暮らしの保健室」の立上支援を行うとともに、実際に取組みがない地域の課題・ニーズに関しては、適宜、地域の関係者等に働きかけを行いながら、団体の活動を広げる支援を行っていく。 「かよい〜の」については、文京区のフレイル予防プロジェクトと連携し、活動のないエリアに働きかけをしていく。さらに、地区ごとの連絡会を実施し、ネットワーク形成を行っていく。					

令和5年度	新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、「サロンぷらす」の新規の活動相談や、活動再開の相談が増加した。 「サロンぷらす」では、外国にルーツがある子どもたちの学習支援が場所を変えて再開し、多胎児の親による交流の機会などの活動が立ち上がった。	活動が活性化してきているため、コーディネート者のアウトリーチや活動のPRを通して、立ち上げの相談に積極的に応じていく。また、「サロンぷらす」は、住民と医療・介護職が連携して相談できる場である「暮らしの保健室」の立上支援を行うとともに、まだ取り組みがない地域の課題・ニーズに関しては、適宜、地域の関係者等に働きかけを行いながら、団体の活動を広げる支援を行っていく。
--------------	--	--

事業名	ボランティア活動への支援	事業番号	1-1-4
事業内容・計画目標(P)	ボランティア養成講座や研修等を実施し、地域の担い手を育成するとともに、福祉教育の充実、ボランティア・市民活動情報の収集・提供の強化・向上、コーディネート機能の強化等を図り、地域福祉活動の多様化、活性化を図る。 また、地域活動や交流会等を通じて活動団体間の交流を促進し、ネットワーク化を推進するとともに、活動助成等の支援を充実し、ボランティア・市民活動の輪を広げる。【社会福祉協議会実施事業】		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は多くの講座やイベント等が中止・休止となったが、令和3年度は「文京つながるメッセ」や「夏のボランティア体験」等の事業は、感染症対策とオンラインの活用など工夫して実施できた。 また、ボランティア活動に関する問合せが少しずつ増えつつあるとともに、希望者と活動団体との諸調整を丁寧に行ったことで、相談件数は令和2年度の224件に対し、3年度は687件となった。	引き続き、各種講習会やイベント事業を効果的に実施するために、感染症対策を踏まえた事業の実施方法を検討し、新型コロナウイルス感染症拡大下においてもボランティア活動が停滞しないように取り組んでいく。	
令和4年度	ボランティア活動者のモチベーション維持や、コロナ禍での活動縮小をきっかけとした活動の停滞を防ぐため、使用済切手の整理や高齢者施設へ送る絵葉書作りなど、自宅でできるボランティア活動の新規開拓や立上げを行った。その影響もあり、ボランティア活動に関する問合せも更に増え、4年度は781件の対応を行った。 また、地域の様々な取組みに参加するきっかけの提供を目的とした「文京つながるメッセ」は、感染対策を施しながら、3年ぶりに対面形式で開催し、参加団体同士もつながる機会となり、盛況だった。	引き続き、個人や団体からの地域活動に係る相談に、必要な諸調整を行いながら丁寧に応じるとともに、活動している個人や団体同士のつながる機会を設けながら、活動が停滞しないように支援を行っていく。	
令和5年度	新型コロナウイルス感染症の影響で停滞していたボランティア活動が、コロナ以前の状態に近づいてきて、相談件数も718件となった。 やさしい日本語のボランティア講座を実施するなど、新しいニーズに対応するボランティア活動者の育成を行った。	相談対応のデータなどから、求められている活動に関する講座を実施し、活動者の幅が広がるような支援を行っていく。	

事業名	NPO活動・地域活動の支援	事業番号	1-1-5
事業内容・計画目標(P)	区や地域住民・ボランティア・NPO・企業・大学等と連携して、新たなつながりを創出し、地域の活性化や地域課題の解決を図っていくための協働の拠点として地域連携ステーション「フミコム」の運営を行う。【社会福祉協議会実施事業】		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	NPO活動等の入門講座、ユニバーサルデザインや孤独・孤立等をテーマにした交流会など、コロナ禍においても事業が継続できるようオンラインで開催し、年間で延べ1,200人以上の方が参加した。参加者の中には、「オンラインができない」「人と交流したい」という対面での実施を希望する意見や、子育て中の方で「子どもの面倒を見ながら参加できて良かった」という意見があった。 提案公募型協働事業「Bチャレ」については、採択された団体への助成をはじめ、コロナ禍でも活動が継続できるよう企画・運営や情報提供等の支援を行った。	コロナ禍であっても市民活動が継続できるよう、オンラインを活用した講座やイベントを継続して実施していくが、少人数で対面のイベントを開催するなど、一部再開させていく。 また、「Bチャレ」については、より新規団体が応募しやすいよう、「新たなつながり部門」と「チャレンジ部門」と二つの枠に分け、目的を明確にして募集し、事業を展開する。 特に、「新たなつながり部門」では、ひきこもりや男性高齢者の社会参加等をテーマとした活動や、まちづくりや芸術などをテーマにした活動など、公民協働の体制で活動が展開できるよう支援していく。	
令和4年度	Bチャレ(提案公募型協働事業)に関しては、「新たなつながり部門」と「チャレンジ部門」の二つの枠で、男性高齢者の継続的な地域参加につなげる活動の場や、地域の障害理解を促進する取組など、協働での地域課題解決や地域活性につながる事業を支援することができた。 プレゼン入門講座等のNPO活動等に係る講座や交流会など、対面による講座の開催を再開して以降、参加者と顔の見える関係が築けるようになり、講座の時間に留まらず、受講後の実際の活動についての相談もつながりやすくなり、より個別に対応が行いやすくなった。	対面による実施の効果を受け、NPO活動等に係る各種講座を対面開催で継続していく。 Bチャレについては、採択団体だけでなく、採用されなかった団体にも講座内容の組み立て等のフォローを行い、継続的な支援体制を強化していく。	
令和5年度	地域活動の入門講座から、地域活動をサポートする人材にステップアップする受講生を育成できる流れをつくることができた。 Bチャレの「新たなつながり部門」を3年間受けた団体の出口に関して、その成果の可視化を行い来年度以降の更なる整理の準備につなげることもできた。 令和5年度Bチャレ「新たなつながり部門」は昨年よりも採択された団体の数が1件増加し、4団体の採択となっている。	Bチャレが助成を受けただけで終わらないように、申請書類のフォーマットを変更する等の工夫を行い、助成終了後の団体の事業展開などが地域資源として活かせるような取り組みを目指す。	

事業名	ふれあいいきいきサロン							事業番号	1-1-7		
事業内容(P)	外出の機会が少なくなりがちな高齢者、障がい者、子育て世代等が、食事会、おしゃべり等を楽しむ場を通して、地域での交流を深めることで、孤立化を予防し、地域の中で支え合い、だれもが安心して楽しく暮らせるよう、住民主体のサロンづくりを支援する。【社会福祉協議会実施事業】										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
サロン設置数	箇所	125	130	128	98%	135	135	100%	140	147	105%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて活動を休止している間に、参加者や運営者の心身状況が悪化したこと等により継続が難しくなったり、会場での活動再開の見通しが立たずに解散するサロンがあった。 一方、地域福祉コーディネーターが行う地域の居場所づくり支援を通じて、新たに多機能な居場所を活動拠点とした立ち上がったサロンもあり、地域住民の交流が途絶えないよう、サロン運営者からの相談に随時応じながら、運営のサポートを行った。					新型コロナウイルス感染症の影響により、サロンにおける取組みが停滞し、地域で孤立する方が増えることのないよう、地域福祉コーディネーターが継続して個別の相談に応じるとともに、団体同士の意見交換ができる機会を設定することで、運営支援を実施していく。					
令和4年度	社会福祉協議会における地域福祉コーディネーターが、感染状況や運営団体の意向を踏まえつつ、オンライン活用の支援等の活動方法を共に考えたことで、コロナ禍であっても多くの団体が活動を継続できた。 団体同士の意見交換ができる機会として、子育て関連について子育てサポート連絡会を開催し、子育てサロンやその他の子どもに関係する活動者と情報交換する場を設けたことで、お互いの活動を知る機会となった。 その他、多機能な居場所の交流会にサロンの活動者も参加したことで、双方の運営者同士の活動を理解し、運営の協力関係を築く機会となった。					引き続き、新たなサロンの立ち上げの相談があった際には、立上げや運営に必要な助言や助成を行うとともに、既存の団体が、安定したサロン運営を継続できるよう、適宜地域福祉コーディネーターがサポートを行っていく。					
令和5年度	新型コロナウイルス感染症が5類になったことで、新規の活動相談が増えている。 団体同士の意見交換ができる機会として、子育て関連について子育てサポート連絡会を開催し、子育てサロンやその他の子どもに関係する活動者と情報交換する場を設けたことで、お互いの活動を知る機会となった。 その他、多機能な居場所の交流会にサロンの活動者も参加したことで、双方の運営者同士の活動を理解し、運営の協力関係を築く機会となった。					活動が活性化し始めているため、活動のPRを積極的に行っていく。 新たなサロンの立ち上げの相談があった際には、立上げや運営に必要な助言や助成を行うとともに、既存の団体が、安定したサロン運営を継続できるよう、適宜地域福祉コーディネーターがサポートを行っていく。					

事業名	みまもり訪問事業								事業番号	1-1-9	
事業内容(P)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域のボランティア(みまもりサポーター)が自宅を定期的に訪問するなどして、安否確認を行う。【社会福祉協議会実施事業】										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
利用者数	人	41	57	33	58%	59	26	44%	61	24	39%
みまもり サポーター数	人	52	55	49	89%	56	43	77%	57	43	75%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によっては、利用者や見守りサポーターの意向も踏まえながら、見守りの形態を訪問から電話に切り替えて対応することもあった。 また、オンラインでの見守りの可能性を模索するため、みまもりサポーターを対象にオンライン講座を実施した。 利用者数については、新規登録者もいたものの、登録していた利用者の心身状況等の変化により、施設入所に伴う転居や介護保険サービスへの移行を理由に、本事業の対象から外れて退会する方が多かった。					新型コロナウイルス感染症等の影響が長期化する恐れもあるため、みまもり方法について、電話等のさまざまな手法を検討しながら、高齢者の孤立化防止や安否確認に取り組んでいく。					
令和4年度	行動制限がない中、多くが対面の見守りに戻ったものの、利用者やサポーターの希望で電話訪問を継続しているケースもあった。 利用者については、介護保険サービスへ移行したり、施設入所、入院後亡くなるなどのケースで退会する方が多く、また他の見守り事業への変更を希望し退会したケースもあった。非対面型の見守り事業が増えている中、対面型の当事業は、約束した時間に在宅が必要な点などが、利用者側に手間だと感じられている可能性もある。 なお、みまもりサポーターについては、高齢や体調不良を理由に退会されるケースが多かった。					引き続き、高齢者の孤立化防止や安否確認に取り組むとともに、対面で行う見守りの利点を再認識し、他の見守り事業との区別化を図るため、コロナ前に実施していた、利用者やみまもりサポーターの交流会の実施を検討する。					
令和5年度	新規利用者は昨年度に比べて増えたが、退会者を上回らないため、減少傾向が続いている。 事業創設から13年が経過し、利用者だけでなくサポーターも高齢化し、みまもり活動を続けることが難しいケースが見られた。また、活動の意欲があっても、利用希望者より年長となってしまうことで、つなげ先がないまま登録しているサポーターが増えている。					地域包括支援センター等関係機関の連絡会に参加し、みまもり訪問事業についての周知をするほか、広報誌等で利用を促していく。					

事業名	いきいきサポート事業の推進								事業番号	1-1-10	
事業内容(P)	区民の参加と協力を得て、日常生活で手助けを必要とする方に対して、家事援助を中心とした有償在宅福祉サービスを提供し、だれもが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう支援する。【社会福祉協議会実施事業】										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
新規利用登録 利用会員数	人	75	135	53	39%	140	54	39%	145	49	34%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響で、担い手の確保が難しくなっているため、一部利用回数の制限を行ったが、高齢者等の新規登録者数に大きな変化はみられなかった。一方、産前産後の新規登録者は前年度対比で約20名減少した。在宅勤務が一定程度定着したことで、家事支援等のニーズが減少した可能性が考えられる。						引き続き、感染症対策を行いながら、家事援助のサポートを提供していくとともに、協力会員向けの研修については、より社会状況や地域ニーズを踏まえたサポートができるよう内容を検討していく。 また、区民同士の助け合いの関係を基盤としたサポート事業であることを明確にするため、事業名を「いきいきサポート事業」と変更し、事業を展開していく。				
令和4年度	利用会員の新規登録数は横ばいであるが、産前産後での利用者が前年度対比で8名減となった。産前産後の利用については、コロナ禍を機とした在宅勤務への移行に伴う当事業の減のほか、区で新たなサポート事業(おうち家事・育児サポート事業)が開始したことの影響も考えられる。一方、高齢者や障害者の利用が徐々に回復し、増加傾向にある。						コロナ禍以降も、主な利用者が高齢者および妊産婦という感染リスクが高い方であるため、状況に応じた感染対策を励行していく。また、担い手の登録状況と利用者のさまざまな状況を考慮しながら、利用回数を制限している事案について、少しずつコロナ前の提供に戻すことを検討する。 更に、ヤングケアラーのいる家庭への支援として、当事業を利用した際に一定期間の利用料を無償とし、運営団体へ助成する取組を、新たに開始する。				
令和5年度	新規利用登録数に大きな変化は見られず、このうち産前産後の新規利用会員登録者も前年度に続き下回った。利用期限がない高齢者および障害者については、担い手確保の観点から、利用頻度を原則月2回としており、訪問調査などの導入時の負担感と併せて考えたときに新規利用を躊躇する原因となっている。						おうち家事・育児サポートなど他の事業が該当しない産前の利用について見直しを行う。具体的には、産前の利用の場合従来必要としていた医師の診断書を産前6週から不要とし、利用対象を拡大する。				

※いきいきサービス事業は、令和4年4月より「いきいきサポート事業」に名称変更しました。

事業名	文京ユアストーリー							事業番号	2-1-3		
事業内容(P)	人生の最後まで安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、身寄りのない高齢者を対象に、元気なうちから社会参画支援および定期連絡・訪問を行い、判断能力等の衰えが見られる場合には、利用者の意向に沿って、後見制度や介護サービスの紹介、葬儀や家財処分の準備等の支援を行う。【社会福祉協議会実施事業】										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
契約実績	件	9	10	14	140%	15	22	147%	20	29	145%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症拡大下では、大規模なイベント等は行うことができなくなったが、終活情報を希望する方へのお知らせや文社協だよりなどでの周知広報を継続して行った。その結果、ケアマネージャーなど関係機関からの相談も増え、令和3年度は目標値を上回る契約者数となった。 終活情報を希望する方へのお知らせは、年2回、延べ213人に送付した。						引き続き、支援を必要とする方に必要な支援が届くよう、日常的な問合せへの丁寧な聴き取りと情報提供を行うとともに、日常時及び死亡時の支援のノウハウの蓄積や検証を通して、利用者の安心が図られるサポートの提供を行っていく。				
令和4年度	大規模なイベント等は行わなかったが、現在の利用者の意向等を踏まえて実施したACP(終末期医療)に関するイベントにより、利用者同士の交流のきっかけを創出したとともに、終活情報を希望する方へのお知らせや文社協だよりなどでの周知広報を継続して行ったことで、契約件数の増加につなげることができた。 終活情報を希望する方へのお知らせは、年2回、延べ223人に送付した。						引き続き、支援を必要とする方に必要な支援が届くよう、周知・広報の取組を行っていく。 また、利用者等への日頃の対応について、定期的に外部委員を含めた審査会の意見も踏まえて質を担保するとともに、利用者同士の情報交換・交流の機会を設けていく。				
令和5年度	大規模なイベント等は行わなかったが、終活情報を希望する方へのお知らせや文社協だよりなどでの周知広報を継続して行ったことで、契約件数の増加につなげることができた。 終活情報を希望する方へのお知らせは、年2回、延べ217人に送付した。						引き続き、支援を必要とする方に必要な支援が届くよう、周知・広報の取組を行っていく。 また、利用者等への日頃の対応について、定期的に外部委員を含めた審査会の意見も踏まえて質を担保するとともに、利用者同士の情報交換・交流の機会を設けていく。				

事業名			文京区版ひきこもり総合対策						事業番号		2-1-10	
事業内容(P)			ひきこもり状態にある方の自立を支援するため、義務教育終了後の全年齢の方を対象に「ひきこもり等自立支援事業(STEP事業)」(Support支援/Talk相談/Experience経験/Place居場所)を行う。 また、令和2年4月より「文京区ひきこもり支援センター」を設置し、ひきこもり支援の総合窓口として、ご本人やご家族等からの相談を受けるとともに、関係機関と連携しながら支援を行う。									
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
STEP事業相談 件数	件	560	480	724	151%	490	821	168%	500	998	200%	
STEP事業支援 利用件数	件	399	680	493	73%	690	505	73%	700	566	81%	
ひきこもり支援セ ンター相談件数	件	88	60	124	207%	60	164	273%	60	271	452%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	ひきこもり支援に関わる事業の継続性を重視し、感染症対策を行いながら相談支援や家族会での活動等を実施した。また、ひきこもり支援従事者に向けた研修を実施し、支援従事者の支援スキルの向上を図った。ひきこもり支援従事者連絡会において、各支援機関の支援内容等の共有や8050問題ケース等の複合的な課題を含む事例についての意見交換などを行うことで、支援連携の強化を図った。 STEP事業の支援については、コロナ禍で食事提供等が含まれるプログラムは中止するなど、支援を縮小して実施している。						8050問題の総合的な対策の推進として、高齢者あんしん相談センター、生活あんしん拠点、社会福祉協議会等の地区毎の担当がある支援者に向けて事例検討会を実施し、支援者間の連携強化や、ひきこもり相談につなげる体制を構築する。 また、居住する自治体での相談に抵抗感がある方への配慮として、近隣区と相互利用ができる広域連携支援を行い、相談者に寄り添った相談支援施策を展開していく。					
令和4年度	8050問題等のひきこもり世帯の支援については、状態の把握から適切に相談支援につなげる体制を構築するため、区内の4地域ごとの支援関係機関で8050問題事例検討会等を実施し、支援者のスキルアップと連携強化に向けた取組を行った。 ひきこもり状態であることを知られたくない当事者や家族も多くいるため、広域連携支援の実施や、長期的に見守り伴走し続ける地域の理解者や協力者を広げるための取組を実施している。						民生委員等を対象としたひきこもりサポーター養成研修に加え、ひきこもりの方へアウトリーチ支援を実施するための人材養成研修を実施する。 また、8050問題等のひきこもり支援推進のため、(仮称)文京区版8050サバイバルノートの作成に向けた検討を行う。(令和6年度に発行予定)。 女性のひきこもり当事者に向けたひきこもりUX女子会に加え、ひきこもりママ会も開催する。					
令和5年度	ひきこもり支援センター及びSTEP事業の相談がともに増加傾向となっている。複合的な課題を含む相談が増えているため、支援従事者研修を充実させ、支援関係機関での連携強化を図っている。 ひきこもり当事者が、相談ではなく、ゆるやかに人や地域とつながれる場として、STEP事業にカフェ形式の居場所メニューを追加した。 また、ひきこもり当事者が安心して関わることで人を増やし、人や地域への安心感を広げられることを目的とし、ひきこもりアウトリーチサポーター養成研修を実施し7名のサポーター登録があった。						ひきこもりや支援に関わる認知度や、支援ニーズを把握するための調査を、広報事業と合わせて実施する。 広報事業については、8050問題ケースへの支援推進に向けて、ひきこもり当事者の家族向けのリーフレット「親亡き後の不安を安心へ」の作成や、中高年ひきこもり当事者に向けたハンドブックの作成を行う。 また区報特集号を発行し、ひきこもりの方や家族が地域で安心して生きやすくなるような啓発や、地域の理解者や協力者を増やすための広報を行う。					

事業名	地域づくり推進事業	事業番号	2-1-11
事業内容・計画目標(P)	地域の支え合い活動や日常的な相談の中心となる「多機能な居場所(つどいへの)づくりを展開する者に対して、開設・事業運営に必要な補助を、社会福祉協議会を通じて実施する。 また、「多機能な居場所」における住民による相談の支援と、広域の相談体制のコーディネートを行う相談支援包括化推進員(地域福祉コーディネーターが兼務)を配置し、8050やダブルケア等の複合的な課題や制度等の狭間にある課題への対応を図るとともに、重層的な相談支援体制を推進する。【社会福祉協議会実施事業】		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	「多機能な居場所」の事業運営に必要な経費を助成するとともに、地域福祉コーディネーターが運営団体からの相談を受けたり、団体同士の情報交換の場を設けて支援を行った。コロナ禍にあっても、長期に中断することなく、居場所や地域における複合的な課題を抱える方への身近な相談場所としての機能を継続することができた。	地域の活動団体等によって区内に9カ所整備されることを目指し、新たに1か所の開設に向けて、地域の関係者や運営団体等への支援・調整を図っていく。 あわせて、引き続き既存団体等からの継続的な居場所の運営に係わる相談に応じていくことで、身近な相談の受け皿として機能させていく。	
令和4年度	「多機能な居場所」の事業運営に必要な経費を助成するとともに、地域福祉コーディネーターによる運営団体からの相談対応等を行うことで、居場所や身近な相談機能を継続することができた。さらに、立上げ支援により、新たに1か所の居場所の運営を開始させることができた。	既存の居場所を含め、各居場所が地域に根付いた居場所として運営が継続できるよう、引き続き地域の関係者や運営団体等への支援・調整を図っていく。	
令和5年度	「多機能な居場所」の事業運営に必要な経費を助成するとともに、地域福祉コーディネーターによる運営団体からの相談対応等を行うことで、つどいの場でのプログラムが増え活動が活発になった。また、居場所活動が8か所まで増え、身近な相談機能を継続することができた。	既存の居場所を含め、各居場所が地域に根付いた運営が継続できるよう、引き続き地域の関係者や運営団体等への支援・調整を図っていく。また、空白地帯で開設できるように、地域への働きかけを行っていく。	

事業名		生活困窮者への自立支援の推進							事業番号		2-2-1	
事業内容(P)		生活保護に至る前の生活困窮者に対し、区が実施主体となつて、関係機関との連携により、地域の支援体制を構築し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業、学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に関し包括的な事業を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
自立相談支援 事業 新規相談受付 件数	件	1,111	250	408	163%	250	393	157%	250	295	118%	
住居確保給付 金支給件数	件	466	55	133	242%	20	64	320%	20	21	105%	
学習支援事業 (小・中・高校生) 参加者延人数	人	3,486	4,200	5,247	125%	4,300	4,438	103%	4,400	5,078	115%	
その他の支援	人	20	50	57	114%	50	86	172%	50	88	176%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	住居確保給付金の新規支給者数は減少傾向にあるものの、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により就労相談等が増加しており、支援プランを作成して支援を継続的に行う対象者が増えた。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付等、新たな国施策により、自立相談支援機関の相談に繋がるケースも増加した。 また、学習支援のうち中学生については、オンライン授業を継続し、高校生世代等については、将来のイメージ作りのためのセミナーや保護者を含めた面談支援を、オンライン開催を含めて実施した。						コロナ禍の影響による住居喪失や多重債務等の多様で複合的な課題を抱える生活困窮者については、自立相談や家計改善の支援に加え、都の広域的・専門的支援を活用し、連携した支援を行っていく。深刻な社会的孤立状態にある方等の支援については、支援が途切れないような伴走型の支援を行っていく。					
令和4年度	コロナ禍で生活困窮状態となった方には、国施策による重層的なセーフティネットによる支援を実施してきたことにより、自立相談支援機関に対する認知度が上がり、新規相談受付件数は高い状態が続いている。 コロナ禍での生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付等が終了してきており、住居喪失や多重債務等の複合的な課題を含む相談に対応し、一時生活支援事業や家計改善支援事業などの「その他の支援」が増加した。 また、障害に関わる支援機関からの相談が増加しており、複数の支援機関と連携しながら伴走型の支援を実施している。						収入状況が回復せず生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の償還が困難な方等へのフォローアップ支援を行う。 また、複雑化・多様化した課題を抱える生活困窮者に対しては支援関係機関との連携を丁寧に行い、アウトリーチ支援を含めた伴走型の支援を行う。 各支援関係機関との連携を深めながら社会資源を開拓し、生活困窮者を包括的に支援できるようにしていく。					

令和5年度	自立相談支援事業の新規相談や住居確保給付金は、コロナ禍以前の件数に回復してきている。コロナ禍において、生活困窮世帯への様々な国の施策が展開されたことにより、新たな相談者層や孤独・孤立問題、支援ニーズの多様化が見られている。また、自立相談支援機関の認知が広がり、関係機関と連携するケースが増えてきている。 その他支援では、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊場所等の供与を行う一時生活支援事業の利用が増加している。 高校生世代等学習支援事業については、生活困窮世帯の抱える多様なニーズに応じて、奨学金情報等の提供やキャリア教育など幅広い分野の情報提供及び体験学習を実施した。	複合的な課題を含むケースへの対応や孤立・孤独問題、支援ニーズの多様化等の課題については、令和7年度より実施される重層的支援体制整備事業と自立相談支援事業の連携が図れるよう、包括的な支援体制整備を進めていく。 また、複合的な課題を含むケース等への適切な相談支援を実施するため、都の支援者専用相談ラインの活用を図っていく。 生活困窮世帯の子どもが、社会経済的に不利な状況であることで進路選択の幅が狭められることなく適切に自立に向けた選択ができるよう、事業の充実に関わる検討を実施する。
--------------	--	---

事業名	生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援							事業番号	2-2-2		
事業内容(P)	生活保護受給者のうち稼働年齢である者に対して、就労相談・就労支援等の業務経験を有する支援員が就労に関する基本的事項の習得、就労体験及び就職後の定着支援など、就労意欲を喚起させ、自立に必要な支援を原則として6か月間実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
就労件数	件	43	55	40	73%	60	43	72%	65	36	55%
自立件数	件	10	13	10	77%	13	14	108%	13	6	46%
面談回数	人	1,478	1,800	1,781	99%	1,850	1,891	102%	1,900	1,771	93%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	コロナ禍の影響により就労体験受入先等が減少したため、就労に結びつけるための就労面談については、感染予防対策を行い実施したことで、回数の増加につながった。 精神疾患等の困難を抱える生活保護受給者については、就職が決まらない状況が続いていることから、就労件数は減少している。						精神疾患等の困難を抱える生活保護受給者については、就職が決まらない状況が続いていくが見込まれるが、就労面談やセミナー等で就労意欲が維持できるような工夫を行い、就労定着に向け、個別の事情に即した支援を行っていく。				
令和4年度	精神疾患等の困難を抱える若年層の支援対象者が増えているが、ボランティアや体験就労の受入れ先が増加したことで、就労に向けて段階を踏んだ支援を実施することができるようになり、就労に結び付くことが増えてきている。 一方、65歳以上の高齢者が短時間の就労を定着させるような支援も増えてきている。						生活保護受給者への就労意欲喚起については、ボランティアや体験就労などの様々な就労につながる体験先を増やし、個々の状況に即した支援を行っていく。 また、年齢に応じた就労支援を実施し、高齢者については社会的孤立状態の予防として就労支援を実施していく。				
令和5年度	生活保護受給者数の減少とともに、就労支援対象者も減少傾向となっており、短期での支援により就労できる件数や就労自立に至る件数は減少してきている。精神疾患等の困難を抱える生活保護受給者に対して、長期的に寄り添う相談支援を実施している。						就労阻害要因のない生活保護受給者については、ハローワークの巡回相談や就労支援機関が実施するプログラム等の活用を図り、就労自立につながる件数を増やしていく。また、高齢や疾患などの個々の状況に合わせた社会とのつながりを作る支援を行っていく。				

事業名	福祉サービス利用援助事業の促進							事業番号	2-3-1		
事業内容(P)	高齢、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なため、日常生活で支援を必要とする方に対し、福祉サービスの利用支援、日常的な金銭管理及び重要書類預かり等を行うことにより、在宅生活が継続できるよう支援する。【社会福祉協議会実施事業】										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
福祉サービス利用援助事業契約件数	件	51	59	60	102%	64	67	105%	69	78	113%
財産保全管理サービス契約件数	件	14	17	12	71%	18	14	78%	19	16	84%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	成年後見中核機関事業の実施や周知啓発による効果により、福祉サービス利用援助事業の契約件数が約20%の増加となった。 一方、財産保全管理サービスの契約件数は、死亡、後見制度への移行により、前年度から2件減となった。						引き続き、中核機関事業や地域連携ネットワークを活用し、区民や関係機関、専門職への周知啓発を行い、サービスを必要とする方が適切に利用できるよう支援し、権利擁護の推進を図っていく。				
令和4年度	成年後見中核機関事業や周知啓発による効果により、福祉サービス利用援助事業の契約件数が7件(新規21件、解約14件)約12%の増加となった。 また、財産保全管理サービスの契約件数においても2件(新規4件、解約2件)約17%増となった。						引き続き、中核機関事業や地域連携ネットワークにおいて、専門職だけでなく、住民や地域団体の方々にも権利擁護の視点を浸透させ、権利擁護が推進されるような取組を検討していく。				
令和5年度	成年後見中核機関事業や周知啓発による効果により、福祉サービス利用援助事業の契約件数が11件(新規29件、解約18件)増加し、約17%増となった。 また、財産保全管理サービスの契約件数においても2件(新規2件、解約0件)増加し、約15%増となった。						引き続き、中核機関事業や地域連携ネットワークにおいて、専門職だけでなく、住民を対象とした権利擁護の視点を学ぶ講座等を通じ、権利擁護が推進されるような取組を検討していく。				

事業名	成年後見制度利用支援事業								事業番号	2-3-4	
事業内容(P)	成年後見制度の利用に要する費用のうち、申立てに要する経費を負担することが困難である者に対し、その費用を助成する。【社会福祉協議会実施事業】 また、後見人等の報酬に係る費用を負担することが困難である者に対し、その費用を助成する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
成年後見等 申立費用助成	件	0	2	1	50%	3	0	0%	4	0	0%
成年後見等 報酬助成	件	9	17	18	106%	18	24	133%	19	17	89%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	申立て経費や後見人等の報酬費用を負担することが困難である方の費用を助成した。特に、報酬助成については問合せも増加し、前年度からの継続の方だけでなく、新規に9件の申請があった。						引き続き、成年後見制度や当事業の利用が促進されるよう、ホームページやパンフレット等への掲載・配布などを通して、周知を図っていくとともに、関係機関に対しても情報提供を行っていく。				
令和4年度	後見人等の報酬費用を負担することが困難である方に、費用を助成した。パンフレット等による広報の効果もあり、昨年度に引き続き、申請件数が増加した。 また、報酬助成の対象を後見監督人にも拡大する要綱改正を行い、申請に対応できるよう、環境を整えた。						引き続き、当事業を必要とする方が利用につながるよう、ホームページやパンフレット等への掲載・配布などを通して、周知を図っていくとともに、関係機関に対しても情報提供を行っていく。				
令和5年度	後見人等の報酬費用負担が困難な方への費用助成では、パンフレット等による広報を行い成年後見制度の利用促進に努めた。 申立て費用助成については、対象者を拡大(申立人が負担する場合に、非課税等であれば対象となるよう変更)し、申請につながるよう環境を整えた。						引き続き、当事業を必要とする方が利用につながるよう、ホームページやパンフレット等への掲載・配布などを通して、周知を図っていくとともに、関係機関に対しても情報提供を行っていく。				

事業名	法人後見の受任							事業番号	2-3-5		
事業内容(P)	成年後見人を必要としながら適切な後見人を得られない区民を対象に、成年後見人を受任する法人後見を実施する。【社会福祉協議会実施事業】										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
法人後見受任数	人	7	9	5	56%	10	7	70%	10	5	50%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症拡大下では面会制限もあったが、短時間の面会の機会を活用したり、施設や病院等の職員に状況確認を行うなど、被後見人の財産管理だけでなく、身上保護も工夫しながら後見活動を行った。 また、後見活動については、権利擁護支援連携協議会実務者会議に報告し、被後見人への意思決定支援のプロセスや、相続未手続財産に関する法的視点からの意見を受け、活動に活かすことで、被後見人の福祉向上に取り組んだ。						引き続き、適切な後見活動に努めるとともに、国の方針等を踏まえた社会福祉協議会の法人後見のあり方について、次期地域福祉保健計画の策定に向けて検討を行っていく。				
令和4年度	コロナ禍の影響により、引き続き面会制限もあったが、被後見人の財産管理だけでなく、身上保護についても充分配慮した後見活動を行った。 今年度、新規受任においては、家庭裁判所との連携により、将来的に市民後見人の受任を視野にいったケースを法人後見として2件受任した。今後の市民後見人および法人後見のあり方を検討する際の視点をもって後見活動を行っている。						引き続き、適切な後見活動に努めるとともに、市民後見人や法人後見の役割、あり方について、権利擁護支援連携協議会等の意見も踏まえ検討を行っていく。				
令和5年度	被後見人の財産管理だけでなく、身上保護についても充分配慮した後見活動を行った。 今年度新たな受任はなかったが、5件の受任ケースについて権利擁護支援連携協議会実務者会議において、福祉・法律・医療等の各専門職からアドバイスを受け、適切な後見活動を行った。						今後の市民後見人の養成および活躍の場の検討の際に、専門職や市民後見人、社会福祉協議会の法人後見の役割分担を考え、社会情勢が変動する中での法人後見のあり方を定め、区民への権利擁護支援の推進に寄与していく。				

事業名	権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの構築	事業番号	2-3-6
事業内容・計画目標(P)	成年後見制度利用促進計画で定められた広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能等を備えた、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築する。このネットワークを推進する中核機関を文京区社会福祉協議会に委託し、権利擁護センターとの有機的な連携を図りながら、福祉・法律の専門職による専門的助言等の確保、支援を必要とする区民の早期発見と継続的な支援に資する関係機関の連携体制の強化を図るとともに、市民後見人を含む後見人の担い手の育成等の検討を行うことで、制度の利用促進を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	令和3年度より、成年後見制度利用促進を図る中核機関を、社会福祉協議会に委託して設置した。 中核機関では、法律・福祉の専門職による助言等の支援を行う実務者会議や、専門職団体や関係機関の協力・連携強化を図る権利擁護支援連携協議会の開催、関係機関向け研修会の開催やガイドブックの作成・配布による周知を行った。 このような中核機関の運営を通して、権利擁護支援に係る現状や課題の共有、成年後見制度等の利用促進を図った。	地域で権利擁護を必要としている方々や、その方々の支援者をサポートできるよう、中核機関の運営を通して、権利擁護支援の方針や成年後見制度の利用促進を検討していくとともに、地域連携ネットワークの強化を図っていく。	
令和4年度	社会福祉協議会に委託した中核機関において、法律・福祉の専門職による専門的助言等の支援を行う実務者会議や、関係機関等の協力・連携強化を図る権利擁護支援連携協議会を開催した。 実務者会議は、地域からの相談事案が増え、昨年度は7回だったが、今年度は8回の開催となった。	権利擁護支援連携協議会において、意思決定支援を含めた身上保護を重視する、権利擁護の担い手の育成の必要性を確認したことを踏まえ、今後は地域における担い手育成のあり方を検討していく。	
令和5年度	引き続き、社会福祉協議会に委託した中核機関において、法律・福祉の専門職による助言等の支援を行う実務者会議を8回開催し、区民が適切な権利擁護支援を受けられる環境づくりを進めた。 また、関係機関等の協力・連携強化を図る権利擁護支援連携協議会では、新たに金融機関を加えて開催した。	担い手育成の必要性を確認したことを踏まえ、令和6年度から権利擁護支援の担い手となる入門的講座の実施、市民後見人の養成および活躍の場の整備について検討し、段階的に実施していく。 また、高齢分野や障害分野等の関係機関が権利擁護支援における円滑な連携を図れるよう、連絡会等を実施する。	

事業名	バリアフリーの道づくり								事業番号	3-1-1	
事業内容(P)	文京区バリアフリー基本構想に基づき、生活関連経路(1次経路及び歩道のある2次経路)の歩道の拡幅、平坦性の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置などを行い、すべての人にやさしい道路の実現を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
生活関連経路 に指定された 区道の整備率	%	10.1	12.5	13.0	104%	15.0	15.0	100%	17.5	17.6	101%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和3年度は、大塚五丁目28～13番先(区道第843号)、目白台一丁目9～18番先(同841号)の2路線の整備により、生活関連経路に指定された区道の整備率が13%となり、目標を達成することができた。						令和4年度は、1路線(2%程度)の整備を予定している。				
令和4年度	令和4年度は、大塚六丁目11番～豊島区東池袋五丁目43番先(区道第843号)の整備により、生活関連経路に指定された区道の整備率が15%となり、目標を達成することができた。						令和5年度は、2路線(2.5%程度)の整備を予定している。				
令和5年度	令和5年度は、大塚五丁目22～14番先(区道第843号)、後楽一丁目7番～二丁目5番先(同807号)の2路線の整備により、生活関連経路に指定された区道の整備率が17.6%となり、目標を達成することができた。						令和6年度は、2路線(2.5%程度)の整備を予定している。				

事業名	公園再整備事業								事業番号	3-1-5	
事業内容(P)	区立の公園、児童遊園等をより安全・安心で快適なものとするため、「文京区公園再整備基本計画」に基づき、地域主体の区民参画による計画的な公園等の再整備を行う。 また、便器の洋式化やバリアフリー対応等が必要な公衆・公園等のトイレについても、高齢者をはじめ、障害者や子育てをしている人などの利用に配慮した整備を推進する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
公園・児童遊園再整備	園	1	4	6	150%	4	4	100%	5	3	60%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和3年度は、西片公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園、森川町児童遊園、白山四丁目児童遊園、本駒込二丁目児童遊園の工事が完了した。						令和4年度も公園再整備基本計画に基づき、公園・児童遊園の再整備を進める。				
令和4年度	令和4年度は、神明都電車庫跡公園、久堅公園、水道一丁目児童遊園、千駄木三丁目第二児童遊園の工事が完了した。 なお上記の中で、神明都電車庫跡公園ではブランコ、砂のテーブル、水のテーブル、水道一丁目児童遊園ではブランコにインクルーシブ遊具を設置した。						令和5年度も公園再整備基本計画に基づき、公園・児童遊園の再整備を進める。				
令和5年度	令和5年度は、文京宮下公園、向丘一丁目児童遊園、白山四丁目第二児童遊園の工事が完了した。 なお、上記の中で文京宮下公園では、ブランコ、回転遊具にインクルーシブ遊具を設置した。						令和6年度も公園再整備基本計画に基づき、公園・児童遊園の再整備を進める。				

事業名	災害ボランティア体制の整備	事業番号	3-4-3
事業内容・計画目標(P)	災害時に被災者支援のボランティア活動を円滑に進めるため、災害ボランティアセンターの体制の整備に努め、平常時から関係機関との連携を進め、安心して暮らせる仕組みづくりに努める。【社会福祉協議会実施事業】		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	災害が発生した際、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止等のために現地でのボランティアセンターの運営支援が困難な状況においても、遠隔地からできる方法を検討するため、被災地でICTを活用した運営支援活動の実績がある講師を招き、オンラインで運営訓練を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大下であっても災害ボランティアセンターが円滑に機能するよう、ICTの活用を想定した設置訓練を実施する。	
令和4年度	災害ボランティアセンターの設置・運営については、今年度に災害ボランティアセンターを立ち上げた自治体の社会福祉協議会の職員から実際の設置・運営について話を聴くとともに、災害ボランティアセンターの基本的な流れを確認しつつ、ICT活用等の最新の情報を取り入れて訓練を行った。	被災時のボランティアの受入れを含めた混乱を最小限にするため、被災者のニーズの聞き取り等、必要な支援にマンパワーを割けるよう、ICTを活用した訓練を積み重ねていく。	
令和5年度	令和6年1月1日に発生した能登半島地震を受けて、災害ボランティアセンターの設置訓練は、研修スタイルで中学生～大学生を対象に災害ボランティアで活躍していただくための取り組みを行った。	能登半島地震で立ち上がった輪島市や七尾市等から災害ボランティアセンターの情報を得つつ、災害ボランティアセンター運営マニュアルの更新を行う。	

事業名	福祉避難所の拡充	事業番号	3-4-4
事業内容・計画目標(P)	避難所で避難生活が著しく困難な方を一時的に受け入れ、保護するための二次避難所である福祉避難所について、区内に存する福祉関連施設等と連携・協力して設置箇所数の拡大を図るとともに、福祉避難所が機能するよう設置及び運営方法に関する検討を進める。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	協定施設の更なる拡充を進め、令和3年度は新たに1か所追加し25か所となった。また、新たな取り組みとして、災害発生時の迅速かつ適切な対応の一助となるよう福祉避難所開設キットを協定施設13か所に納品した。さらに、区内高齢者施設において、施設職員とともに避難所における感染症対策を盛り込んだ福祉避難所開設運営訓練を実施した。	訓練及び検討会等を通して、福祉避難所の課題解決に向けた検討、福祉避難所の周知、マニュアルの改善、協定施設の拡充及び福祉関係機関との協力体制の確立に努める。 また、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン(令和3年5月改定)」を踏まえ、個別計画の策定プロセス等を通じて、事前に避難先である福祉避難所ごとに受入れ者の調整等を行う体制の整備を検討していく。	
令和4年度	昨年度から配備している福祉避難所開設キットが25か所すべてに納品が完了した。配備された開設キットを使用し、2施設において、施設職員とともに避難所における感染症対策を盛り込んだ福祉避難所開設運営訓練を実施した。	引き続き、訓練及び検討会等を通して、福祉避難所の課題解決に向けた検討、福祉避難所の周知、マニュアルの改善、協定施設の拡充及び福祉関係機関との協力体制の確立に努める。また、事前に避難先である福祉避難所ごとに受入れ者を調整し直接避難に向けた取組を進めていく。	
令和5年度	避難行動要支援者の生命の安全と生活支援を円滑に行える体制を構築するため、福祉避難所開設・運営訓練を区内高齢者施設の2施設で行い、災害発生時の施設従事者等の対応力を高めるとともに、福祉避難所についての理解促進を図った。 また、福祉避難所への直接避難について、受入対象者に対して、福祉避難所との調整を行い、避難行動要支援者の円滑な避難のために取り組んだ。	引き続き、避難行動要支援者が必要な相談や支援を受けることが出来る避難先を拡充し、避難生活を送る上でより良好な生活環境を確保する取組を進めていく。 また、福祉避難所への直接避難について、トリアージ基準に基づき、再度受入対象者の特定を進めつつ、福祉避難所との調整を行い、避難行動要支援者の避難体制の整備に取り組んでいく。	

事業名			耐震改修促進事業						事業番号		3-4-5	
事業内容(P)			建築物の所有者が建物の耐震性能を把握し、耐震改修を行えるよう、耐震診断、耐震設計及び改修工事等の費用助成を行う。高齢者又は障害者が居住する木造住宅に対しては、助成の補助率と補助金上限額を優遇する。									
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
木造住宅耐震 診断 (高齢者・障害者)	件	4	18	20	111%	18	6	33%	18	12	67%	
木造住宅耐震 改修 (高齢者・障害者)	件	2	2	0	0%	2	1	50%	2	2	100%	
木造住宅 改修シェルター 等	件	0	1	0	0%	1	1	100%	1	0	0%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和3年度実績は、耐震診断20件の助成を行い、昨年度の耐震診断4件・耐震改修2件と比べ増加した。建築物の耐震化を検討されている方を対象に資料展示及び相談会を開催した。また、耐震化アドバイザーを対象建築物に派遣し、耐震化に関する相談及び助言を行った。今後も、普及啓発活動に努め、耐震化促進を図る。						令和4年度は、年3回の無料耐震相談会、耐震セミナー、戸別訪問等を通じて耐震に関する啓発活動を実施する。					
令和4年度	令和4年度実績は、耐震診断の助成が6件となり、昨年度と比べ減少した。一方で、耐震改修及びシェルターの助成をそれぞれ1件行った。建築物の耐震化を検討されている方を対象に資料展示及び相談会を開催した。また、耐震化アドバイザーを対象建築物に派遣し、耐震化に関する相談及び助言を行った。今後も、普及啓発活動に努め、耐震化促進を図る。						令和5年度は、引き続き年3回の無料耐震相談会、耐震セミナー、戸別訪問等を通じて耐震に関する啓発活動を実施する。					
令和5年度	令和5年度実績は、耐震診断の助成が12件、改修が2件となり、診断・改修ともに昨年度と比べて増加した。一方で改修シェルターの申請がなかった。建築物の耐震化を検討されている方を対象に資料展示及び相談会を開催した。また、耐震化アドバイザーを対象建築物に派遣し、耐震化に関する相談及び助言を行った。今後も、普及啓発活動に努め、耐震化促進を図る。						令和6年度から木造の耐震診断・耐震改修の助成対象を拡大する。昨年度に引き続き、年3回の無料相談会と戸別訪問等を通じて耐震に関する啓発活動を実施する。					

事業名	家具転倒防止器具設置助成事業								事業番号	3-4-6	
事業内容(P)	災害時に、負傷の原因や避難・救出の障害となる家具の転倒・落下・移動等を防止し在宅避難を推進するため、家具の転倒等防止器具の購入・設置にかかる費用を助成し、自宅における減災対策を推進・啓発する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
家具転倒防止 器具設置 助成数	件	42	500	83	17%	500	114	23%	500	71	14%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	図書館をはじめとする区有施設や高齢者集合住宅などに周知を行い、昨年度に比べて、助成件数は大きく増えたが、目標数には及ばなかった。					引き続き、避難行動要支援者名簿の新規簿登録者や関係機関等での周知を行うとともに、次年度発行予定の在宅避難を促進するパンフレットに、本助成制度を記載するなど啓発を強化する。					
令和4年度	地域活動センター等の区有施設に加え、消防署等の防災関係機関にチラシを配布し、制度の周知を行った結果、昨年度より助成件数が増加した。					今後、チラシに加えポスターを作成し、町会掲示板や区有掲示板に掲載することで、更なる周知を行っていく。					
令和5年度	昨年度と引続き、区有施設に加え、消防署等の防災関係機関にチラシを配布し、制度の周知を行ったが、目標数には及ばなかった。					令和6年度から助成金額を拡充し、広報ポスターも刷新する。引続きホームページ等を活用して更なる周知を行っていく。					

【子育て支援計画】

(進捗状況)

子育て支援計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 より良い子育てを支える取組

○ 保育園・幼稚園の充実

(1) 私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策

待機児童解消に向けた取組として多くの私立認可保育所等を開設し、待機児童数は令和3年度1名、4年度2名、5年度0名、6年度2名となっている。

一方で、定員に対し空きがある保育所が増加しているため、子ども・子育て支援に関する実態調査の結果や、社会情勢の変化を見据えながら、保育所の空き定員の活用方法について検討する必要がある。

(実績報告 P. 35 事業番号 2-1-8)

(2) 私立認可保育所等の質の向上

私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、子ども・子育て支援法に基づく指導検査、区立保育園園長等経験者による巡回指導、連絡会・研修会を実施したほか、要配慮児受入れのための判定会を開催し、訪問等支援を行った。

また、連絡会・研修会等の機会を活用し、区立保育園と私立保育園との連携や、私立保育園同士の連携を進めるとともに、令和5年度から開始した5歳児の小学校就学に向けた区立小学校との交流の取組を継続していく。

(実績報告 P. 36 事業番号 2-1-9)

(3) 区立幼稚園の認定こども園化

湯島幼稚園は新築工事を進めるとともに、初度調弁の検討を行った。柳町こどもの森は既存園舎の解体工事を完了し、埋蔵文化財調査に着手した。明化幼稚園は園舎新築工事が完了し、既存園舎解体工事に着手した。後楽幼稚園は新築工事を進めた。また、小日向台町幼稚園の認定こども園化を決定した。

令和6年度においては、湯島幼稚園は園舎新築工事を完了し、令和7年度からの認定こども園化に向けた手続きを行う。柳町こどもの森は埋蔵文化財調査を完了し、園庭整備工事に着手する。明化幼稚園は既存園舎解体工事を完了する。後楽幼稚園は園舎新築工事を進める。小日向台町幼稚園は、改築に向けた設計を進める。

(実績報告 P. 37 事業番号 2-1-12)

○ 多様な保育ニーズへの対応

(1) 一時保育（キッズルーム）

令和5年4月に中央大学茗荷谷キャンパス内にキッズルーム茗荷谷を開設し、利用実績は既存施設と同様の水準となった。また、全施設においてキャッシュレス決済の導入を完了した。引き続き、施設の安定的かつ安全・安心な運営に努めていく。

また、既に一部施設で行っている利用申請締切後の受入れについて対象施設の拡充を行うとともに、施設ごとに面接し、手続を行っている利用者登録を全施設を通じて一元化する検討を進めることで、利用者の更なる利便性向上を図る。

（実績報告 P. 40 事業番号 2-2-2）

(2) 病児・病後児保育

物価高騰に対応するため、令和4年度に引き続き、処遇改善事業や光熱費高騰対応等、運営事業者への補助を行った。

順天堂病後児ルーム「みつばち」については、令和7年4月の移転に向け、引き続き事業者との調整を進めていく。

また、利用者の利便性向上のため、令和6年度に予約システム、キャッシュレス決済の導入を図る。

（実績報告 P. 41 事業番号 2-2-3）

○ 放課後の居場所づくり

(1) 育成室の整備及び運営

待機児童の解消を図るため、令和5年4月に中央大学茗荷谷キャンパス内に茗荷谷育成室を開設するとともに、事業者による物件提案型の育成室として、小石川育成室及び林町育成室を開設した。

また、「育成室待機児童解消加速化プラン」を5年8月に策定し、6年4月開設に向けて10室の育成室整備を行った。

引き続き、必要性の高い地域における施設整備を進め、待機児童の解消を図る。

（実績報告 P. 43 事業番号 2-3-1）

(2) 育成室の障害児保育

令和5年度は45室中39室で利用実績があり、6室（根津・駕籠町・向丘・茗台・文林中・音羽）では対象者がゼロであった。

引き続き、各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。

（実績報告 P. 44 事業番号 2-3-2）

(3) 放課後全児童向け事業

全区立小学校で事業を実施し、多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供するとともに、事業終了時間を18時までとし、放課後の居場所の充実を図った。

また、本事業の参加人数の増加により、活動場所の確保が課題となっていることから、学校や事業者等と調整を行いながら充実した放課後の居場所を提供する。

(実績報告 P. 46 事業番号 2-3-4)

(4) 民間事業者誘致による都型学童クラブの整備

7施設に対し、運営に係る経費の一部に対する補助を実施するとともに、新たに千駄木地区に1か所誘致し、施設整備費の補助を行った。

引き続き、多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図るとともに、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致につなげていく。

(実績報告 P. 47 事業番号 2-3-5)

○ 子育て情報の提供

(1) 情報誌「子育てガイド」の作成

妊娠期応援シートを新たに掲載するなど内容の見直しを行い、母子健康手帳交付時や転入した乳幼児期の子育て世帯に「子育てガイド」を配付した。「概要版」については、区有施設等で無料配布した。

令和6年度の作成に当たっては、民生委員・児童委員/主任児童委員と協働するとともに、時流に沿った分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていく。また、外国語版においては、6年度版から概要版の英語版(冊子)、中国語版・韓国語版(データ)を導入するため、周知方法も含めて準備を進めていく。

(実績報告 P. 48 事業番号 2-4-1)

○ 仕事と生活の調和に向けた取組

(1) 男女平等参画推進事業

男女平等参画意識の向上に向け、男女平等参画社会を支えるためのセミナー(11回、1,184名)や女性の活躍を推進するためのセミナー(5回、249名)等、仕事、家庭等の様々な切り口から普及啓発事業を実施した。

引き続き、根強く残る固定的な性別役割意識の解消や男女平等参画意識の醸成のため、「文京区男女平等参画推進計画」に基づき、関係機関と連携・協働し、継続的な普及啓発に取り組んでいく。

(実績報告 P. 50 事業番号 2-6-1)

2 子どもの生きる力・豊かな心の育成

○ 教育環境等の整備

(1) 学校施設等の計画的な改築・改修等

誠之小学校は、改築校舎（Ⅱ期）がしゅん工し、校庭整備工事に着手した。明化小学校は、改築校舎（Ⅰ期）がしゅん工し、既存校舎等の解体工事を進めた。柳町小学校は、既存体育館等の解体工事を完了し、埋蔵文化財調査を進めた。小日向台町小学校は、プロポーザル方式により設計業者を決定し、設計業務に着手した。千駄木小学校は、改築基本構想検討委員会で報告書を取りまとめた。

また、根津小学校の特別教室改修工事及び実施設計、礪川小学校、関口台町小学校、第三中学校の屋上防水改修工事、礪川小学校、関口台町小学校、汐見小学校、第三中学校の外壁・サッシ改修工事、関口台町小学校の外壁・サッシ改修工事实施設計を実施した。給食室のドライシステム化について、大塚小学校で工事するとともに、老朽化が進んでいる林町小学校の給食室の実施設計を実施した。

なお、老朽化が進んでいる特別教室の改修工事では、プロポーザル方式により設計業者を決定した。

引き続き、誠之小学校、明化小学校、柳町小学校及び小日向台町小学校の学校施設改築計画を進めていくとともに、千駄木小学校改築の設計業者を選定する。また、屋上防水、外壁・サッシなど学校施設の改修を計画的に実施していくとともに、特別教室の改修工事に向け、設計業者の選定及び設計業務を進めていく。

（実績報告 P. 51 事業番号 3-2-7）

○ 青少年健全育成

(1) 中高生の居場所の確保（b-lab（文京区青少年プラザ））

年間を通じて文化・スポーツ・学習支援等の事業を実施し、令和5年度の b-lab の来館者数は延べ 30,552 人となり、開館してから初めて3万人を超えた。

中高生にとって魅力的な居場所となるよう運営を工夫し、中高生世代の自主的な活動を応援する取組を充実するとともに、活動の場を拡充するため、旧大塚地域活動センター跡地に区内2か所目となる青少年プラザを建設していく。

（実績報告 P. 55 事業番号 3-4-2）

3 安心して育ち、子育てできる支援体制づくり

○ 児童相談所設置に向けた取組

(1) 児童相談所の設置準備

「(仮称) 文京区児童相談所運営計画」に基づき、有識者を交えた検討委員会等を通じて運営体制等の検討を行った。また、経験者を5名採用するとともに、都を含む近隣自治体へ28名の職員派遣を行い、専門職員の確保・育成に取り組んだ。

今後は、令和7年4月開設に向け、東京都からケースを引継ぐとともに、庁内外の関係機関との連携等について、具体的な検討を引き続き進める。また、医師や弁護士等の高度な専門職員等の確保や、OJTなどにより、職員の相談対応力及び虐待対応技術力の一層の向上に取り組む。

(実績報告 P. 59 事業番号 4-2-1)

○ 組織横断的な相談体制の構築

(1) 児童を対象とした相談窓口の運営

子ども家庭支援センター、教育センターにて相談窓口を運営した。

さらに、子ども家庭支援センターにおいては、相談体制充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。できるだけ多くの施設を訪問し、要保護児童対策地域協議会における連携体制の確認と支援が必要な家庭の早期発見に努めた。また、各相談窓口を掲載した冊子を作成し、小中学校の児童生徒及び関係機関に配付した。

引き続き、関係機関と連携し、児童虐待防止に向けた相談支援を行っていく。

(実績報告 P. 61 事業番号 4-3-1)

(2) 子ども家庭支援センター事業

相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や親子ひろば事業等の事業を実施した。

引き続き、支援を要する家庭については、家庭支援ヘルパー派遣事業等で支援を行うとともに、関係機関と連携しながら、それぞれの家庭状況に応じた支援を行っていく。

また、児童福祉法及び母子保健法の一部改正を受け、妊産期からの切れ目のない相談支援を継続し、「子ども家庭支援センター」に、子ども家庭センター機能を整備していく。

(実績報告 P. 62 事業番号 4-3-2)

○ 子どもの貧困対策

(1) 子ども宅食プロジェクト事業

宅食を希望する全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の配送を行うほか、企業等からの寄附によりスポーツ観戦やクラシックコンサートの鑑賞など、親子の体験機会の充実が図られた。さらに、LINEを活用した相談業務や情報発信を行い、必要な支援につなげた。

引き続き、希望するすべての世帯に配送を行うとともに、体験機会の提供やLINEでの相談対応、情報発信などを行い、地域や社会からの孤立を防ぐ取組を進める。

(実績報告 P. 63 事業番号 4-4-7)

4 地域社会全体で子どもを育む体制の構築

○ 地域との協働や地域活動の支援

(1) ファミリー・サポート・センター事業

令和5年度の利用件数は前年度比18%増加した。提供会員が増えたことで、増加した依頼会員の送迎等の需要に応えることができた。

引き続き、会員双方が安心して利用できるよう事業を運営するとともに、新規会員の確保に向け周知を行う。

(実績報告 P. 65 事業番号 5-1-2)

○ 子育て仲間作りの支援

(1) 地域団体による地域子育て支援拠点事業

既存4施設（富坂・本富士・駒込・大塚地区）について、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、人数制限の見直し等を行いながら運営を実施した。

引き続き、既存施設の安定的な運営を行うとともに、利用者の利便性向上に努めながら、地域の子育て世帯の交流の場としての充実を図っていく。

(実績報告 P. 66 事業番号 5-2-3)

5 子どもを守る安全・安心なまちの環境整備

○ 青少年のための地域環境の整備

(1) 非行防止・更生保護の推進

7月の強調月間において、4年ぶりに東京ドーム周辺広報啓発活動（啓発物資の配布）及び文京矯正展（刑務作業製品の展示販売等）を実施するとともに、文京区社会を明るくする大会（中学生の意見発表等）を開催した。

引き続き、全ての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を展開していく。

(実績報告 P. 71 事業番号 6-2-1)

【子育て支援計画】

(実績報告)

事業名	区立保育園年末保育	事業番号	2-1-4
事業内容・計画目標(P)	年末の保育園休園期間中(日曜日を除く12月29日、12月30日)、保護者の就労等により家庭で保育を受けることができない児童を対象に区立保育園3園(各園30名定員)で年末保育を実施する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	前年度から引き続き千石保育園1園で実施した。29日の申込人数は12人だったが、実際の利用人数は8人であった。30日の申込人数は5人だったが、実際の利用人数は3人であった。	引き続き、当該年度の実態に合わせて実施園数を調整する。	
令和4年度	前年度から引き続き千石保育園1園で実施した。29日の申込人数は11人だったが、実際の利用人数は9人であった。30日の申込人数は6人だったが、実際の利用人数は4人であった。	引き続き、当該年度の実態に合わせて実施園数を調整する。	
令和5年度	前年度から引き続き千石保育園1園で実施した。29日の申込人数は19人で、実際の利用人数も19人であった。30日の申込人数は9人だったが、実際の利用人数は5人であった。	引き続き、当該年度の実態に合わせて実施園数を調整する。	

事業名	私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	事業番号	2-1-8
事業内容・計画目標(P)	増加する保育ニーズに対応するため、私立認可保育所等の整備を促進し、保育サービスの量的拡大を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	令和3年度期中及び4年度当初までに、年間で2施設の私立認可保育所を開設し、引き続き待機児童解消に向けた取組を行った。	定員に対し空きがある保育所も増加しているため、新たな保育所の整備については、これらの動向や社会情勢の変化を見据えながら考えていく必要がある。	
令和4年度	令和5年度当初に、1施設の私立認可保育所を開設し、引き続き待機児童解消に向けた取組を行った。	定員に対し空きがある保育所が増加しているため、子育て支援に関する実態調査の結果や、社会情勢の変化を見据えながら保育所の空き定員の活用方法について検討する必要がある。	
令和5年度	これまで多くの私立認可保育所等を開設し、待機児童数は令和3年度1名、4年度2名、5年度0名、6年度2名となっている。	定員に対し空きがある保育所が増加しているため、子ども・子育て支援に関する実態調査の結果や、社会情勢の変化を見据えながら、保育所の空き定員の活用方法について検討する必要がある。	

事業名	私立認可保育所等の質の向上	事業番号	2-1-9
事業内容・計画目標(P)	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、保育施設に対する指導検査を実施するとともに、保育士等専門職が適宜巡回し、保育内容の確認・助言を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、以下の対応を行った。 ・子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施回数 34回 ・区立保育園園長等経験者による巡回指導の実施回数 166回 ・給食施設衛生監視指導実施回数 86回 ・連絡会・研修会の実施 5回 ・要配慮児判定会の実施 3回	組織改正を行い、指導検査の充実を図るとともに、引き続き、巡回指導を含む運営指導、給食施設衛生監視指導及び連絡会・研修会等を実施する。 また、全認可保育施設において、判定会を行う等、要配慮児受け入れを行うことが出来る体制整備を行う。 なお、新型コロナウイルス感染症の状況に注視しつつ、感染予防対策を徹底した上で上記の内容を実施する。	
令和4年度	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、以下の対応を行った。 ・子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施施設数 96施設 ・区立保育園園長等経験者による巡回指導の実施回数 426回 ・給食施設衛生監視指導実施回数106回 ・連絡会の実施 4回 ・研修会の実施 1回 ・要配慮児判定会の実施 29回	引き続き、指導検査の充実を図るとともに、巡回指導を含む運営指導、給食施設衛生監視指導及び連絡会・研修会等を実施する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、区立保育園と私立保育園の連携ができなかった期間が続いていたが、令和5年度からは、連携園の組直しを行い、連絡会・研修会等の機会を活用し、交流がしやすいしくみづくりを行う。	
令和5年度	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、以下の対応を行った。 ・子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施施設数 105施設 ・区立保育園園長等経験者による巡回指導の実施回数 790回 ・給食施設衛生監視指導実施回数 105回 ・連絡会の実施 4回 ・研修会の実施 2回 ・要配慮児判定会の実施 48回	引き続き、指導検査を着実に実施するとともに、巡回指導を含む運営指導、給食施設衛生監視指導及び連絡会・研修会等を実施する。 連絡会・研修会等の機会を活用し、区立保育園と私立保育園との連携や、私立保育園同士の連携を進めるとともに、5歳児の小学校就学に向けた区立小学校との交流の取組を継続していく。	

事業名	保育士等キャリアアップ事業	事業番号	2-1-10
事業内容・計画目標(P)	保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けて取り組む事業者への支援をすることで、保育サービスの質の向上を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	令和3年度より年度末一括払いから四半期に一度の支払いへ見直したことで、賃金改善に伴う事業者の負担を軽減することが可能となった。	令和3年度補助基準額を使い切らない施設が見られた。保育士の処遇改善及びキャリアアップの支援となる旨一層周知し、事業を積極的に活用いただけるよう保育事業者へ案内していく。	
令和4年度	令和3年度から引き続き、四半期に一度の支払いとしたことで、賃金改善に伴う事業者の負担を軽減することが可能となった。	引き続き、保育士の処遇改善及びキャリアアップの支援となる旨一層周知し、事業を積極的に活用いただけるよう保育事業者へ案内していく。	
令和5年度	令和3年度から引き続き、四半期に一度の支払いとしたことで、賃金改善に伴う事業者の負担を軽減することが可能となった。	本事業を積極的に活用いただけるよう、引き続き、保育士の処遇改善及びキャリアアップの支援として活用できる旨を保育事業者へ案内していく。	

事業名	区立幼稚園の認定こども園化	事業番号	2-1-12
事業内容・計画目標(P)	質の高い幼児教育・保育を提供するために、区立幼稚園の認定こども園化を目指す。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	明化幼稚園及び柳町こどもの森は、園舎新築工事を進めた。 後楽幼稚園は旧労働会館の解体が実施された。 湯島幼稚園は基本設計が完了し、実施設計に着手した。	明化幼稚園は園舎新築工事を進めている。 柳町こどもの森は園舎新築工事を完了させる。 後楽幼稚園は、新築工事に着手する。 湯島幼稚園は実施設計を完了させ、新築工事に着手する。	
令和4年度	明化幼稚園は園舎新築工事を進めている。 柳町こどもの森は園舎新築工事が完了した。 湯島幼稚園は実施設計を完了し、新築工事に着手した。 後楽幼稚園は新築工事に着手した。	明化幼稚園は園舎新築工事を完了し、既存園舎の解体に着手する。 柳町こどもの森は既存園舎の解体を完了する。 湯島幼稚園及び後楽幼稚園は園舎新築工事を進めていく。	
令和5年度	湯島幼稚園は新築工事を進めるとともに、初年度調弁の検討を行った。 柳町こどもの森は既存園舎の解体工事を完了し、埋蔵文化財調査に着手した。 明化幼稚園は園舎新築工事が完了し、既存園舎解体工事に着手した。 後楽幼稚園は新築工事を進めた。 小日向台町幼稚園の認定こども園化を決定した。	湯島幼稚園は園舎新築工事を完了し、令和7年度からの認定こども園化に向けた手続きを行う。 柳町こどもの森は埋蔵文化財調査を完了し、園庭整備工事に着手する。 明化幼稚園は既存園舎解体工事を完了する。 後楽幼稚園は園舎新築工事を進める。 小日向台町幼稚園は、改築に向けた設計を進める。	

事業名	区立幼稚園の預かり保育								事業番号	2-1-14	
事業内容(P)	祝休日、幼稚園休業日、年末年始(12月29日から1月3日まで)を除き、午前8時から教育課程開始前および教育課程終了後から午後6時まで(長期休業中は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後6時まで)預かり保育を行う。保護者の就労等の要件による月を単位とした「登録利用」と、必要に応じて利用可能な日を単位とした「一時利用」を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
一園一月当たりの 平均利用回数	回	290	421	341	81%	429	364	85%	437	357	82%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度において利用数が大幅に減少したが、回復傾向にある。						引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、適切に預かり保育の制度運営を行っていく。				
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度において利用数が大幅に減少したが、回復傾向にある。						引き続き、安心・安全な園運営及び預かり保育の制度運営を行っていく。				
令和5年度	令和4年度と同様の利用数を安定して確保している。						引き続き、安心・安全な園運営及び預かり保育の制度運営を行っていく。				

事業名	保育園延長保育		事業番号	2-1-18
事業内容・計画目標(P)	保護者の勤務時間(通勤時間を含む)等の都合により保育の必要がある1歳児クラス以上の児童を対象に、午後6時15分から午後7時15分まで、延長保育を実施する。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和3年度	延長保育実施園数は、このえ第二本駒込保育園外9園の新規開設に伴い、117園となった。	私立認可保育園の開設にあわせ、延長保育実施園の増を図る。		
令和4年度	延長保育実施園数は、小石川ここわ保育園の新規開設に伴い、118園となった。	私立認可保育園の開設にあわせ、延長保育実施園の増を図る。		
令和5年度	延長保育実施園数は、ソラスト茗荷谷保育園の新規開設に伴い、119園となった。	私立認可保育園の開設にあわせ、延長保育実施園の増を図る。		

事業名	緊急一時保育・リフレッシュ時保育	事業番号	2-2-1
事業内容・計画目標(P)	区立保育園において、一時的に保育が必要な乳幼児を対象に、緊急一時保育事業を実施する。また、緊急一時保育事業の利用に空きがある場合、要件を問わず利用できるリフレッシュ時保育事業を実施する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症対策により、リフレッシュ時保育事業は11月から1月を除いて中止した。区立保育園緊急一時保育・リフレッシュ時保育事業合わせた3年度実績は1,797人で、2年度の1,600人より増加している。	在宅子育て家庭が一時的に保育が必要になった時の支援として、感染状況を考慮しながら、実施について検討していく。	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症対策により、リフレッシュ時保育事業は4月から6月まで利用を中止した。区立保育園緊急一時保育・リフレッシュ時保育事業合わせ4年度実績は2,486人で、3年度の1,797人より増加している。	コロナ禍により、本事業の利用が控えられたことから、改めて本事業の周知に努めていく。	
令和5年度	区立保育園緊急一時保育・リフレッシュ時保育事業合わせ5年度実績は3,552人で、4年度の2,486人より増加している。	在宅子育て家庭が一時的に保育が必要になった時の支援として、引き続き本事業の周知に努めていく。	

事業名	一時保育(キッズルーム)							事業番号	2-2-2		
事業内容(P)	満1歳から就学前までの幼児の保護者を対象に、育児疲れのリフレッシュや学校、幼稚園等の行事参加など多様な保育需要に対応するため、一時保育所を運営し、保護者の社会活動への参加等を推進する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施施設	か所	3	3	3	100%	3	3	100%	4	4	100%
受任想定人数(延)	人	5,680	14,973	8,804	59%	14,973	8,915	60%	18,489	11,312	61%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和3年4月からの緊急事態宣言期間は、夜間利用理由を限定した上で受入れを行った。 東京都のリバウンド防止措置期間の終了に伴い、通常通りの受入れを再開し、利用実績は前年度より増加した。						引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、安全・安心な運営に努めていく。 また、令和5年度の新規施設開設に向け、運営事業者の選定や必要備品の購入等、開設準備を行う。				
令和4年度	利用実績は前年度同様の水準となった。 令和5年4月の新規施設開設に向けて、運営事業者との調整、必要備品の購入等の準備を行った。 既存の一部施設では、決済方法にキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上を図った。						引き続き、新規開設施設の安定的な運営のための調整を行うとともに、全施設における安全・安心な運営に努めていく。 また、既に一部施設で行っている定員の空き枠を活用した利用申請締切後の受入れについて、その他の施設においても検討を進める。				
令和5年度	令和5年4月に中央大学茗荷谷キャンパス内に4施設目となるキッズルーム茗荷谷を開設した。初年度の利用実績は既存施設と同様の水準となったため、目標受任想定人数に対する達成率は微増となった。 また、全施設においてキャッシュレス決済の導入が完了した。						引き続き、施設の安定的かつ安全・安心な運営に努めていく。 また、既に一部施設で行っている利用申請締切後の受入れについて対象施設の拡充を行うとともに、施設ごとに面接し、手続を行っている利用者登録を全施設を通じて一元化する検討を進めることで、利用者の更なる利便性向上を図る。				

事業名	病児・病後児保育								事業番号	2-2-3	
事業内容(P)	病中又は病気の回復期にあるお子さんを、家族の介護や勤務の都合等やむを得ない事由により、集団保育や家庭での保育をすることができないとき、区が委託する医療機関等で保育を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施施設	か所	3	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
受任想定人数(延)	人	520	3,923	1,939	49%	3,923	2,790	71%	3,923	3,427	87%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症が低年齢児においても流行したため、感染対策を徹底しながら施設運営を行い、保護者の就労等を支援することができた。 また、春日・後樂園駅前地区に、令和3年7月にゆひが丘春日病児保育ルームを開設するとともに、東京都立駒込病院病児・病後児保育施設「ろびん」について、同年10月から定員を増員し、北区民との相互利用を開始した。						事業者と意見交換を行い、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じながら、施設を運営していく。				
令和4年度	利用者数は、コロナ禍前を超え過去最高となった。 長引くコロナ禍において、処遇改善事業や光熱費高騰対応等、運営事業者への補助の拡充を図った。						順天堂病後児ルーム「みつばち」については、令和7年4月の移転に向け、引き続き事業者との調整を進めていく。 また、子育て支援に関する実態調査の結果等を踏まえ、事業の確保方策について検討する必要がある。				
令和5年度	利用者数は、令和4年度を大幅に上回った。 物価高騰に対応するため、令和4年度に引き続き、処遇改善事業や光熱費高騰対応等、運営事業者への補助を行った。						順天堂病後児ルーム「みつばち」については、令和7年4月の移転に向け、引き続き事業者との調整を進めていく。 また、利用者の利便性向上のため、予約システム、キャッシュレス決済の導入を図る。				

事業名	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	事業番号	2-2-5
事業内容・計画目標(P)	保護者が病気や出産等により、緊急かつ一時的に子ども(生後7日目から小学生まで)を自宅で保育することが困難になった場合に、宿泊を伴う一時預かりを行うことで、子育て支援を推進するとともに児童及び家庭の福祉の向上を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関と円滑なコミュニケーションを図ることで、緊急時の受入れ等をスムーズに行うことができた。 利用実績は、新型コロナウイルス感染症の影響等により減少した令和2年度と比較し増加した。ショートステイについては、感染症拡大前を大きく上回る利用日数となった。 同一児の利用が多い子どもショートステイについては、保護者からの聞き取りや関係機関との連携により、児童が安心して利用できる体制の整備を図った。 ◆延べ利用日数 ショートステイ454日、トワイライトステイ82日	今後も、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、施設を運営するとともに、運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関との連携により、利用者の緊急時の受入れ等をスムーズに行っていく。	
令和4年度	運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関と円滑なコミュニケーションを図ることで、緊急時の受入れ等をスムーズに行うことができた。 利用実績は、令和3年度と比較し増加した。トワイライトステイについては、令和3年度を大きく上回る利用日数となった。 同一児の利用が多い子どもショートステイについては、保護者からの聞き取りや関係機関との連携により、児童が安心して利用できる体制の整備を図った。 ◆延べ利用日数 ショートステイ466日、トワイライトステイ122日	今後も、運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関との連携により、利用者の緊急時の受入れ等をスムーズに行っていく。 また、子育て支援に関する実態調査の結果等を踏まえ、事業の確保方策について検討する必要がある。	
令和5年度	運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関と円滑なコミュニケーションを図ることで、緊急時の受入れ等をスムーズに行うことができた。 利用実績は、令和4年度と比較し増加した。ショートステイについては令和4年度を上回る利用日数となった一方で、トワイライトステイについては令和4年度を下回る利用日数となった。 同一児の利用が多い子どもショートステイについては、保護者からの聞き取りや関係機関との連携により、児童が安心して利用できる体制の整備を図った。 ◆延べ利用日数 ショートステイ498日、トワイライトステイ93日	運営事業者及び関係機関との連携により、利用者の緊急時の受入れ等をスムーズに行っていくとともに、令和5年度に実施した子ども・子育て支援に関する実態調査の結果等を踏まえ、事業の確保方策について検討していく。	

事業名		育成室の整備及び運営							事業番号		2-3-1	
事業内容(P)		保護者の就労等により、放課後、家庭での保育に欠ける児童(原則として小学校1年生から3年生まで)に対し、指導員が遊びと生活指導を通じて子どもの成長を支援する。また、待機児童の解消を図るため、暫定受入れ等の対策を講じるとともに必要な地域を精査のうえ、新たな育成室の整備拡充を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
育成室数	室	40	43	41	95%	45	43	96%	47	45	96%	
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度		待機児童の解消を図るため、文林中学校内の教室を整備し、令和3年4月に文林中学校第二育成室を開設した。 また、令和4年4月開設に向けて根津第二・第三育成室の整備を行った。					中央大学茗荷谷キャンパス内に育成室を整備するとともに、引き続き、保育需要の高い地域を中心に育成室の整備拡充を図る。					
令和4年度		待機児童の解消を図るため、令和4年1月に根津第二育成室(根津臨時育成室は令和3年12月に廃止)、4月に根津第三育成室を開設するとともに、保育需要が多い地域の育成室不足を解消するための臨時的措置として、茗台臨時育成室を令和4年6月に開設した。 また、令和5年4月開設に向けて中央大学茗荷谷キャンパス内の育成室整備を行うとともに、事業者による物件提案型の育成室整備を行った。					民間賃貸物件を活用した手法等により、引き続き、保育需要の高い地域を中心に育成室の整備拡充を図る。					
令和5年度		待機児童の解消を図るため、令和5年4月に中央大学茗荷谷キャンパス内に茗荷谷育成室を開設するとともに、事業者による物件提案型の育成室として、小石川育成室及び林町育成室を開設した。 また、令和5年4月に育成室の待機児童が急増したことを受け、様々な物件を活用した育成室の整備や保育の質の向上等を図る「育成室待機児童解消加速化プラン」を5年8月に策定し、6年4月開設に向けて10室の育成室整備を行った。					「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、引き続き、必要性の高い地域における施設整備を進め、待機児童の解消を図る。					

事業名		育成室の障害児保育							事業番号		2-3-2	
計画内容(P)		保護者が仕事や病気等のため、放課後等の保育の必要な小学校1年から3年生のうち心身に特別な配慮を要する児童(要配慮児)に対して、健全な育成と保護を図り、必要に応じて学年延長を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
要配慮児保育を行う育成室数	室	38	43	38	88%	45	39	87%	47	39	83%	
個別指導計画を作成する育成室数	室	38	43	37	86%	45	39	87%	47	39	83%	
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)						
令和3年度	全ての育成室において障害児保育可能な体制を整えており、令和3年度は41室中38室で実績があり、3室においては対象者が0人であった。 ◆令和3年4月1日時点の合計人数 116人					引き続き、各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。						
令和4年度	全ての育成室において障害児保育可能な体制を整えており、令和4年度は43室中39室で実績があり、4室においては対象者が0人であった。 ◆令和4年4月1日時点の合計人数 121人					引き続き、各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。						
令和5年度	全ての育成室において障害児保育可能な体制を整えており、令和5年度は45室中39室で実績があり、6室においては対象者が0人であった。 ◆令和5年4月1日時点の合計人数 141人					引き続き、各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。						

事業名	児童館の整備及び運営	事業番号	2-3-3
事業内容・計画目標(P)	児童の健全育成を図るとともに、児童館の耐震化補強を進め、あわせて内装改修及び設備整備を行い、環境を整備する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	本駒込南児童館及び久堅児童館において、空調改修工事を実施した。 ◆令和3年度末児童館登録者数 全16館 29,127人	施設の状況に応じて必要な整備を行っていく。 また、児童館のあり方については、児童館の利用実績や放課後全児童向け事業の利用実態を踏まえながら、引き続き検討する。	
令和4年度	本郷児童館において、トイレ洋式化工事及び空調改修工事を実施した。 ◆令和4年度末児童館登録者数 全16館 27,720人	施設の状況に応じて必要な整備を行っていく。 また、児童館のあり方については引き続き、児童館と放課後全児童向け事業の利用実績を確認しながら、多角的な視点から検討する。	
令和5年度	本駒込児童館において床改修工事を実施するとともに、大塚児童館において、空調改修工事を実施した。 ◆令和5年度末児童館登録者数 全16館 27,958人	施設の状況に応じて必要な整備を行っていく。 また、児童館のあり方については引き続き、児童館及び放課後全児童向け事業の利用実績を確認しながら検討する。	

事業名	放課後全児童向け事業	事業番号	2-3-4
事業内容・計画目標 (P)	区立小学校の放課後や学校休業日等に校庭等の小学校の施設の一部を開放し、大人の見守りのもと、小学生が安心して遊びや学びなどの活動ができる、放課後の居場所を提供する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	全区立小学校で事業を実施し、多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供できている。また、事業終了時間を延長する学校を増やし、児童の放課後の居場所充実を図った。 ◆終了時間延長校 12校→16校 ◆実施日数延べ 4,131日 ◆参加人数 144,009人	引き続き、事業終了時間延長の学校を増やし、より多くの児童に、充実した放課後の居場所を提供する。	
令和4年度	全区立小学校で事業を実施し、多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供できている。また、事業終了時間を延長する学校を増やし、児童の放課後の居場所充実を図った。 ◆終了時間延長校 16校→19校 ◆実施日数延べ 4,424日 ◆参加人数 174,253人	引き続き、事業終了時間延長の学校を増やし、より多くの児童に、充実した放課後の居場所を提供する。	
令和5年度	全区立小学校で事業を実施し、多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供できている。また、事業終了時間を18時までとし、放課後の居場所の充実を図った。 ◆終了時間延長校 19校 ◆実施日数延べ 4,462日 ◆参加人数 208,815人	区立小学校の児童数の増加に伴い、本事業への参加児童も年々増加しており、活動場所の確保が課題となっている。学校や事業者等と調整を行いながら充実した放課後の居場所を提供する。	

事業名	民間事業者誘致による都型学童クラブの整備	事業番号	2-3-5
事業内容・計画目標(P)	既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入れ等の保育需要に対応するため、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に経費の一部を補助する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	ベネッセ学童クラブ音羽・春日・千石・本郷及びテンダーラビング学童クラブ関口に対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施した。 また、新たに区内への誘致を2か所(小石川地区及び本駒込地区)行い、施設整備に係る経費の一部に対する補助を実施した。	多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図る。 また、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致に活用する。	
令和4年度	ベネッセ学童クラブ音羽・春日・千石・本郷・本駒込、テンダーラビング学童クラブ関口及びAfter School ミライン文京GARDENに対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施した。	多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図る。 また、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致に活用する。	
令和5年度	ベネッセ学童クラブ音羽・春日・千石・本郷・本駒込、テンダーラビング学童クラブ関口及びAfter School ミライン文京GARDENに対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施した。 また、新たに区内への誘致を1か所(千駄木地区)行い、施設整備に係る経費の一部に対する補助を実施した。	多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図る。 また、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致に活用する。	

事業名	情報誌「子育てガイド」の作成	事業番号	2-4-1
事業内容・計画目標(P)	子育て支援事業や困ったときの相談窓口など、子育てに関する情報誌として子育てガイドを作成する。妊娠中から子育てに関する情報を周知し、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者を支援するため、母子健康手帳交付時に配付する。 また、文京区に転入した子育て世帯についても窓口にて配付を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	子育てに関する情報誌として、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者の支援を行った。 また、冊子の主要な情報を抜粋した「概要版」については、区有施設等で無料で配布することで、配付済みの世帯に対しても最新情報を提供した。誌面は読みやすいレイアウトを組み直すなど改善を図った。 ◆作成部数 5,000部	今回の子育てガイドの作成に当たっては、民生委員・児童委員/主任児童委員と協働し、時流に沿った、かつ分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていく。	
令和4年度	子育てに関する情報誌として、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者の支援を行った。 また、冊子の主要な情報を抜粋した「概要版」については、区有施設等で無料で配布することで、配付済みの世帯に対しても最新情報を提供した。 誌面は、レイアウトをさらに改良するとともに、スマートフォンで閲覧する方が増えていることを想定し、電話番号をクリックすると直接発信できるデータ版を作成し、区ホームページに掲載した。 ◆作成部数 5,000部	引き続き民生委員・児童委員/主任児童委員と協働するとともに、庁内関係部署と掲載内容について検討を行い、時流に沿った、かつ分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていく。 また、外国語版の作成についても検討していく。	
令和5年度	子育てに関する情報誌として、乳幼児期の子育て情報に加え、妊娠初期から後期に向けての「妊娠期応援シート」を作成し、保護者に対し妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行った。 また、冊子の主要な情報を抜粋した「概要版」については、区有施設等で無料で配布することで、配付済みの世帯に対しても最新情報を提供した。 ◆作成部数 5,000部	引き続き民生委員・児童委員/主任児童委員と協働するとともに、庁内関係部署と掲載内容について検討を行い、時流に沿った、かつ、分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていく。 また、外国語版においては、令和6年度版から概要版の英語版(冊子)、中国語版・韓国語版(データ)を導入するため、周知方法も含めて準備を進めていく。	

事業名	子育て応援メールマガジンの配信	事業番号	2-4-2
事業内容・計画目標(P)	妊婦や乳幼児の保護者が、安心して出産や子育てができるように、おなかの赤ちゃんの様子や産後の子どもの成長、健康・食事などのアドバイス、子育てサービス等のタイムリーな情報をメールマガジンとして配信する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	子育てガイドや区ホームページで事業内容を掲載するとともに、各子育て支援事業の登録申請時や保健サービスセンターによる健診時等に周知を図った。 また、Bーぐるへのポスター掲出等により、事業の魅力をアピールする取組を実施した。 令和4年3月の文京区LINE公式アカウントのリニューアルに伴い、子育て応援メールマガジンをLINE版でも配信する準備を行った。 ◆3年度末の登録者数 4,447人(産前メール:214人、産後メール:4,233人)	令和4年4月からメール配信に加え、文京区LINE公式アカウント配信を導入するため、区から発信する情報について偏りが生じないように、配信内容に留意するとともに、より多くの子育て世帯に幅広く情報提供を行えるよう、事業の周知を積極的に行う。	
令和4年度	令和4年4月から文京区LINE公式アカウントを活用したLINE版の配信を導入したことに伴い、より身近な方法で、より多くの子育て世帯の方に情報提供を行うことができた。 前年度に引き続き、各子育て支援事業の登録申請時や保健サービスセンターによる健診時等に事業の案内を行うとともに、Bーぐるへのポスター掲出を実施した。 ◆4年度末の登録者数 メール版 4,496人(産前メール:92人、産後メール:4,404人) LINE版 886人(産前・産後)	登録者数を拡大するため、案内チラシを活用しながら、メール版とLINE版の周知を積極的に行う。 また、区から発信する情報については、子育てに係る幅広い情報を提供するよう、配信内容に留意する。	
令和5年度	前年度に引き続き、各子育て支援事業の登録申請時や保健サービスセンターによる健診時等に事業の案内を行うとともに、Bーぐるへのポスター掲出を実施した。 また、区報で事業の魅力をアピールする取組を実施した。 文京区LINE公式アカウントを活用したLINE版の配信の登録者数は、前年度から大幅に増加した。 ◆5年度末の登録者数 メール版 4,239人(産前メール:107人、産後メール:4,132人) LINE版 1,561人(産前・産後)	令和6年7月から、メール版において「やさしい日本語版」を導入するため、区から発信する情報について外国の方でも理解ができるよう、配信内容に留意するとともに、より多くの子育て世帯に幅広く情報提供を行えるよう、事業の周知方法を検討していく。	

事業名	男女平等参画推進事業	事業番号	2-6-1
事業内容・計画目標(P)	固定的な性別役割分担意識にとらわれない、各人の個性と能力を十分に発揮し、互いの違いや多様な生き方を尊重する男女平等参画社会を目指した推進セミナー等を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	男女平等参画社会を支えるためのセミナー等を9回開催、730名、また、女性の活躍を推進するためのセミナーは、7回開催、291名の参加がありました。こうした様々なセミナー等を通じ、性別や年齢を問わず多くの方に固定的な性別役割等の無意識の偏見の解消に向けた普及啓発を行うことができた。	ジェンダー平等の実現に向け、昨年度に改定した「文京区男女平等参画推進計画(令和4年度～令和8年度)」に基づき、関係機関と連携・協働のうえ、様々な啓発事業等を実施していく。	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症による男女平等センターの利用制限が緩和され、3年ぶりに集客を伴う事業の実施が可能となったことから、男女平等参画社会を支えるためのセミナー(11回、1,126名)や女性の活躍を推進するためのセミナー(5回、313名)等に性別や年齢を問わず多くの参加があった。 こうした様々なセミナー等を通じて、ジェンダー平等の実現や固定的な性別役割意識の解消等に向けた普及啓発を行うことができた。	今後も「文京区男女平等参画推進計画」に基づき、ジェンダー平等や女性の活躍を推進するため、引き続き関係機関と連携・協働し、様々な啓発事業に取り組んでいく。	
令和5年度	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、ほとんどの事業を対面形式で実施することが可能となり、男女平等参画社会を支えるためのセミナー(11回、1,184名)や女性の活躍を推進するためのセミナー(5回、249名)等、仕事、家庭等の様々な切り口から男女平等について普及啓発を行うことができた。	根強く残る固定的な性別役割意識の解消や男女平等に対する意識の醸成のため、「文京区男女平等参画推進計画」に基づき、関係機関と連携・協働し、継続的に様々な啓発事業に取り組んでいく。	

事業名	学校施設等の計画的な改築・改修等	事業番号	3-2-7
事業内容・計画目標(P)	学校施設の改築や改修を行い、教育環境の向上を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	①学校施設の改築 ・誠之小学校は、改築校舎(Ⅰ期)を竣工し、仮校舎及び既存校舎(体育館)を解体した。 ・明化小学校は、改築校舎東側部分の基礎工事が完了し、躯体工事に着手した。 ・柳町小学校は、改築工事南棟部分の基礎工事が完了し、躯体工事に着手した。 ・小日向台町小学校及び千駄木小学校は、第1回改築基本構想検討委員会を開催した。 ②学校施設の改修 ・内装等の改修工事を3校(金富小・湯島小・三中)、特別教室改修に向けた実施設計を1校(根津小)実施した。 ・屋上防水改修工事を1校(三中)、実施設計を2校(礪川小・汐見小)を実施した。 ・外壁・サッシ改修工事を2校(金富小・三中)、実施設計を2校(礪川小・汐見小)を実施した。 ・校庭改修工事を1校(青柳小)を実施した。 ・給食室のドライシステム化について、工事を1校(関口台町小)、実施設計を1校(八中)を実施した。	①改築3校(誠之小・明化小・柳町小)における学校施設の改築工事を計画的に進めていくとともに、小日向台町小学校及び千駄木小学校の改築基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていく。 ②内装等の改修、屋上防水改修、外壁・サッシ改修及び給食室の整備については、計画的に実施していく。	
令和4年度	①学校施設の改築 ・誠之小学校は、改築校舎(Ⅱ期)の建設工事を進めた。 ・明化小学校は、改築校舎(Ⅰ期)について、躯体工事を完了し、内装工事、外装工事及び外構工事に着手した。 ・柳町小学校は、改築校舎(Ⅰ期)が竣工し、解体工事(Ⅱ期)に着手した。 ・小日向台町小学校は、小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を第2回から第7回まで開催し、報告書を取りまとめ、教育長に提出した。 ・千駄木小学校は、千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を第2回から第5回まで開催し、千駄木小学校(育成室を含む。)、文林中学校、千駄木幼稚園の一体的改築について検討した。 ②学校施設の改修 ・内装等の改修工事を2校(湯島小・三中)、特別教室改修工事及び実施設計を1校(根津小)実施した。 ・老朽化が進んでいる特別教室の改修工事を計画的かつ効率的に実施するため、事業計画の検討及び設計。施工事業者選定の支援を行うコンストラクション・マネジメント業務について、プロポーザル方式による業者選定を実施し、事業者を決定した。 ・屋上防水改修工事を3校(礪川小・汐見小・三中)、実施設計を1校(関口台町小)実施した。 ・外壁・サッシ改修工事を3校(礪川小・汐見小・三中)、実施設計を1校(関口台町小)実施した。 ・給食室のドライシステム化について、工事を1校(八中)、実施設計を1校(大塚小)実施した。	①改築3校(誠之小・明化小・柳町小)における学校施設の改築工事を計画的に進めていくとともに、小日向台町小学校の改築に向けて、設計業者の選定を行う。あわせて、千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていく。 ②内装等の改修、屋上防水改修、外壁・サッシ改修及び給食室の整備について計画的に実施していくとともに、特別教室改修に向けた事業計画等について検討していく。	

令和5年度	①学校施設の改築 ・誠之小学校は、改築校舎(Ⅱ期)の建設工事を完了し、校庭改修工事に着手した。 ・明化小学校は、改築校舎(Ⅰ期)の建設工事が完了し、既存校舎西側及び既存園舎の解体工事に着手した。 ・柳町小学校は、解体工事(Ⅱ期)が完了し、埋蔵文化財調査に着手した。 ・小日向台町小学校は、小日向台町小学校等改築整備方針を決定し、基本・実施設計の委託者を選定した。 ・千駄木小学校は、千駄木小学校等改築基本構造検討委員会を第6回から第11回まで開催し、報告書を取りまとめ、教育長に提出した。 ②学校施設の改修 ・特別教室改修工事及び実施設計を1校(根津小)実施した。 ・老朽化が進んでいる特別教室の改修工事を計画的かつ効率的に実施するため、事業計画の検討を行った。決定した事業計画に基づき、改修工事の設計業者を選定するため、プロポーザル方式による業者選定を実施した。 ・校庭改修工事の実施設計を1校(金富小)実施した。 ・屋上防水改修工事を3校(礪川小・関口台町小・三中)、実施設計を1校(関口台町小)実施した。 ・外壁・サッシ改修工事を4校(礪川小・関口台町小・汐見小・三中)、実施設計を1校(関口台町小)実施した。 ・給食室のドライシステム化について、工事を1校(大塚小)、老朽化が進んでいる給食室の実施設計を1校(林町小)実施した。	①改築3校(誠之小・明化小・柳町小)における学校施設の改築工事を計画的に進めていくとともに、小日向台町小学校等の改築に向けて、設計業務を進める。あわせて、千駄木小学校等の改築に向けて、設計業者の選定業務を進める。 ②内装等の改修、屋上防水改修及び外壁・サッシ改修について計画的に実施していくとともに、特別教室改修に向けた設計業務を進める。
--------------	---	---

事業名	家庭のふれあいの推進	事業番号	3-3-2
事業内容・計画目標(P)	最も基本的な人間形成の場である家庭の意義を見直し、家族のふれあいやきずなを深めるため、毎月第2日曜日を文京区「家庭の日」と定め、様々な啓発を行う。 また、青少年健全育成会が実施する「家庭の日」啓発事業に対する補助を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	家族のふれあいやきずなを深めるため、啓発用「植物の種」を区立小学校全児童に配付した。 また、青少年健全育成会が実施する、家族のふれあい促進事業に対し補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施し、家族のふれあいの促進を図った。 ◆文の京こどもまつり参加者数 約2,000人	今後も家族のふれあいやきずなを深める機会を充実させるため、引き続き、意識啓発を推進する。	
令和4年度	家族のふれあいやきずなを深めるため、啓発用「植物の種」を区立小学校全児童に配付した。 また、青少年健全育成会が実施する、家族のふれあい促進事業に対し補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施し、家族のふれあいの促進を図った。 ◆文の京こどもまつり参加者数 約4,000人	今後も家族のふれあいやきずなを深める機会を充実させるため、引き続き、意識啓発を推進する。	
令和5年度	家族のふれあいやきずなを深めるため、啓発用「植物の種」を区立小学校全児童に配付した。 また、青少年健全育成会が実施する、家族のふれあい促進事業に対し補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施し、家族のふれあいの促進を図った。 ◆文の京こどもまつり参加者数 約4,200人	今後も家族のふれあいやきずなを深める機会を充実させるため、引き続き、意識啓発を推進する。	

事業名	ブックスタート事業	事業番号	3-3-3
事業内容・計画目標(P)	保健サービスセンター及び保健サービスセンター本郷支所で行われている生後4か月児健康診査の際に、ブックスタート事業を実施する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	図書館と保健サービスセンターの連携により、ブックスタート事業が定着し、対象者の93.8%に実施した。乳幼児期の絵本との関わりに対する保護者の関心の高まりを受け、絵本の選び方や家庭での読み聞かせについての相談にも対応している。 また、1歳6か月児に対するフォローアップ事業「としょかんとなかよし」については、新型コロナウイルス感染症の影響で読み聞かせ行事を中止していたが、徐々に再開した。また、各図書館で新たにポスターを掲示してPRし、案内物のデザインを変更して周知に努めたことで、絵本と図書館バッグの配付増加につながった。 ◆ブックスタート実施人数 1,807人 ◆としょかんとなかよし 絵本とバッグ配付数 1,120袋	すべての家庭で、乳幼児期からの充実した読書活動が継続されるよう、引き続きメールマガジンで発信し、館内ポスターやホームページでPRするなど、フォローアップ事業の参加者数の更なる増加を図る。	
令和4年度	ブックスタート事業は定着し、対象者の95.2%に実施することができた。 また、1歳6か月児に対するフォローアップ事業「としょかんとなかよし」については、これまで月1回だった開催回数を、より参加しやすくするため毎月2回とし、図書室を除く8館で実施した。なお、月2回の催しに参加できない方へは個別に図書館へお越しいただき、絵本と図書館バッグを配付しており、配付数は増加している。 ◆ブックスタート実施人数 1,782人 ◆としょかんとなかよし 絵本とバッグ配付数 1,197袋	ブックスタート事業においては、感染症対策のために休止していた健診時の読み聞かせについて、保健サービスセンターとの調整の上、再開できる見込みである。また、健診未受診者へのブックスタートは、図書館来館による実施となるが、このことについて、周知を図ることが課題となっているため、新たに健診通知への案内チラシの同封を始める。 なお、引き続きメールマガジンでの発信や館内ポスター、ホームページ等によりPRを行うことにより、フォローアップ事業への参加者数の更なる増加を図る。	
令和5年度	ブックスタート事業は定着し、対象者の94.4%に実施することができた。感染症対策のために休止していた健診時の読み聞かせについて、保健サービスセンターとの調整の上、再開することができた。 また、1歳6か月児に対するフォローアップ事業「としょかんとなかよし」については、昨年度から引き続き、図書室を除く8館で毎月2回開催した。なお、月2回の催しに参加できない方へは個別に図書館へお越しいただき、絵本を配付した。 ◆ブックスタート実施人数 1,804人 ◆としょかんとなかよし 絵本配付数 1,032袋	引き続き、保健サービスセンターと連携し、ブックスタート事業において読み聞かせを行う。 また、フォローアップ事業「としょかんとなかよし」の行事への参加率の低下が課題となっているため、健診時に同封する配付物の見直しを行い、引き続きメールマガジンでの発信や館内ポスター、ホームページ等でPRを行うことにより、フォローアップ事業への参加者数の更なる増加を図る。	

事業名	中高生の居場所の確保(b-lab(文京区青少年プラザ))	事業番号	3-4-2
事業内容・計画目標(P)	中高生向け施設「b-lab(文京区青少年プラザ)」において、中高生にとって魅力的な居場所を提供するほか、文化・スポーツ等の各種講座を実施し、利用者の自主性・社会性を促す。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症対策のため、利用人数の制限など、年間を通じて規模を縮小しての運営となった。 ◆新規登録者数 1,129人 ◆利用者数 15,234人	通常利用ができる状況になった場合、まずは、多くの中高生に利用してもらうために魅力的な居場所となるように運営し、さらには、利用者の自主性・社会性を育む居場所としての充実を図る。	
令和4年度	基本的な感染症対策を行いながら、年間を通じて文化・スポーツ・学習支援等の事業を実施した。 ◆新規登録者数 1,637人 ◆利用者数 24,454人	通常運営となり、多くの中高生による利用が見込まれることから、利用者にとって魅力的な居場所となるよう運営を工夫し、さらには、自主性・社会性を育む居場所としての充実を図る。	
令和5年度	基本的な感染症対策を行いながら、年間を通じて文化・スポーツ・学習支援等の事業を実施した。 ◆新規登録者数 2,156人 ◆利用者数 30,552人	中高生にとって魅力的な居場所となるよう運営を工夫し、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充するため、旧大塚地域活動センター跡地に区内2か所目となる青少年プラザを建設していく。	

事業名	青少年健全育成会への支援・連携	事業番号	3-4-4
事業内容・計画目標(P)	地域の特性や社会情勢、地域住民のニーズに即した青少年健全育成施策を推進するため、青少年健全育成会への活動支援を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症対策のため、ほとんどのイベントが中止となった。開催できたイベントも内容を変更したり、規模を縮小するなど、通常の活動とはならなかった。	地域における青少年健全育成を担う中心的な団体である青少年健全育成会への支援を行うとともに活動の充実を図る。	
令和4年度	九地区合同行事「文の京こどもまつり」の実施や広報誌の発行支援、会長会・地区連絡会を開催を通じて、情報交換等を行い活動の充実を図った。また、コロナ禍ではあったが、各育成会で感染症対策を講じて事業を実施するなど、育成会へコロナ禍前とほぼ同程度の事業補助を行った。	引き続き、地域における青少年健全育成を担う中心的な団体である青少年健全育成会への支援を行い、活動の充実を図る。	
令和5年度	九地区合同行事「文の京こどもまつり」の実施や広報誌の発行支援、会長会・地区連絡会を開催を通じて、情報交換等を行い活動の充実を図った。また、各育成会の事業補助を行った。	引き続き、地域における青少年健全育成を担う中心的な団体である青少年健全育成会への支援を行い、活動の充実を図る。	

事業名	児童虐待防止ネットワークの充実	事業番号	4-1-1
事業内容・計画目標(P)	要保護児童対策地域協議会の運営により、虐待などによる要保護児童等について、適切な保護・支援に必要な関係機関相互の情報共有及び状況把握に努め、連携を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議83回、医療関係者会議1回	(仮)文京区児童相談所開設に向け、児童虐待防止ネットワークの一層の充実につなげるため、関係機関との細やかな連携を図っていく。	
令和4年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議60回、医療関係者会議1回	(仮)文京区児童相談所開設に向け、児童虐待防止ネットワークの一層の充実につなげるため、関係機関との細やかな連携を図っていく。	
令和5年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議109回、医療関係者会議1回	(仮)文京区児童相談所開設に向け、児童虐待防止ネットワークの一層の充実につなげるため、関係機関との細やかな連携を図っていく。	

事業名	児童虐待防止対策事業	事業番号	4-1-2
事業内容・計画目標(P)	子育て支援講座の開催や児童虐待防止マニュアルの配布による啓発活動を行う。 また、養育家庭体験発表会の開催による養育家庭普及活動を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図るとともに、共催事業のイベント等で啓発活動を行った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議83回、医療関係者会議1回 <啓発活動> ◆一般用児童虐待防止マニュアル改訂10,000部 ◆養育家庭体験発表会(新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止)、NPO等との共催事業等	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮しつつ、児童虐待防止及び養育家庭制度の一層の普及に向け、より積極的に普及活動を行う。	
令和4年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図るとともに、共催事業のイベント等で啓発活動を行った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議60回、医療関係者会議1回 <啓発活動> ◆小学生用児童虐待防止マニュアル改訂15,000部 ◆養育家庭体験発表会(1回39人)、NPO等との共催事業等	引き続き、児童虐待防止及び養育家庭制度の一層の普及に向け、より積極的に普及活動を行う。	
令和5年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図るとともに、共催事業のイベント等で啓発活動を行った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議109回、医療関係者会議1回 <啓発活動> ◆養育家庭体験発表会(1回31人)、NPO等との共催事業等	引き続き、児童虐待防止のための子育て支援講座の開催や積極的な啓発活動を実施するとともに、関係機関用児童虐待防止マニュアルの改訂を行う。 また、養育家庭制度の一層の普及に向け、より積極的に普及活動を行う。	

事業名	家庭支援ヘルパー事業	事業番号	4-1-3
事業内容・計画目標(P)	児童虐待への対応及び未然防止を図るため、養育を特に支援する必要がある家庭へ家庭支援ヘルパーを派遣する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	育児支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆育児支援ヘルパー派遣 26家庭 延399回	支援対象家庭を拡大し、ヤングケアラーを含めた、支援を必要とする家庭に対し、家庭支援ヘルパーの派遣を行う。	
令和4年度	家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆育児支援ヘルパー派遣 17家庭 延251回	今後もヤングケアラーを含めた、支援を必要とする家庭に対し、家庭支援ヘルパーの派遣を行う。	
令和5年度	家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆家庭支援ヘルパー派遣 29家庭 延413回	引き続き、ヤングケアラーを含めた、支援を必要とする家庭に対し、家庭支援ヘルパーを派遣する。	

※育児支援ヘルパー事業は、令和4年4月より対象家庭を拡大したため、「家庭支援ヘルパー事業」に名称変更しました。

事業名	児童相談所の設置準備	事業番号	4-2-1
事業内容・計画目標(P)	平成31年3月に策定した「(仮称)文京区児童相談所基本計画」に基づき、具体的な相談体制及び関係機関との連携等を検討するほか、運営に必要な職員を計画的に確保するとともに、他自治体の児童相談所への派遣等により職員育成を図っていく。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	<相談体制の検討> 子ども家庭支援センター内の検討、検討部会、移管検討委員会等を通じて検討を行い、「(仮称)文京区児童相談所運営計画【案】」を策定した。また、子ども家庭支援センター内の検討体制の見直しと外部有識者等による新たな検討組織の立ち上げに向けた準備を進めた。 <職員の確保・育成> 職員確保について、児童相談所勤務経験者を4名確保するなど、計画どおりに増員した。また、育成について、都や近隣自治体の児童相談所へ15名の職員を派遣するとともに、職員向けに学識経験者による講演会を行い、専門職の育成に取り組んだ。	<相談体制の検討> 「(仮称)文京区児童相談所運営計画」の策定に向けて、これまでの庁内各検討組織に加え、新たに外部有識者等による会議体を設置し、各分野についてより専門的な検討を加えた上で、運営計画を策定していく。 <職員の確保・育成> 職員採用選考等について、採用時期や方法を検討するほか、職員採用に係るPR活動や広報に取り組む。あわせて、区職員に対する児童相談所業務の周知・啓発についての取組を一層強化する。	
令和4年度	<相談体制の検討> 子ども家庭支援センター内の検討、検討部会、外部有識者を交えた検討委員会、移管検討委員会等を通じて検討を重ね、パブリックコメントを経て、「(仮称)文京区児童相談所運営計画」を策定した。 <職員の確保・育成> 職員確保については、児童相談所等勤務経験者を4名確保した。また、育成については、都や近隣自治体の児童相談所へ17名の職員を派遣するとともに、職員向けに外部有識者による講演会を行い、専門職の育成に取り組んだ。	<相談体制の検討> 「(仮称)文京区児童相談所運営計画」に基づき、切れ目のない一貫した相談・支援体制を構築するため、庁内外の関係機関との連携等について、実務に即して具体的な検討を進める。 <職員の確保・育成> 都や先行開設区及び近隣県の児童相談所への職員派遣により、人材育成に継続的に取り組む。また、人材確保のため、引き続き大学への職員採用に係る広報を進め、児童相談所業務の周知・啓発についての取組を一層強化する。	
令和5年度	<相談体制の検討> 「(仮称)文京区児童相談所運営計画」に基づき、本区の新たな児童相談体制の実現に向け、児童相談所移管検討委員会を始めとして、検討部会、有識者を交えた検討委員会等を通じて運営体制等の検討を行った。 <職員の確保・育成> 職員確保については、特別区人事委員会による経験者職員採用を通して、児童相談所等の勤務経験者を5名採用した。また、人材育成については、都を含む近隣自治体の児童相談所へ28名の職員を派遣し、現場における適切なアセスメントや、高度で実践的な相談支援のスキルを学び、現場対応力の向上に取り組むとともに、職員を対象とする外部有識者による講演会を実施し、専門職員の資質向上を図った。	<相談体制の検討> 令和7年4月の開設に向け、「(仮称)文京区児童相談所運営計画」に基づき、切れ目のない一貫した相談・支援体制を構築するため、東京都児童相談センターからの適切なケース引継ぎを実施するとともに、庁内外の関係機関との連携等について、実務に即した具体的な検討を引き続き進めていく。 <職員の確保・育成> 職員確保については、医師や弁護士を始めとした高度な専門職員や、児童相談所内の実務を担う会計年度任用職員の確保等、開設に必要な職員採用を実施する。また、育成については、OJT等により、児童相談所勤務経験者及び派遣経験者職員等からの専門的な知見の持続的な継承に取り組むとともに、計画的に実務研修を受講し、より専門的かつ実務的なスキルの習得に努め、職員の相談対応力及び虐待対応技術力の一層の向上に取り組む。	

事業名	児童相談所の施設整備	事業番号	4-2-2
事業内容・計画目標(P)	「(仮称)文京区児童相談所基本計画」に基づき、相談機能や一時保護機能など児童相談所として必要な機能を実現するとともに、地域の住環境に配慮したボリュームとなるように検討を行い、利用者にとって安全で安心な施設となるよう実施設計等を計画的に進めていく。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	建設工事着工までに必要な準備として、「文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例」に基づく住民説明会、建築基準法に基づく公聴会、建築審査会、建設予定地ひろば解体工事、埋蔵文化財本調査を行った。	建設事業者や整備技術課と連携した上で、適宜、地元町会や近隣住民・関係者に対し、説明を丁寧に行い、住民理解を得られるように努めながら着実に施設整備を遂行していく。	
令和4年度	(仮称)文京区児童相談所建設工事説明会等を通して、近隣住民へ丁寧な周知を行い、工事に着手した。着工後は、建設工事業者や整備技術課等、関係各所との連絡調整を図り、進捗管理を徹底し、工程のとおり工事を進めることができた。	建設工事業者及び関係課と連携し、工事の進捗管理を徹底するとともに、地元町会や近隣住民等の理解を得ながら丁寧に工事を進めていく。また、併行して、施設の利用開始に向けた準備を着実に進めていく。	
令和5年度	建設工事に当たって、建設工事業者や整備技術課等との連絡調整を行い、町会や近隣住人等に対し、定期的に進捗状況を連絡すること等により、地域の理解を得ることに努めながら事業を進めてきた。建設工事の進捗管理を綿密に行い、工程のとおり工事を進めることができた。	施設の竣工後は、施設内の什器の設置や、施設の管理維持に向けた委託事業の契約を進めていく。また、東京都からの児童相談データの移行など、引継ぎに必要な作業を関係機関と協力しながら進め、令和7年4月の開設に向け、準備を着実に進めていく。	

事業名	児童を対象とした相談窓口の運営	事業番号	4-3-1
事業内容・計画目標(P)	子どもの権利を守るため、児童・生徒からの相談を受ける窓口を運営するとともに、児童・生徒には、相談窓口等の周知に努める。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	子ども家庭支援センター(総合相談及び子どもの最善の利益を守る法律専門相談、子育て世帯が抱える経済的な悩みなどに対応する子ども応援サポート室)、教育センター相談窓口を運営した。更に、子ども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。 また、子ども家庭支援センターにおいては、相談窓口を紹介するために、区内小・中学校の児童生徒に配付する冊子を作成し、周知につなげることができた。 ◆小学生用冊子 3,500部(新1年生に配付予定) ◆中学生用冊子 4,700部(新1年生に配付予定)	引き続き、各相談窓口の運営や巡回相談を実施し、相談体制の充実を図るとともに、小中学生用冊子により、相談窓口の周知に努める。 また、ヤングケアラーを含め、子ども本人が相談しやすい窓口の周知に一層努めていく。	
令和4年度	子ども家庭支援センター(総合相談及び子どもの最善の利益を守る法律専門相談、子育て世帯が抱える経済的な悩みなどに対応する子ども応援サポート室)、教育センター相談窓口を運営した。更に、子ども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。 また、子ども家庭支援センターにおいては、相談窓口を紹介するために、区内小・中学校の児童生徒に配付する冊子を作成し、周知につなげることができた。 ◆小学生用冊子(改訂) 16,500部(全校生徒に配付予定) ◆中学生用冊子 4,700部(新1年生に配付予定)	引き続き、各相談窓口の運営や巡回相談を実施し、相談体制の充実を図るとともに、小中学生用冊子により、相談窓口の周知に努める。 また、ヤングケアラーを含め、子ども本人が相談しやすい窓口の周知に一層努めていく。	
令和5年度	子ども家庭支援センター(総合相談及び子どもの最善の利益を守る法律専門相談、子育て世帯が抱える経済的な悩みなどに対応する子ども応援サポート室)、教育センター相談窓口を運営した。さらに、子ども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。できるだけ多くの施設を訪問し、要保護児童対策地域協議会における連携体制の確認と支援が必要な家庭の早期発見に努めた。 また、子ども家庭支援センターにおいては、相談窓口を紹介するために、区内小・中学校の児童生徒に配付する冊子を作成し、周知につなげることができた。 ◆小学生用冊子 4,000部(新1年生に配付予定) ◆中学生用冊子(改定) 16,000部(全校生徒に配付予定)	引き続き、各相談窓口の運営や巡回相談を実施し、相談体制の充実を図るとともに、小中学生用冊子により、相談窓口の周知に努める。 また、ヤングケアラーを含め、子ども本人が相談しやすい窓口の周知に一層努めていく。	

事業名	子ども家庭支援センター事業	事業番号	4-3-2
事業内容・計画目標(P)	家庭における子育て及び子どもの健全な育成を支援するため、相談事業、子育て支援講座及び親子ひろば事業を実施し、子育て家庭の孤立化防止と仲間づくりを促進する。児童虐待通告に対する対応を行い、子育て関連機関と連携し、要保護児童・要支援家庭への支援を行う。また、支援を要する家庭に家庭支援ヘルパーを派遣するなど養育支援訪問を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や育児支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆相談等対応数(面接、訪問等) 延41,023件 ◆子育て支援講座 14回 105人、親子ひろば利用者 延8,689人、親子ひろば行事開催 300回 2,352人、養育家庭体験発表会開催(新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止) ◆子育て関連機関等との連絡調整会議 105回 ◆育児支援ヘルパー派遣 26家庭 延399回	今後も、子育て支援講座、相談事業を通して、家庭の子育て及び子どもの健全な育成を支援すると共に、支援を必要とする家庭について、関係機関と連携しながら支援を行う。	
令和4年度	相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆相談等対応数(面接、訪問等) 延35,528件 ◆子育て支援講座 20回 237人、親子ひろば利用者 延10,262人、親子ひろば行事開催 114回 1,358人、養育家庭体験発表会開催 1回39人 ◆子育て関連機関等との連絡調整会議 91回 ◆家庭支援ヘルパー派遣 17家庭 延251回	今後も、子育て支援講座、相談事業を通して、家庭の子育て及び子どもの健全な育成を支援するとともに、支援を必要とする家庭について、関係機関と連携しながら支援を行う。	
令和5年度	相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆相談等対応数(面接、訪問等) 延37,914件 ◆子育て支援講座 22回 357人、親子ひろば利用者 延16,326人、親子ひろば行事開催 44回 978人、養育家庭体験発表会開催 1回31人 ◆子育て関連機関等との連絡調整会議 141回 ◆家庭支援ヘルパー派遣 29家庭 延413回	今後も、子育て支援講座、親子ひろば事業、相談事業を通して、家庭の子育て及び子どもの健全な育成を支援するとともに、支援を必要とする家庭について、関係機関と連携しながら支援を行う。 また、これまで取り組んできた児童福祉部門と母子保健部門との連携による妊産期からの切れ目のない相談支援を継続し、令和7年度の区児童相談所開設を目的に「子ども家庭支援センター」に、子ども家庭センター機能を整備していく。	

※育児支援ヘルパー事業は、令和4年4月より対象家庭を拡大したため、「家庭支援ヘルパー事業」に名称変更しました。

事業名	子ども宅食プロジェクト事業	事業番号	4-4-7
事業内容・計画目標(P)	子どものいる生活困窮世帯(児童扶養手当・就学援助受給世帯等)のうち、希望する世帯に対し企業等から提供を受けた食品等を配送する。定期配送をきっかけに、子どもとその家族に必要な支援につなげ、地域や社会からの孤立を防いでいく。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	宅食を希望する全ての世帯に、定期便と特別便を合わせて年7回の配送を行った。(延べ4,746世帯) また、新型コロナウイルス感染症対策として特別便を配送し、子ども宅食では初となる冷凍便を含め、食支援に重点をおいた施策を実施するとともに、図書カードの配付を行った。	希望する全ての世帯に配送を行うとともに、利用者の家族構成に合わせた食品等の適切な配送を行うことで、よりニーズに合わせた事業を実施していく。	
令和4年度	宅食を希望する全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の配送を行った。(延べ4,702世帯) また、様々な物価高騰に対応するため、臨時便とQUOカードの配付を行った。さらに、子どもの人数に合わせて図書カードを配付するとともに、高校生の子どもがいる世帯についてはお米を増量するなど、家族構成を考慮した支援を実現した。	希望する全ての世帯に配送を行うとともに、引き続き利用者の家族構成に合わせた食品等の適切な配送を行うことで、よりニーズに合わせた事業を実施していく。 また、食品の配送だけではなく、イベントの情報発信や招待等、親子の体験機会も充実させていく。	
令和5年度	宅食を希望する全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の配送を行った。(延べ5,118世帯) また、企業等からの寄附によりスポーツ観戦やクラシックコンサートの鑑賞など、親子の体験機会の充実が図られた。さらに、LINEを活用した相談業務や情報発信を行い、必要な支援につなげた。	新規申込数が増加する中、希望する全ての世帯に配送を行うとともに、各家族構成に合わせた配送を引き続き実施していく。 また、食品の配送だけではなく、親子の体験機会の提供や、LINEでの相談対応、情報発信などを継続して行い、地域や社会からの孤立を防ぐ取り組みを進める。	

事業名	文京区子育てサポーター認定制度	事業番号	5-1-1
事業内容・計画目標(P)	区の子育て支援事業等でも活用できる、横断的な認定制度と研修プログラムを区内関係機関の協力を得て開発し、新たに「文京区子育てサポーター認定制度」を導入する。さらに、地域の人材による子育て支援に関する連絡会「地域の子育てサポート連絡会」を開催し、ネットワークの形成を図る。【社会福祉協議会実施事業】		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ベーシックサポーター認定研修の実施は1回(11人認定)、スタンダードサポーター認定研修の実施は1回(21人認定)に留まった。	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、研修の安全・安心な運営に努め、子育て関連事業の新たな担い手の発掘と養成を図る。	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、ベーシックサポーター認定研修を2回(計28人認定)、スタンダードサポーター認定研修を2回(計35人認定)、居場所サポーター認定研修を1回(26人認定)開催した。	区内大学や社会福祉協議会等の各団体と協力し、計画的な研修の実施に努め、地域における子育て支援の担い手の確保・育成に取り組む。	
令和5年度	地域における新たな子育て支援の担い手を確保するため、ベーシックサポーター認定研修を2回(計19人認定)、スタンダードサポーター認定研修を2回(計36人認定)、居場所サポーター認定研修を1回(13人認定)開催した。	区内大学や社会福祉協議会等の団体と協力し、計画的な研修の実施に努め、地域における子育て支援の担い手を確保及び育成に取り組む。	

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	事業番号	5-1-2
事業内容・計画目標(P)	子育ての援助を受けたい区民と援助を行いたい区民が会員となり、地域の中で互いに助け合いながら子育てする相互援助活動を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度は活動件数が大幅に減少したが、令和3年度は前年度比6%増となり、感染症拡大防止策をとりながら事業を実施することができた。 一方で、研修の中止が続いたことなどから、会員数は減少した。 ◆依頼会員数 2,256人 提供会員数 265人 両方会員数 12人	新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、安全・安心な運営に努めていく。また、子育てサポーター認定制度を活用し、提供会員の質の向上を図る。	
令和4年度	令和4年度の利用件数は前年度比12%増加した。 研修を再開し提供会員が増えたことで、コロナ禍においても送迎等の需要に応えることができた。 ◆依頼会員数 2,187人 提供会員数 302人 両方会員数 13人	引き続き基本的な感染症対策を講じながら、会員双方が安心して利用できるよう事業を運営するとともに、新規会員の確保に向け周知を行う。	
令和5年度	令和5年度の利用件数は前年度比18%増加した。 提供会員が増えたことにより、増加した依頼会員の送迎等の需要に応えることができた。 ◆依頼会員数 2,281人 提供会員数 344人 両方会員数 13人	引き続き、双方の会員が安心して利用することができるよう事業を運営していくとともに、新規の提供会員をより多く確保するため周知を行っていく。	

事業名	区立保育園の子育てステーション	事業番号	5-2-2
事業内容・計画目標(P)	区立保育園の子育てのノウハウを地域に還元するため、親子で保育プログラムを体験する機会を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行う、地域子育てステーション事業を月1回、午前中1時間程度実施する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の状況に注視しつつ、11月から1月に実施し、18園で計140人の参加があった。	保育園が持つ子育てのノウハウを地域に提供するため、感染症の状況を考慮しながら、実施について検討していく。	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の状況に注視しつつ、7月から3月に実施し、18園で計503人の参加があった。	子育て世帯に交流の機会を提供する場となれるよう、感染状況や区立保育園の在園児及び職員への感染リスクについても引き続き考慮しながら、実施していく。	
令和5年度	4月から3月に実施し、18園で計617人の参加があった。	より多くの子育て世帯に参加をしてもらえよう、区報掲載等による事業の広報を積極的に行っていく。	

事業名	地域団体による地域子育て支援拠点事業	事業番号	5-2-3
事業内容・計画目標(P)	地域で子育てを支援している団体等による地域子育て支援拠点事業を実施し、子育てサポーター認定制度の認定を受けたサポーターの新たな活躍の場とするとともに、子どもや子育て家庭を支える地域との繋がりが生まれる仕組みづくりを進め、「顔の見える」相手との信頼関係のもとで、地域で安心して子育てができるよう支援する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	既存3施設(富坂・本富士・駒込地区)について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前予約制と人数制限の設定や、オンラインでの講習会を実施するなど、安全に配慮しながら運営した。また、地域コーディネーターと連携し、大塚地区の開設に向けて検討を行った。	引き続き、既存施設の安定的な運営を行うとともに、大塚地区の令和5年度までの開設に向けて、運営候補団体の公募・選定、実施場所の検討を行う。	
令和4年度	既存3施設(富坂・本富士・駒込地区)に加え、12月には4施設目となる「おひさま0・1・2」が大塚地区に開設した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めるため、利用の一部を制限しながら運営を実施した。	基本的な感染症対策を継続するとともに、事前予約制や人数制限等を適宜見直し、利用者の利便性向上を図りながら安定的な運営を行う。	
令和5年度	既存4施設(富坂・本富士・駒込・大塚地区)について、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、人数制限の見直し等を行いながら運営した。	引き続き、既存施設の安定的な運営を行うとともに、利用者の利便性向上に努めながら、地域の子育て世帯の交流の場としての充実を図っていく。	

事業名	子育てひろば事業	事業番号	5-2-4
事業内容・計画目標(P)	乳幼児及びその保護者が安心して遊べ、仲間作りもできる場を提供し、専門指導員による子育てに関する相談、援助及び子育て関連情報の提供を行うとともに、子育て支援に関する講習等を実施する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事前予約制や人数制限、利用者入替え時の清掃・消毒時間の設定など、感染予防に最大限の配慮をしながら運営した。 ◆登録者数 4,509人 ◆延べ利用者数 31,264人	在宅子育て世帯の支援のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限配慮しながら、施設を運営する。 また、感染状況や他施設の状況等を勘案しながら、制限解除を検討する。	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事前予約制や人数制限、利用者入替え時の清掃・消毒時間の設定など、感染予防に最大限の配慮をしながら安心・安全な運営に努めた。 ◆登録者数 4,462人 ◆延べ利用者数 36,277人	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を見据え、事前予約制や人数制限等の利用制限解除を検討する。 また、講習会等の開催を通して子育てに関する情報を発信するとともに、児童と保護者が安心して遊べる施設運営に努める。	
令和5年度	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、事前予約制や人数制限等の利用制限の解除や、ランチタイムの再開などを行いながら運営した。 ◆登録者数 5,628人 ◆延べ利用者数 70,482人	利用者ニーズを反映した魅力的な講習会の実施や、子育てに関する情報発信の拡充など、地域の子育て環境の充実に努める。 また、子育てひろば汐見における外壁改修工事への対応について検討を行い、安定的な施設運営に努める。	

事業名	子ども食堂等支援事業								事業番号	5-2-5	
事業内容(P)	家庭の事情による孤食等の状況にある子どもたちに対する、食事提供の支援を含めた居場所づくりとしての「子ども食堂」等の地域活動の運営費を助成する。【社会福祉協議会実施事業】										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
子ども食堂 登録数	件	15	16	11	69%	17	12	71%	18	13	72%
子ども食堂 連絡会の開催	回	1	2	1	50%	2	1	50%	2	1	50%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の流行から、各食堂が、テイクアウト型での実施や人数制限など工夫を行いながら活動を継続してきた。社会福祉協議会と連携し、見守りや食支援が必要な家庭を子ども食堂へつなげるとともに、子ども食堂連絡会を通じて、運営団体間の連携や情報交換を行った。						社会福祉協議会を通じて、子ども食堂が抱える課題やニーズを把握するとともに、引き続き、感染症対策を行いながら、子どもたちの居場所となる活動を支援していく。				
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響は続いている状況ではあったが、テイクアウト方式の継続等で各団体の活動は維持されていた。また、連絡会では、社会福祉協議会によるアンケートも交えながら対面開催を再開するための検討等も行った。さらに、地区での連絡会も開催し、より細かな連携に向けて意見を交わした。						新型コロナウイルス感染症による影響や規制の緩和を踏まえ、新たな活動の立ち上げや対面形式の再開なども視野に入れた支援を行い、活動の維持や展開を図っていく。				
令和5年度	テイクアウト中心の状況は変わっていないが、新たな家庭の受入れや、継続して利用している家庭の見守りを引き続き行った。また、そこから専門機関につながるケースもあった。 連絡会では、改めて利用している家庭の状況や運営を続ける上での課題などについて意見を交わした。						新たな子ども食堂立ち上げに関する相談が増えており、地域ニーズなども踏まえて支援を行っていく。 また、開設から10年近く経つ団体も多くなっており、今後も継続して活動できるよう支援を行っていく。				

※令和3年度より進行管理対象事業となったため、令和4年度より追加

事業名	児童館の乳幼児プログラム	事業番号	5-2-6
事業内容・計画目標(P)	児童館において、午前中に地域の乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流・親睦を目的としたプログラムや、子育て交流講座など、親の子育てを支援する事業を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	全児童館において、0～2歳児を対象に、乳幼児プログラム(手遊び、音楽、歌、体操など)を実施し、子育てに関する親への支援を行った。 ◆実施回数 2,140回 ◆延利用人数 27,949人	引き続き、乳幼児プログラムや子育て相談事業などを実施し、子育てを支援する事業の充実を図る。	
令和4年度	全児童館において、0～2歳児を対象に、乳幼児プログラム(手遊び、音楽、歌、体操など)を実施し、子育てに関する親への支援を行った。 ◆実施回数 2,263回 ◆延利用人数 25,017人	引き続き、乳幼児プログラムや子育て相談事業などを実施し、子育てを支援する事業の充実を図る。	
令和5年度	全児童館において、0～2歳児を対象に、乳幼児プログラム(手遊び、音楽、歌、体操など)を実施し、子育てに関する親への支援を行った。 ◆実施回数 2,358回 ◆延利用人数 23,655人	引き続き、乳幼児プログラムや子育て相談事業などを実施し、子育てを支援する事業の充実を図る。	

事業名	児童館の幼児クラブ	事業番号	5-2-7
事業内容・計画目標(P)	2歳児からを対象に、児童館において木曜日の午前中にプログラムを実施する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	全児童館で体操、手遊び、読み聞かせ等のプログラムを実施し、子育て支援サービスの提供を行った。 ◆登録児童数 323人 延指導児童数 6,433人	引き続き、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムを実施する。	
令和4年度	全児童館で体操、手遊び、読み聞かせ等のプログラムを実施し、子育て支援サービスの提供を行った。 ◆登録児童数 273人 延指導児童数 6,750人	引き続き、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムを実施する。	
令和5年度	全児童館で体操、手遊び、読み聞かせ等のプログラムを実施し、子育て支援サービスの提供を行った。 ◆登録児童数 234人 延指導児童数 5,308人	引き続き、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムを実施する。	

事業名	非行防止・更生保護の推進	事業番号	6-2-1
事業内容・計画目標(P)	毎年7月の「社会を明るくする運動強調月間(法務省主唱)」「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間(内閣府主唱)」を機に、青少年の非行防止と健全育成並びに罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動(東京ドーム周辺広報活動、文京区社会を明るくする大会、文京矯正展等)を実施する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響により、東京ドーム周辺広報啓発活動(啓発物資の配布)及び文京矯正展(刑務作業製品の展示販売等)は中止となったが、7月の強調月間において、文京区社会を明るくする大会(中学生の意見発表等)は、感染症対策を徹底したうえで開催した。 なお、感染症小康期の12月に文京シビックセンター周辺において、文京区保護司会等による啓発活動を実施した。	7月の強調月間に、すべての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を展開する。実施に当たっては、感染対策を徹底する。なお、感染状況及び国、都の動向を踏まえ、状況によって事業内容の変更または中止を検討する。	
令和4年度	熱中症の危険や、文京シビックセンター改修工事の影響により、東京ドーム周辺広報啓発活動(啓発物資の配布)及び文京矯正展(刑務作業製品の展示販売等)は中止となったが、7月の強調月間において、文京区社会を明るくする大会(中学生の意見発表等)は、感染症対策を徹底した上で開催した。 なお、感染症小康期の11月に文京シビックセンター周辺において、文京区保護司会等による啓発活動を実施した。	7月の強調月間に、全ての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を展開する。実施に当たっては、感染対策を徹底する。	
令和5年度	7月の強調月間において、4年ぶりに東京ドーム周辺広報啓発活動(啓発物資の配布)及び文京矯正展(刑務作業製品の展示販売等)を実施するとともに、文京区社会を明るくする大会(中学生の意見発表等)を開催した。	7月の強調月間に、全ての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を展開する。 なお、熱中症の危険を踏まえ、状況によって事業内容の変更又は中止を検討する。	

事業名	安全・安心な公園づくり								事業番号	6-3-7	
事業内容(P)	区立公園や児童遊園での事故やトラブルを抑止し、安全・安心な環境を提供するために、防犯カメラを設置する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
防犯カメラ 新規設置園数	園	27	25	36	144%	24	20	83%	27	17	63%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	迷惑行為の予防のほか、警察の捜査への情報提供を行った。						順次、区立公園及び児童遊園等に防犯カメラを設置していく。				
令和4年度	迷惑行為の予防のほか、警察の捜査への情報提供を行った。						順次、区立公園及び児童遊園等に防犯カメラを設置していく。				
令和5年度	迷惑行為の予防のほか、警察の捜査への情報提供を行った。						全国的な需要増に伴い電気用ケーブルメーカーの新規受注停止が発生したため、設置できなかった7園を令和6年度に設置していく。				

事業名	犯罪の被害防止対策の推進		事業番号	6-4-1
事業内容・計画目標(P)	子どもが事件に遭遇した際、緊急に避難できる場所を確保するとともに、その目印として子ども110 番ステッカーを掲示する。			
	成果・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症対策のため、区立小学校PTA連合会の協力により行っている調査を行うことが出来なかった。 小学1年生への周知用縮小版ステッカーの配付は通常通り行い、保護者も含め周知した。 ◆協力件数 1,565件		避難できる場所の確保に努め、地域における防犯意識の向上と犯罪抑止を図る。引き続き、小学1年生への周知を図る。	
令和4年度	区立小学校PTA連合会の協力のもと、区立小学校PTAと協働で子ども110番事業継続確認及びステッカー貼付け状況確認を行った。 小学1年生へ周知用縮小版ステッカーの配付を通常通り行い、保護者も含め周知した。 ◆協力件数 1,474件		避難できる場所の確保に努め、地域における防犯意識の向上と犯罪抑止を図る。引き続き、小学1年生への周知を図る。	
令和5年度	区立小学校PTA連合会の協力のもと、区立小学校PTAと協働で子ども110番事業継続確認及びステッカー貼付け状況確認調査を行った。 区内小学1年生へ周知用に縮小版ステッカーの配付を通常通り行い、保護者も含め事業の周知を行った。 ◆協力件数 1,445件		避難できる場所の確保に努め、地域における防犯意識の向上と犯罪抑止を図るとともに、引き続き、小学1年生への周知を図る。	

【高齢者・介護保険事業計画】

(進捗状況)

高齢者・介護保険事業計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 地域でともに支え合うしくみの充実

○ 高齢者等による支え合いのしくみの充実

(1) ハートフルネットワーク事業の充実

協力機関数は、680 団体（令和 5 年度末時点）で、新規登録があったが、廃業等の機関を含めると令和 4 年度末と同数になっている。事業の成果としては、民間協力機関からの通報事例が 11 件にのぼり、具体的な支援や見守りにつながっている。

引き続き、事業の周知を図るとともに、安心ネット連絡会を開催し、見守りネットワーク機能の更なる活性化を図る。

（実績報告 P. 78 事業番号 1-1-1）

(2) 地域ケア会議の運営

令和 5 年度は、地域ケア個別会議を 17 回、地域ケア連絡会議を 6 回実施した。また、「車いすステーション事業」について、10 月から富坂・大塚圏域で試行的に実施した。

今後は、車いすステーション事業の本富士・駒込圏域への拡大、本格実施に向けた準備を進め、引き続き地域ケア会議を継続的に開催するとともに、区全体の課題の抽出を行っていく。

（実績報告 P. 79 事業番号 1-1-3）

(3) シルバー人材センターの活動支援

令和 5 年 10 月に実施した「これからシルバー応援フェスタ」が会員獲得に繋がり、令和 4 年度と比較して、会員数は 115 人増、就業実人員は 45 人増となった。

今後も、区報への掲載、イベント実施時のチラシ配布等により、シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の社会参加に寄与する。

（実績報告 P. 80 事業番号 1-1-11）

(4) シルバーお助け隊事業への支援

派遣件数は、令和 4 年度とほぼ横ばいの 231 件となっており、安定的な需要が続いている。

今後も安定した需要が見込まれるものの、派遣数の増加には至っていないため、これまで以上に事業の周知に注力し、より高齢者が暮らしやすくなるよう支援していく。

（実績報告 P. 81 事業番号 1-1-12）

(5) ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業

福祉センター江戸川橋における指定事業として、令和4年度に引き続き円滑に実施され、16名が参加し、多くの方が高い意欲をもって取り組んでいた。

引き続き、当事者ならではの目線を活かした企画により情報誌を作成し、情報発信を行っていく。

(実績報告 P. 81 事業番号 1-1-15)

○ 認知症施策の推進

(1) 認知症に関する講演会・研修会

普及啓発の一環として、認知症に関する正しい知識と理解を目的とした講演会及び研修会を実施している。令和5年度は、計4回（日常生活圏域ごとに1回ずつ開催）の講演会を開催し、104人の参加があった。

引き続き、認知症に関する正しい理解を促進し、認知症を「自分事」として身近に感じられるよう、内容や実施方法に工夫を凝らしながら、普及啓発に係る機会を提供していく。

(実績報告 P. 82 事業番号 1-3-1)

(2) 認知症サポーター養成講座

令和5年度は1,061人が養成講座を受講し、養成したサポーターは延べ18,391人となった。また、20人が実践講座を受講し、公式LINEアカウントにより、認知症に関するボランティア活動情報を配信した。実践講座の修了者の中から延べ8人が認知症関連事業等でボランティア活動を開始した。

今後も、認知症サポーター養成講座・実践講座の開催を継続し、主に実践講座の修了者に対し認知症関連事業に係るボランティア活動を案内し、活動の定着を図る。

(実績報告 P. 83 事業番号 1-3-8、1-4-3)

(3) 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ

令和5年度は地域の方により身近で参加しやすい場所となるよう、一部の圏域で取組内容や実施回数の拡充を図り、認知症家族交流会8回、介護者教室8回、認知症カフェ29回を実施した。

引き続き、企画内容や事業実施方法に工夫を凝らし、認知症の本人や家族等が地域で身近に通える居場所づくりを推進していく。

(実績報告 P. 84 事業番号 1-3-9、1-4-4)

(4) 認知症の症状による行方不明者対策の充実

行方不明に備える事前登録事業の登録者は168人、行方不明者の早期発見・保護を図るメール配信事業の協力者は901人となった。また、行方不明者対応の模擬訓練を町会の協力を得て実施し、41人の参加があった。

今後も、地域団体に向けた周知、区報、イベント等での周知及び啓発を行っていく。

(実績報告 P. 85 事業番号 1-3-10)

(5) 認知症検診事業

令和5年度は、P F S（成果連動型民間委託契約方式）を導入2年目として、①認知機能テスト（自宅版）の実施者数向上及び②フォローアッププログラムへの参加者数向上に取り組み、一定の成果が得られた。

引き続き、P F Sを活用した認知症の普及啓発及び早期支援に取り組み、より高い成果を目指す。また、検診受診者に対するアンケート調査の実施を継続する。

（実績報告 P. 86 事業番号 1-3-11）

2 在宅サービス等の充実と多様な住まい方の支援や取組

○ 介護サービスの充実

(1) 地域密着型サービス

認知症高齢者グループホームを含む小日向二丁目国有地の特別養護老人ホーム等の整備について、区が公募・選定・推薦した事業者が令和6年3月に国有地の貸付相手方に決定した。今後は、決定した整備事業者の行う設計・整備に関し、開設に向けて支援していく。

また、公有地活用を視野に、公募による地域密着型サービスの整備を進めていく。

（実績報告 P. 87 事業番号 2-1-3）

(2) 事業者への運営指導・集団指導

集団指導等を通じ、法令遵守事項等について、説明と指導を行った。また、業務継続計画の策定を通じ、法改正を見据えたスムーズな業務移行について助言指導を行った。

なお、介護サービスの質の向上及び介護サービス利用者の保護を図るための運営指導において、厳しい状況が続いているため、運営指導の機会が確保できるよう体制強化を図っていく。

（実績報告 P. 88 事業番号 2-1-4）

(3) 福祉用具購入・住宅改修に係る利用者宅訪問調査

令和5年度は、15件の訪問調査を行った。書面による審査と併せて利用者宅の訪問調査を行うことで、適正な利用を案内することができた。

今後も、訪問調査を行うことにより、個々の状態像から見た必要性を確認し、適正な利用をアドバイスしていく。

（実績報告 P. 89 事業番号 2-1-9）

○ ひとり暮らし・身体能力が低下した高齢者等への支援

(1) 院内介助サービス

利用者数については、令和5年度は340人となった。

院内介助サービスは、事業として定着しているが、介護保険の通院介助と合わせて提供されるサービスであることから、ケアマネジャーに継続して制度周知を行い、利用を促していく。

(実績報告 P. 89 事業番号 2-2-3)

○ 介護サービス事業者への支援

(1) 介護サービス事業者連絡協議会

協議会加入の全218事業所を対象とした連絡協議会及び事業者部会を開催した。部会では、今までになかった研修や他自治体でも好評だった研修を実施し、延べ314事業所425人の参加があった。

引き続き、Zoomを活用し、多くの事業者が参加しやすい体制を整える。部会では、事業所のニーズの高いものや、法改正等に沿った研修を実施し、介護従事者の資質及び実務能力向上に寄与していく。

(実績報告 P. 90 事業番号 2-3-1)

○ 介護人材の確保・定着への支援

(1) 介護人材の確保・定着に向けた支援

研修受講費用補助については、問合せは一定あったが、令和4年度の実績を下回った。EPA外国人介護福祉士候補者受入れ事業については、1事業所が補助金の活用により継続して申し込みを行い、2人のマッチングと2人の就労開始に繋がった。

今後も、住宅費補助及び研修受講費用補助の継続により、職員定着を進めていく。EPA介護福祉士候補者受入れ事業についても補助を継続し、人材の確保に繋げていく。

(実績報告 P. 91 事業番号 2-4-1)

○ 住まい等の確保と生活環境の整備

(1) 高齢者施設の整備（特別養護老人ホーム）

小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地の特別養護老人ホーム等の整備について、区が公募・選定した整備・運営事業者を令和6年1月に国へ推薦した。これに対し、国から3月に通知があり、当該事業者が貸付相手方として決定した。

今後は、地域の実情等を踏まえ、基本・実施設計の中で、方針(施設コンセプト)の検討を行う。

(実績報告 P. 92 事業番号 2-5-4)

(2) 旧区立特別養護老人ホームの大規模改修

文京白山の郷については、入所者全員が他の施設に移動して改修することになったため、説明会、個別の意向確認、移転先施設との調整等を始めた。

今後は、後継事業者選定後、基本・実施設計の中で、改修方針の検討を行い、令和8年度以降に大規模改修工事を実施する予定である。また、併設する高齢者あんしん相談センター富坂についても、令和6年度末までに移転できるよう調整していく。

文京千駄木の郷については、保健サービスセンター本郷支所における工事の影響範囲や対応を整理した上で、改修工事の方針検討を進めていく。

(実績報告 P. 93 事業番号 2-5-6)

3 健康で豊かな暮らしの実現

○ フレイル予防・介護予防の推進

(1) 文の京フレイル予防プロジェクト

フレイルサポーター養成講座は外部講師を招いて実施し、16人が受講した。フレイルチェックについても、サポーターを中心に、地域でのフレイル予防に関する普及啓発活動を活発に展開し、延べ参加者数は令和4年度より増加した。

今後は、サポーターの養成を継続し、サポーター層を厚くするとともに、フレイル予防に関心の高い区民に向け、フレイル予防教室を実施する。

(実績報告 P. 94 事業番号 3-2-5)

4 いざという時のための体制づくり

○ 避難行動要支援者等への支援

(1) 高齢者緊急連絡カードの整備

緊急連絡カードは、ひとり暮らし世帯（65歳以上の方）及び老々世帯（80歳以上の方のみ世帯）を対象とし、毎年調査・設置している。なお、調査は、4年に一度の全件調査と翌年度以降の新規補充調査を実施しており、令和5年度は、ひとり暮らし世帯に全件調査、老々世帯に補充調査を行い、設置件数は前年度末と比べ増加した。

令和6年度は、ひとり暮らし世帯及び老々世帯に補充調査を行っていく。

(実績報告 P. 95 事業番号 4-1-3)

【高齢者・介護保険事業計画】

(実績報告)

事業名	ハートフルネットワーク事業の充実					事業番号	1-1-1		
事業内容(P)	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、関係協力機関、高齢者あんしん相談センター及び区が相互に連携して地域全体で高齢者の見守り、声かけ等を行うとともに、異変等を発見した場合には迅速に対応できる体制を構築する。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
ハートフルネットワーク 協力機関数	団体	700	652	646	92%	680	97%	680	97%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
令和3年度	協力機関数については、新規登録はあるものの、廃業等により若干の減となっている。協力機関等に対し、ハートフルネットワークのリーフレットやニュースを送付し情報提供とネットワークの活性化に努めた。民間協力機関からの通報は、延べ22件寄せられ、具体的な支援や見守りにつながっている。					ハートフルネットワークのパンフレットやニュース等の発行による事業の周知及び協力機関新規登録の働きかけ等を積極的に推進し、更なる見守りネットワーク機能の拡大と活性化を図る。			
令和4年度	協力機関数については、区内郵便局31局の加入を含め、前年度より増加となった。また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催が見送られていた安心ネット連絡会を3年ぶりに開催し、それぞれの地域での実情や現状等活発な意見交換を行った。また、民間協力機関等からの通報は、延べ18件寄せられ、具体的な支援や見守りにつながっている。					引き続き、ハートフルネットワークのパンフレットやニュース等の発行による事業の周知を図り、高齢者あんしん相談センター等と協力しながら協力機関新規登録の働きかけを推進する。			
令和5年度	協力機関数については、3件の新規登録があったが、廃業等の機関を含めると前年度同数となっている。また、昨年度に引き続き安心ネット連絡会を開催し、それぞれの地域での実情や現状等活発な意見交換を行った。また、民間協力機関等からの通報は、延べ11件寄せられ、具体的な支援や見守りにつながっている。					ハートフルネットワーク協力機関数目標の達成に向け、パンフレットやニュース等の発行に引き続き取り組む。また、安心ネット連絡会を開催し、見守りネットワーク機能の更なる活性化を図る。			

事業名	地域ケア会議の運営	事業番号	1-1-3
事業内容・計画目標(P)	各高齢者あんしん相談センターを中心に、個別ケースの検討を通じたケアマネジメント支援及び地域課題の把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築を図る。 また、区においては、個別課題及び地域課題の検討の蓄積から区全体の課題を抽出し、施策に取り入れていく。これら各検討会議の内容を相互に反映させることにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	センター全体で個別会議(個別課題の検討)を14回、連絡会議(地域課題の検討)を7回開催し、課題に対する対応方法や地域での取組について検討を深めた。 さらに、これまでの個別会議や連絡会議で蓄積した事例から、区全体の課題を抽出した。	引き続き、各センターで個別会議及び連絡会議を開催し、課題の検討を深めていく。 また、抽出した区全体の課題について、施策への反映を検討する。	
令和4年度	センター全体で個別会議(個別課題の検討)を15回、連絡会議(地域課題の検討)を8回開催し、課題に対する対応方法や地域での取組について検討を深めた。 また、区全体の課題に対する解決策である「車いすステーション事業」について、1層である地域ケア推進会議(地域包括ケア推進委員会)にて協議及び検討を行った。	「車いすステーション事業」の開始に向けた準備を進めていく。 引き続き、各センターで個別会議及び連絡会議を開催し、課題の検討を深めていきながら、新たな区全体の課題の抽出を行う。	
令和5年度	センター全体で個別会議(個別課題の検討)を17回、連絡会議(地域課題の検討)を6回開催し、課題に対する対応方法や地域での取組について検討を深めた。 また、前年度に協議・検討した「車いすステーション事業」を10月から富坂・大塚圏域で試行的に実施した。	令和7年度からは「車いすステーション事業」を本富士・駒込圏域にも広げ、本格実施を予定しているため、その準備を進める。 また、引き続き各センターでの個別会議及び連絡会議を開催し、課題の検討を深め、新たな区全体の課題抽出を行う。	

事業名	シルバー人材センターの活動支援					事業番号	1-1-11		
事業内容(P)	元気でいつまでも働きたいと願う高齢者の地域の受け皿として、シルバー人材センターの活動を支援する。 また、臨時的・短期的・軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した仕事を中心に引き受け、会員に提供し、生きがいの創出、活力ある高齢社会づくりに貢献する。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
会員数	人	1,352	1,153	1,210	89%	1,275	94%	1,390	103%
就業実人員	人	1,082	876	963	89%	1,031	95%	1,076	99%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
令和3年度	引き続き、新型コロナウイルス感染症が流行する中にあっても、着実に会員募集を行うとともに、様々な就業機会を捉えて会員を派遣し、前年度を上回る実績を残した。					補助金の交付に加えて、区報ぶんきょうにおいて会員募集記事を掲載するなど、シルバー人材センターの活動を引き続き支援していく。			
令和4年度	年度の後半にかけて新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着きを見せる中、積極的な会員募集等を実施した結果、前年度と比較して、会員数は65人増、就業実人員は68人増と着実な伸びにつながった。					区報ぶんきょうへの会員募集記事の掲載に加え、大規模なイベント実施時などにチラシ配布に協力するなどして、シルバー人材センターの活動を引き続き支援する。			
令和5年度	10月に実施した「これからシルバー応援フェスタ」が会員獲得に繋がり、前年度比で115人増と大幅に増加し、会員数の目標も達成した。就業実人員も45人増で、目標にはわずかに届かなかったものの着実に数字を伸ばしている。					引き続き区報ぶんきょうへの会員募集記事を掲載するとともに、イベント実施時に協力するなどして、シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の社会参加に寄与する。			

事業名		シルバーお助け隊事業への支援				事業番号		1-1-12	
事業内容(P)		高齢者等の日常生活で起こるちょっとした困りごとに対し、シルバー人材センターが会員を派遣し援助するサービスについて、区が助成することで、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。							
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
シルバーお助け隊の派遣	件	320	219	263	82%	239	75%	231	72%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
令和3年度	事業のチラシを積極的に配布するなどして広報に努めた結果、派遣件数は令和2年度実績より約20%増加した。高齢者等の日常生活の困りごとの解消のため、一定の役割を果たしている。					新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、引き続き積極的に会員を派遣し、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるための支援を行っていく。			
令和4年度	派遣件数は239件と令和3年度実績から約9%の減少となったものの、一定の堅調な需要があることがうかがわれる。高齢者の日常生活の困りごとの解消に着実に貢献している。					新型コロナの感染症法上の位置づけ変更などを受けて、これまで利用を見送っていた高齢者からの需要が高まると見込まれるため、引き続き積極的な会員派遣を支援していく。			
令和5年度	派遣件数は昨年度とほぼ横ばいの231件となっており、安定的な需要が続いているが、目標値には及ばない結果となっている。					今後も安定した需要が見込まれるものの、派遣数の増加には至っていないため、これまで以上に事業の周知に注力し、より高齢者が暮らしやすくなるよう支援していく。			

事業名	ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業		事業番号	1-1-15
事業内容・計画目標(P)	ミドル・シニアの行動力とアイデアを活かして、区の情報誌(セカンドステージ・サポート・ナビ)の改訂企画、取材、編集を行う。その内容等を、ミドル・シニアの利用実態に即した情報媒体を活用して積極的に発信するなど、情報発信の強化を行う。			
	成果・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)	
令和3年度	事業開始以来最多となる12人の参加者により、「セカンドステージ・サポート・ナビ」の改訂作業を行った。参加者間で活発な意見交換が行われ、実施後のアンケートにおいても好意的な評価が多かった。		新たに福祉センター江戸川橋における指定事業として位置づけ、引き続きミドル・シニア層の視点を活かした情報発信を展開していく。	
令和4年度	福祉センター江戸川橋の指定事業として実施する最初の年度となったが、これまでに確立したスキームと培われた経験をもとに、円滑な事業実施となった。充実した講座内容により、12人に上った参加者の満足度はおおむね高かった。		引き続き、ミドル・シニア層の視点を活かした情報発信を展開する。加えて、過去の受講者が自主グループを構成して行っている情報誌作成などの活動について、より広がりを持たせる方策を検討していく。	
令和5年度	昨年度から福祉センター江戸川橋の指定事業として実施している。昨年に引き続き円滑に実施され、16名が参加し、多くの方が高い意欲をもって取り組んでいた。		引き続き、当事者ならではの目線を活かした企画により情報誌を作成し、情報発信を行っていく。	

事業名		認知症に関する講演会・研修会							事業番号		1-3-1	
事業内容(P)		講演会や企業・事業者向けの研修会の実施及びパンフレットの活用等により、認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
講演会・研修会	回	4	8	5	63%	8	8	100%	8	4	50%	
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度		新型コロナウイルス感染症拡大下で開催が難しい状況にあったが、日常圏域毎の講演会4回と日常圏域合同講演会1回の合計5回開催し、112人の参加があった。合同講演会の開催に当たっては、メイン会場の外に3会場をオンラインでつないだ4会場の来場型と、自宅からのオンライン参加によるハイブリット形式で開催した。					感染防止対策の徹底やオンライン同時開催など、新型コロナウイルス感染症拡大下においても認知症に関する知識の普及・啓発の機会を提供していく。					
令和4年度		新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を十分に行いながら、講演会を各圏域ごとに2回、合計8回開催し、192人の参加があった。開催に当たっては、来場開催を基本としながら、一部オンラインでの開催を取り入れた。					引き続き、基本的な感染拡大防止対策を徹底しながら、認知症に関する知識の普及・啓発の機会を提供していく。					
令和5年度		講演会を各圏域ごとに1回、合計4回開催し、104人の参加があった。一部の圏域では、民間企業と連携し、共催により実施した。 各講演会では、認知症の方の家族による講話や高齢期の財産管理、成年後見制度等、認知症に関する関心を高め、日頃の生活に役立つ実践的なテーマを選定して実施した。					引き続き、認知症に関する正しい理解を促進し、認知症を「自分事」として身近に感じられるよう、内容や実施方法に工夫を凝らしながら、普及啓発に係る機会を提供していく。					

事業名	認知症サポーター養成講座								事業番号	1-3-8 1-4-3	
事業内容(P)	認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の本人やその家族を温かく見守る認知症サポーターを地域に多く養成する。 また、一層の活動参加促進のため、より実践的な対応方法の習得等を内容とする実践的な認知症サポーター講座を実施する。今後は、サポーターの活動の取組を推進する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
年間サポーター養成数	人	622	1,200	647	54%	1,200	765	64%	1,200	1,061	88%
文京区サポーター総数	人	15,918	17,400	16,565	95%	18,600	17,330	93%	19,800	18,391	93%
実践講座	回	1	2	2	100%	2	2	100%	2	3	150%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症拡大下による開催定員の抑制や、地域・企業等からの申込が減少する生活圏域もあり、目標値を大幅に下回る実績となった。一方で、講座修了者の中から延べ5人が9月から11月に実施した認知症関連事業にボランティアとして参加した。						感染防止対策を徹底した上で、認知症サポーターの養成、実践的な講座の開催を継続するとともに、講座修了者に認知症関連事業へのボランティア活動の取組を推進していく。				
令和4年度	新型コロナウイルス感染症拡大下による開催定員の抑制や、地域・企業等からの申込が減少する生活圏域もあり、目標値を大幅に下回る実績となった。一方で、講座修了者の中から延べ17人が10月から12月に実施した認知症関連事業にボランティアとして参加した。						感染防止対策を徹底した上で、認知症サポーターの養成、実践的な講座の開催を継続するとともに、講座修了者に認知症関連事業へのボランティア活動の取組を推進していく。				
令和5年度	養成講座は、地域の団体や企業からの申込が多く、開催回数やサポーター養成人数がコロナ禍以前の水準まで回復する傾向が見られた。 実践講座は、より実践的な内容に再構築して全3日間実施し、20人が参加した。また、講座参加者に対し、公式LINEアカウントにより、認知症に関するボランティア活動情報の配信を開始した。さらに、講座参加者のうち2人が社会福祉協議会の「いきいきサポート事業」に登録し、高齢者の家事援助等につながった。受講修了後は、6人が区内の認知症カフェでボランティア活動を開始した。						引き続き、認知症サポーター養成講座及び実践講座の開催を継続するとともに、主に実践講座の修了者に対し、区の認知症関連事業及び関係団体の実施事業に係るボランティア活動を案内し、活動の定着を図る。				

事業名	認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ								事業番号	1-3-9 1-4-4	
事業内容(P)	認知症の本人を支える家族に対する支援を目的として、認知症家族交流会、介護者教室及び認知症カフェへの取組を推進する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
認知症家族 交流会	回	5	8	8	100%	8	8	100%	8	8	100%
介護者教室	回	3	8	8	100%	8	8	100%	8	8	100%
認知症カフェ	回	7	24	22	92%	24	22	92%	24	29	121%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症拡大下における開催方法の工夫(定員の抑制、開催時間の短縮、オンライン活用など)により、参加者同士が交流できる場を確保し、認知症の本人及び家族を支援した。						感染防止対策の徹底、企画内容(手芸、折り紙)やオンラインでの開催など事業内容を工夫しながら、新型コロナウイルス感染症拡大下においても認知症の本人や家族等が地域で身近に通える居場所づくりの取組を推進する。				
令和4年度	新型コロナウイルス感染症拡大下における開催方法の工夫(定員の抑制、開催時間の短縮、オンライン活用など)により、参加者同士が交流できる場を確保し、認知症の本人及び家族を支援した。						基本的な感染防止対策を継続しながら、企画内容や事業の実施方法について工夫を凝らし、認知症の本人や家族等が地域で身近に通える居場所づくりを推進する。				
令和5年度	新型コロナウイルス感染症の拡大以前の実施方法に戻すことを基本としながら、参加者同士が交流できる場を確保し、認知症の本人及び家族を支援した。 一部の圏域で、地域の方により身近で参加しやすい居場所となるよう、認知症カフェの実施回数や開催場所、取組内容の拡充を図って実施した。						引き続き、企画内容や事業の実施方法について工夫を凝らしながら、認知症の本人や家族等が地域で身近に通える居場所づくりを推進する。				

事業名	認知症の症状による行方不明者対策の充実	事業番号	1-3-10
事業内容・計画目標(P)	認知症の症状による行方不明者の発生を防止し、また、発生した場合の早期発見・早期保護のため、地域の見守り機能の強化や発見ネットワークの活用を促進する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	行方不明に備える事前登録事業では登録者136人、行方不明者の早期発見・保護を図るメール配信事業では協力者が808人(前年比63人増)となった。 また、地域との協働で実施する行方不明者対応の模擬訓練を町会の協力を得て実施し、37人の参加があった。	地域の様々な団体に向けて、本事業の積極的な事業周知を継続するとともに、区報・ホームページ、認知症関連の講座やイベント等でも周知及び啓発を行っていく。	
令和4年度	行方不明に備える事前登録事業では登録者149人、行方不明者の早期発見・保護を図るメール配信事業では協力者が852人(前年比44人増)となった。 また、地域との協働で実施する行方不明者対応の模擬訓練を町会の協力を得て実施し、26人の参加があった。	地域の様々な団体に向けて、本事業の積極的な事業周知を継続するとともに、区報・ホームページ、認知症関連の講座やイベント等でも周知及び啓発を行っていく。	
令和5年度	行方不明に備える事前登録事業では登録者168人、行方不明者の早期発見・保護を図るメール配信事業では協力者が901人(前年比49人増)となった。 また、地域との協働で実施する行方不明者対応の模擬訓練を町会の協力を得て実施し、41人の参加があった。	地域の様々な団体に向けて、本事業の積極的な事業周知を継続するとともに、区報・ホームページ、認知症関連の講座やイベント等でも周知及び啓発を行っていく。	

事業名		認知症検診事業					事業番号		1-3-11		
事業内容(P)		認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発と、本人による認知症の早期の気づきを支援するため、55歳から75歳までの5歳ごとの節目検診を実施する。検診では、認知機能測定デジタルツールによる脳の健康度測定を行い、結果について医師からのアドバイスがあるほか、必要に応じて医療機関や、看護師による6か月間の支援等につなげる。									
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
認知症検診普及啓発対象者	人	—	12,000	11,148	93%	13,000	12,292	95%	13,000	12,178	94%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	認知症検診対象者のうち、認知機能テスト(自宅版)の実施者は726人、検診受診者は442人であった。また、検診受診の結果、認知機能低下の疑いや生活習慣改善の必要がある方には、受診勧奨や全3回制のフォローアッププログラム等を紹介し、必要な支援につなげた。					認知症における普及啓発及び早期支援の更なる強化を図るため、PFS(成果連動型民間委託契約方式)を導入し、①認知機能テスト(自宅版)の実施者数向上及び②フォローアッププログラムへの参加者数向上に取り組む。					
令和4年度	PFS(成果連動型民間委託契約方式)を導入し、①認知機能テスト(自宅版)の実施者数の向上、②検診受診後のフォローアッププログラム(全3回制)の参加者数の向上に取り組んだところ、①認知機能テスト(自宅版)の実施者数は1,188人(検診受診者数は430人)、②フォローアッププログラムへの参加者数(平均)は45人(昨年度:29人)となり、一定の成果が得られた。					引き続き、認知症の普及啓発及び早期支援に取り組んでいくとともに、PFSを活用し、より高い成果を目指す。					
令和5年度	PFS(成果連動型民間委託契約方式)の導入2年目として、①認知機能テスト(自宅版)の実施者数の向上、②検診受診後のフォローアッププログラム(全3回制)の参加者数の向上に取り組んだ。①認知機能テスト(自宅版)の実施者数は1,229人(検診受診者数は245人)、②フォローアッププログラムへの参加者数(平均)は43人(昨年度:45人)となり、一定の成果が得られた。 また、検診受診の結果、要医療となり、その後、医療機関での受診が確認できない方について、状況確認を行うフォロー体制を整えた。 さらに、検診受診者に対し、脳の健康に係る意識や関心の変化を確認するためのアンケート調査を実施した。「以前より認知症を前向きに考えられるようになった」が52%、「脳や体の健康についての関心が高まった(健康を意識した生活につながった)」が68%となり、脳と体の健康維持・増進に係る普及啓発の効果が見られた。					次年度もPFSを活用した認知症の普及啓発及び早期支援に取り組み、より高い成果を目指す。 また、事業におけるアウトカムの把握のため、検診受診者に対するアンケート調査の実施を継続する。					

事業名	地域密着型サービス					事業番号	2-1-3		
事業内容(P)	高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、地域の特性に応じたサービスを提供する。また、民間事業者による地域密着型サービス事業所の整備を促進する。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	所	2	1	1	50%	2	100%	2	100%
小規模多機能型居宅介護	所	7	5	5	86%	5	86%	5	86%
看護小規模多機能型居宅介護	所		1	1		1		1	
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	所	10	9	9	90%	9	90%	9	90%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
令和3年度	認知症高齢者グループホーム、(看護)小規模多機能型居宅介護の民有地による事業者公募を実施したが、応募はなく、開設に至っていない。他方、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業者公募を実施した結果、2事業者からの応募があり、うち1事業者を事業実施予定者として選定した。					令和4年度は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設に向けて、基本協定の締結や開設に係る支援を行うとともに、認知症高齢者グループホームの事業者公募を行う。今後の高齢者人口の増加を踏まえ、公有地活用を含めた民間事業者による地域密着型サービスの整備を引き続き進める。			
令和4年度	令和3年度に公募した定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について、基本協定の締結、開設準備経費補助を行い、令和4年11月に新規開設となった。 また、小日向二丁目国有地特養整備事業において、地域密着型サービス事業の併設について、関係各所と協議を進めた。					小日向二丁目国有地特養整備について、認知症高齢者グループホーム又は看護小規模多機能型居宅介護を併設事業とする公募を、令和5年度中に実施し、整備・運営事業者を選定する。 また、他の公有地の活用や民間事業者の負担軽減に資する補助事業を検討し、民間事業者による地域密着型サービスの整備を進める。			
令和5年度	認知症高齢者グループホームを含む小日向二丁目国有地の特養等の整備について、区が公募・選定・推薦した事業者が令和6年3月に国有地の貸付相手方に決定した。 また、認知症高齢者グループホームの民有地による事業者公募を実施したが、応募はなく、民間事業者による土地及び人材の確保が課題となっている。					小日向二丁目国有地特養等整備における認知症高齢者グループホームの併設について、決定した整備事業者の行う設計・整備に関し、開設に向けて支援していく。 また、公有地の活用を視野に、公募による地域密着型サービスの整備を進める。			

事業名	事業者への運営指導・集団指導								事業番号	2-1-4	
事業内容(P)	居宅サービス事業者等に対し、適正化に係る制度周知のための研修会や運営指導及び監査を実施することにより、介護保険制度の円滑かつ適正な運営、介護サービスの質の向上及び介護サービス利用者の保護を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
事業所運営 指導及び監査	所	10	30	13	43%	30	14	47%	30	31	103%
集団指導	回	0	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言中は、立ち入りを伴う実地指導を中止したが、まん延防止等重点措置期間においては、感染対策を徹底の上、実地指導及び集合形式の集団指導を実施した。法令順守、より良いケアの実現及び円滑な事業運営について、また、令和3年4月の介護報酬改定事項の徹底について指導を行った。						令和4年3月改定の「介護保険施設等指導指針」及び「介護保険施設等運営指導マニュアル」等で定められた指導の標準項目や効率的な実施方法に基づき、個別サービスの質の向上、基準等に規定する運営体制の確保、適正な介護報酬請求等について指導を実施し、適正化を図る。				
令和4年度	介護サービス事業所において、新型コロナウイルス感染拡大の状況を随時確認しながら、十分な感染対策を徹底の上、法令順守や利用者保護、適正化に資する運営指導を実施した。また、ウェブ会議形式での集団指導を実施し、過去の違反事例の説明や国の指導方針改定内容の周知などを行った。						新型コロナウイルス感染症の5類移行による情勢の変化を踏まえつつ、感染症の影響で中止となった過年度分も含め、実施対象や頻度を検討し、計画的に運営指導を実施する。また、令和6年4月の次期介護報酬改定に向けて、情報収集及び指導内容の変更への対応を行う。				
令和5年度	集団指導等を通じ、介護サービス事業者へはサービスの提供における法令遵守事項等について、説明と指導を行った。また、業務継続計画の策定を通じた事業の安定性や危機管理意識の向上へも対応力を高めてもらうことで、法改正を見据えたスムーズな業務移行について助言指導を行った。						各種サービス事業において、適正化に係る制度周知に努めているが、介護サービスの質の向上及び介護サービス利用者の保護を図るための運営指導において、厳しい状況が続いているため、運営指導の機会が確保できるよう体制強化を図っていく。				

※令和4年度より、実地指導から運営指導へ事業名が変更となりました。

事業名		福祉用具購入・住宅改修に係る利用者宅訪問調査							事業番号		2-1-9	
事業内容(P)		利用者の状態像に合った福祉用具購入・住宅改修が提供されているか、利用者宅へ訪問し調査する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
福祉用具の購入・住宅改修に係る利用者宅訪問調査	件/年	14	15	13	87%	15	13	87%	15	15	100%	
		成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度		新型コロナウイルス感染症の影響がある中で13件の訪問調査を行った。書面による審査と併せて利用者宅の訪問調査を行うことで、適正な利用を案内することができた。						訪問調査を行うことにより、個々の状態像から見た必要性を確認したり、適正な利用をアドバイスしていく。				
令和4年度		書面による審査と併せて利用者宅の訪問調査を行うことで、適正な利用を案内することができた。						訪問調査を行うことにより、個々の状態像から見た必要性を確認したり、適正な利用をアドバイスしていく。				
令和5年度		書面による審査と併せて利用者宅の訪問調査を行うことで、適正な利用を案内することができた。						訪問調査を行うことにより、個々の状態像から見た必要性を確認したり、適正な利用をアドバイスしていく。				

事業名	院内介助サービス					事業番号	2-2-3		
事業内容(P)	医療機関受診時に付添いが必要で、一定の要件を満たす高齢者に対し、受診時の待ち時間における付添い等のサービスを提供することにより、一人では通院が困難な高齢者の通院の機会を確保する。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
利用者数	人	353	328	351	99.4%	343	97.2%	340	96%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
令和3年度	令和3年度については、延べ351人に対し、2,154時間の院内介助サービスを提供して、通院を支援した。					院内介助サービスは、事業として定着しているが、ケアマネジャーに対して継続して周知を行い、利用を促していく。			
令和4年度	令和4年度については、延べ343人に対し2,182時間の院内介助サービスを提供して、通院を支援した。					院内介助サービスは、事業として定着しているが、ケアマネジャーに対して継続して周知を行い、利用を促していく。			
令和5年度	令和5年度については、延べ340人に対し2,805時間の院内介助サービスを提供して、通院を支援した。					院内介助サービスは、事業として定着しているが、ケアマネジャーに対して継続して周知を行い、利用を促していく。			

事業名		介護サービス事業者連絡協議会							事業番号		2-3-1	
事業内容(P)		介護サービス事業者相互間及び区との連携促進及び区民に適切な介護サービスの提供を行うため、協議会及び部会を設置・運営する。 また、部会において、介護従事者の資質・実務能力向上に資する研修を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
事業者連絡協議会	回	1	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%	
事業者部会(委託・訪問・通所・施設)	回	7	7	8	114%	7	8	114%	7	9	129%	
		成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度		協議会加入の全204事業所を対象とした連絡協議会及び事業者部会をZoomも併用して開催した。 部会では、ここ数年メディアでも多数取り上げられている「8050問題」や、「実地指導のポイント」等、介護従事者の資質・能力の向上を目指し、研修を実施した。 参加事業所及び参加者数は、延べ478事業所553人であった。また、ケア倶楽部の利用により、事業者との情報共有や連絡事項周知を迅速に行うことができています。						引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、Zoomを利用した開催方法を併用し、協議会及び研修会により多くの事業者が参加しやすい体制を整えていく。 部会では、事業者の要望を勘案しつつ、事業所の運営及び実務能力向上に寄与するテーマの研修を適宜実施していく。				
令和4年度		協議会加入の全210事業所を対象とした連絡協議会及び事業者部会を開催した。 部会では、事業所から要望の多かった「カスタマーハラスメント対処法」や、「BCP策定」等、介護施設管理者もフォローできる研修を実施した。 参加事業所及び参加者数は、延べ354事業所424人であった。また、ケア倶楽部の利用により、事業者との情報共有や連絡事項周知を迅速に行っている。						Zoomを活用し、協議会及び研修会により多くの事業者が参加しやすい体制を整えていく。併せて、ケア倶楽部を活用し、タイムリーな情報を提供することで支援していく。 部会では、次年度より研修は委託となるため、議題については、よりトレンドに沿ったサービスの質向上に不可欠なテーマや「看取り」など他自治体でも好評だった研修を委託事業者と調整しながら適宜実施していく。				
令和5年度		協議会加入の全218事業所を対象とした連絡協議会及び事業者部会を開催した。 部会では、令和6年度作成が義務化されたBCPの作成の進め方研修や、介護職の接遇・マナー研修、モチベーションアップ研修、多職種連携等、今までになかった研修や他自治体でも好評だった研修を実施した。 参加事業所及び参加者数は、延べ314事業所425人であった。また、ケア倶楽部の利用により、事業者との情報共有や連絡事項周知を迅速に行うことができた。						引き続きZoomを活用し、協議会及び研修会により多くの事業者が参加しやすい体制を整えていく。併せて、ケア倶楽部を活用し、タイムリーな情報を提供することで支援していく。 部会では、次年度も研修は委託となるため、研修テーマについては、事業所のニーズの高いものや、法改正等に沿った研修を実施し、介護従事者の資質及び実務能力向上に寄与していく。				

事業名		介護人材の確保・定着に向けた支援							事業番号		2-4-1	
事業内容(P)		介護人材の確保・定着を促進するため、介護職員に対する住宅費補助や、将来の介護サービスの担い手となる学生等を対象とした区内介護事業所等見学ツアー、出張講座、介護の魅力を伝えるイベントの実施、啓発冊子の作成・配布等を行う。さらに、介護従事者の専門性の向上や職員の職場定着を目的とした資格取得支援や研修の実施、新たな介護人材としての外国人の受け入れに対する支援や介護未経験者を対象とした研修など、包括的な事業を介護サービス事業者と連携し行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
介護施設従事職員 住宅費補助	人	69	60	58	97%	60	52	87%	60	47	78%	
介護職員初任者研 修受講費用 補助	人	1	20	1	5%	20	9	45%	20	1	5%	
介護職員実務者研 修受講費用 補助	人	4	20	2	10%	20	5	25%	20	4	20%	
外国人介護職員 採用補助	人	7	12	5	42%	12	3	25%	12	4	33%	
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度		住宅費補助については、利用者から感謝の声もいただき、介護施設における職員の定着に繋げることができた。 研修受講費用補助については、前年度の実績を下回ったが、前年度に引き続き介護現場が新型コロナウイルス感染症の感染防止対応に追われたことで、研修受講の士気にも影響したことが推測される。 EPA外国人介護福祉士候補者の受入れ事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規求人が困難な状況で、1事業所が補助金の活用により継続して申し込みを行い、1人のマッチングと4人の就労開始に繋がった。					住宅費補助及び研修受講費用補助の継続により、職員の定着を更に進めていく。 EPA介護福祉士候補者受入れ事業については、候補者の受入れの際に必要な費用の一部を補助し、事業者の負担軽減を図り、人材の確保に繋げていく。					
令和4年度		住宅費補助については、東京都や区の宿舍借上げ支援事業の対象外の介護施設職員を支援しており、介護施設における職員の定着に繋げることができている。 研修受講費用補助について、認知度が上がり、問合せ、実績共に前年度を上回った。 EPA外国人介護福祉士候補者の受入れ事業については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、新規求人が困難な状況で、1事業所が補助金の活用により継続して申し込みを行い、2人のマッチングと1人の就労開始に繋がった。					住宅費補助及び研修受講費用補助の継続により、一層の職員定着を進めていく。 EPA介護福祉士候補者受入れ事業については、候補者の受入れの際に必要な費用の一部を引き続き補助し、事業者の負担軽減を図り、人材の確保に繋げていく。					
令和5年度		住宅費補助については、文京区の独自事業として介護施設職員を支援しており、介護施設における職員の定着に繋げることができている。 研修受講費用補助について、問合せは一定程度あったが、前年度の実績を下回った。 EPA外国人介護福祉士候補者の受入れ事業については、引き続き円安等の影響により、新規求人が困難な状況で、1事業所が補助金の活用により継続して申し込みを行い、2人のマッチングと2人の就労開始に繋がった。					住宅費補助及び研修受講費用補助の継続、改めてPRしていき、職員の定着を更に進めていく。 EPA介護福祉士候補者受入れ事業については、候補者の受入れの際に必要な費用の一部を補助し、事業者の負担軽減を図り、人材の確保に繋げていく。					

事業名	高齢者施設の整備(特別養護老人ホーム)	事業番号	2-5-4
計画内容・計画目標(P)	施設入所が必要な高齢者の増加に対応するため、公有地等の活用を図りながら民間事業者に対する支援を行い、特別養護老人ホームの整備を進める。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地の特別養護老人ホーム等の整備に向け、国との協議を進めた。	国と協議しながら、施設入所が必要な高齢者の円滑な入所が進められるよう、民間事業者による施設整備を進めていく。	
令和4年度	小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地の特別養護老人ホーム等の整備に向け、活用方針案について、パブリックコメント、住民説明会を実施するとともに、国へ活用方針を提出した。	施設入所が必要な高齢者の円滑な入所が進められるよう、民間事業者による施設整備を進めるため、提案事業者を公募し、整備・運営事業者を選定し、国に推薦する。	
令和5年度	小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地の特別養護老人ホーム等の整備について、区が公募・選定した整備・運営事業者を令和6年1月に国へ推薦した。これに対し、国から3月に通知があり、当該事業者が貸付相手方として決定した。	整備・運営事業者が決まったことから、今後、地域の実情等を踏まえ、基本・実施設計の中で、方針(施設コンセプト)の検討を行う。	

事業名	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	事業番号	2-5-6
事業内容・計画目標(P)	老朽化が進んでいる旧区立特別養護老人ホームについて、施設入所が必要な高齢者を支援するための良好な環境の整備を推進するため、大規模改修を実施する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	文京くすのきの郷については、特別養護老人ホーム及び通所介護について、施設内で引越しを行い、運営を継続しながら工事を実施した。	文京くすのきの郷については、引き続き入所者・利用者に対する影響に配慮しながら、安全に大規模改修を実施していく。 また、改修工事を予定している文京白山の郷についても、改修工事の検討を行っていく。	
令和4年度	文京くすのきの郷については、特別養護老人ホーム及び通所介護について、施設内で引越しを行い、運営を継続しながら工事を実施した。	文京くすのきの郷については、引き続き大規模改修工事を実施し、完了させる。 また、文京白山の郷及び文京千駄木の郷についても、老朽化が進んでいることから、文京くすのきの郷の実績を踏まえ、改修の手法を検討していく。	
令和5年度	文京白山の郷については、入所者全員が他の施設に移動して改修することになった。それに伴い、入所者移転について、説明会を行い、個別の意向確認、移転先施設との調整等を始めた。	文京白山の郷については、後継事業者選定後、当該事業者の意向を踏まえ基本・実施設計(令和6～7年度)の中で、改修方針の検討を行い、その後、令和8年度以降に大規模改修工事を実施する予定である。また、併設する高齢者あんしん相談センター富坂についても、令和6年度末までに移転できるよう調整していく。 文京千駄木の郷については、保健サービスセンター本郷支所における工事の影響範囲や対応を整理した上で、改修工事の方針検討を進めていく。	

事業名	文の京フレイル予防プロジェクト								事業番号	3-2-5	
事業内容(P)	高齢者の虚弱(フレイル)を予防するため、フレイルチェックなどの取組を、区内の住民主体の通いの場などと連携して実施する。フレイルチェックは、健康運動指導士等の専門職からなる「フレイルトレーナー」の助言を受けながら、専門の研修を受けた区民からなる「フレイルサポーター」が中心となって主体的に運営する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
フレイルサポーター養成講座受講者	人	中止	25	11	44%	25	16	64%	25	16	64%
フレイルチェック参加者	人	66	400	180	45%	600	346	58%	800	358	45%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	コロナ禍により令和2年度は実施を見送ったフレイルサポーター養成講座について、感染症対策を徹底した上で少人数で再開し、11人が受講した。サポーターの増加を受けて、フレイルチェックについても本格的に再開し、延べ参加者数は令和2年度の約3倍に達している。						第3期となる新たなフレイルサポーターを養成するとともに、フレイルトレーナーによるサポーターの技術向上を着実に進める。また、出張型フレイルチェックを実施するなど、より区民に身近で参加しやすい場所での活動にも取り組んでいく。				
令和4年度	フレイルサポーター養成講座については、コロナ禍のため人数を絞って実施した結果、16人が受講した。また、年間を通じて積極的にフレイルチェックを実施したことに加え、新たに出張型フレイルチェックも展開したことなどにより、参加者は過去最高の346人に達した。						第4期の養成により更にフレイルサポーターの層を厚く強固なものにすることに加え、フレイルチェックについては、高齢者あんしん相談センターと連携したハイリスク者対応を進めるなど、より質を高める方向での展開を図る。				
令和5年度	フレイルサポーター養成講座は前年度までと内容を変え、フレイル予防への理解がより深まるよう、講座内で外部講師を招いて実施し、16人が受講した。フレイルサポーターを中心に、地域でのフレイル予防に関する普及啓発活動を活発に展開し、フレイルチェック参加者は前年を上回る358人となった。						フレイルサポーターの養成を継続し、サポーターの層を厚くすることにより、地域でのフレイル予防活動の充実を図る。 フレイル予防に関心の高い区民に向け、主にフレイルチェック後のフォローアップを目的としたフレイル予防教室を実施する。				

事業名	高齢者緊急連絡カードの整備					事業番号	4-1-3		
事業内容(P)	区、民生委員、話し合い員及び高齢者あんしん相談センターが、65歳以上のひとり暮らしの高齢者や80歳以上の高齢者のみの世帯の緊急連絡先やかかりつけ病院などの情報を共有し、緊急事態に適切に対応する。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
設置人数	人	7,584	7,185	7,678	101%	7,545	99%	8,448	111%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
令和3年度	80歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、全件調査を行った。 新規設置件数が約1,000件、カードが不要となり削除した件数が約500件だったため、設置人数は増加した。					令和4年度は、65歳以上のひとり暮らしの方及び80歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、補充調査を行い、設置人数の増加を図る。			
令和4年度	65歳以上でひとり暮らしの方及び80歳以上の高齢者のみ世帯を対象に、補充調査を行った。 新規設置件数が約500件、カードが不要となり削除した件数が約600件だったため、設置人数は減少した。					令和5年度は、65歳以上のひとり暮らしの方を対象に全件調査、80歳以上の高齢者のみ世帯を対象に補充調査を行い、設置人数の増加を図る。			
令和5年度	65歳以上でひとり暮らしの方を対象に全件調査を行い、80歳以上の高齢者のみ世帯を対象に補充調査を行った。 新規設置件数が約1,600件、カードが不要となり削除した件数が約700件だったため、設置人数は増加した。					令和6年度は、65歳以上のひとり暮らしの方及び80歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、補充調査を行い、設置人数の増加を図る。			

【障害者・児計画】

(進捗状況)

障害者・児計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 自立に向けた地域生活支援の充実

〇個に応じた日常生活への支援

(1) 居宅介護（ホームヘルプ）

前年度比で身体介護及び家事援助については、利用者数および利用時間ともに増加した。通院等介助については、微減しているが、他のサービスを使うなどの影響もあると思われる。引き続き、個々の障害状況を勘案し、適切なサービス支給を行っていく。

(実績報告 P. 103 事業番号 1-1-1)

(2) 重度訪問介護

前年度比で利用者数は増加、利用時間は大幅な増加となった。既存の利用者に加えて、身体状態の悪化等により支給量を増量する者や、介護保険の上乗せ支給等の新規利用者の影響も考えられる。

引き続き、家族や医療・介護の関係機関との連携を図りつつ、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。

(実績報告 P. 104 事業番号 1-1-2)

(3) 生活介護

前年度比で実利用者数が微増、延利用日数は増加している。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類移行となったことにより、実利用者数及び延利用日数が増えており、利用者のニーズに沿った支援の量の確保ができていることを表している。

ニーズに対して支援が確保できるよう、事業所と連携し取り組んでいく。

(実績報告 P. 108 事業番号 1-1-6)

(4) 移動支援

前年度比で実利用者数、延利用時間ともに実績数は増となったが、ヘルパー不足や時間帯ニーズの集中で利用希望者が利用できていない状況が依然としてある。

今後は、通学支援における車両支援の試行的導入は引き続き試行し、事業所や利用者の意向を丁寧に聞きとり、検討を進める。ヘルパーの確保に対しては、移動支援従事者養成研修を行うとともに、受講者に対しての受講料補助を継続していく。

(実績報告 P. 114 事業番号 1-1-13)

(5) 日中活動系サービス施設の整備

新規開設に向けた事業者からの相談に応じたが、開設には至らなかった。また、区有地活用において、民間事業者による生活介護事業所整備を含めた方向性を決定した。

今後は、整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。また、区有地活用における生活介護事業所整備を進める。

(実績報告 P. 118 事業番号 1-1-19)

(6) 地域生活支援拠点の整備

4 地区の拠点では、相談支援と地域づくりにより障害者の居住支援を順調に実施している。また、拠点の5機能整備について検討を進め、5機能のうちの緊急時受入れについて、令和6年度に施設整備を行う。

(実績報告 P. 119 事業番号 1-1-20)

○生活の場の確保

(1) グループホームの拡充

新規開設に向けた事業者からの相談に応じたが、開設には至らなかった。また、区有地活用において、民間事業者によるグループホーム整備を含めた方向性に決定した。今後は、整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。

(実績報告 P. 121 事業番号 1-3-1)

(2) 共同生活援助（グループホーム）

前年度比で利用実績は微増し、目標値を上回った。入所施設からの地域移行への取り組みや空床情報があった場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い、利用者支援を進めている。

グループホーム入居希望者は年々増加しているため、運営事業者や計画相談支援事業所と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を継続していく。

(実績報告 P. 122 事業番号 1-3-2)

(3) 施設入所支援

入退所はあったが、実績人数としては前年度比で微増であった。

区内の施設は定員に達しており、区外の施設も空きが少ない状況であるが、最新の情報収集等に努め、必要な情報の提供や希望者の入所支援を進めた。

障害者支援施設への入所を希望する相談は増加傾向であるため、引き続き、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなどの支援を進めていく。

(実績報告 P. 123 事業番号 1-3-3)

○地域生活への移行及び地域定着支援

(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

専門部会（コア会議）において、課題検討を優先度順に実現可能なものから行うとともに、「地域基盤の整備」「支援体制の整備」「個別支援の検討」の3つの軸に沿って議論を深め、地域ビジョンの明確化について検討した。

普及啓発に関してピアサポート活動を具体的に進める検討について、専門部会（コア会議）を中心に議論を深めていく。

(実績報告 P. 127 事業番号 1-4-3)

(2) 退院後支援事業

計画作成の有無に関わらず、対象者との関係構築および支援体制の構築に取り組んでいる。医療機関との連絡を密にし、対象者にできるだけ早期に接触し、信頼関係の構築を図った。

措置入院者が退院後に安定した地域生活を送れるよう、本人及び家族のニーズを的確に把握し、その他の支援者の意向を十分に踏まえながら、支援対象者が円滑に地域生活に移行できるよう適切な支援計画を作成する。

(実績報告 P. 129 事業番号 1-4-7)

○生活訓練の機会の確保

(1) 地域活動支援センター

障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行った。また、リアン文京における、医療的ケア児の受入れも引き続き実施された。

引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていく。また、登録者が増加している現状を踏まえ、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を促進する。

(実績報告 P. 131 事業番号 1-5-2)

2 相談支援の充実と権利擁護の推進

○相談支援体制の整備と充実

(1) 計画相談支援

計画作成者数及び計画作成割合は増加となった。委託計画事業所では、落ち着いたケースを民間事業所に引き継ぎ、新たな困難ケースやセルフプランケースに対応している。

引き続き、地域生活支援拠点への相談支援専門員の配置による効果を鑑みながら、その他の方策についても継続して検討していく。

(実績報告 P. 135 事業番号 2-1-2)

(2) 地域自立支援協議会の運営

障害者地域自立支援協議会を2回開催するとともに、相談支援専門部会と地域生活支援専門部会の統合、子ども支援専門部会の新設を行った。子ども支援専門部会は4回、その他4つの専門部会を各3回開催した。

各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、支援体制や運営体制の在り方について引き続き検討を行う。

(実績報告 P. 137 事業番号 2-1-6)

3 安心して働き続けられる就労支援

○就労支援体制の確立

(1) 障害者就労支援の充実

法定雇用率の引き上げやコロナ禍後の事業拡大に伴い、採用活動が活発化したことにより、企業と求職者のマッチングが十分なされないままの就職となるケースがでてきており、そのようなケースを生まないためよりご本人らしい職業人生を進んでいけるようキャリア支援に取り組んだ。

引き続き、就労希望者と企業のマッチングの向上を図るため、職場における必要な配慮や工夫などを、相談場面や実習場面を活用しながら取り組む。

(実績報告 P. 139 事業番号 3-1-1)

(2) 就労促進助成事業

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、実績の増加がみられる。実績の少ない、中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業については法定雇用率の引き上げ等を鑑み、助成対象を広げる旨の要綱の改正を行っていく予定である。また、引き続き助成対象者や区内事業所等への事業周知を行っていく、活用促進を図っていく。

(実績報告 P. 140 事業番号 3-1-3)

○職場定着支援の推進

(1) 就業先企業への支援

障害者雇用を新たに進める区内企業からの相談や、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談に応じた。企業における雇用管理の視点や人材活用、質の高い雇用につながるよう相談に取り組むとともに、求職者のより高いマッチングを目指し引き続き取り組む。

(実績報告 P. 142 事業番号 3-2-1)

○福祉施設等での就労支援

(1) 就労移行支援

前年度比で実利用者数が微増だが、延利用者数は減少した。新型コロナウイルス感染症の5類移行により、企業実習等が進み、支給決定期間内に就労へつながったことが要因として考えられる。

引き続き、障害者就労支援センターや就労系サービス事業所・支援機関と連携し、利用希望者に情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。

(実績報告 P. 145 事業番号 3-3-2)

(2) 就労継続支援（A型・B型）

就労継続支援A型については、利用日数、利用者数はともに減少し、就労継続支援B型については、いずれも増加した。

引き続き、事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていく。

(実績報告 P. 146 事業番号 3-3-3)

4 子どもの育ちと家庭の安心への支援

○障害のある子どもの健やかな成長

(1) 発達健康診査

小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行った。また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、関係機関と連携し、適切な療育につなげた。

引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。

(実績報告 P. 148 事業番号 4-1-2)

○相談支援の充実と関係機関の連携の強化

(1) 児童発達支援センターの運営

地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して、発達支援の充実を図った。今後は、支援を必要とする子どもへのより効果的な支援に努めるほか、児童発達支援センターの機能強化を図っていく。

(実績報告 P. 149 事業番号 4-2-1)

(2) 医療的ケア児支援体制の構築

医療的ケア児支援連絡会を2回開催し、東京都医療的ケア児支援センターの取り組み、医療的ケア児支援の取り組みや活動の報告等を行った。今後は、課題の整理、支援体制の構築及び課題解決に向けた取組について引き続き検討を行う。

(実績報告 P. 149 事業番号 4-2-3)

(3) 障害児相談支援

前年度比で計画作成者数は増加となったが、計画作成割合は減少となった。令和3年度の区の委託による障害児相談支援事業所の開設を通して、適切な情報提供を一定利用につなぐことができた。

作成者数、作成割合ともに目標に達していないため、利用希望者がより利用しやすい体制を目指す。

(実績報告 P. 151 事業番号 4-2-7)

(4) 医療的ケア児在宅レスパイト事業

令和5年度より要綱を改正し、利用上限時間を96時間から144時間に引き上げた。それに伴い、申請者数、実施利用回数が大幅に増加した。

今後も保健師と連携をとり、医ケア児のいる家庭への周知に取り組んでいく。

(実績報告 P. 152 事業番号 4-2-8)

○乳幼児期・就学前の支援

(1) 児童発達支援

実利用者数及び延利用日数ともに増加しており、延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加している。新規事業所の開設により、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられる。

利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。

(実績報告 P. 154 事業番号 4-3-1)

○学齢期の支援

(1) 特別支援教育の充実

特別支援教育担当指導員、交流及び共同学習支援員の配置、バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図った。また、指導主事の学校訪問の際、学校における特別支援教育にかかわる事案について、支援方法を整理するとともに特別支援教育の視点で授業改善の助言を行った。

引き続きより質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行うとともに、各学校の特別支援教育の理解を深めるために、積極的な学校訪問を行っていく。

(実績報告 P. 162 事業番号 4-4-2)

(2) 放課後等デイサービス

実利用者数及び延利用日数は前年度比で増加している。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっている。事業所との連携を図り、相談支援事業への情報共有を行うなど、利用者が希望する支援を受けられるよう引き続き提案をしていく。

(実績報告 P. 163 事業番号 4-4-6)

(3) 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト (BSSP)

子育てフェスティバルにて、来場した親子向けに子育て講座を実施し、事業の周知を図るとともに、児童館では3館で、職員とプログラムを作成し実施した。

引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供する。また、子育てひろばにおいて保護者向けの発達に関する講座を実施し、事業の更なる周知を図る。

(実績報告 P. 164 事業番号 4-5-8)

5 ひとにやさしいまちづくりの推進

○心のバリアフリーの推進

(1) 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実

区内特別支援学級のある小・中学校、区内の子どもたちが通う区外の学校、障害者施設、団体及び個人の作品展示、体験型のイベント及び作品販売を行った。入場者数が増加し、活気のある作品展となった。障害者への理解と認識が深まるよう、障害者週間で多くの方への発信を継続して行っていく。

(実績報告 P. 166 事業番号 5-2-2)

○地域福祉の担い手への支援

(1) 手話奉仕員養成研修事業

講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施した。新型コロナウイルス感染症の5類への移行を受け、募集定員を通常に戻して実施した。修了者は定員増加に伴い、前年より増加した。

今後も、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていく。

(実績報告 P. 167 事業番号 5-6-2)

【障害者・児計画】

(実績報告)

事業名	居宅介護(ホームヘルプ) ☆								事業番号	1-1-1	
事業内容(P)	介護が必要な障害者・児に対して、自宅で入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・掃除・洗濯等の家事援助及び通院等の介助を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【居宅における 身体介護】 実利用者数	人	172	183	187	102%	191	203	106%	199	213	107%
【居宅における 身体介護】 延利用時間	時間	14,300	15,189	13,532	89%	15,853	14,821	93%	16,517	16,266	98%
【家事援助】 実利用者数	人	128	145	130	90%	147	143	97%	149	156	105%
【家事援助】 延利用時間	時間	8,113	8,700	7,702	89%	8,820	7,956	90%	8,940	8,111	91%
【通院等介助】 実利用者数	人	69	77	71	92%	78	75	96%	79	72	91%
【通院等介助】 延利用時間	時間	3,423	4,004	3,472	87%	4,056	3,272	81%	4,108	3,264	79%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和2年度と比較して利用者数は増加したが、利用時間は横ばい、あるいは微減した。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用を控えていた利用者が短時間からでも徐々に利用を再開していることが考えられる。						引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴う対応も含め、個々の障害状況を勘案し、適切なサービス支給を行っていく。				
令和4年度	令和3年度と比較し、通院等介助の利用時間を除き利用者数および利用時間ともに増加した。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用を控えていた利用者が徐々にサービスの利用を再開していることが考えられる。						引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴う対応も含め、個々の障害状況を勘案し、適切なサービス支給を行っていく。				
令和5年度	令和4年度と比較して、身体介護及び家事援助については、利用者数および利用時間ともに増加した。通院等介助については、微減しているが、他のサービスを使うなどの影響もあると思われる。						引き続き、個々の障害状況を勘案し、適切なサービス支給を行っていく。				

事業名	重度訪問介護 ☆								事業番号	1-1-2	
事業内容(P)	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者で、常に介護を必要とする人に、自宅における入浴・排せつ・食事の介護・調理・掃除・洗濯等の家事やその他生活全般にわたる援助、外出時における移動支援等を総合的にを行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	16	23	19	83%	23	20	87%	23	23	100%
延利用時間	時間	67,255	63,572	69,726	110%	63,572	80,230	126%	63,572	93,876	148%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和2年度に比べて利用者数、利用時間ともに増加し、利用時間については目標を達成した。多くは既存の利用者であるが、支給量増加や介護保険の上乗せ支給などの新規利用者の影響も考えられる。						引き続き、来年度も重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。				
令和4年度	令和3年度に比べて利用者数は微増、利用時間は大幅な増加により目標を達成した。既存の利用者に加えて、身体状態の悪化等により支給量を増量する者や、介護保険の上乗せ支給等の新規利用者の影響も考えられる。						引き続き、来年度も重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。				
令和5年度	令和4年度に比べて利用者数は増加、利用時間も大幅な増加により、ともに目標を達成した。既存の利用者に加えて、身体状態の悪化等により支給量を増加する者や、介護保険の上乗せ支給等の新規利用者の影響も考えられる。						引き続き、来年度も重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。				

事業名	同行援護 ☆								事業番号	1-1-3	
事業内容(P)	視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等について、外出時において当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の便宜を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	76	82	75	91%	84	85	101%	86	83	97%
延利用時間	時間	20,136	27,224	21,865	80%	27,888	23,533	84%	28,552	25,471	89%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	利用者は概ね横ばいとなり、利用時間は微増した。新型コロナウイルス感染症のまん延による外出自粛の影響が続いているものと考えられる。						引き続き、視覚障害者が安心して日常生活を送ることができるよう、適切なサービス支給を行っていく。				
令和4年度	利用者数および利用時間ともに増加しており、利用者数は目標を達成した。新型コロナウイルス感染症の外出制限等の要請がなくなり、徐々にサービスの利用を再開していることも影響していると考えられる。						引き続き、視覚障害者が安心して日常生活を送ることができるよう、適切なサービス支給を行っていく。				
令和5年度	利用者は微減となったが、利用時間数は増加した。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、外出する機会が増加したものと考えられる。						引き続き、視覚障害者が安心して日常生活を送ることができるよう、適切なサービス支給を行っていく。				

事業名		行動援護 ☆							事業番号		1-1-4	
事業内容 (P)		知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等で、常に介護を必要とする人に、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、その他行動する際の必要な援助を行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	2	4	3	75%	5	3	60%	6	6	100%	
延利用時間	時間	199	436	401	92%	536	431	80%	636	1,252	197%	
		成果・評価(D) (C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度		区内のサービス提供事業所が限られているため、行動援護の支給対象者であっても、移動支援サービスの提供を受けているなどの理由により、利用実績が伸びていない状況にある。また、新規利用予定者が入所・入院により実際の利用につながらなかった状況も要因の一つとして考えられる。					引き続き、強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしていく。					
令和4年度		区内のサービス提供事業所が限られているため、行動援護の支給対象者であっても、移動支援サービスの提供を受けているなどの理由により、利用実績が伸びていない状況にある。					引き続き、強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、近隣区の事業者情報の提供や区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしていく。					
令和5年度		令和5年度は実利用者が目標に到達し、延利用時間も大幅に増加している。これには、行動上支援度の高い障害者が増えたことや、新型コロナウイルス感染症が5類移行となり活動を再開する利用者が増えたこと等の理由が考えられる。					引き続き、強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、近隣区の事業者情報の提供や区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしていく。					

事業名	重度障害者等包括支援 ☆								事業番号	1-1-5	
事業内容(P)	常時介護を要し、その介護の必要の程度が高く、意思疎通を図ることに著しい支障のある障害者・児に対して、居宅介護その他の支援を包括的に行うことにより、身体能力や日常生活能力の維持を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	1	0	0%	1	0	0%	1	0	0%
延利用時間	時間	0	4,968	0	0%	4,968	0	0%	4,968	0	0%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和2年度と同様に、令和3年度も利用実績がなかった。本サービスは対象者が限られており、また、ほとんどの場合、他事業の利用でニーズが満たされることから、利用に至らないことが要因である。					利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題があるが、円滑な支援を行うことができるよう、引き続き取り組んでいく。					
令和4年度	令和3年度と同様に、令和4年度も利用実績がなかった。本サービスは対象者が限られており、また、ほとんどの場合、他事業の利用でニーズが満たされることから、利用に至らないことが要因である。					利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題があるが、円滑な支援を行うことができるよう、引き続き取り組んでいく。					
令和5年度	令和4年度と同様に、令和5年度も利用実績がなかった。本サービスは対象者が限られており、また、ほとんどの場合、他事業の利用でニーズが満たされることから、利用に至らないことが要因である。					利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題があるが、円滑な支援を行うことができるよう、引き続き取り組んでいく。					

事業名	生活介護 ☆								事業番号	1-1-6	
事業内容(P)	常に介護を必要とする障害者に、昼間において、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動の提供等の支援を行い、日常生活能力の維持・向上を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	290	298	294	99%	308	291	94%	318	297	93%
延利用日数	日	63,088	65,781	66,265	101%	68,421	66,273	97%	71,061	67,074	94%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	実利用者数、延利用日数ともに、ここ数年継続的に増えている。令和3年度は新型コロナウイルス感染予防のため在宅時間が増えてはいるが、延利用日数の目標値を上回っており、ニーズに沿った支援の量が確保につなげられていることを表している。					区内の一部の生活介護事業所は定員に達しており、新規の利用の受け入れが困難な状況となっている一方、新規事業所は新規利用に繋がらない状況が生じている。利用希望者に事業所の情報が的確に届くよう事業所・計画相談支援事業者と連携し取り組んでいく。					
令和4年度	実利用者数が微減、延利用日数は前年度を数日上回っている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症のクラスター発生により休所にする施設もある中で、延利用日数が増えていることはニーズに沿った支援の量の確保ができていることを表している。					区内の一部の生活介護事業所は定員に達してはいないものの、医療的ケアが必要な方、重度の行動障害がある方の利用は困難な状況となっている。ニーズに対して支援が確保できるよう、事業所と連携し取り組んでいく。					
令和5年度	実利用者数が微増、延利用日数は前年度を上回っている。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類移行となったことにより、実利用者数及び延利用日数が増えており、利用者のニーズに沿った支援の量の確保ができていることを表している。					区内の一部の生活介護事業所は定員に達してはいないものの、医療的ケアが必要な方、重度の行動障害がある方の利用は困難な状況となっている。ニーズに対して支援が確保できるよう、事業所と連携し取り組んでいく。					

事業名		療養介護 ☆					事業番号		1-1-7		
事業内容(P)		医療及び常時の介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を行い、また、医療を提供することで、身体能力や日常生活能力の維持・向上を図る。									
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	12	11	12	109%	11	14	127%	11	13	118%
延利用日数	日	4,380	4,026	4,380	109%	4,026	4,927	122%	4,026	4,757	118%
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
令和3年度		利用者全員が令和2年度から引き続き利用している状況である。利用可能な施設が少ないという課題はあるものの、目標を上回ることができた。					引き続き、来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していく。				
令和4年度		既存の利用者が引き続き利用している他、新規利用者により、利用者数および利用日数ともに増加し、目標を上回ることができた。利用可能な施設が少ないという課題はあるものの、遠方の施設も含めて入所先を検討したこと等も影響したと考えられる。					引き続き、来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していく。				
令和5年度		利用者数の減少に伴い、利用日数も減少した。利用可能な施設が少ないという課題は引き続きあるものの、目標を上回ることができている。					引き続き、来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していく。				

事業名	短期入所(ショートステイ) ☆								事業番号	1-1-8	
事業内容(P)	自宅で介護する人が病気や休養を要する場合に、障害者・児が施設等に短期入所し、入浴、排せつ、食事の介護、その他必要な支援を受けることで、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【福祉型】 実利用者数	人	72	153	80	52%	165	100	61%	178	113	63%
【福祉型】 延利用日数	日	3,315	5,010	4,400	88%	5,310	4,740	89%	5,629	5,276	94%
【医療型】 実利用者数	人	4	4	3	75%	5	3	60%	6	4	67%
【医療型】 延利用日数	日	221	353	203	58%	419	142	34%	463	133	29%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和3年度の福祉型の実績数は、利用者数・日数ともに前年度実績は上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用控えが目立ち目標値を下回った。また、区内に1か所の福祉型事業所に予約が集中し、希望の日数を確保できないことも未達成の一因となっている。						利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討し適切に支給決定していく。 また、障害者本人の将来の自立した生活の練習といった側面から未利用者に対しても積極的にサービスの案内をしていく。				
令和4年度	令和4年度の福祉型の実績数は、利用者数・日数ともに前年度実績は上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用控えが依然としてあったこと、また、コロナのクラスター発生により、区内事業所が受け入れを停止していた期間があることなどにより、目標値を下回った。区内に1か所の福祉型事業所に予約が集中し、希望の日数を確保できないことも未達成の一因となっている。						利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討し適切に支給決定していく。 また、緊急時に利用を希望した際すぐ利用できるよう、未利用者に対しても積極的にサービス周知を行っていく。				
令和5年度	令和5年度の福祉型の実績数は、利用者数・日数ともに前年度実績は上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響のため利用控えが依然としてあったことにより、目標値を下回った。区内に1か所の福祉型事業所に予約が集中し、希望の日数を確保できないことも未達成の一因となっている。						利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討し適切に支給決定していく。 また、緊急時に利用を希望した際すぐ利用できるよう、未利用者に対しても積極的にサービス周知を行っていく。				

事業名	手話通訳者・要約筆記者派遣事業 ☆								事業番号	1-1-10	
事業内容(P)	聴覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者・児に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、社会参加の促進を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
派遣件数	件	449	870	572	66%	870	831	96%	870	1,439	165%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。利用者の高齢化により、入院、通院等の通訳依頼の割合は引き続き高い。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が緩和されたこともあり昨年度より依頼件数は増加した。						利用登録者は固定化傾向である。新たに必要とされている方への周知漏れがないよう、区報等で周知を行っていく。				
令和4年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が緩和されたこともあり昨年度より依頼件数は増加した。また、東京手話通訳等派遣センターの手話通訳・要約筆記利用者が増加した。						手話通訳者派遣を利用している方でも要約筆記者派遣について知らない方も多いため、掲示物や区報等で周知を行っていく。				
令和5年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。東京手話通訳等派遣センターの要約筆記利用者が増加した。手話通訳について、4年度までは1回3時間を単位としていたが、5年度より初回及び継続について1時間を単位としたため、実績数が増加した。						令和6年度からタブレットによる遠隔手話通訳の利用範囲を拡大したため、周知を図る。				

事業名	手話通訳者設置事業 ☆								事業番号	1-1-11	
事業内容(P)	聴覚障害者等が手話通訳を通じて意思の疎通を円滑に行い、社会参加の促進を図るために、文京シビックセンター等に手話通訳者を設置する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
通訳者数	人	3	3	3	100%	3	2	67%	3	2	67%
対応件数	件	182	190	233	123%	190	252	133%	190	341	179%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行い、対応件数については、目標値を上回った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の解除等に伴い、外出機会が増えたことによる来庁回数の増加が考えられる。						引き続き、文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの間で三者連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていく。				
令和4年度	文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行い、実績としては目標値を上回った。手話通訳の派遣依頼や日常生活についての相談等による来庁回数の増加が考えられる。						引き続き、文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの間で連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていく。				
令和5年度	文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行い、実績としては目標値を上回った。また、障害福祉課においてタブレットによる遠隔手話通訳を行い、利用者のニーズに対応した。日常生活についての相談等による来庁回数の増加が考えられる。						引き続き、文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの間で連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていく。				

事業名	日常生活用具給付 ☆								事業番号	1-1-12	
事業内容(P)	重度の障害者・児に日常生活用具の給付及び住宅設備改善費用の助成を行うことにより、日常生活の便宜を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	370	380	385	101%	380	342	90%	380	372	98%
実施件数	件	1,636	1,695	1,664	98%	1,695	1,640	97%	1,695	1,688	100%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和2年度より利用者数、実施件数ともに増加し、実利用者数は目標値を上回ったものの、実施件数については目標値を下回った。ストマ用装具利用者は昨年と横ばいの数値であるため、耐用年数経過等に伴うストマ装具以外の用具の給付が増加したものと考えられる。						利用者や事業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。				
令和4年度	令和3年度より利用者数、実施件数ともに減少し、目標値を下回った。ストマ用装具については、横ばいの数値であるため、ストマ装具以外の用具の給付が減少したものと考えられる。						利用者や事業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。				
令和5年度	令和4年度より利用者数、実施件数ともに増加し、目標値に近い数値となっている。ストマ用装具の利用者も増加している。						利用者や事業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。				

事業名			移動支援 ☆						事業番号		1-1-13	
事業内容(P)			屋外での移動が困難な障害者・児に対して、ヘルパーによる外出のための必要な支援を行うことで、自立生活及び社会参加の促進を図る。									
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	293	356	338	95%	367	345	94%	378	364	96%	
延利用時間	時間	41,015	51,709	47,782	92%	53,260	49,914	94%	54,858	50,652	92%	
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度		実利用者数、延利用時間ともに実績数は前年度比増となったが、いまだに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、利用を控える現状があり、目標値を下回った。また、通学支援における車両支援の試行的導入を行うため、要綱改正を行った。					通学支援における車両支援の試行的導入により、グループ支援の促進、ヘルパーの確保に向けた取り組みを行っていく。 また、ヘルパーの確保に対しては、引き続き移動支援従事者養成研修を行うとともに、受講者に対しての受講料補助を継続していく。					
令和4年度		実利用者数、延利用時間ともに実績数は前年度比増となったが、新型コロナウイルス感染症の感染予防として、利用を控える現状があり、目標値を下回った。また、ヘルパー不足や時間帯ニーズの集中で利用希望者が利用できていない状況も依然としてある。なお、通学支援における車両支援の試行的導入の利用者実績は3人となった。					通学支援における車両支援の試行的導入は、引き続き試行し、事業所や利用者の意向を丁寧に聞きとり、検討を進める。 また、ヘルパーの確保に対しては、引き続き移動支援従事者養成研修を行うとともに、受講者に対しての受講料補助を継続していく。					
令和5年度		実利用者数、延利用時間ともに実績数は前年度比増となったが、ヘルパー不足や時間帯ニーズの集中により、利用希望者が利用できていない状況も依然としてあり、目標値を下回っている。なお、通学支援における車両支援の試行的導入の利用者実績は2人となった。					通学支援における車両支援の試行的導入は、引き続き試行し、事業所や利用者の意向を丁寧に聞きとり、検討を進める。 また、ヘルパーの確保に対しては、引き続き移動支援従事者養成研修を行うとともに、受講者に対しての受講料補助を継続していく。					

事業名	日中短期入所事業 ☆								事業番号	1-1-14	
事業内容(P)	自宅で障害者・児を介護する人が病気の場合等に、短期入所施設で、宿泊を伴わずに、日中の見守り・入浴・排せつ・食事の介護等を行い、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	25	49	26	53%	52	25	48%	55	38	69%
延利用回数	回	769	1,007	829	82%	1,067	571	54%	1,131	579	51%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	前年度に比べて実利用者数、延利用回数ともに微増の状況であるが、未だに新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えがあり、目標値を下回った。 また、区内の日中短期入所事業所が1か所のみであることにより、予約が取りにくい状況があることも要因として考えられる。						引き続き、短期入所事業と併せて、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていく。				
令和4年度	前年度に比べて実利用者数、延利用回数ともに減少した。新型コロナウイルス感染症のクラスター発生や支援員不足による受け入れ停止が大きな原因と考えられる。 また、区内の日中短期入所事業所が1か所のみであることにより、予約が取りにくい状況があることも要因として考えられる。						引き続き、短期入所事業と併せて、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていく。				
令和5年度	前年度に比べて実利用者数は13名の増加、延利用回数はほぼ横ばいであった。このことは、区内の日中短期入所事業所が1か所のみであることにより、予約が取りにくい状況があることも要因として考えられる。						引き続き、短期入所事業と併せて、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていく。				

事業名	短期保護							事業番号	1-1-16		
事業内容(P)	心身障害者・児の介護に当たっている家族等が疾病・事故・冠婚葬祭・出産・休養・学校行事等の理由で介護を行うことが困難な場合に、文京藤の木荘(文京槐の会内)において、家族に代わり時間単位で保護を行い、介護等の負担を軽減する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	40	75	46	61%	75	48	64%	75	49	65%
延利用時間	時間	4,090	6,310	4,774	76%	6,310	4,503	71%	6,310	4,246	67%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、前年度に続き利用者は少ないが、感染防止策を整え事業を実施することにより、利用時間が徐々に増えることになり、家族の負担の緩和を図ることができた。						引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施していく。				
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、前年度に続き利用者は少ないが、感染防止策を整え事業を実施することにより、家族の負担の緩和を図ることができた。						引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施していく。				
令和5年度	利用時間数は減少しているが、実利用者数は微増しており、介護等の負担軽減を必要とする家族ニーズに対応できた。						令和6年度に整備予定の障害者緊急時受入れ支援事業との機能の整理をしつつ、引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施していく。				

事業名	福祉タクシー							事業番号	1-1-17		
事業内容(P)	身体障害者等の社会生活の利便性を図るとともに安心して外出ができるようにするため、福祉タクシー券の交付又は自動車燃料費の一部助成を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
延利用者数	人	1,915	1,865	1,759	94%	1,870	1,704	91%	1,875	1,664	89%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	利用可能な事業者が増えたことから、利便性が向上したものの、利用対象者の減少等により、延利用者数については、前年度より減少した。					利用者のニーズを踏まえ、より使いやすいタクシー券の在り方を検討するとともに、申請方法及びレイアウトの改善に取り組んでいく。					
令和4年度	利用可能な事業者が増加したものの、利用対象者の減少等により、延利用者数については、前年度より減少した。					利用者のニーズを踏まえ、より使いやすいタクシー券の在り方を検討するとともに、更新方法を自動更新に変更することにより、利用者の利便性の向上を図る。					
令和5年度	利用可能な事業者が増加したものの、利用対象者の減少等により、延利用者数については、前年度より減少した。					利用者のニーズを踏まえ、より使いやすいタクシー券の在り方を検討し、利用者の利便性の向上を図っていく。					

事業名	地域生活安定化支援事業								事業番号	1-1-18	
事業内容(P)	文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋の3か所において、未治療者や治療中断のおそれがあり、既存の障害福祉サービスでは地域生活を送ることが困難な精神障害者を対象として、通院同行、服薬見守り及び生活支援を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	26	32	21	66%	32	20	63%	32	20	63%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	通院同行や訪問等を行い、望まない形での入院を未然に防ぐために支援した。また、定期的な検討会議を実施し、近況報告及び対応について検討を行った。						引き続き、医療面で安定した生活を送ることができるよう、他サービスへの移管を検討しつつ、通院同行等の支援を行っていく。				
令和4年度	精神科未治療者や治療中断の可能性が高い方、通常の障害福祉サービスの利用ができない方を対象とし、自宅への訪問や受診同行を行い、望まない形での入院を未然に防ぐために支援した。また、事業を利用している個別ケースの事例検討を実施した。						引き続き、通院同行や訪問等を行い、医療面で安定した生活を送ることができるよう、生活全般について支援を行っていく。				
令和5年度	通院同行や訪問等の支援を行い、望まない形での入院を未然に防ぐために支援した。また、定期開催している支援会議に精神科医に参加いただき、医療的な視点から支援についての指導・助言を実施した。						引き続き、外来治療や退院後の治療を継続するための受診同行や服薬を継続するための定期的な訪問等の支援を行っていく。				

事業名	日中活動系サービス施設の整備								事業番号	1-1-19 (3-3-7再掲)	
事業内容(P)	障害者の就労支援や創作活動等に係る場をより確保するために、整備費等補助制度の拡充により活用の推進を図るなどして、民間事業者誘致による日中活動系サービス施設整備を促進する。 なお、本区における生活介護事業所の不足に対応するため、区立小石川福祉作業所において、令和3年1月から生活介護を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
整備数(累計)	箇所	2	1	0	0%	2	0	0%	2	0	0%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和3年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じたが、開設には至らなかった。また、整備費や開所費用等に対する補助制度の拡充を図るべく検討を行った。						令和4年度中に整備費等補助制度の拡充を図り、周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。				
令和4年度	令和4年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じたが、開設には至らなかった。また、開所費用に対する補助制度の拡充を図った。						整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。				
令和5年度	令和5年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じたが、開設には至らなかった。また、区有地活用において、民間事業者による生活介護事業所整備を含めた方向性を決定した。						整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。また、区有地活用における生活介護事業所整備を進める。				

事業名	地域生活支援拠点の整備 ☆	事業番号	1-1-20
事業内容・計画目標(P)	令和元年度を4年計画の初年度とし、本富士地区に整備した。主に相談支援と関係機関のネットワーク作りのために、地域自立支援協議会地域生活支援専門部会で地域課題等を検討し、3年度に駒込・富坂地区、4年度に大塚地区に整備する予定である。本事業は、第6期障害福祉計画において成果目標に定められている事業である。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	駒込地区及び富坂地区地域生活支援拠点を令和3年10月に開設し、本富士地区と合わせた3地区の拠点の運営により、相談支援と地域づくりによる障害者の居住支援を進めた。また、地域生活支援専門部会では地域課題に関しての検討を行った。	令和4年10月の大塚地区の拠点の開設を目指し、物件確保及び整備などの準備を行う。すでに運営している3地区の拠点については、引き続き相談支援と地域づくりによる支援を充実させる。また、地域生活支援専門部会では、拠点5機能の検討を進める。	
令和4年度	大塚地区地域生活支援拠点を令和4年11月に開設し、全地区の整備を終了した。	整備した地域生活支援拠点では、引き続き相談支援と地域づくりを実施して行う。国の指針にある拠点の残りの機能について、拠点が連携する面的整備での実施を検討する。	
令和5年度	4地区の拠点では、相談支援と地域づくりにより障害者の居住支援を順調に実施している。また、拠点の5機能整備について検討を進めた。	5機能のうちの緊急時受入れについて、令和6年度に施設整備を行う。	

事業名	障害福祉サービス等の質の向上	事業番号	1-2-2
事業内容・計画目標(P)	障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中、障害者に適切な障害福祉サービス等が提供されているかを確認し指導等を行うことにより、障害福祉サービス等事業者が提供するサービスの質を高める。 本事業は、第6期障害福祉計画の成果目標に定められている事業である。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、運営基準に沿った事業運営を行っているか、適切な障害福祉サービス等の提供が行われているかを確認するため実地指導を行っているところであるが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、件数は年7回に留まった。 請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促した。(年12回)	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、実地検査を行う。(年18回) 前年度に引き続き、請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促す。(年12回)	
令和4年度	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、運営基準に沿った事業運営を行っているか、適切な障害福祉サービス等の提供が行われているかを確認するため実地検査を行っており、令和4年度は予定通り行った。(年18回) 請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促した。(年12回)	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、実地検査を行う。(年18回) 前年度に引き続き、請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促す。(年12回)	
令和5年度	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、運営基準に沿った事業運営を行っているか、適切な障害福祉サービス等の提供が行われているかを確認するため、実地指導を年18回行った。 請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促した。(年12回)	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、実地検査を行う。(年18回) 前年度に引き続き、請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促す。(年12回)	

事業名	グループホームの拡充								事業番号	1-3-1	
事業内容(P)	障害者が地域の中で自立した生活を送れるよう、社会福祉法人等による障害者グループホーム整備費助成の拡充により活用を推進するほか、社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げて障害者グループホームを開所する際の初期費用の助成を行うことにより、施設整備を促進する。また、既存事業者が居室を増やす場合も助成を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
整備数(累計)	棟	0	1	0	0%	2	1	50%	3	1	33%
定員数(累計)	人	0	8	0	0%	16	4	25%	20	4	20%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和3年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じたが、開設には至らなかった。また、開所費用に対する補助制度の拡充を図るべく検討を行った。						令和4年度中に整備費等補助制度の拡充を図り、周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。				
令和4年度	令和4年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じ、1棟の開設に至った。また、開所費用に対する補助制度の拡充を図った。						整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。				
令和5年度	令和5年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じたが、開設には至らなかった。また、区有地活用において、民間事業者によるグループホーム整備を含めた方向性を決定した。						整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。また、区有地活用におけるグループホーム整備を進める。				

事業名	共同生活援助(グループホーム) ☆								事業番号	1-3-2	
事業内容(P)	障害者が共同生活を行う住居において、入浴・排せつ・食事の介護や相談など日常生活上の支援を行い、地域における自立した日常生活を支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	147	147	154	105%	152	164	108%	157	169	108%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和3年度についても利用実績は増加し、目標値を上回った。自立に向けた体験利用の周知や空床情報があった場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めている。						障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者は年々増加しているため、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を継続していく。				
令和4年度	令和4年度についても利用実績は増加し、目標値を上回った。入所施設からの地域移行への取組みや空床情報があった場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めている。						障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者は年々増加しているため、運営事業者や計画相談支援事業所と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を継続していく。				
令和5年度	令和5年度についても利用実績は微増し、目標値を上回った。入所施設からの地域移行への取組みや空床情報があった場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めている。						障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者は年々増加しているため、運営事業者や計画相談支援事業所と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を継続していく。				

事業名	施設入所支援 ☆								事業番号	1-3-3	
事業内容(P)	施設に入所する障害者に、主として夜間等における入浴、排せつ、食事の介護等を行い、日常生活支援を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	134	134	134	100%	134	131	98%	134	132	99%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	入所者の出入りはあったが実績人数としては令和2年度と同数であった。区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、最新の情報収集等に努め、必要な情報の提供や希望者の入所支援を進めた。						本人の重度化や介護者の高齢化により自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する相談は増加傾向である。引き続き、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなどの支援を進めていく。				
令和4年度	新規入所者がおらず、自然減が要因で令和3年度と比較し3名の減となった。区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、最新の情報収集等に努め、必要な情報の提供や希望者の入所支援を進めた。						介護者の高齢化や本人の行動障害の重度化により自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する相談は増加傾向である。引き続き、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなどの支援を進めていく。				
令和5年度	入退所はあったが実績人数としては令和4年度より微増であった。区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、最新の情報収集等に努め、必要な情報の提供や希望者の入所支援を進めた。						介護者の高齢化や本人の行動障害の重度化により自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する相談は増加傾向である。引き続き、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなどの支援を進めていく。				

事業名	自立生活援助 ☆								事業番号	1-3-4	
事業内容(P)	施設入所支援又は共同生活援助を利用していた障害者が居宅で自立した生活を営む上で生じた問題について、定期的な巡回訪問や随時通報により、障害者からの相談に応じ必要な情報提供、助言、援助を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	2	0	0%	3	0	0%	4	0	0%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	主に施設やグループホーム等を退所した後、居宅で一人暮らしを希望する方に向けたサービスである。区内にサービス事業所がないため、事業の取組を紹介する等誘致を進めたが、実績がなかった。						区内事業所がないため、誘致していく。引き続き、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。				
令和4年度	地域ビジョン(地域のあるべき姿)の検討を行う各会議体の協議の中で、他区の状況や事業の取組を紹介する等誘致を進めたが、実績がなかった。						区内事業所がないため、誘致していく。引き続き、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。				
令和5年度	精神障害にも対応した地域ケアシステムの構築を検討する会議体の協議の中で、地域ビジョン(地域のあるべき姿)について、他区の状況や事業の取組を紹介する等誘致を進めたが、実績がなかった。						区内事業所がないため、誘致していく。引き続き、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。				

事業名	福祉施設入所者の地域生活への移行 ☆								事業番号	1-4-1	
事業内容(P)	福祉施設入所の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進める。 本事業は、第6期障害福祉計画の成果目標に定められているものであり、令和元年度の施設入所者数のうち、令和5年度末までに地域生活へ移行する者の見込み量の設定を求められている。よって、事業量は累計として記載する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
移行者数 (累計)	人	2	1	0	0%	2	0	0%	4	1	25%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和3年度は昨年度から継続して新型コロナウイルス感染症の影響等により、施設から地域への移行は困難な状況だった。また、福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態がある。						地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。				
令和4年度	令和4年度は、施設から地域への移行者は0人であったが、施設入所待機として短期入所を利用していた方の地域移行が1件となった。福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態がある。						地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、他区・近隣県も含めた施設等について情報収集し、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。				
令和5年度	令和5年度は、施設から地域への移行者は1人であり、グループホームでの生活を開始している。これまでと同様、福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態がある。						地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、他区・近隣県も含めた施設等について情報収集し、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。				

事業名	入院中の精神障害者の地域生活への移行 ☆	事業番号	1-4-2
事業内容・計画目標(P)	退院可能な入院中の精神障害者が、地域で自立した生活を送ることを可能にするため、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師及び地域活動支援センターが入院中から地域生活への移行を支援する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	長期入院後に退院した精神障害者の支援経過とサービス利用状況を既存の会議体で確認し、地域生活に移行した状況について情報共有を行った。	現在都内で長期入院をしている人に対して退院意欲や状況等の調査を実施するとともに、地域生活移行に向けた支援を行う。	
令和4年度	都内で1年以上長期入院をしている区民がいる医療機関に対して、退院に向けた本人状況や見通しについて調査を実施した。調査結果を既存の会議体で報告し、今後の対応も含め、情報共有と検討を行った。	引き続き、基盤整備量の検討に向けて、長期入院後に退院した方の実態把握を進めるとともに、調査で把握された長期入院をしている方に対して、退院に向けた具体的な検討を行う。	
令和5年度	長期入院者の地域生活への移行を促進するため、退院する際の促進要因や阻害要因等の状況を把握し、意見交換を実施した。また、地域移行に向けた動機付け支援中の方について事例検討を行った。	長期入院後に退院した方の実態把握を進めるとともに、調査で把握された長期入院をしている方に対して、退院に向けた具体的な事例検討を行う。	

事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ☆	事業番号	1-4-3
事業内容・計画目標(P)	保健・医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するための議論を行う。本事業は、第6期障害福祉計画の成果目標に定められている事業である。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	地域精神保健福祉連絡協議会において、退院後支援事業の実績報告を行った。また、協議会の論点整理を行う一環として専門部会(コア会議)を実施した。専門部会では、抽出された課題について検討を行うとともに、今後の方針について協議した。	専門部会(コア会議)の実施方法等について共有を図り、地域の状況に対し共通認識を持ち、地域ビジョンを明確化していく。	
令和4年度	専門部会(コア会議)において、抽出された課題について検討を行うとともに、実務者の会議において、「地域基盤の整備」「支援体制の整備」「個別支援の検討」の3つの軸に沿って議論を深め、地域ビジョンの明確化について検討を実施した。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域精神保健福祉連絡協議会に加え、テーマを絞った専門部会(コア会議)や、実務者による会議を通し、一層議論を深めていく。	
令和5年度	専門部会(コア会議)において、抽出された課題について、優先度を決めて実現可能なものから協議・議論を行った。「地域基盤の整備」「支援体制の整備」「個別支援の検討」の3つの軸に沿って議論を深め、課題の抽出を行い、地域ビジョンの明確化について検討を実施した。	普及啓発に関してピアサポート活動を具体的に進める検討について、専門部会(コア会議)を中心に議論を深めていく。	

事業名	精神障害者の地域定着支援体制の強化	事業番号	1-4-4
事業内容・計画目標(P)	在宅の精神障害者が地域で安定した生活を送るために、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした連絡会を開催し、支援体制の強化を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	令和3年度は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」をテーマに、関係機関による連絡会をZOOMにて開催。また、第2回開催時に講師を招き、若者向けの啓蒙活動の意義やスティグマについて学んだ。	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図るとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における支援体制の整備の軸として検討を行う。	
令和4年度	令和4年度は精神障害者単身生活サポート事業を取り上げ、住まいを支える支援体制の構築について検討および意見交換を行うとともに、事業を利用した当事者の体験談から浮かび上がった課題や支援のあり方を検討した。	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、顔の見える連携体制を作り、実務者クラスの協議の場として、現場の課題抽出やアイデアの提案を行うとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における支援体制の整備の軸として検討を行う。	
令和5年度	令和5年度は住まいの確保と居住支援の地域課題から、不動産会社の視点による住まい探しの体制、当事者の課題からピアサポーターの体制整備、その他の課題から介護移行のための切れ目のない支援体制についてそれぞれ検討を行い、現場の課題やアイデアの提案等支援体制をどのように構築していくか、検討および意見交換を行った。	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図るとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における支援体制の整備の軸として検討を行う。	

事業名		地域移行支援 ☆					事業番号		1-4-5 (2-1-3再掲)		
事業内容(P)		障害者支援施設等に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談や、その他の必要な支援を行い、地域移行の促進を図る。									
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	2	3	1	33%	3	0	0%	3	0	0%
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
令和3年度		継続利用者1名。令和3年度中に地域移行支援は終了となった。利用者の地域移行を適切に支援することができるよう、関係者間で共有をしながら支援を行った。					新規での対象候補が少なく、潜在的な対象者の把握ができていない可能性があるため、事業所と連携し事業の周知を図っていく。				
令和4年度		利用者の地域移行を適切に支援することができるよう、関係者間で共有をしながら適切な支援が実施できるように準備を進めたが実績がなかった。					対象者が長期入院から地域生活に移行できるよう引き続き、適切な支援を行っていく。また、事業所と連携をし、事業の周知を図っていく。				
令和5年度		長期入院後退院者の地域移行の事例を共有し、関係者間で意見交換を行うことで、長期入院者の適切な地域移行支援が実施できるように準備を進めた。					対象者が長期入院から地域生活に移行できるよう引き続き、適切な支援を行っていく。また、病院等の近くの事業所と連携するなど資源活用を図っていく。				

事業名	地域定着支援 ☆								事業番号	1-4-6 (2-1-4再掲)	
事業内容(P)	単身者及び同居家族の高齢化等により家族の支援を受けられない地域の障害者に対して、常時連絡等が可能なサポート体制を整備し、地域定着を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	10	10	8	80%	10	8	80%	10	7	70%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	目標値を下回ったものの、実績は前年度のほぼ横ばいとなっている。地域移行後や単身での地域生活に不安がある方に対し、サービス支給を行った。						引き続き、区の独自事業である地域生活安定化事業などと組み合わせて、地域定着のためのサポート体制の充実を図っていく。				
令和4年度	居宅において単身等で生活する障害者に対し、連絡体制を確保し、緊急の事態等に相談その他必要なサービス支給を行った。						引き続き、区の独自事業である地域生活安定化事業などと組み合わせて、地域定着のためのサポート体制の充実を図っていく。				
令和5年度	単身者等で地域生活が不安定な障害者に対し、緊急訪問や相談等連絡体制を確保し、継続したサポート体制により、地域定着を図った。						引き続き、区の独自事業である地域生活安定化事業などと組み合わせて、地域定着のためのサポート体制の充実を図っていく。				

事業名			退院後支援事業						事業番号		1-4-7	
事業内容(P)			保健所設置自治体を中心となって支援を行う必要がある措置入院中の精神障害者について、必要な医療等の支援を適切に受け社会復帰できるように、退院後支援計画の作成及び関係者会議の開催をする。									
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
対象者数	人	19	17	18	106%	17	19	112%	17	18	106%	
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度		退院後支援計画策定数は7件、退院後支援に係る関係者会議は8回実施。退院後支援計画作成の有無に関わらず、退院後に安定した地域生活を送れるよう、対象者との関係構築および支援体制の構築に取り組んでいる。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、積極的な病院訪問による面接が制限された時期もあったが、リモート面接等を実施し対象者との関係構築を図った。					措置入院者が退院後に安定した地域生活を送れるよう、入院中に対象者との関係構築を図っていく。また、個別支援にかかる支援体制を構築することを通じて精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図っていく。					
令和4年度		退院後支援計画策定数は3件、退院後支援に係る関係者会議は6回実施。退院後支援計画作成の有無に関わらず、退院後に安定した地域生活を送れるよう、対象者との関係構築および支援体制の構築に取り組んでいる。リモート面談等も活用し、コロナ禍においても必要な対象者に退院後支援計画を作成できるよう取り組んだ。					措置入院者が退院後に安定した地域生活を送れるよう、本人及び家族その他の支援者の意向を十分に踏まえながら、支援対象者が円滑に地域生活に移行できるよう支援会議を開催し、計画の内容等を協議する。					
令和5年度		退院後支援計画策定数は3件、退院後支援に係る関係者会議は4回実施。退院後支援計画作成の有無に関わらず、退院後に安定した地域生活を送れるよう、対象者との関係構築および支援体制の構築に取り組んでいる。医療機関との連絡を密にし、対象者にできるだけ早期に接触し、信頼関係の構築を図った。					措置入院者が退院後に安定した地域生活を送れるよう、本人及び家族のニーズを的確に把握し、その他の支援者の意向を十分に踏まえながら、支援対象者が円滑に地域生活に移行できるよう適切な支援計画を作成する。					

事業名	精神障害回復途上者デイケア事業								事業番号	1-5-1	
事業内容(P)	回復途上の精神障害者を対象に、対人関係などの障害を改善し社会復帰を目指すことを目的として、集団生活指導や生活技能訓練などの各種プログラムを用いた事業を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施回数	回	112	140	141	101%	140	140	100%	140	138	99%
延参加人数	人	498	1,200	599	50%	1,200	716	60%	1,200	777	65%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため時間短縮や一部規模を縮小し、メンバーの体調チェックを行い実施している。社会資源講座や話し合いのプログラムを実施したことで卒業しステップアップをしたメンバーもいた。また、見学者・新規メンバーも受け入れも行った。						今後も事業内容を紹介するパンフレットを区ホームページに掲載するとともに、関係機関に配布して周知するなど新規利用者を増やすと同時に、社会復帰につながる活動を行いステップアップを促進させていく。				
令和4年度	昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部規模を縮小し実施していたが、12月よりフリータイムを導入し、徐々に1日開所の日を作った。社会資源講座や話し合いのプログラムを実施したことで卒業しステップアップしたメンバーもいた。また、見学者・新規メンバーの受け入れも行った。						今後も事業内容を紹介するパンフレットを区ホームページに掲載するとともに、関係機関に配布して周知するなど新規利用者を増やすと同時に、社会復帰につながる活動を行いステップアップを促進させていく。				
令和5年度	令和4年度からは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して実施していたが、5年4月より完全1日開所とした。また、感染症予防を含む衛生管理の講座を行い、料理のプログラムを再開した。社会資源講座や話し合いのプログラムを実施したことで卒業しステップアップしたメンバーもあり、見学者・新規メンバーの受け入れも行った。						今後も事業内容を紹介するパンフレットの区ホームページ掲載に加え、新たに活動通信を作成し関係機関に配布して周知する。引き続き新規利用者を増やすと同時に、社会復帰につながる活動を行いステップアップを促進させていく。				

事業名	地域活動支援センター ☆								事業番号	1-5-2	
事業内容(P)	区内5か所において、障害特性等に応じた創作的活動の提供等を行っている。また、利用者の増加や地域活動支援センターに求められる役割の多様化が見込まれることから、その在り方についての検討を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
登録者数	人	257	274	289	105%	283	312	110%	292	342	117%
実施箇所数	箇所	5	6	6	100%	6	6	100%	6	6	100%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋、アンビション文京の5か所で、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行った。また、令和3年4月より、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる、地域活動支援センターぱれっとが開設された。さらに、リアン文京における、医療的ケア児の受入れも引き続き実施された。						引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていく。また、登録者が増加している現状を踏まえ、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を促進する。				
令和4年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋、アンビション文京、地域活動支援センターぱれっとの6か所で、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行った。また、リアン文京における、医療的ケア児の受入れも引き続き実施された。						引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていく。また、登録者が増加している現状を踏まえ、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を促進する。				
令和5年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋、アンビション文京、地域活動支援センターぱれっとの6か所で、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行った。また、リアン文京における、医療的ケア児の受入れも引き続き実施された。						引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていく。また、登録者が増加している現状を踏まえ、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を促進する。				

事業名	自立訓練(機能訓練・生活訓練) ☆								事業番号	1-5-3	
事業内容(P)	障害者に対して一定期間、身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【機能訓練】 実利用者数	人	5	7	7	100%	8	6	75%	8	5	63%
【機能訓練】 延利用日数	日	179	329	268	81%	376	356	95%	376	140	37%
【生活訓練】 実利用者数	人	36	37	41	111%	44	39	89%	53	36	68%
【生活訓練】 延利用日数	日	3,279	3,278	3,804	116%	3,704	3,181	86%	4,186	3,926	94%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	機能訓練については、昨年度と比較し、利用者数および利用日数ともに増加したが、利用日数については目標数値を下回った。 生活訓練については、区内にはサービス提供事業所が少ないが、利用の必要性があり、希望する方が利用できるよう支援を進めたことにより、利用者数および利用日数ともに増加している。						引き続き、自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。				
令和4年度	機能訓練については、昨年度と比較し、利用日数は増加したが、利用者数は微減し、目標には達成しなかった。 生活訓練についても、利用者数および利用日数ともに減少しており、目標を下回った。区内のサービス提供事業所が少ないことや、既存の利用者がサービスを終了したことも影響していると考えられる。						引き続き、自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。				
令和5年度	機能訓練については、昨年度と比較し、利用者数および利用日数ともに減少し目標数値を下回った。 生活訓練についても、利用者数および利用日数ともに目標数値を下回った。区内のサービス提供事業所が少ないことや、既存の利用者がサービスを終了したことも影響していると考えられる。						引き続き、自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。				

事業名		難病リハビリ教室							事業番号		1-5-4	
事業内容(P)		在宅の難病患者を対象に、体操やレクリエーション、参加者同士の交流の機会を提供し疾病の理解や生活の質(QOL)の維持・向上を目指す。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
難病リハビリ 教室参加人数	人	3	60	1	2%	60	39	65%	60	74	123%	
パーキンソン病 体操教室参加人数	人	65	192	13	7%	240	36	15%	240	86	36%	
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度		新型コロナウイルス感染状況から実施方法を見直し、個別相談会として合わせて7回実施した。中止の期間は機関紙を発行し自宅療養における悩みに対し支援を行った。個別に対応することにより、参加者からは満足度の高い結果を得ることができた。一方で従来の教室形式での再開を希望する声もあり、課題となっている。					参加者が安全に教室参加できるよう感染症対策を講じながら再開する。参加者同士の交流の機会を確実に確保するため、両教室の対象を見直し、安全な教室運営を目指す。					
令和4年度		新型コロナウイルス感染症の流行が終息しないため、4月まで事業を中止した。5～7月は個別相談会を実施し、8月以降は、感染対策に留意したプログラムに変更し教室を再開した。					引き続き、教室の基本的な感染対策を実施しながら、参加者同士の交流の機会と疾病の理解や生活の質(QOL)の維持・向上のための教室を実施する。					
令和5年度		基本的な感染対策を継続しながら教室を実施。新型コロナウイルス感染症の影響により中止している期間に登録者の身体機能の変化もあり、コロナ前に比べると参加者の減少がみられている。					木よう体操教室として名称を統一し、グループを二つに分けて実施する。参加者同士の交流や身体機能の維持、QOL向上を目指す。新規参加者を増やすため周知を強化する。					

事業名		精神保健・難病相談							事業番号		1-6-5	
事業内容(P)		精神科医による専門相談及び保健師による所内相談や家庭訪問を行い、地域の精神障害者及び難病患者等、家族、区民に対し予防から社会復帰まで総合的に支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
【精神保健相談】 実施回数	回	44	48	48	100%	48	48	100%	48	48	100%	
【精神保健相談】 延人数	人	62	96	89	93%	106	95	90%	106	83	78%	
【訪問指導等】 実人数	人	1,349	1,500	1,569	105%	1,500	1,368	91%	1,500	1,587	106%	
【訪問指導等】 延人数	人	3,678	4,300	3,787	88%	4,300	3,919	91%	4,300	4,107	96%	
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度		コロナ禍の中、感染症対策を徹底しながら精神的な悩みを抱える区民やその家族等を対象に、専門医師による個別相談(面接・訪問)や保健師による面接・電話相談、家庭訪問等を行った。(上記訪問指導の人数には、精神保健・難病に関する面接・電話相談を行った人数も含まれる。)					今後も支援が必要な本人や家族等に対する面接・電話相談、家庭訪問を実施していく。また、精神科医による専門相談を活用し、関係機関と連携して継続的・重層的な支援を行っていく。					
令和4年度		新型コロナウイルス感染症流行の有無に関わらず、精神的な悩みを抱える方の相談は内容を変えずに継続実施した。					今後も支援が必要な本人や家族等に対する面接・電話相談、家庭訪問を実施していく。また、精神科医による専門相談を活用し、関係機関と連携して継続的・重層的な支援を行っていく。					
令和5年度		精神的な悩みを抱える区民や家族を対象とした専門医師による個別相談や保健師による面接、電話、訪問指導、また難病に関する療養相談も継続実施した。					今後も支援が必要な本人や家族等に対する面接・電話相談、家庭訪問を実施していく。また、精神科医による専門相談を活用し、関係機関と連携して継続的・重層的な支援を行っていく。					

事業名		計画相談支援 ☆							事業番号		2-1-2	
事業内容 (P)		障害者・児のニーズに基づくサービス等利用計画(サービス利用支援・継続サービス利用支援)の作成と評価を行い、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、よりきめ細やかな支援を行う。 障害福祉サービス利用者が増えていることから、計画相談支援の利用を希望する障害者・児が相談支援を受けられる体制を目指す。										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
計画作成者数	人	729	753	777	103%	802	825	103%	853	877	103%	
計画作成割合	%	70	72	73	101%	75	76	101%	78	77	99%	
		成果・評価(D) (C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度		計画作成者数は、前年度より48名の増加となっている。 また、計画作成割合については73%となり、目標値を達成した。障害福祉サービスの利用とあわせて計画相談支援の利用を希望するケースが増え、計画作成者・作成割合ともに増加している。また、利用希望者が相談支援を受けられる体制を構築するため、令和3年11月から地域生活支援拠点へ相談支援専門員の配置を開始した。					障害福祉サービスの利用者数の増加とともに、計画相談支援の利用希望者も増加している。利用希望者が利用できる体制を目指すため、令和3年度に開始した地域生活支援拠点への相談支援専門員の配置による効果を鑑みながら、その他の方策についても継続して検討していく。					
令和4年度		計画作成者数は、前年度より48名の増加となっている。計画作成割合については76%となり、目標値を上回った。 また、利用希望者が相談支援を受けられる体制を構築するため、新たに本富土地域生活支援拠点へ相談支援専門員の配置を開始した。					障害福祉サービスの利用希望者が利用できる体制を目指すために開始した地域生活支援拠点への相談支援専門員の配置による効果を鑑みながら、その他の方策についても継続して検討していく。					
令和5年度		計画作成者数は、前年度より52名の増加となっている。計画作成割合については77%となり、目標値を僅かに下回ったが、作年度実績は上回った。 3年間での計画作成者については、148名増加し、作成割合については7%向上した。 委託計画事業所では、落ち着いたケースを民間事業所に引き継ぎ、新たな困難ケースやセルフプランケースに対応している。					障害福祉サービスの利用者数の増加にともない、計画相談支援の利用希望者数も増加傾向にある中、計画作成者数、計画作成割合ともに、3年間を通して増加することができた。令和3年度、4年度より開始した生活支援拠点、2拠点への相談支援専門員の配置を引き続き継続しつつ、その他の方策についても検討していく。					

事業名		相談支援事業 ☆					事業番号		2-1-5		
事業内容(P)		区の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点、指定特定相談支援事業所又は指定一般相談支援事業所等と連携を図りつつ、障害者等の福祉に関する各般の問題について障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービス等の利用支援を行うとともに、障害者・児の権利擁護のために必要な援助を行う。 また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談支援事業者等への助言・人材育成等により相談支援の質を向上させる取組を行うとともに、地域の相談支援体制の強化を推進していく。 なお、本事業は、第6期障害福祉計画において成果目標に定められている事業である。									
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
障害者相談支援事業実施か所数	箇所	4	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
機能強化事業の実施の有無	—	実施	実施	実施	-	実施	実施	-	実施	実施	-
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	障害者・児が計画相談支援及び障害児相談支援を利用できる体制づくりの一環として、地域生活支援拠点への相談支援専門員の配置を開始するとともに、区の委託による障害児相談支援事業所を開設した。 また、障害者基幹相談支援センターを中心として、区内事業所の相談支援の質の向上に向けた取り組みを行った。					区の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点や指定特定相談支援事業所等との連携を図るとともに、相談支援を必要とする障害者・児やその家族への適切な情報提供や障害福祉サービス等の利用支援を行う。 また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談支援事業者等への助言・人材育成等により相談支援の質を向上させる取組を行い、地域の相談支援体制の強化を推進する。					
令和4年度	障害者・児が計画相談支援及び障害児相談支援を利用できる体制づくりの一環として、4圏域全ての地域生活支援拠点の整備を完了し、新たに本富土地域生活支援拠点への相談支援専門員の配置を行った。 また、障害者基幹相談支援センターを中心として、区内事業所の相談支援の質の向上に向けた取り組みを行った。					区の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点や指定特定相談支援事業所等との連携を図るとともに、相談支援を必要とする障害者・児やその家族への適切な情報提供や障害福祉サービス等の利用支援を行う。 また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談支援事業者等への助言・人材育成等により相談支援の質を向上させる取組を行い、地域の相談支援体制の強化を推進する。					
令和5年度	区の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点、指定特定相談支援事業所又は指定一般相談支援事業所等と連携を図りつつ、障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービス等の利用支援を行った。 また、障害者基幹相談支援センターを中心として、区内事業所の相談支援の質の向上に向けた取り組みを行った。					区の窓口や一般相談支援事業所において、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点や指定特定相談支援事業所等との連携を図るとともに、相談支援を必要とする障害者・児やその家族への適切な情報提供や障害福祉サービス等の利用支援を行う。 また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談支援事業者等への研修・助言等により人材育成を図り、相談支援の質を向上させる取組を行い、地域の相談支援体制の強化を推進する。					

事業名	地域自立支援協議会の運営	事業番号	2-1-6
事業内容・計画目標(P)	障害者等が自立した生活を営むことができるよう、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を推進していく。 また、この協議会の下に設置される、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会、地域生活支援専門部会において、支援体制等についての協議を重ねていく。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	障害者地域自立支援協議会は3回開催し、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会及び障害当事者部会を各3回、地域生活支援専門部会を2回開催した。 障害者地域自立支援協議会及び一部の専門部会で前期障害者・児計画事業実績の評価を行った。	各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、支援体制や令和5年度以降の運営体制の在り方について引き続き検討を行う。	
令和4年度	障害者地域自立支援協議会は3回開催し、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会及び地域生活支援専門部会を各3回開催した。 相談支援専門部会と地域生活支援専門部会の統合、子ども支援専門部会の新設について検討を行った。	各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、支援体制や令和6年度以降の運営体制の在り方について引き続き検討を行う。	
令和5年度	障害者地域自立支援協議会は2回開催し、うち1回は「全体会」と称した発表会を実施した。 相談支援専門部会と地域生活支援専門部会の統合、子ども支援専門部会の新設を行った。 相談・地域生活支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会及び障害当事者部会を各3回、子ども支援専門部会を4回開催した。	各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、支援体制や令和7年度以降の運営体制の在り方について引き続き検討を行う。	

事業名	障害者差別解消支援地域協議会の運営	事業番号	2-2-7
事業内容・計画目標(P)	地域の関係機関等が委員となり、障害を理由とする差別に関する相談等の事例共有等、差別を解消するための取組について協議を行う。 障害を理由とする差別の解消に向けて、必要な情報交換や取組に関する協議を行うために障害者差別解消支援地域協議会を6回開催する。(年2回)		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、協議会を3月に書面開催し、相談事例の共有を図るとともに、各委員からの意見の聴取を実施した。	法及び都条例の内容を踏まえつつ、障害を理由とする差別の解消に向けて、コロナ禍における合理的配慮の提供等の必要な情報交換や協議を行う。	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の流行が依然として続いていたが、令和5年3月、約3年ぶりに協議会を対面で開催した。当事者・地域関係者・障害福祉事業所等の各委員から、コロナ禍での自身の経験等の情報交換を行った。	改正法の施行日が令和6年4月1日に決定し、これまで努力義務となっていた民間事業者による合理的配慮の提供が法的義務となることに伴い、必要な取組について協議を行う。	
令和5年度	障害者差別解消支援地域協議会を2回開催し、令和6年4月に施行される「文京区手話言語条例」と「文京区障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例」、また令和6年3月改訂の「心のバリアフリーハンドブック」について、委員より意見聴取を行った。	協議会での意見の中で、当事者委員を増やした方が良いという意見が多く挙がっているため、令和7年度の委員改選に向けて構成員について検討する。	

事業名	障害者就労支援の充実								事業番号	3-1-1	
事業内容(P)	障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に関する相談・支援等について、障害者就労支援センターを中心に実施する。多様化している障害特性や働き方へのニーズに応じた専門性の高い支援やコーディネート力の強化、増加する新規登録者・就労者に対する定着支援、生活支援等、地域の拠点としての機能の充実を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
就労継続者数	人	277	262	303	116%	275	305	111%	288	334	116%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共職業安定所主催の合同面接会の機会は減少傾向にあったが、51人が新規就労に結びついた。また、人間関係や体調面の相談など、仕事終わりに面談を行い相談支援中心の定着支援を行った。						新型コロナウイルス感染症の感染予防と支援の両立に継続して取り組み、職業準備期及び定着支援期における支援ニーズに、より一層対応できるように取り組む。 また、就労継続者の増加に伴う定着支援件数の増加へ対応するため、支援方法の見直しを図っていく。				
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に緩和され、企業実習の実施や面接会の開催が再開し始め、44人が新規就労に結びついた。また、人間関係や体調面の相談など、仕事終わりに面談を行い相談支援中心の定着支援を行った。文京区障害者就労支援センターの新規登録者は64名で令和4年度末時点の登録者は733名となる。高齢化、週20時間未満の就労や親の高齢化、子育てなど家族問題、生活問題の相談も多かった。						就労希望者と企業のマッチングの向上を図るため、職場における必要な配慮や工夫などを、相談場面や実習場面を活用しながら引き続き取り組む。就労に伴う生活支援を引き続き実施しながら、地域生活を送るために必要な生活、医療面の支援について関係機関と連携し取り組む。				
令和5年度	法定雇用率の引き上げやコロナ禍後の事業拡大に伴い採用活動は活発化、79名が新規就労に結びついた。令和5年度末時点での実就労者数は394名となった。一方で採用活動が活発化したことにより、企業と求職者のマッチングが十分なされないままの就職となるケースもあり、早期離職につながる場合もあった。転職の相談も増えており、よりご本人らしい職業人生を進んでいけるようキャリア支援に取り組んだ。						就労希望者と企業のマッチングの向上をより図るため、職場における必要な配慮や工夫などを、相談場面や実習場所を活用しながら検討できるよう引き続き取り組むとともに、就労に関するアセスメント体制の充実を図っていく。また、職場環境のアセスメントにも取り組みながら、よりよい就労環境の整備に取り組む。				

事業名		就労促進助成事業					事業番号		3-1-3		
事業内容 (P)		一般就労を目指す障害者が企業等での実習を行う際に、実習を行う障害者就労支援センター登録者に訓練手当を支給することで、障害者の就労・雇用を促進していく。 また、区内中小企業に対して職業体験受入れ奨励金を助成し、実習機会の拡大及び障害者への理解を深めるとともに、区内中小企業の障害者雇用促進の取組をサポートする。									
数値目標名 (P) (D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
企業実習日数 (障害者職業体験助成)	日	146	183	190	104%	190	112	59%	200	125	63%
職業体験受入れ日数 (中小企業等障害者職業体験受入れ助成)	日	93	101	84	83%	120	40	33%	130	40	31%
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和3年度	新型コロナウイルス感染症流行下の影響により令和2年度は減少傾向であったが、令和3年度は増加傾向に転じている。 また、令和4年度以降施行に向け要綱改正を行った。 【障害者職業準備訓練助成事業】 企業等実習:35回・190日・延べ35人 庁内実習(区役所内):22回・23日・延べ51人 また、51人の新規就労者のうち、12人が企業実習先に就労することになった。庁内実習の実績については、他にも軽作業委託手段が複数あり固定化傾向にあったため、すみわけの整理及び庁内への業務切り出しを行った。一部、庁内実習を経て優先調達に繋がっている。 【中小企業障害者職業体験受入れ助成事業】 職業体験受入れ奨励金:12回・6社・84日 雇用促進奨励金:0社					登録者が就職活動をしていく中で、実習の活用が有用な場合、引き続き積極的に企業へ情報提供を行っていく。広報紙への掲載による周知に取り組むとともに、障害者就労支援センター講演会やセミナー等において区内企業へ情報提供を行う。 また、庁内インターンシップの周知についても引き続き取り組む。 利用者にとって、より分かりやすいものとするため、事業名をそれぞれ「障害者職業体験助成」、「中小企業等障害者職業体験受入れ助成」と変更し、事業を展開していく。					

令和4年度	新型コロナウイルス感染症流行下の影響が継続しており、拡大防止措置による催事・実習の休止や、企業等の経営状況の悪化等で、令和4年度は企業等での職業体験の実施回数が減少傾向にあった。 要綱・様式の一部改正を行ったことで、訓練手当の支給を円滑に進めることができた。 【障害者職業体験助成事業】 企業等実習:22回・112日・延べ22人 (障害者就労支援センター登録者への直接支援15回、区内施設通所者の職場実習支援に情報提供・助成のみ7回) (障害者就労支援センター登録者の新規就労者44人の内、企業実習先に就職:実習後雇用あり5回うち4人) 庁内実習(区役所内):17回・19日・延べ44人 【中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業】 職業体験受入れ奨励金:5件・1社・40日 雇用促進奨励金:0社 ※「障害者職業準備訓練助成」及び「中小企業障害者職業体験受入れ助成」は、令和4年4月よりそれぞれ「障害者職業体験助成」、「中小企業等障害者職業体験受入れ助成」に名称変更	雇用に直結する事例は多くはないが、就労意欲の喚起向上や雇用促進の契機にはなっており、引き続き積極的に活用促進を行っていく。 法定雇用率の引き上げや、新型コロナウイルス感染症流行の影響の減退による企業等の経営状況の復調・各種催事の通常再開等を見据えて、障害者就労支援センターと協議を行いながら、障害者・区内企業等への情報提供を進める。令和5年度は対象者及び関連機関にチラシ等の周知を行うとともに、企業に向けては講演会等に加え、広報紙への掲載等、関連部署と連携しながら事業周知を拡大していく。
令和5年度	新型コロナウイルス感染症流行下の影響により減少傾向であったが、令和5年5月より5類感染症に移行したことにより、実績の増加がみられる。しかし、目標数には達していない数値となっている。 【障害者職業体験助成事業】 企業等実習:20回・125日・延べ21人 (障害者就労支援センター登録者への直接支援13回、区内施設通所者の職場実習支援に情報提供・助成のみ7回) (障害者就労支援センター登録者の新規就労者52人の内、企業実習先に就職:2人) 庁内実習(区役所内):19回・21日・延べ48人 【中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業】 職業体験受入れ奨励金:6件・1社・40日 雇用促進奨励金:0社	特に実績の少ない、中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業について、法定雇用率の引き上げ等に伴い、区内企業からの問い合わせが増えており、中でも助成の対象から外れてしまうという内容の相談が多く寄せられることから、助成対象に障害者雇用の実績がない区内事業所を追加し、助成対象を広げる旨の要綱の改正を行っていく予定である。また、引き続き助成対象者や区内事業所等への事業周知を行っていく、活用促進を図っていく。

※「障害者職業準備訓練助成」及び「中小企業障害者職業体験受入れ助成」は、令和4年4月よりそれぞれ「障害者職業体験助成」、「中小企業等障害者職業体験受入れ助成」に名称変更しました。

事業名		就業先企業への支援					事業番号		3-2-1		
事業内容 (P)		法定雇用率の引上げやそれに伴う納付金制度の対象企業の範囲拡大等により障害者雇用に取り組む企業が増えていることを踏まえ、障害者理解のための情報提供や、合理的配慮の提供の下で雇用促進が図られるよう、企業への相談支援を行うとともに、精神障害者の雇用機会の拡大に対応できる相談体制について充実を図る。 また、雇用管理やキャリア支援、人材育成の方法、メンタルヘルスなど企業の相談内容の多様化に対応するため、企業支援体制の充実を図る。									
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
企業への支援	件	1,461	1,750	1,681	96%	1,767	1,353	77%	1,784	1,048	59%
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)				
令和3年度		登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談に応じた。 また、状況に応じて、電話連絡や訪問の頻度を増やすなど柔軟な対応を行い就労先企業への支援を行った。就労する登録者が328人と増えており、定着支援による企業訪問なども増加した。在宅勤務や感染予防により訪問が難しい場合はオンラインによる定着支援の実施を行った。					職場における必要な配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談に取り組むとともに、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に引き続き取り組む。				
令和4年度		登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談に応じた。在宅勤務や感染予防により訪問が難しい場合はオンラインや電話相談による定着支援の実施を行っていたが、徐々に従来のやり方である会社訪問による定着支援に切り替え、実施を行った。					職業準備性が十分でないまま就労することで、企業訪問する頻度の増加につながる可能性があるため、職場における必要な配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談に取り組むとともに、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に引き続き取り組む。また、法定雇用率の上昇に伴う採用ニーズの高まりに対し、求職者のより高いマッチングを目指し取り組む。				
令和5年度		登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、障害者雇用を新たに進める区内企業からの相談や登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談に応じた。新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着いたことにより、従来の会社訪問による定着支援を再開した。					法定雇用率の引き上げに伴い、障害者雇用に取り組む企業の採用ニーズは高まっている一方、採用した人材の担う職務や役割、職場においてどのような合理的配慮が必要かなどの準備が不十分なまま採用を進めてしまうケースも少なくない。企業における雇用管理の視点や人材活用、質の高い雇用につながるよう相談に取り組むとともに、求職者のより高いマッチングを目指し引き続き取り組む。				

事業名		安定した就業継続への支援							事業番号		3-2-2	
事業内容 (P)		就労先への定期的な職場訪問の実施や定期的な個別面談を通して、職場の人間関係等の困りごと等の相談に応じ、就業継続に向けた支援を行う。教育機関(特別支援学校等)や職業訓練校、就労系事業所(就労移行支援・就労継続支援等)からの就職者に対しても、各機関との連携を図りながら職場定着支援を実施する。 また、生活の中で生じた課題等については地域の関係機関と連携し、安定した職業生活を送ることができるように支援する。										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
職場定着支援数	件	3,701	3,464	4,196	121%	3,498	3,782	108%	3,532	3,051	86%	
		成果・評価(D) (C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度		就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝う会」では、対象者の方から「仕事の支えになった一言」を募り、記念カレンダーを作成した。主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や生活に関わることを学ぶ「生活講座」は計5回開催した。定着支援の内容は業務内容や職場環境を確認しながら、企業へ伝えている配慮事項の整理、今後の働き方についてキャリア視点も含め相談を重ねた。職場訪問では、職場環境のアセスメントや人事担当、現場担当者へのアドバイスや相談を実施した。						就労をしていく中で生活面・医療面の支援を必要とする方が増えており、安定した職業生活を送る上で、単独機関では十分な支援が提供しきれないケースについては、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めていく。職場定着支援件数は年々増加しており、就労支援の充実を図るため、連携をはじめとした支援方法の見直しを図っていく。				
令和4年度		就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝う会」では、2年ぶりにスカイホールにて記念行事を実施することができた。主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や生活に関わることを学ぶ「生活講座」は計6回開催した。定着支援の内容は業務内容や職場環境を確認しながら、企業へ伝えている配慮事項の整理、今後の働き方についてキャリア視点も含め相談を重ねた。職場訪問では、職場環境のアセスメントや人事担当、現場担当者へのアドバイスや相談を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響から訪問できなかった企業支援も徐々に再開することができた。						就労をしていく中で生活面・医療面の支援を必要とする方が増えており、安定した職業生活を送る上で、単独機関では十分な支援が提供しきれないケースについては、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めていく。職場定着支援件数は年々増加しており、就労支援の充実を図るため、連携をはじめとした支援方法の見直しを引き続き図っていく。				
令和5年度		就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝う会」では、小ホールにて記念行事を実施した。主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や生活に関わることを学ぶ「生活講座」は計6回開催、月1回程度のたまり場事業として、地域のコミュニティスペースである「ワークスペースさきちゃんち」を借りて実施した。定着支援の内容は業務内容や職場環境を確認しながら、企業へ伝えている配慮事項の整理、今後の働き方についてキャリア視点も含め相談を重ねた。職場訪問では、職場環境のアセスメントや人事担当、現場担当者へのアドバイスや相談を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、企業訪問する定着支援を再開した。						就労をしていく中で生活面・医療面の支援を必要とする方が増えており、安定した職業生活を送る上で、単独機関では十分な支援が提供しきれないケースについては、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めていく。また、育児や介護などライフイベントをきっかけに就業生活に影響出ることもあり、企業とも協同しながら就労継続に取り組めるよう図っていく。				

事業名		福祉施設から一般就労への移行 ☆							事業番号		3-3-1	
事業内容(P)		就労移行支援及び就労継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行し定着することを推進する。 また、福祉施設との連携を深めるとともに、様々な就労支援に関する情報提供を行うことで、福祉施設利用者が就労支援の利用につながる環境づくりを進める。 本事業は、第6期障害福祉計画において成果目標に定められている事業である。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
移行人数	人	11	16	9	56%	18	6	33%	20	11	55%	
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度		福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した方は9人であり、対前年度比で2人の減となった。企業における障害者雇用意欲は依然として高いものの、就労の準備が完了している方の多くが移行したこと、生活習慣や対人関係習得のスキル等の就労する前の準備に時間がかかる方の数が増えていることから移行人数が横ばいとなっている。 なお、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した方は、前年度と比べて5人増の48人である。					一般就労への移行や就職後の職場定着に向けた支援について、事業所毎に対応の違いがある中、障害者の方が長く働き続けられるよう、福祉施設、障害者就労支援センター等様々な機関の連携を深める取り組みを推進していく。					
令和4年度		福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した方は6人であり、対前年度比で3人の減となった。法定雇用率の上昇に伴い企業における障害者雇用意欲は高まっているものの、生活面・医療面の支援を必要とする方や、生活習慣、対人関係のスキル等、就労する前の準備に時間がかかる方の数が増えていることが移行人数減少の原因と考えられる。 なお、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した方は、前年度と比べて19人増の67人である。					一般就労への移行や就職後の職場定着に向けた支援について、事業所毎に対応の違いがある中、障害者の方が長く働き続けられるよう、福祉施設、障害者就労支援センター等様々な機関の連携を深め、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めていく。					
令和5年度		福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した方は11人であり、対前年度比で5人の増となった。実績の増については法定雇用率の上昇に伴い企業における障害者雇用意欲は高まっていることが、大きな要因だと思われる。一般就労への移行人数は増加傾向にはあるが、生活面・医療面への支援、就労に関係するスキルの習得などの支援が必要な方は、多くいることが想定されるため、引き続き支援の検討が必要とされる。 なお、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した方は、前年度と比べて16人減の51人である。					一般就労への移行人数は昨年度実績より増加しているが、未だ目標人数には達していない数値であるため、さらなる実績の増加を図るため、福祉施設、障害者就労支援センター等、様々な機関との連携を深め、職業生活への支援を進めていく。					

事業名	就労移行支援 ☆								事業番号	3-3-2	
事業内容 (P)	一般企業への就労を希望する障害者に対し、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のために訓練等を行い、障害者の一般就労を促進する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	88	105	107	102%	110	106	96%	115	107	93%
延利用日数	日	10,817	11,286	13,071	116%	11,823	13,638	115%	12,361	11,962	97%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和2年度と比較して実利用者数が増加し、それに伴い延利用日数も増加した。本サービスは原則2年間の有期限であるため、年度により若干の利用者数の増減があるものと考えられるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で令和2年度にサービスを利用できなかった方に対し、継続しての利用の必要を認めたケースが複数あった。						引き続き、事業所と連携を図り、事業所の特徴や訓練内容について把握する。そのうえで、利用希望者に事業所の特徴や訓練内容等の情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。				
令和4年度	令和3年度と比較して実利用者数が微減したが延利用日数は増加した。令和3年にコロナの影響で実習などが出来なかった方が、ウィズ・コロナで社会活動が動き企業実習などが進んだことが要因として考えられる。						障害者就労支援センターや就労系サービス事業所・支援機関と連携し、利用希望者に情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。				
令和5年度	令和4年度と比較して実利用者数は微増し、延利用日数が減少した。新型コロナウイルス感染症の5類移行により、企業実習等が進み、支給決定期間内に就労へつながったことが要因として考えられる。						障害者就労支援センターや就労系サービス事業所・支援機関と連携し、利用希望者に情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。				

事業名		就労継続支援(A型・B型) ☆							事業番号		3-3-3	
事業内容(P)		一般企業での就労が困難な障害者に対して、働く場を継続的に提供するとともに、知識や能力の向上を図るために必要な支援を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
【A型】 実利用者数	人	18	23	16	70%	26	17	65%	30	13	43%	
【A型】 延利用日数	日	3,287	3,550	2,986	84%	4,083	2,318	57%	4,695	1,758	37%	
【B型】 実利用者数	人	285	294	283	96%	302	288	95%	311	306	98%	
【B型】 延利用日数	日	43,680	47,390	43,609	92%	48,810	44,114	90%	50,270	45,972	91%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	A型事業所の利用者数・利用日数ともに減少であったが、前年度から通所を継続する利用者が多かった。新規での利用希望が繋がらず目標値を下回った。 B型事業所の実利用者数については、ほぼ横ばいではあるが、延利用日数については目標値を下回っている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業所の閉所が相次いだ状況や、感染予防からの通所を控える状況が要因と考えられる。						引き続き、利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応じていく。事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていく。					
令和4年度	A型事業所の利用日数が減少であったが、利用者数についてはほぼ横ばいとなった。 B型事業所の実利用者数及び延利用日数についてはほぼ横ばいとなった。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業所の閉所が多少なりともあった状況や、感染予防からの通所を控える状況が要因と考えられる。						引き続き、利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応じていく。事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていく。					
令和5年度	A型事業所の実利用者数及び延利用日数はともに減少した。 B型事業所については、新型コロナウイルス感染症が5類移行となったことにより、活動を再開した利用者が増えたこと等が要因となり、実利用者数は18名増加し、延利用日数についても増加した。						引き続き、利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応じていく。事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていく。					

事業名	就労定着支援 ☆								事業番号	3-3-4	
事業内容(P)	就労移行支援等を利用し一般就労した障害者について、一定の期間にわたり、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等支援を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	45	51	40	78%	55	45	82%	60	51	85%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	事業所による生活面での課題にサポート等を行うことで、利用者が安定して就労を継続できたと考えられる。						適切なサービスの支給ができるよう、事業所と連携する。引き続き周知を行い、利用者の増加を図る。				
令和4年度	就労移行支援等の利用時に把握した障害者一人ひとりの課題について、引き続きサポートを行うことで、安定した就労継続の実績を増やすことができた。						事業所との連携を充実させ、適切な支給ができるよう、連絡調整等の支援を行う。				
令和5年度	一般就労をしている障害のある方が長く職場に定着できるよう、就労に伴う生活面の課題に対して、連絡調整や指導・助言により、安定した就労継続を支援することができた。						事業所との連携を充実させ、適切な支給ができるよう、連絡調整等の支援を行うとともに、周知啓発を行い、利用者の増加を図る。				

事業名			発達健康診査						事業番号		4-1-2	
事業内容(P)			運動発達遅滞や精神発達遅滞があると疑われる乳幼児について、専門医による診察・相談を行い、必要に応じて子どもの発達を促すために、関係機関と連携し、早期に適切な療育につなげる。									
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
乳幼児発達健康 診査実施回数	回	21	24	24	100%	24	24	100%	24	24	100%	
乳幼児発達健康 診査受診者数	人	130	150	113	75%	150	126	84%	150	154	103%	
			成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)			
令和3年度			小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行った。 また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。						今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。			
令和4年度			新型コロナウイルス感染症の流行下でも、事業を継続し、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に対し個別指導を行った。 また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。						今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。			
令和5年度			小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行った。 また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。						今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。			

事業名	児童発達支援センターの運営	事業番号	4-2-1
事業内容・計画目標(P)	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うとともに、各種事業を実施し、地域の障害児支援に取り組む。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	専門職の増員や職員体制の見直し等により、地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して、発達支援の充実を図った。	支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、より効果的な支援が受けられる取組について、引き続き検討していく。	
令和4年度	支援を必要とする子どもの増加傾向に対し、放課後等デイサービスほっけりのクラスを増やし、受け入れ人数の拡充を図った。	地域の支援を必要とする子どもと保護者が、より効果的な支援を受けられる取組について、国の動向も踏まえながら、引き続き検討していく。	
令和5年度	地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して、発達支援の充実を図った。	支援を必要とする子どもへのより効果的な支援に努めるほか、児童発達支援センターの機能強化を図っていく。	

事業名	医療的ケア児支援体制の構築 ☆	事業番号	4-2-3
事業内容・計画目標(P)	医療的ケア児が、未就学期・学齢期・成人期のライフステージに応じて円滑かつ適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による協議の場を設置し、適切な支援体制の構築に向けた課題・対策等について協議を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	医療的ケア児支援連絡会を2回開催し、関係法令の確認、関係部署の取組状況と課題の整理及び医療的ケア児の生活に関する調査の実施についての協議を行った。	医療的ケア児とその家族が抱える課題を把握するために、支援に係るニーズや支援体制の現状に係る調査を行うとともに、その結果に基づき、課題の整理及び支援体制の構築について引き続き協議を行う。	
令和4年度	医療的ケア児支援連絡会を2回開催し、医療的ケア児の生活に関する調査結果報告、東京都医療的ケア児支援センターの職員からの事業説明、医療的ケア児支援の取り組みや活動の報告等を行った。	令和4年度に実施したニーズ調査の結果も踏まえ、課題の整理、支援体制の構築及び課題解決に向けた取組について引き続き検討を行う。	
令和5年度	医療的ケア児支援連絡会を2回開催し、東京都医療的ケア児支援センターの取り組み、医療的ケア児支援の取り組みや活動の報告等を行った。	課題の整理、支援体制の構築及び課題解決に向けた取組について引き続き検討を行う。	

事業名	医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置 ☆	事業番号	4-2-4
事業内容・計画目標(P)	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進する。 福祉や医療等の関係分野における一定の知識を有した者を、医療的ケア児一人ひとりの生活設計等の手助けを行う医療的ケア児支援コーディネーターとして配置し、継続的な支援を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	区内相談支援事業所に所属する職員2人が、東京都が実施している医療的ケア児支援コーディネーター養成研修を受講し、修了したが、コーディネーターとして総合的な支援を行う体制には至っていない。	専門的な知識を有する医療的ケア児支援コーディネーターと連携及び情報共有を図り、医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて検討を行う。	
令和4年度	区内相談支援事業所に所属する職員2人が、東京都が実施している医療的ケア児支援コーディネーター養成研修を受講し、修了した(延べ8人修了)。医療的ケア児支援連絡会等を開催し、情報共有、連携強化を図った。	引き続き、コーディネーター養成研修の受講を促し、人材確保を図るとともに、障害者地域自立支援協議会との連携強化を図ることで、支援体制を強化していく。	
令和5年度	区内相談支援事業所に所属する職員1人及び区職員1人が、東京都が実施している医療的ケア児支援コーディネーター養成研修を受講し、修了した(延べ10人修了)。医療的ケア児支援連絡会等を開催し、情報共有、連携強化を図った。	引き続き、コーディネーター養成研修の受講を促し、人材確保を図るとともに、研修を修了したコーディネーターを活用した支援体制の強化を図っていく。	

事業名		障害児相談支援 ☆							事業番号		4-2-7	
事業内容(P)		児童福祉法に基づき、障害児通所支援の利用の前に障害児の心身の状況、環境、その保護者の障害児通所支援利用に関する意向、その他事情を聞き取り、個々の状況に応じた障害児支援利用計画等を作成し、通所支援事業者と連絡調整を行う。さらに、定期的にモニタリングを行い、利用状況に応じて計画の見直しを行うなど、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行う。 障害児通所支援利用者が増えていることから、障害児相談支援の利用を希望する障害児が相談支援を受けられる体制を目指す。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
計画作成者数	人	310	377	324	86%	418	376	90%	462	397	86%	
計画作成割合	%	49	60	46	77%	64	49	77%	68	46	68%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	計画作成者数は14人増加したものの、計画作成者数・作成割合ともに、目標達成には至らなかった。障害児通所支援の利用が増えている中、利用を希望する障害児が相談支援を受けられる体制を構築するため、令和3年度に区の委託による事業所の公募を行い、令和3年11月から開設した。						区の委託による事業所が1か所新規開設したことを踏まえ、対象者へ障害児相談支援の適切な情報提供を行うことで、利用につなげるとともに、利用希望者が利用できる体制を目指す。					
令和4年度	計画作成者数は52人増加したものの、計画作成者数・作成割合ともに、目標達成には至らなかった。令和3年度に区の委託による障害児相談支援事業所を開設したことを踏まえ、障害児通所支援に係る障害児相談支援の適切な情報提供を行うことで一定数利用につなげることができた。						区の委託による障害児相談支援事業所を設置したことの影響を鑑みながら、その他の方策についても継続して検討していく。					
令和5年度	計画作成者は21人増加したものの、計画作成者数・作成割合ともに、目標達成には至らず、作成割合に関しては、昨年度実績より低下した。 3年間を通してでは、計画作成者は87人の増加となっており、令和3年度の区の委託による障害児相談支援事業所の開設を通して、適切な情報提供を一定利用につなぐことができた。						令和3年度より、区の委託による障害児相談支援事業所を設置した影響もあり、年々計画策定者数は増加傾向にあるが、作成者数、作成割合ともに目標に達していないため、利用希望者がより利用しやすい体制を目指す。					

事業名		医療的ケア児在宅レスパイト事業							事業番号		4-2-8	
事業内容(P)		医療的ケアが必要な在宅の障害児を介護する同居の保護者等の一時休息(レスパイト)を図るため、看護師又は准看護師を居宅に派遣し、医療的ケア等を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用申請者数	人	19	15	25	167%	16	19	119%	17	27	159%	
実施利用回数	回	45	40	107	268%	60	81	135%	80	199	249%	
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度		事業利用周知の効果が現われ、対象となる医療的ケア児のほとんどが事業利用申請(利用登録)を行ったことにより、令和3年度の事業利用申請数(登録者数)は25人、実施回数は107回と、目標を大きく上回った。また、保護者の就労によっても事業を利用できるようにするため、要綱改正を行った。					令和4年度から保護者の就労によっても事業を利用できるように要綱改正を行ったことにより、実利用人数増による実施回数の増加に取り組んでいく。					
令和4年度		昨年度に比べ、実利用申請者数(登録者数)、実施利用回数はともに減少しているが目標は上回った。申請者数の減少は医療的ケアが不要になった利用者の増加や他県への転出が原因と考えられる。					就労等支援での利用回数は比較的少ないため、実施回数の増加につながるよう周知に取り組んでいく。					
令和5年度		今年度より要綱を改正し、利用上限時間を96時間から144時間に引き上げた。それに伴い、申請者数、実施利用回数が大幅に増えた。					今後も保健師と連携をとり、医ケア児のいる家庭への周知に取り組んでいく。					

事業名	障害児通所支援事業所における重症心身障害児等の支援充実に向けた検討 ☆	事業番号	4-2-9
事業内容・計画目標(P)	主に重症心身障害児や医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保・充実に向けて、課題等を整理し対策の検討を行う。 障害福祉サービス等事業者連絡会や関係機関において、令和5年度末までに重症心身障害児や医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を確保できるよう、検討を進めていく。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	文京総合福祉センター内地域活動支援センターにおける、未就学の医療的ケア児の社会参加の機会を図るための通所事業の利用を促進するため、タクシー代補助制度を実施した。 また、教育センターでは、児童発達支援そよかぜにおいて、医療的ケア児及び重症心身障害児が安全で専門的な療育を受けられる体制を整えている。放課後等デイサービスほっこりにおいては、医療的ケア児が支援を受けられるよう職員研修の実施等の準備を進めた。	重症心身障害児や医療的ケア児が利用できる児童発達支援や放課後等デイサービス等を整備するため、令和4年度中に整備費等補助制度の拡充等を図る。 なお、医療的ケア児が利用できる通所施設については、関係部署等で構成される連絡会の中で検討していく。 また、教育センターでは、児童発達支援そよかぜの体制を引き続き整えていくとともに、放課後等デイサービスほっこりでは、医療的ケア児が安全で専門的な療育を受けられる体制を整える。	
令和4年度	令和4年6月から障害児通所施設の整備費等補助制度を開始した。この補助制度を活用し、令和5年2月、区内初となる医療的ケア児が利用可能な放課後等デイサービスが開設された。 また、児童発達支援そよかぜでは、医療的ケア児及び重症心身障害児が安全で専門的な療育を受けられる体制を整えている。放課後等デイサービスほっこりにおいては、令和4年8月から、医療的ケア児の支援を開始するとともに、引き続き職員研修及び緊急時の訓練を、定期的実施した。	補助制度の周知など、引き続き、重症心身障害児や医療的ケア児が利用できる児童発達支援や放課後等デイサービス等を整備するための方策を検討していく。 また、児童発達支援そよかぜ及び放課後等デイサービスほっこりにおいて、引き続き、医療的ケア児が安全で専門的な療育を受けられる体制を整えていく。	
令和5年度	児童発達支援そよかぜ・放課後等デイサービスほっこりともに、令和5年度は医療的ケア児の受け入れをした。引き続き職員研修及び緊急時の訓練を、定期的実施した。	児童発達支援そよかぜ及び放課後等デイサービスほっこりにおいて、引き続き、医療的ケア児が安全で専門的な療育を受けられる体制を整えていく。	

事業名	児童発達支援 ☆								事業番号	4-3-1	
事業内容(P)	児童福祉法に基づき、主に未就学の障害児を対象に心身の発達を促し、日常生活における基本的な動作等の習得、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図るために個々に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	236	223	247	111%	233	275	118%	243	327	135%
延利用日数	日	16,914	16,571	19,313	117%	17,171	21,847	127%	17,771	25,513	144%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	実利用者数・延利用日数ともに増加しており、延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加している。一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられる。						事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業所との連携を図り、事業内容の把握を行っていく。そのうえで、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。				
令和4年度	実利用者数・延利用日数ともに増加しており、延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加している。新規事業所の開設により、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられる。						事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業内容の把握を行っていく。そのうえで、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。				
令和5年度	実利用者数・延利用日数ともに増加しており、延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加している。新規事業所の開設により、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられる。						事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業内容の把握を行っていく。そのうえで、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。				

事業名	医療型児童発達支援 ☆								事業番号	4-3-2	
事業内容(P)	児童福祉法に基づき、肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援を要する児童に対し、児童発達支援及び治療を行い、障害児の心身の発達促進を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	1	5	0	0%	6	1	17%	7	0	0%
延利用日数	日	94	346	0	0%	415	66	16%	484	0	0%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和2年度と比較し、利用者数および利用日数ともに減少した。医療型児童発達支援以外のサービスの利用が進んだことが要因と考えられるが、引き続き区内に利用できる事業所がない点が課題である。						引き続き、来年度も利用者の家族や関係機関と連携を図りながら、ニーズに合った支給量のサービスを提供していく。				
令和4年度	令和3年度に比べて利用者数および利用日数ともに増加したが、目標には至らなかった。医療型児童発達支援以外のサービスの利用が進んだことが要因と考えられるが、引き続き区内に利用できる事業所がない点が課題である。						引き続き、来年度も利用者の家族や関係機関と連携を図りながら、ニーズに合った支給量のサービスを提供していく。				
令和5年度	利用実績はなく、医療型児童発達支援以外のサービスの利用が進んだことが要因と考えられるが、区内に利用できる事業所がない点が引き続き課題である。						令和6年度から児童発達支援の類型の一元化がなされるが、対象児の障害状況を勘案した上で家族や関係機関と連携を図りながらニーズに合った支給量のサービスを提供していく。				

事業名	居宅訪問型児童発達支援 ☆								事業番号		4-3-3 (4-4-7再掲)	
事業内容(P)	重度の障害等の状態にある障害児であって、児童発達支援、医療型児童発達支援又は放課後等デイサービスを利用するために外出することが著しく困難な障害児について、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等を行う。											
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	7	4	7	175%	5	8	160%	5	9	180%	
延利用日数	日	346	224	421	188%	280	184	66%	280	357	128%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和2年度と比較し、利用者数に変化はないが、利用日数が増加しており、目標値を上回った。引き続き、計画相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら支援を行う。						来年度も対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、関係機関との連携を図っていく。					
令和4年度	令和3年度と比較し、利用者数は微増したが、利用日数は減少し、目標を下回った。サービスの利用を希望する者は増えているものの、区内に利用できる事業所がないことや、提供可能な事業所においても支援に入れる人員が足りていないことが課題である。						来年度も対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、障害児相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。					
令和5年度	令和4年度と比較し、利用者数は微増、利用日数は大幅に目標を上回った。サービスの利用希望は増えているため、引き続き計画相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら支援を行う。						来年度も対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、関係機関との連携を図っていく。					

事業名	保育所等訪問支援 ☆								事業番号	4-3-4	
事業内容(P)	集団生活の適応のために支援が必要な保育所等に通う障害児について、その施設を訪問し、専門的な支援を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	6	2	9	450%	3	21	700%	4	35	875%
延利用日数	日	28	14	85	607%	21	188	895%	28	399	1425%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	利用者数、利用日数ともに目標を大幅に上回ることができた。事業所が施設を訪問し、対象児について専門的な支援及び連携を行うことで、集団生活に適応した療育に繋げることができた。						今後も事業所と連携し、利用者の制度理解の向上を促すとともに、サービス情報の周知を行う。また、障害児が集団生活へ適応していけるよう、引き続き適切なサービス支給決定を行う。				
令和4年度	事業所と連携を進めたことで、サービス情報の理解が進み、対象児について専門的な療育に繋げることができた。						事業所との連携とサービス情報の理解を進める、障害児が集団生活へ適応していけるよう、引き続き適切なサービス支給決定を行う。				
令和5年度	利用者の増加により、受入をする施設の理解が進むとともに、区内に開設を予定している事業所に対し、利用者が増加している区の状況を説明をすることで、事業所の参入を促し、利用者数の増加となった。						関係機関と事業所が共に連携が図れるよう制度の理解を促すとともに、障害児が集団生活へ適応していけるよう、引き続き適切なサービス支給決定を行う。				

事業名	保育園障害児保育							事業番号	4-3-6 (4-5-1再掲)		
事業内容(P)	保育園において、保育が必要な児童のうち、心身の発達に関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく集団保育を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施保育園数	園	18	18	17	94%	18	34	189%	18	58	322%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置した上で、各園において個別指導計画に基づく保育を実施した。 令和3年度対象児童は78人。						令和4年度より私立保育園の要配慮児判定を実施する。 今後も引き続き各園で個別指導計画を作成し、支援の充実を図っていく。				
令和4年度	令和4年度からは私立保育園でも要配慮児判定会を開始し、特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置するなど個別指導計画に基づく保育を実施し、児童の健やかな発達を促進した。 令和4年度対象児童は107人。						今後も特別な配慮が必要な児童に対し、引き続き各園で個別指導計画を作成し、児童の健やかな発達のための支援の充実を図っていく。				
令和5年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置するなど個別指導計画に基づく保育を実施し、児童の健やかな発達を促進した。 対象児童合計:58園(161人) 【内訳】区立:18園(84人)、私立:40園(77人)						今後も特別な配慮が必要な児童に対し、引き続き各園で個別指導計画を作成し、児童の健やかな発達のための支援の充実を図っていく。				

事業名	幼稚園特別保育	事業番号	4-3-7 (4-5-2再掲)
事業内容・計画目標(P)	区立幼稚園において、特別な支援が必要な幼児が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら、その幼児の発達を促進していく。 特別な支援を必要とする幼児への支援に理解のある大学生や地域人材等ボランティアの協力を得て幼児へのサポートを行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	・区立幼稚園における特別保育のため、会計年度任用職員の配置を行った。 ・特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った(継続26人、新規38人)。 ・バリアフリーパートナー制度の充実を図るため、謝礼金額の増額等の検討を行った。 ・幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成した。 ・発達支援巡回相談の活用による幼稚園教諭への指導助言、文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)による支援を継続して実施した。 ・就学支援シートの周知及び活用促進を行った。	・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者と連携し、成果を確認する。 ・特別保育児を組織として支えるとともに、必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育支援員制度により、会計年度任用職員を配置する。また、バリアフリーパートナー制度を活用し、よりきめ細かいサポートを実施していく。 ・より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育支援員対象の研修を行う。	
令和4年度	・区立幼稚園における特別保育のため、会計年度任用職員の配置を行った。 ・特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った(継続47人、新規35人)。 ・バリアフリーパートナー制度の充実を図るため、謝礼金額の増額等を行った。 ・幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成した。 ・就学支援シートの周知及び活用促進を行った。	・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者と連携し、成果を確認する。 ・特別保育児を組織として支えるとともに、必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育支援員制度により、会計年度任用職員を配置する。また、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行う。 ・より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育支援員対象の研修を行う。	
令和5年度	・区立幼稚園における特別保育のため、会計年度任用職員の配置を行った。 ・特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った(継続42人、新規43人)。 ・バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図った。 ・幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成した。 ・就学支援シートの周知及び活用促進を行った。 ・特別保育支援員の研修を教育センターと連携して実施し、資質・能力の向上を図った。	・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者と連携し、成果を確認する。 ・特別保育児を組織として支えるとともに、必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育支援員制度により、会計年度任用職員を配置する。また、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行う。 ・より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育支援員対象の研修を行う。	

事業名	就学前相談体制の充実	事業番号	4-3-8
事業内容・計画目標(P)	専門の委員からなる特別支援教育相談委員会を設置し、就学において特別な支援を必要とする児童・生徒の個々の特性に応じて、可能な限り保護者の意向を尊重したうえで、適切な支援を受けられるようにする。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	・特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。 就学相談:小学校132件、中学校 50件 転学相談:小学校 25件、中学校 1件 通級相談:小学校 12件(在校生) 学びの教室相談:小学校 86件(在校生) アドバンスルーム相談:中学校 11件(在校生) ・各学校における特別支援学級説明会については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止とし、代替として、動画配信や個別での学校案内を行うなど、コロナ禍の中でも工夫して情報提供を行った。	・相談件数は増加傾向となっているため、在籍園、教育センター等の関係機関と一層連携するとともに、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように、引き続き、情報提供等の支援の充実を図っていく。	
令和4年度	・特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。 就学相談:小学校167件、中学校 56件 転学相談:小学校 37件、中学校 3件 通級相談:小学校 13件(在校生) 学びの教室相談:小学校 81件(在校生) アドバンスルーム相談:中学校 14件(在校生) ・各学校における特別支援学級説明会については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら設置校全校にて実施し、適切な就学先の選択に資する情報提供を行った。	・相談件数は大幅に増加傾向となっているため、適切で円滑に就学相談を実施できるよう相談体制の整備、充実を推進する。 ・引き続き在籍園、教育センター等の関係機関と連携しながら、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように、就学相談説明会の実施を含め情報提供等の支援の充実を図っていく。	
令和5年度	・特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。 就学相談:小学校169件、中学校 48件 転学相談:小学校 25件、中学校 2件 通級相談:小学校 20件(在校生) 学びの教室相談:小学校 73件(在校生) アドバンスルーム相談:中学校 11件(在校生) ・各学校における特別支援学級説明会について設置校全校にて実施。また保護者向けの就学相談説明会を開催し、就学相談に関する情報提供の充実を図った。 ・就学相談の理解を深めるため、教員に対して就学相談の在り方について研修を行った。 ・就学相談を円滑に進められるよう、行動観察の進め方等について検討した。	・相談件数は、増加しなかったものが多いが、数年で大幅増となっている。引き続き、適切で円滑に就学相談を実施できるよう相談体制の整備、充実を推進していく。 ・在籍園、教育センター等の関係機関と連携しながら、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように、引き続き情報提供等の支援の充実を図っていく。 ・就学相談を円滑に行うため、教員の理解や相談委員会の進め方の検討をさらに進めていく。	

事業名	障害児通所支援事業所の整備								事業番号	4-3-11	
事業内容(P)	重症心身障害児や医療的ケア児等が地域の中で児童発達支援や放課後等デイサービス等の必要な支援が受けられるよう、整備費等補助制度を創設し、民間事業者による障害児通所支援事業所施設整備を促進する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
整備数(累計)	箇所	-	1	0	0%	2	5	250%	3	9	300%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和3年度は、主に重症心身障害児や医療的ケア児が通所できる児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の開設は無かった。 また、整備費や開所費用等に対する補助制度の新設を図るべく検討を行った。						令和4年度中に整備費等補助制度の拡充を図り、周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。				
令和4年度	令和4年度は、主に医療的ケア児が通所する放課後等デイサービス事業所が1か所、その他の障害児が通所する児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が4か所開設した。 また、整備費や開所費用等補助制度に対する拡充を図った。						整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、開所費用補助に係る更なる拡充を行う。また、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。				
令和5年度	令和5年度は、主に重症心身障害児又は医療的ケア児以外の障害児が通所する児童発達支援事業者や放課後等デイサービス事業所が4か所開設した。 区立放課後等デイサービス事業所について開設準備を行った。						整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、整備費補助を拡充する。また、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。 なお、令和6年度に区立放課後等デイサービス事業所を開設する予定である。				

事業名	特別支援教育の充実	事業番号	4-4-2
事業内容・計画目標(P)	区立小・中学校の通常学級及び特別支援学級における特別な支援を必要とする児童・生徒が、個々のニーズに応じた教育を受けることができるように、指導員等を配置し充実を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	・「特別支援教育担当指導員」及び「交流及び共同学習支援員」の配置を行い、特別支援教育の充実を図った。 ・バリアフリーパートナー制度の充実を図るため、謝礼金額の増額等の検討を行った。 ・障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮の提供等について教職員への理解を深めるための研修や、支援が必要な児童・生徒に係る指導への助言などを大学等の専門家の訪問により実施し(インクルーシブ教育システム構築事業)、教職員等の指導力向上を図った。	引き続き、各学校や保護者のニーズに適切に応じ、指導員の配置等を図っていく。 また、バリアフリーパートナー制度を活用し、よりきめ細かいサポートを実施していく。 ・より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行う。	
令和4年度	・「特別支援教育担当指導員」及び「交流及び共同学習支援員」の配置を行い、特別支援教育の充実を図った。 ・バリアフリーパートナー制度の充実を図るため、謝礼金額の増額等を行った。 ・障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮の提供等について教職員への理解を深めるための研修や、支援が必要な児童・生徒に係る指導への助言などを大学等の専門家の訪問により実施し(インクルーシブ教育システム構築事業)、教職員等の指導力向上を図った。	引き続き、各学校や保護者のニーズに適切に応じ、指導員の配置等を図っていくとともに、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行う。 また、より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行う。	
令和5年度	・「特別支援教育担当指導員」及び「交流及び共同学習支援員」の配置を行い、特別支援教育の充実を図った。 ・バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図った。 ・障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮の提供等について教職員への理解を深めるための研修や、支援が必要な児童・生徒に係る指導への助言などを大学等の専門家の訪問により実施し(インクルーシブ教育システム構築事業)、教職員等の指導力向上を図った。 ・指導主事の学校訪問の際、学校における特別支援教育にかかわる事案について、支援方法を整理するとともに特別支援教育の視点で授業改善の助言を行った。	・引き続き、各学校や保護者のニーズに適切に応じ、指導員の配置等を図っていくとともに、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行う。 ・より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行う。 ・各学校の特別支援教育の理解を深めるために、研修だけではなく、積極的な学校訪問を行っていく。	

事業名		放課後等デイサービス ☆							事業番号		4-4-6	
事業内容(P)		就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進等の支援を行うことで、障害児の健全な育成を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	364	405	415	102%	425	456	107%	445	485	109%	
延利用日数	日	25,704	32,911	31,315	95%	35,311	33,174	94%	37,711	35,553	94%	
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度		実利用者数は前年度よりも51名増加しており、目標達成率も102%に達している。延利用日数においても前年度に比べて増加し、おおむね目標値に達している。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっている。					利用者数(利用希望者数)が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要がある。その上で、事業所との連携を図り、利用者が希望する支援を受けられるよう提案や情報提供を行っていく。					
令和4年度		実利用者数は前年度よりも41名増加しており、目標達成率も107%に達している。延利用日数においても前年度に比べて増加し、おおむね目標値に達している。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっている。					利用者数(利用希望者数)が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要がある。その上で、事業所との連携を図り、相談支援事業所への情報共有を行うなど、利用者が希望する支援を受けられるよう引き続き提案をしていく。					
令和5年度		実利用者数は前年度よりも29名増加しており、目標達成率も109%に達している。延利用日数においても前年度に比べて増加し、おおむね目標値に達している。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっている。					利用者数(利用希望者数)が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要がある。その上で、事業所との連携を図り、相談支援事業所への情報共有を行うなど、利用者が希望する支援を受けられるよう引き続き提案をしていく。					

事業名	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)							事業番号	4-5-8 (4-3-5再掲)		
事業内容(P)	集団参加や対人コミュニケーションなどの社会的スキル等の成長が乳幼児期から促されるよう、心理士等の専門家チームが区内の幼稚園・保育園・児童館等を訪問し専門的発達支援を行うとともに、保護者に対しても専門的観点から育児方法を伝え、より質の高い育児環境を整え、子どもたちの健やかな育ちを支えていく。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
施設訪問回数	回	162	252	226	90%	262	214	82%	291	208	71%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	令和3年2月に、私立保育園長会(オンライン)にて事業説明を行った結果、プログラム利用及び訪問回数が増加した。 また、利用園の約9割から「満足」というアンケート結果が得られた。メールマガジン配信やチラシの配布等により周知を強化した結果、子育て応援番組の再生回数が伸びた。						引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供する。 また、新たに児童館職員とともに各館のニーズに合わせたプログラムを作る取組みを展開する。				
令和4年度	子育てフェスティバルにて、来場した親子向けに子育て講座を実施し、事業の周知を図った。児童館プログラムでは8館で、児童館職員とプログラムを作成し実施した。また、今年度も約9割の利用園から「満足」というアンケート結果が得られ、次年度の継続利用希望率は100%と高かった。						引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供する。 また、令和4年度に続き、子育てフェスティバルに参加し、親子向けに子育て講座を実施することで、事業の更なる周知を図る。				
令和5年度	子育てフェスティバルにて、来場した親子向けに子育て講座を実施し、事業の周知を図った。児童館プログラムでは3館で、児童館職員とプログラムを作成し実施した。また、今年度も約9割の利用園から「満足」というアンケート結果が得られ、次年度の継続利用希望率は100%と高かった。						引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供する。 また、令和5年度に続き、子育てフェスティバルに参加して親子向けの子育て講座を実施するほか、子育てひろばにおいて保護者向けの発達に関する講座を実施し、事業の更なる周知を図る。				

事業名	障害及び障害者・児に対する理解の促進 (理解促進研修・啓発事業) ☆	事業番号	5-2-1
事業内容・計画目標(P)	障害者・児が住み慣れた地域社会において、差別や偏見なく地域の一員として育ち暮らし続けていけるよう、様々な機会を捉えて障害の特性や障害のある人に対する理解を深めることや、共生社会の実現を図ることを目的として、地域支援フォーラムにおいて講演会等の事業を行うとともに、心のバリアフリーハンドブックを作成し、教育機関及び区内イベント等での配布を通じて周知啓発を行う。 地域支援フォーラム(年1回)において講演会等の事業を行うとともに、心のバリアフリーハンドブックの配布を通じて周知啓発を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	第17回地域支援フォーラムでは、精神障害に関する講演と当事者へのインタビューをオンラインで開催し、精神障害への理解を深めることができた。 心のバリアフリーハンドブックでは、引続き、教育機関(区立幼稚園・小中学校)や区内機関及び区内イベント、研修等で障害者差別解消法啓発物と併せての配布を継続するとともに、訪問看護系事業所や区内大学学生支援室等への配布を行った。学校等において教材用として活用されている。	第18回地域支援フォーラムでは、障害のある子どもに対する理解を深めるための講演会を開催する。 心のバリアフリーハンドブックでは、引続き、配布を継続するとともに、差別解消法の啓発も踏まえて民間企業への啓発を行っていく。	
令和4年度	第18回地域支援フォーラムでは障害のある子どもについて、弁護士による講演と当事者家族や支援者によるトークセッションをオンラインで開催し、理解を深めることができた。 心のバリアフリーハンドブックでは、引続き、教育機関(区立幼稚園・小中学校)や区内機関及び区内イベント、研修等で障害者差別解消法啓発物と併せての配布を継続を行った。学校等において教材用として活用されている。	第19回地域支援フォーラムでは、障害者グループホームに対する理解を深めるための講演会を開催する。 心のバリアフリーハンドブックでは、引続き、配布を継続するとともに、差別解消法の啓発も踏まえて民間企業への啓発を行っていく。	
令和5年度	第19回地域支援フォーラムでは精神障害のある方のグループホームと地域の関わりについての映画「不安の正体」上映と、トークセッションをオンラインで開催し、理解を深めることができた。 心のバリアフリーハンドブックについては、令和6年3月に第4改訂版を発行した。改訂中であったため、区内小中学校に配布することはできなかったが、代替として障害者差別解消法啓発物を配布した。	第20回地域支援フォーラムでは、障害のある方の就労に対する理解を深めるための講演会を開催する。 心のバリアフリーハンドブックについては、今年度配布できなかった学年も含めて次年度に配布を行う。	

事業名		障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実							事業番号		5-2-2 (5-5-3再掲)	
事業内容(P)		「障害者週間(12月3日から9日)」を記念して、障害のある人もない人もともに集い、障害福祉についての関心や理解を促進するための催しを開催する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
入場者数	人	1,545	2,500	1,875	75%	2,500	2,318	93%	2,500	2,584	103%	
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度		昨年同様、新型コロナウイルス感染予防のため作品展のみ開催し、区内特別支援学級のある小・中学校、障害者施設、団体及び個人の作品を展示した。 また、新たに区内の子供たちが通う区外の学校にも参加を依頼し、活気のある作品展を開催することができた。障害者への理解や認識を深める良い機会となっている。					障害者への理解と認識が深まるよう、毎年障害者週間で多くの方への発信を継続して行っていく。					
令和4年度		体験型のイベント及び作品販売を3年ぶりに再開し、区内特別支援学級のある小・中学校、区内の子供たちが通う区外の学校、障害者施設、団体及び個人の作品を展示した。入場者数が増加し、活気のある作品展を開催することができた。障害者への理解や認識を深める良い機会となっている。					障害者への理解と認識が深まるよう、障害者週間で多くの方への発信を継続して行っていく。					
令和5年度		区内特別支援学級のある小・中学校、区内の子供たちが通う区外の学校、障害者施設、団体及び個人の作品展示、体験型のイベント及び作品販売を行った。新型コロナウイルス感染症拡大以前の入場者数水準となり、活気のある作品展を開催することができた。障害者への理解や認識を深める良い機会となっている。					障害者への理解と認識が深まるよう、障害者週間で多くの方への発信を継続して行っていく。					

事業名		手話奉仕員養成研修事業☆							事業番号		5-6-2	
事業内容(P)		聴覚障害により意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した生活を営むことができるよう、社会参加・交流活動等を促進するための支援者として期待される手話奉仕員を養成するための研修を行う。【区と社会福祉協議会による共催事業】										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
修了者数	人	0	160	75	47%	160	75	47%	160	115	72%	
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度		令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、令和3年度の講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため募集定員を減らし(定員84名)、会議室等が利用できない時期はオンライン開催を行った。修了者は定員を減らしたこともあり、75名と例年と比較すると減少した結果となった。今後とも、感染拡大状況を鑑みながら、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていく。					初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していく。					
令和4年度		令和4年度の講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施した。令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため募集定員を減らし行った。修了者は定員を減らしたこともあり、前年と同数となった。今後とも、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていく。					初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していく。					
令和5年度		令和5年度の講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施した。新型コロナウイルス感染症の5類への移行を受け、募集定員を通常に戻して実施した。修了者は定員増加に伴い、前年より増加した。今後とも、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていく。					初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していく。					

事業名	自発的活動支援事業 ☆	事業番号	5-6-7
事業内容・計画目標(P)	障害者等が自立した生活を営むことができるよう、障害者が互いに助け合うピアサポートや災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など、障害者やその家族、地域住民等による区民の自発的な活動を支援する。 障害者自身の社会参加を促すとともに、区民の障害者理解を深めるために、障害者の自発的活動や区民の障害理解を促す啓発活動の充実を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	ピアサポートグループ活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため開催に至らず、交流や自発的な活動が目的のためオンライン開催等も含め実施はなかった。 障害者向けの講座はオンラインやハイブリット形式で開催する等、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する取組みを行った。	Withコロナにおける、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組みを行い、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する。	
令和4年度	ピアサポートグループ活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため開催に至らず、交流や自発的な活動が目的のためオンライン開催等も含め実施はなかった。	過去3年実施が無かったことを踏まえ、現状のニーズをとらえ、開催方法や頻度などの検討し、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組みを行い、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する。	
令和5年度	ピアサポートグループ活動については、新型コロナウイルス感染症が5類移行となったものの、開催に至らず、交流や自発的な活動が目的のためオンライン開催等も含め実施はなかった。	過去4年実施が無かったことを踏まえ、現状のニーズをとらえ、開催方法や頻度などの検討し、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組みを行い、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する。	

【保健医療計画】

(進捗状況)

保健医療計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 健康づくりの推進

○ 健康的な生活習慣の確立

(1) 歯周疾患検診

令和5年度より20歳、25歳も対象年齢とし、20歳代から40歳代への受診勧奨で口腔と全身の健康の関わりをより分かりやすく周知したが、20歳代は他世代に比べ受診率が低かったほか、60歳代までの各世代の受診率は減少傾向となった。65歳以上は概ね受診率が増加した。

令和6年度は、受診率の向上に向けて、20歳代からの口腔ケアの大切さについて受診勧奨の機会をとらえてさらに周知を行い、定期的な検診受診を促していく。

(実績報告 P. 173 事業番号 1-1-5)

○ 生活習慣病対策

(1) 生活習慣病予防教室

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため、集団・対面で行なう運動指導を再開した。健康課題に応じたテーマで実施することで、引き続き区民が広く運動を習慣化できるように促していく。

(実績報告 P. 174 事業番号 1-2-1)

(2) 健康診査・保健指導

健診の案内冊子で分かりやすい説明を行い、特定保健指導についての記述も更新した結果、特定健康診査の受診率は例年並みを維持し、特定保健指導は実施率が増加した。

令和6年度は、案内冊子の内容をより分かりやすくして周知を行うとともに、特定保健指導は、対面とICTを活用した遠隔面談を継続して提供し、効果的な支援を行っていく。

(実績報告 P. 175 事業番号 1-2-2)

○ がん対策

(1) 各種がん検診

令和5年度は、全体において前年度より受診率が微減となったが、子宮がん及び乳がん検診は引き続き高い受診率を維持し、対象年齢の年に定期的に受診する習慣が定着していることが伺えた。

令和6年度は、40歳以上の区民に対象の検診を個別に案内する通知を新たに発送して受診につなげるとともに、精密検査の受診を促していく。

(実績報告 P. 176 事業番号 1-3-2)

○ 親と子どもの健康づくり

(1) 妊婦全数面接（ネウボラ面接）

令和5年度は、出産・子育て応援交付金運用開始の効果により、保健師等の専門職との面接が目標値に達することができている。

保健師等の専門職が行う妊婦との面接は、妊娠中の不安を解消する手助けとなっており、また、面接で把握した要支援家庭に対しては、関係機関と連携し着実な支援につなげていく。

（実績報告 P. 177 事業番号 1-4-1）

(2) 乳児家庭全戸訪問事業

令和5年度は、出産・子育て応援交付金の開始に伴い、訪問が増加した。

引き続き訪問においては、訪問家庭の安心と理解を得て行うように努め、母子の心身の状況や養育状況をよく把握し、支援が必要な家庭に対しては関係機関と連携して対応していく。

（実績報告 P. 178 事業番号 1-4-1）

(3) 乳幼児健康診査

令和5年度においても、高い受診率を維持することができている。引き続き疾病の早期発見と適切な治療・療育につなげていくため、受診勧奨を徹底していく。

（実績報告 P. 179 事業番号 1-4-2）

○ 高齢者の健康づくり

(1) 介護予防普及啓発事業

介護予防展は多くの来場者があり、様々な体験や講演会を通じて、元気なうちから健康づくりや介護予防に取り組むことの重要性を周知することができた。

今後は、リニューアルした文の京介護予防体操の音源・映像を体操会場や出前講座等で活用し、介護予防のさらなる普及啓発を図る。介護予防講演会では、地域課題の分析結果を基にテーマを選定し、運動・栄養・社会参画の実践につなげていく。

（実績報告 P. 180 事業番号 1-5-2）

○ 食育の推進

(1) 食育サポーター

令和5年度は、ぶんきょう野菜塾において、食や栄養に関する知識を身につけたサポーターを養成することができた。既存のサポーターとともに、レシピ提案やイベントにおける情報発信を行うことにより区民の健康増進につなげることができた。

令和6年度は新規のサポーター養成に加え、養成後の受け皿の一つとして自主グループを育成し、継続的な地域活動へ繋げていく

（実績報告 P. 181 事業番号 1-6-2）

2 地域医療の推進と療養支援

○ 地域医療の推進

(1) 地域医療連携推進協議会・検討部会の開催

地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を6回開催し、「子どもの救急・急病ガイドブック」を改訂した。また「退院までの準備ガイドブック」の改訂版として「在宅医療・介護支援ガイドブック」を策定した。

引き続き、区民に切れ目のない適切な医療の確保に努めるとともに、次年度は在宅医療検討部会の下にワーキンググループを設置し、多職種間の顔の見える関係づくりを推進していく。

(実績報告 P. 182 事業番号 2-1-1)

○ 災害時医療の確保

(1) 災害用医療資材・医薬品の更新

医薬品の流通不足による一部滞りはあったが、年次計画に基づき災害用医療資材・医薬品の更新を行った。

今後も、医療従事者等で構成された関係団体と連携し、災害用医療資材・医薬品の品目の見直しを行い、適正に整備していく。

(実績報告 P. 183 事業番号 2-2-1)

(2) 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援

7月に開催した連絡会では、対象を従来の訪問看護師に加えて介護事業所職員にも拡大するとともに、当事者家族から話を聞く時間を設けた。また、災害時個別支援計画は、地区担当保健師と協力し、計画的に作成・更新を行った。

引き続き、地区担当保健師と協力し、計画の作成・見直し、停電に備えた東京電力への患者登録依頼を行っていくとともに、発災時在宅避難に向けて、各家庭での外部バッテリーの備蓄を促していく。

(実績報告 P. 184 事業番号 2-2-2)

○ 精神保健医療対策

(1) 地域安心生活支援事業

緊急時電話相談は、頻回利用している相談者の入院などにより利用件数が減少した。生活体験は利用が伸びているが、短期宿泊利用は利用件数が減少しているため、周知活動などを検討する必要がある。また、利用対象者を精神障害者だけでなく、軽度の知的障害者の利用を開始した。

地域生活支援拠点の5機能の充実を目指し、事業の周知を広げ、利用者を増やして行く。

(実績報告 P. 185 事業番号 2-3-2)

3 健康安全の確保

○ 健康危機管理体制の強化

(1) 感染症患者移送等訓練

防護服の着脱訓練のほか、新型インフルエンザ等感染症や1類感染症患者の発生を想定した移送訓練を実施した。

引き続き、定期的な訓練を適切に実施していく。

(実績報告 P. 186 事業番号 3-1-2)

○ 感染症対策

(1) 定期予防接種の勧奨

令和5年度の麻しん・風しんの予防接種率は、第1期は97%で目標を達成したが、第2期については、目標を下回った。

区報・ホームページ・SNSでの周知や、予診票の個別発送、保育園や幼稚園を通したチラシの配布、未接種者への勧奨はがきの送付等に加え、区内指定医療機関にも協力依頼を行い、積極的な接種勧奨を行っていく。

(実績報告 P. 187 事業番号 3-2-4)

【保健医療計画】

(実績報告)

事業名		歯周疾患検診				事業番号		1-1-5	
事業内容(P)		全身の健康に大きく関係のある歯周疾患を予防し、生涯における口腔機能の維持・向上へつなげるために、30～81歳までの5歳刻みの方を対象に歯周疾患検診を実施し、かかりつけ歯科医を持つ機会を提供します。							
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
受診率	%	12.0	12.3	12.6	105%	11.5	96%	10.5	88%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されたが、令和3年度より検診開始時期を1か月早めて期間を延長し、また令和2年度に感染症を理由に受診を見合わせた対象者の受診を可能とした結果、主に70歳、76歳の受診率が上昇し、全体の受診率は微増となった。					引き続き、受診率の向上を図るための周知を工夫する。 令和3年度に新型コロナウイルス感染症を理由に受診を見合わせた対象者について、令和4年度の受診を可能とする。			
令和4年度	令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症を理由に受診を見合わせた対象者の受診を可能としたが、ほぼすべての対象年齢で受診率が減少し、全体の受診率も減少となった。					受診勧奨の内容を工夫する等、受診率の向上に向けて事業の周知を行っていく。 令和4年度に受診を見合わせた対象者について、令和5年度の受診を可能とする。 青年期からの歯科保健行動の動機付け及び歯周疾患予防のため、20歳・25歳を新たに対象年齢とし、受診勧奨を行っていく。			
令和5年度	令和5年度より20歳・25歳も対象年齢とし、20歳代から40歳代への受診勧奨では口腔が全身の健康と密接なかわりがあることをより分かりやすく周知する内容に変更するとともに、ホームページでの周知内容も更新したが、20歳代は他世代に比べ受診率が低かったほか、60歳までの各世代の受診率は減少傾向となった。65歳以上は概ね受診率が増加した。					20歳代からの口腔ケアの大切さについて、受診勧奨の機会をとらえてさらに周知を行い、定期的な検診受診を促して、受診率の向上につなげていく。 前年度未受診者については当年度の受診を、理由を問わず可能とする。			

事業名	生活習慣病予防教室					事業番号	1-2-1		
事業内容(P)	生活習慣病予備軍を対象に医師・栄養士・運動指導士による講習会(講義・実技)を実施します。また、運動のきっかけづくりとなる講習会等を開催します。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
生活習慣病予防教室	回	55	0	0	0%	60	109%	53	96%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
令和3年度	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止事業の再開は困難な状況が続き、代替事業として医師、栄養士による講演会の動画配信及び自宅でできる運動について個別運動指導を実施(19回、46人)した。参加者全員から「今後に活かせる」との回答を得ている。					新型コロナウイルス感染症の流行下でも人数制限、感染対策を講じた集団指導の事業再開を目指す。また、流行状況により個別運動指導や動画配信を組み合わせる。			
令和4年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、前期に一時事業を中止としたが、その後は一定期間集団での運動指導は控え、代わりに個別運動指導に切り替えて実施し、運動についての習慣化を支援した。					感染症予防対策は引き続き行うことで安全に集団での運動指導を行う一方で、動画配信や自宅でできる運動メニューなどの啓発資料の充実を図り、運動の習慣化を促していく。			
令和5年度	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため、個別運動指導を終了し、医師・栄養士の講演、健康運動指導士による運動指導を集団・対面にて実施した。区民の健康課題に応じたテーマ選定により申し込みが多数あった。90%以上の参加者が「今後の生活に取り入れたい」と答えており、行動変容につながる支援をした。					引き続き区民の健康課題に応じた内容のテーマを選択し、安全に集団での指導を継続していく。他事業の教室など各機会を通して周知をすることで無関心層の集客を図り、区民が広く運動を習慣化できるように促していく。			

事業名	健康診査・保健指導					事業番号	1-2-2		
事業内容(P)	40歳以上の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療制度に加入する区民等を対象として、メタボリックシンドロームに着目した、特定健康診査・特定保健指導を継続実施し、生活習慣病の発症や重症化を予防します。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
特定健康診査受診率	%	60	40	43	72%	44	73%	44	74%
特定保健指導実施率	%	60	15	12	20%	15	24%	4	7%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
令和3年度	例年11月に実績が確定されるため、速報値の報告となる(令和2年度は確報値に訂正済)。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら予定通り特定健康診査及び特定保健指導を実施できた結果、特定健康診査の受診率は微増した。					引き続き、特定健康診査の重要性等についてわかりやすい情報提供を行うとともに、特定保健指導対象者については指導の重要性を周知し、併せて感染症の影響を受けにくいICTを活用した遠隔面談も引き続き活用していく。			
令和4年度	例年11月に実績が確定されるため、速報値の報告となる(令和3年度は確報値に訂正済)。予定通り特定健康診査及び特定保健指導を実施できた結果、特定健康診査については例年並みの受診率となった。					特定健康診査について受診率向上のため、分かりやすい周知を行っていく。 特定保健指導については、令和4年度受診者分よりプロポーザル方式により事業者選定を行った。引き続きICTを活用した遠隔面談の実施及び効果的な支援を行っていく。			
令和5年度	例年11月に実績が確定されるため、速報値の報告となる(令和4年度は確報値に訂正済)。健診の案内冊子でわかりやすい説明を行い、特定保健指導についての記述も更新した結果、特定健康診査は例年並みの実績を維持したほか、特定保健指導は実施率が増加した。					特定健康診査の受診率向上に向けて、案内冊子についてこれまでに寄せられた意見を反映し、より分かりやすい周知を行っていく。 特定保健指導については、対面とICTを活用した遠隔面談の両方を継続して提供し、終了する利用者数の増加に向けて効果的な支援を行っていく。			

事業名	各種がん検診					事業番号	1-3-2		
事業内容(P)	胃がん(男女)、大腸がん(男女)、子宮がん(女)及び乳がん(女)検診を実施します。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
胃がん検診(男女)	%	15.0	14.7	16	109%	15	101%	15	99%
大腸がん検診(男女)	%	34.4	27.2	28	81%	27	77%	26	77%
子宮がん検診(女)	%	32.4	38.6	40	124%	41	127%	40	124%
乳がん検診(女)	%	29.5	35.9	38	127%	39	133%	39	131%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら検診期間を例年通り実施した結果、例年並みの受診率となった。子宮がん及び乳がん検診は引き続き高い受診率となり、受診への意識の高さが確認できた。					検診実施医療機関での感染症対策が徹底されていることを周知し、引き続き区民へのがん検診受診の呼びかけを行うとともに、精密検査未受診者へは検査受診を促すことで、早期発見・早期治療につなげていく。			
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら検診期間を例年通り実施した結果、胃がん及び大腸がん検診については前年度に比べやや低い受診率となったものの、子宮がん及び乳がん検診は引き続き高い受診率となり、受診への意識の高さが確認できた					受診勧奨により検診受診を促していくとともに、精密検査未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上を図る。あわせて、精密検査の重要性についての周知啓発を検討し、受診を促していく。			
令和5年度	受診率は全体において前年度より微減となったが、子宮がん及び乳がん検診は例年通り高い受診率を維持し、対象年齢の年に定期的に受診する習慣が定着していることが伺えた。					受診対象の検診の周知のため、40歳以上の区民に対し、対象の検診を個別に案内する通知を新たに発送して、受診につなげていく。また、精密検査の受診勧奨も継続して行い、定期的な検診受診及び精密検査受診の重要性について周知啓発を行っていく。			

事業名	妊婦全数面接(ネウボラ面接)					事業番号	1-4-1		
事業内容(P)	保健師等専門職が、全ての妊婦に対し面接を行い、妊娠中の不安の軽減、出産に向けた準備を案内するとともに、支援を要する家庭を把握し、関係機関と連携して適切な支援を実施します。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
母子健康手帳交付時面接	%	85	93	88	104%	86	101%	100	117%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
令和3年度	妊娠届出数(転入者含む)2,203人中、ネウボラ面接実施人数は1,933人(面接率 88%)である。面接率は前年度より低下しているものの、目標は達成出来ている。また、令和3年度より要支援者を対象としたカンファレンスを定期開催し支援方針の共有と検討を行っている。					引き続き、保健サービスセンター事業及び医療機関、妊娠届出機関との連携を図り、感染症予防対策を講じた上で、面接勧奨に努めていく。 また、面接やカンファレンスにて把握した要支援家庭に対して関係機関と連携し着実な支援につなげていく。			
令和4年度	妊娠届出の機会を捉えて行っている保健師等による妊婦との面接は、前年度と比較し2ポイント下がったものの、目標値に達することができた。面接をとおして把握できた支援が必要な家庭には、定期に開催しているカンファレンスにて支援方針を検討し適切な対応を行っている。					保健師等の専門職が行うネウボラ面接は、妊娠中の不安解消の手助けとなるほか、支援が必要な家庭の把握が可能となるため、今後も安心して面接を受けられるよう、感染症予防対策を講じながら、面接勧奨に取り組んでいく。また、要支援家庭への対応は引き続き関係機関と連携して支援につなげていく。			
令和5年度	ネウボラ面接は、前年度と比較し14ポイントアップし目標値に達することができた。背景には「出産・子育て応援交付金」の運用開始が影響していると考えられる。面接をとおして把握できた支援が必要な家庭には、定期に開催しているカンファレンスにて支援方針を検討し適切な対応を行っている。					保健師等の専門職によるネウボラ面接は、妊娠中の不安解消の手助けとなるほか、支援が必要な家庭の把握が可能となる。今後も面接勧奨に取り組んでいく。また、要支援家庭への対応は引き続き関係機関と連携して支援につなげていく。			

事業名		乳児家庭全戸訪問事業				事業番号		1-4-1	
事業内容(P)		生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に、保健師・助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行います。支援が必要な家庭に対しては、保健師による相談を継続し、関係機関と連携して適切な支援を行います。							
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
訪問率	%	88	66	81	92%	83	94%	91	103%
		成果・評価(D)(C)				次年度における取組等(A)			
令和3年度		母親学級・両親学級やネウボラ面接等の各機会を通じて出生通知票の提出を周知し、連絡のない家庭への訪問を行うことで、訪問率は81%に達した。新型コロナウイルス感染症の影響のため、訪問を控える家庭も増加したが、「感染予防に基づいた赤ちゃん訪問の手順書」に基づいた訪問の実施および訪問ができない家庭についてはアンケートを郵送し個別支援を行った。				引き続き、感染症対策を講じ、安全な訪問を行い、母親学級・両親学級やネウボラ面接等の各機会を通して出生通知票の提出を周知し、訪問率の向上に努める。また、支援が必要な家庭に対しては関係機関と連携し、継続的・重層的な支援を行っていく。			
令和4年度		提出のあった出生通知書をもとに、感染症予防対策を講じ各家庭の協力のもと安全に訪問することで、訪問率は83%となった。訪問の調整等が難しい家庭には、アンケートの郵送、電話での相談対応などを行った。また、里帰り出産等でその後の滞在が長引いている家庭には、希望があれば滞在自治体に訪問の依頼をし連携して対応した。				ネウボラ事業の各機会を介し出生通知票の提出を周知していく。訪問においては、引き続き感染症予防対策を講じて安全に行うことで、訪問家庭の安心と理解を得て行っていく。また、訪問時には母子の心身の状況や養育状況等を把握し、支援が必要な家庭は関係機関と連携して対応していく。			
令和5年度		出産・子育て応援交付金の開始に伴い、訪問希望者が増加した。出生通知票を母子手帳の中に組み込むことでも訪問の周知につながった。転出者も交付金の関係で里帰り先での訪問も増加したので、滞在自治体に訪問依頼し連携し対応した。ネウボラ面接、両親学級、母親学級でも事業を周知しており、切れ目ない支援につながっている。				ネウボラ事業の各機会を介し出生通知票の提出を周知していく。訪問においては、訪問家庭の安心と理解を得て行っていく。ネウボラ時の様子をふまえたアセスメントを行い、切れ目ない支援を行う。訪問時には母子の心身の状況や養育状況等を把握し、支援が必要な家庭は関係機関と連携して対応していく。			

事業名		乳幼児健康診査					事業番号	1-4-2	
事業内容(P)		4か月から3歳までの乳幼児を対象に健康診査を実施し、発育・発達の状態を確認するとともに、疾病を早期に発見し、適切な治療や療育につなげます。子育てのストレスや育児不安をもつ等子育てが困難な家庭を把握し、関係機関と連携して支援します。							
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
4か月児健診受診率	%	98	94	93	95%	95	97%	93	95%
1歳6か月児健診受診率	%	96	96	93	97%	96	100%	97	101%
3歳児健診受診率	%	98	99	96	98%	97	99%	97	99%
		成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)		
令和3年度		乳幼児健康診査の受診率は、新型コロナウイルス感染症拡大以降いずれも低下しており、4か月児健診では里帰りの長期化による影響と考えられる。各健診の実施に当たっては感染対策を講じ、疾病の早期発見と適切な治療・療育へのつながりを行った。子育てに不安や悩みを抱える家庭を把握し、関係機関と連携した支援を行った。					引き続き、感染症対策を取り、安全な健診の実施を継続する。また、健診未来所者への連絡を徹底し受診勧奨することで、受診率の向上に努める。また、把握した要支援家庭に対し関係機関と連携し、乳幼児の健康と養育する家庭の見守りを行っていく。		
令和4年度		乳幼児健康診査は、それぞれに感染症予防対策を講じながら実施し、高い受診率を維持している。疾病の早期発見により、適切な治療・療育へつなげることができている。また、子の成長とともに生じる不安や悩みにも、集団検診における様々な専門職員による適切な助言や、関係機関との連携により対応できている。					乳幼児健診は、子の健康状態をしっかりと把握し、疾病の早期発見・早期治療につなげ適切な対応を行っていくため、受診勧奨を徹底するとともに、未受診者を把握し支援につなげていく。		
令和5年度		1歳6か月児健診の受診率はやや向上し、全体的に高めの受診率を維持できている。未健診者は里帰り・渡航・入院等やむを得ない事情があるが、未来所者には電話・訪問等で速やかに状況を把握するように努めている。引き続き健診受診者には、疾病の早期発見を行い、適切な治療・療育につなげている。また子育てに悩みを持つ家庭に対して、専門職員による助言と関係機関と連携した継続支援を行っている。					乳幼児健診では、子の健康状態をしっかりと把握し、疾病の早期発見、早期治療につなげていく。健診未来所者に対しては、確実に受診勧奨を行い、引き続き受診率の向上に努める。把握した要支援家庭に対しては関係機関と連携しながら継続支援、見守りを行っていく。		

事業名		介護予防普及啓発事業				事業番号		1-5-2		
事業内容(P)		文の京介護予防体操、介護予防教室、介護予防講演会、出前講座、介護予防展等を実施して介護予防の重要性を周知するとともに、全ての高齢者が介護予防に取り組むきっかけづくりと取組の機会を提供します。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率	
介護予防普及啓発事業		人	3,910	997	1,810	46%	3,111	80%	3,928	100%
		成果・評価(D)(C)				次年度における取組等(A)				
令和3年度		新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部事業において実施規模の縮減を行ったが、おおむね予定通り事業を実施し、介護予防の普及啓発を図ることができた。文の京介護予防体操は、申込制・短縮プログラム・3部制が定着し、新型コロナウイルス感染症拡大下においても、身近な地域で介護予防に取り組む機会を提供することができた。				生活不活発によるコロナフレイルを予防するため、新たに民間フィットネスクラブと連携し、体力づくりの機会を提供する。 引き続き、感染症予防対策を徹底して事業を実施し、運動、栄養、社会参加の3つをバランスよく実践するよう呼びかけていく。				
令和4年度		民間フィットネスクラブと連携したシニアのためのフィットネス教室においては、約1千人の方に利用券を配布し、延べ約6千回の利用につながる等身近な地域で体力づくりの機会を提供することができた。従来事業も感染予防対策を徹底しながら定員を緩和して実施し、より多くの方に介護予防の普及啓発を図ることができた。				文の京介護予防体操会場を自由参加制に戻し、シニアのためのフィットネス教室の実施箇所を増やす等、高齢者が自立的に介護予防に取り組むことができる機会を提供し、普及啓発を図る。				
令和5年度		シニアのためのフィットネス教室においては、4年度実績数を上回る方に利用券を配布し、運動習慣のきっかけとして体力づくりの機会を提供することができた。介護予防展は入場者の約半数が初めて参加した方であり、様々な体験や講演会を通じて、元気なうちから健康づくりや介護予防に取り組むことの重要性を周知することができた。				リニューアルした文の京介護予防体操の音源・映像を体操会場や出前講座、介護予防展等で活用し、介護予防のさらなる普及啓発を図る。介護予防講演会では地域課題の分析結果を基にテーマを選定し、運動・栄養・社会参画の実践につなげる。				

事業名	食育サポーター					事業番号	1-6-2		
事業内容(P)	区とともに食育を推進していく食育サポーターを育成するため、講習会等を実施します。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
食育サポーター	人	210	55	116	55%	138	66%	111	53%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小のため、サポーター育成は困難であった。しかし、現野菜大使等、食育サポーターの食育活動の一つとして、野菜おうちレシピを作成、周知し、区民の健康増進につなげることができた。					食育サポーターとしての活動意欲を高められるよう、イベントやレシピ提案の機会を設けることにより、サポーター数を維持していく。 新規サポーターについては、従来の講座だけでなく養成の方法を検討する。			
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小のため、サポーター育成は困難であった。しかし、既存の食育サポーターとともにオンライン講座を実施したほか、食育活動の一つとして、野菜おうちレシピを作成、周知し、区民の健康増進につなげることができた。					講座を通し、新規のサポーターを養成する。既存の食育サポーターも含め、レシピ提案への応募、イベントへの参加、大使同士の交流会の機会を設けることにより、活動意欲を高め、サポーター数を増やしていく。			
令和5年度	ぶんきょう野菜塾において、食や栄養に関する知識を身につけたサポーターを新規に養成することができた。既存のサポーターとともに、レシピ提案やイベントにおける情報発信を行うことにより、区民の健康増進につなげることができた。					講座を通し、新規サポーターを養成する。また、サポーターが継続して地域活動に取り組むことができるよう、受け皿の一つとして自主グループを育成していく。			

事業名	地域医療連携推進協議会・検討部会の開催	事業番号	2-1-1
事業内容・計画目標(P)	区内大学病院、都立病院、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等で構成する協議会及び検討部会での協議・検討を通じて、地域の現状把握、課題を抽出・整理し、その解決策・対応策の協議・検討を進めます。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を5回開催し、地域医療連携について検討した。小児救急医療の啓発小冊子の内容について検討を行い、より区民にわかりやすくなるよう「子どもの救急・急病ガイドブック」の改訂を行った。	引き続き、協議会及び検討部会を開催して、区民に切れ目のない適切な医療を確保するために必要な連携の課題や問題点の検討を行う。	
令和4年度	地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を5回開催し、地域医療連携について検討した	引き続き、協議会及び検討部会を開催して、区民に切れ目のない適切な医療を確保するための検討を行う。 また、子どもの救急・急病ガイドブック、退院までのガイドブック改訂のための準備を進めていく。	
令和5年度	地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を6回開催し、地域医療連携について検討した。また、「子どもの救急・急病ガイドブック」を改訂。さらに「退院までの準備ガイドブック」については改訂版として「在宅医療・介護支援ガイドブック」を策定した。	引き続き、協議会及び検討部会を開催して、区民に切れ目のない適切な医療を確保するために必要な連携の課題や問題点の検討を行う。 次年度は、在宅医療検討部会の下にワーキンググループを設置し、多職種間の顔の見える関係づくりを推進していく。	

事業名	災害用医療資材・医薬品の更新	事業番号	2-2-1
事業内容・計画目標(P)	災害用に備蓄している医療資材・医薬品の更新等を関係団体と連携して行います。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	年次計画及び関連団体からの意見に基づき、災害用医療資材・医薬品の品目見直し及び更新を行った。一部避難所においては、関係課と連携し、備蓄倉庫内の物品整理により、災害用医療資材の新規配備を行うことができた。	医療従事者等で構成された関係団体と連携し、災害用医療資材・医薬品の品目の見直しを行い適正に整備する。	
令和4年度	年次計画及び関連団体からの意見に基づき、災害用医療資材・医薬品の品目見直し及び更新を行い、備蓄倉庫内の保管場所がすぐわかるように表示した。	医療従事者等で構成された関係団体と連携し、災害用医療資材・医薬品の品目の見直しを行い、適正に整備する。	
令和5年度	医薬品の流通不足による一部滞りはあったが、年次計画及び関連団体からの意見に基づき、災害用医療資材・医薬品の品目見直し及び更新を行った。	医療従事者等で構成された関係団体と連携し、災害用医療資材・医薬品の品目の見直しを行い、適正に整備する。	

事業名	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援	事業番号	2-2-2
事業内容・計画目標(P)	在宅人工呼吸器使用者に対し、災害時に備え具体的な支援方法を盛り込んだ個別支援計画の作成・見直しを進めます。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の訪問看護師との連絡会は書面開催となったが、令和3年度に刷新された防災マップの周知、障害福祉課の発電機等の補助事業の周知を行った。災害時個別支援計画の作成率向上のために地区担当保健師と協力し計画的に作成・更新を行った。	新型コロナウイルス感染症の流行により、災害時個別支援計画の新規作成や見直しを延期する対象者が多かった。毎年定期的に計画を更新し、各家庭での蓄電池の設置等の非常用電源の確保を促す。 訪問看護師との連絡会で開催する研修を通し平時からの備えを意識した個別支援計画の策定ができるようにする。	
令和4年度	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の訪問看護師との連絡会を7月に開催した。防災課・障害福祉課と連携し、令和3年度に刷新された防災マップの周知、障害福祉課の発電機等の補助事業の周知を行った。 災害時個別支援計画の作成率は前年度より増加。地区担当保健師と協力し、計画的に作成・更新を行った。	計画策定率は増加したものの、計画内容の質に差がみられたため、計画更新とあわせて内容をブラッシュアップできるよう、関係機関連絡会等を通して計画の目的や意義を再確認していく。 また、発災時に対応できる体制強化のため、東京電力パワーグリッドへの登録や各家庭での外部バッテリーの備蓄を促している。	
令和5年度	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の関係機関連絡会では、対象を訪問看護師だけでなく介護事業所にも広げて開催した。また、計画作成にあたり、当事者家族の視点や意見を取り入れるために、当事者家族から話を聞く時間を設けた。 災害時個別支援計画は、地区担当保健師と協力し、計画的に作成・更新を行った。更新者のうち3名は昨年度よりバッテリー持続時間を増やすことができた。	一部、バッテリー持続時間を増やせた者もいたが、全体の半数以上のバッテリー持続時間は10時間未満であった。発災時の在宅避難に備えて、発電機の補助事業の周知等、外部バッテリーの備蓄を促す。さらに、関係機関連絡会等を通して、それぞれの計画の工夫点を共有し、バッテリー持続時間を少しでも長くできるよう、計画作成の支援をしていく。	

事業名	地域安心生活支援事業					事業番号	2-3-2		
事業内容(P)	地域で安心して生活ができるよう、専門相談員による夜間や休日も含めた24時間365日の緊急時相談支援や居宅での生活が一時的に困難になったときの宿泊場所の提供、家族等から離れて暮らしていく準備のための一定期間の生活体験支援を行います。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
緊急時相談	件	7,041	7,371	7,090	100%	9,035	128%	7,974	113%
短期宿泊利用	日	391	127	158	40%	151	39%	133	34%
生活体験	日	36	16	6	17%	26	72%	35	97%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
令和3年度	緊急時電話相談は昨年度とほぼ同じ実績であった。苦情等もなく順調に支援している。短期宿泊は増加していて今後も必要度が高いと予想されるが、生活体験は減少している。体験が必要な障害者が減っているわけではないので、今後の周知活動が必要である。					地域生活支援拠点の5機能にある緊急時の対応と生活体験のために、短期宿泊と生活体験は利用者を増やすとともに対象者を広げて行かなければならない。			
令和4年度	緊急時電話相談事業は大幅に利用件数が増えており、また、対応が難しい相談者が頻繁に相談をしてくるのが顕著になっている。生活体験は新規登録者、利用日数ともに増えているが、短期宿泊利用は新規登録者は増えているが、利用日数は横ばいである。					地域生活支援拠点の5機能にある緊急時の対応と生活体験のために、短期宿泊と生活体験は利用者を増やすとともに対象者を広げて行かなければならない。			
令和5年度	緊急時電話相談は、頻回掛けて来る相談者が入院したことなどがあり、相談件数が減少した。生活体験は増えて来たが、ショートステイは減っているため、周知活動などを検討する必要がある。また、対象者は精神障害者だけでなく、軽度の知的障害者の利用を始めた。					地域生活支援拠点の5機能の充実を目指し、事業の周知を広げ、利用者を増やして行く。			

事業名	感染症患者移送等訓練	事業番号	3-1-2
事業内容・計画目標(P)	防護服の着脱や患者移送についての訓練を実施します。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	防護服の着脱訓練や患者発生を想定した移送訓練を継続的に実施してきた。新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、保健師等専門職が従来の訓練経験を活かし、患者移送車両の管理にも取り組んだ。	次年度以降も従来の移送訓練や今年度の移送経験を踏まえ、適切に対応していく。	
令和4年度	防護服の着脱訓練や患者発生を想定した移送訓練を継続的に実施してきた。新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、保健師等専門職が従来の訓練経験を活かし、患者移送車両の管理にも取り組んだ。	次年度以降も従来の移送訓練や今年度の移送経験を踏まえ、適切に対応していく。	
令和5年度	防護服の着脱訓練のほか、医療機関等との連携により、新型インフルエンザ等感染症や1類感染症患者の発生を想定した移送等の訓練を行った。	引き続き、定期的な訓練を適切に実施していく。	

事業名	定期予防接種の勧奨						事業番号	3-2-4	
事業内容(P)	予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた予防接種を実施します。特に麻しん・風しんについては、国の予防指針に基づきMR(麻しん・風しん混合)ワクチン第1期及び第2期の接種率95%以上を目指します。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R5年度)	令和 2年度 実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
MRワクチン第1期 接種率	%	95	95	95	100%	98	103%	97	102%
MRワクチン第2期接 種率	%	95	94	95	100%	94	99%	93	98%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
令和3年度	MR(麻しん・風しん混合)ワクチン第1期及び、MR第2期について接種率95%を達成した。					接種率向上に向けて、区報、ホームページでの周知や保育園、幼稚園へのチラシ配布、未接種者への勧奨ハガキの送付等を行う。			
令和4年度	MR(麻しん・風しん混合)ワクチン第1期は接種率98%を達成したが、MR第2期については、わずかながら目標を下回った。					引き続き、区報・ホームページでの周知や、予診票の個別発送、保育園や幼稚園を通したチラシの配布、未接種者への勧奨はがきの送付等を行い、積極的な接種勧奨を継続していく。			
令和5年度	MR(麻しん・風しん混合)ワクチン第1期は接種率97%で目標を達成したが、MR第2期については、目標を下回った。					区報・ホームページ・SNSでの周知や、予診票の個別発送、保育園や幼稚園を通したチラシの配布、未接種者への勧奨はがきの送付等に加え区内指定医療機関にも協力依頼を行い、積極的な接種勧奨を行っていく。			

子育て支援計画の検討状況について

1 子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会子ども部会の開催状況

(1) 第1回（令和6年5月9日開催）

子育て支援計画について、目的や位置付け等を検討した。

(2) 第2回（令和6年7月10日開催）

子育て支援計画について、以下の事項を検討した。

ア 計画の推進に向けて

イ 計画の基本理念・基本目標

ウ 子どもと子育て家庭の現状

エ 主要項目及びその方向性

オ 子ども・子育て支援事業計画

(3) 第3回（令和6年8月6日開催）

子育て支援計画について、以下の事項を検討した。

ア 主要項目及びその方向性

イ 子ども・子育て支援事業計画

2 子育て支援計画の検討結果（令和6年8月現在）

別紙のとおり

3 今後の検討予定

令和6年	8～9月	地域福祉推進協議会、9月定例議会（検討状況について）
	10～11月	子ども・子育て会議兼地域福祉推進協議会（仮称）子ども・若者部会、地域福祉推進本部、地域福祉推進協議会、11月定例議会（中間のまとめについて）
	12月	パブリックコメント、区民説明会、区報特集号発行
令和7年	1～2月	子ども・子育て会議兼地域福祉推進協議会（仮称）子ども・若者部会、地域福祉推進本部、地域福祉推進協議会、2月定例議会（最終案について）
	3月	子育て支援計画策定

子育て支援計画の検討結果（令和6年8月現在）

※本資料は、現時点での検討状況であり、今後検討を進める中で内容が変わることがあります。

第1章 計画策定の考え方

- 1 計画の目的
- 2 計画の性格・構成
- 3 計画の期間
- 4 計画の推進に向けて

第2章 計画の基本理念・基本目標

- 1 基本理念
- 2 基本目標

第3章 子どもと子育て家庭の現状

- 1 人口等の推移
- 2 人口推計
- 3 子どものいる女性の就業率と就業状況
- 4 子どもの貧困率等の推移
- 5 子育て支援サービスの利用状況
- 6 子ども・子育て支援に関する実態調査結果

第4章 主要項目及びその方向性

基本的な視点

- 1 親子の健やかな成長の支援
- 2 多様な子育て支援サービスの提供
- 3 子どもの生きる力・豊かな心の育成
- 4 全ての子育て家庭を支える体制の充実
- 5 子育てしやすいまちづくりの推進

第5章 計画の体系・計画事業

子ども・子育て支援事業計画

- 1 子ども・子育て支援事業計画の考え方
- 2 教育・保育提供区域の設定
- 3 量の見込みの算定方法（概要）
- 4 量の見込みと提供体制

第1章 計画策定の考え方

1 計画の目的

「文京区子育て支援計画（令和2年度～令和6年度）」が本年度に計画期間の最終年度となることから、引き続き、区の基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、子ども・子育て支援施策の継続性と更なる取組を推進するため、次期「文京区子育て支援計画（令和7年度～令和11年度）」を策定する。

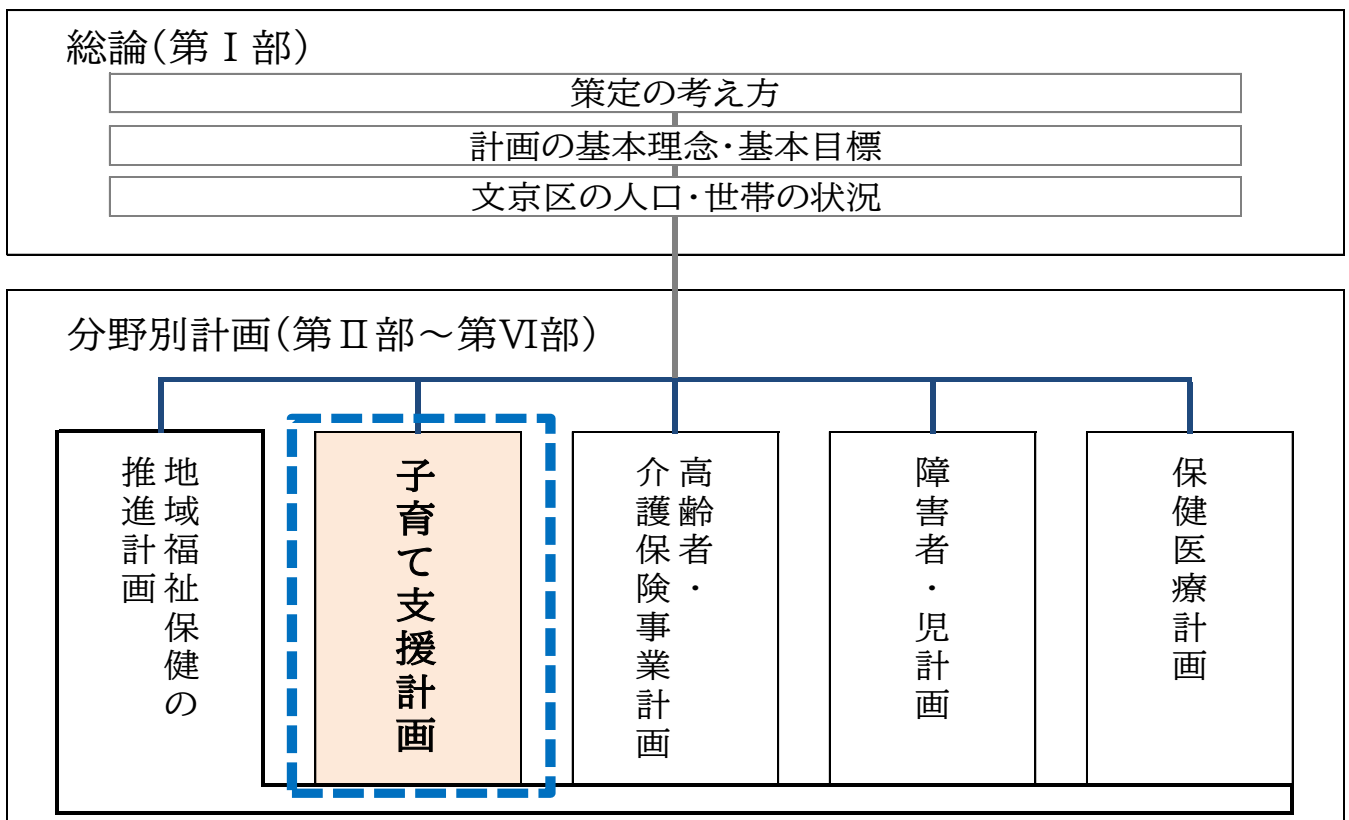
2 計画の性格・構成

子育て支援計画は、区の福祉保健施策を推進するための基本となる「地域福祉保健計画」の分野別計画であると同時に、各法令に規定された次に掲げる行政計画としての性格を包括するものとする。

法律に基づく計画名	根拠法令	本区における計画名
次世代育成支援行動計画	次世代育成支援対策推進法 第8条第1項	子育て支援計画
子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法 第61条第1項	
子どもの貧困対策計画	子どもの貧困の解消に向けた 対策推進に関する法律 第10条第2項	

また、地域福祉保健計画は、計画全般に係る目的、基本理念、基本目標等を取りまとめた総論と、子育て支援計画を含む5つの分野別計画で構成される。

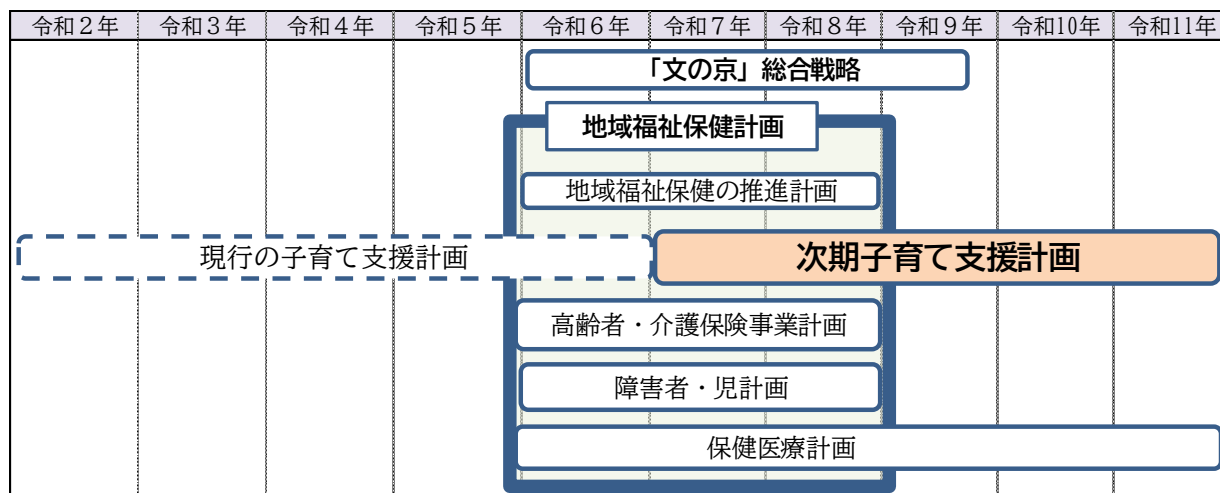
【地域福祉保健計画】



3 計画の期間

次期子育て支援計画は令和7年度から令和11年度までの5年を計画期間とする。

なお、将来人口の変化等により、計画期間中に見直しが必要な状況となった場合には、適宜見直しを実施する。



4 計画の推進に向けて

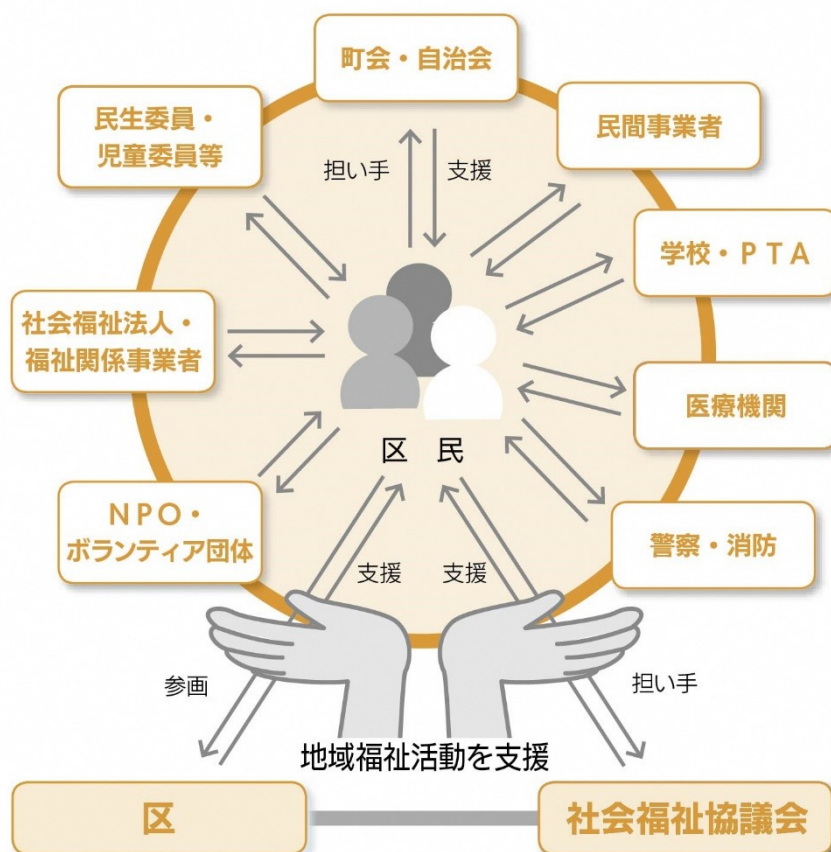
(1) 地域の連携と支え合いによる地域福祉保健の推進

地域では、区民、町会・自治会、民生委員・児童委員、福祉関係事業者、医療機関、NPO、ボランティア団体など様々な主体が地域福祉保健の推進のために、日々主体的に活動しています。

本計画を推進していく上では、こうした地域による主体的な活動の裾野をさらに広げ、様々な主体間の連携を強化するとともに、支援される方たちが時には支援する担い手として活躍するような地域ぐるみの支え合いを推進していくことが大切です。

区は、制度的に位置づけられた公的な福祉保健サービスを適切に提供するとともに、地域福祉の推進を担う社会福祉協議会と緊密に連携し、地域の主体的な活動への積極的な支援や様々な主体間の連携を図ることを通して、各主体と協働して地域ぐるみの支え合いを推進します。

主体間の連携を強化し地域ぐるみの支え合いを推進



・高齢者あんしん相談センター
・障害者基幹相談支援センター
・子ども家庭支援センター
・児童発達支援センター
・保健所
・教育センター
等

・権利擁護センター（あんしんサポート文京）
・ボランティア支援センター
・フミコム（地域連携ステーション）
・ファミリー・サポート・センター
等

社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき「地域福祉の推進」を目的に、全国・都道府県・市区町村のそれぞれに組織されている非営利の民間団体で、文京区社会福祉協議会は、昭和27年（1952年）に設立されました。

文京区社会福祉協議会では、地域福祉を推進するため、主に次のような事業を展開しています。

- 1 地域福祉コーディネーターの配置による小地域福祉活動の推進
- 2 生活支援コーディネーターの配置による地域の支え合い体制づくりの推進
- 3 地域の支え合い活動や日常的な相談の中心となる多機能な居場所の活動支援
- 4 地域交流の場を通じた支え合いの仕組みづくり（ふれあいいきいきサロン）
- 5 地域の子どもの対象とした食事の提供を通じた居場所づくり（子ども食堂）
- 6 ボランティア・市民活動の相談・支援（文京ボランティアセンター）
- 7 NPO等によるつながりを創出した地域課題への解決支援（地域連携ステーション）
- 8 家事援助を中心とした有償在宅福祉（いきいきサポート事業）
- 9 子育ての相互援助事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- 10 身近に頼れる親族がない方向けの単身高齢者等終活支援事業（文京ユアストーリー）
- 11 判断能力が不十分な方への福祉サービス利用援助事業
- 12 権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの推進（成年後見中核機関事業）
- 13 被災者支援のボランティア活動を円滑に進めるための災害ボランティア体制の整備

また、社会福祉協議会では「文京区地域福祉活動計画」を策定し、その基本理念である「知り合い、伝え・伝わり、心を寛（ひろ）げ、つながりを持つことで、『お互いさま』が生まれるまち」の実現に向け、地域住民を始め、地域福祉関係者・関係団体等の様々な活動主体と協働して、地域福祉の向上と充実に取り組んでいます。

区では、文京区地域福祉活動計画とも連携を図りながら本計画を推進し、区、民生委員・児童委員、地域福祉関係者等と一緒に、支え合いのまちづくりを進めています。

(2) 地域共生社会の実現に向けた方向性

区ではこれまで、地域共生社会¹の実現に向けて、「必要な支援を包括的に提供する」考え方を各分野に普遍化していくことを目指して、全区民を対象とした文京区における地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいりました。あわせて、包括的な相談支援を進めるため、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活困窮などの各社会保障制度に基づく専門的支援について、組織間や地域との連携強化を図ることで、子どもの貧困対策、医療的ケア児の支援、ひきこもり支援などの多分野にわたる課題に対応してまいりました。

しかしながら、進行する少子高齢化や、血縁・地縁・社縁による共同体機能の脆弱化など社会構造が変化しており、新たな生活課題が制度の狭間に陥りやすいリスクが生じています。このような必要な支援が届きにくく、孤立化するリスクが高い事例において、課題や分野ごとの支援体制では対応が困難なケースが増加しており、一つの世帯に複数の課題が存在している状態も見受けられるようになりました。

区では、こうした複雑化・複合化した課題や制度の狭間にあるニーズにも対応できるよう、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業を文京区における地域包括ケアシステムに取り入れ、分野横断的に多機関が連携した重層的なセーフティーネットの構築を目指してまいります。また、重層的支援体制の3つの支援(相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援)を一体的に実施できるよう、関係部署、機関、団体等と協議を重ねながら連携を図り、適切な支援につなげ、家族全体の支援を行うことができる体制整備を進めてまいります。

同時に、都市部である本区において、社会経済活動の変化や、人口減少・少子高齢化に伴う地域の生活課題の複雑化・個別化から生じる「2040年問題²」も見据え、地域課題の解決を試みる仕組みに全区民が主体的に参加しやすくなるよう、地域の再構築を進めていく必要があります。

引き続き、文京区における地域包括ケアシステムを推進しながら、世代や年齢、障害の有無等に関わらずに参加できる多世代交流(ごちゃまぜ)の場を通じて、多様な主体が合意形成を図りながら、緩やかなつながりをもって参画することで、区民一人ひとりが生きがいや役割を持ちつつ、支え合い、助け合いながら暮らせる地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を図ってまいります。

¹ 地域共生社会 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

² 2040年問題 少子化による急速な人口減少と高齢者人口がピークに達することで、日本が2040年に直面すると考えられている問題の総称。

地域共生社会の実現



様々な社会課題や人口構造の変化からくる
2040年問題も見据え、
地域の再構築を進めていく

最終目標

令和6年度～令和8年度

現状

各分野の支援機関が連携して一つのチームとなり、地域資源やネットワークを重ね合わせることで、本人やその世帯が有する地域生活課題や希望に応じた多様かつ柔軟な支援ができる体制を構築し、孤立させない地域づくりを目指します。



重層的支援体制整備事業

相談支援

属性、世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、本人に寄り添い、抱える課題の解きほぐしや整理を行う

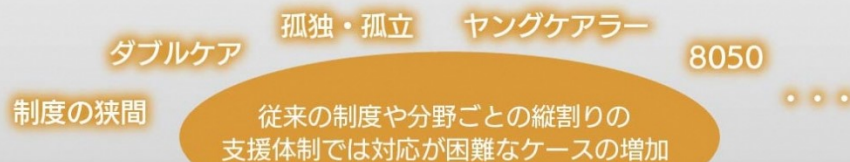
参加支援

本人や世帯が地域や社会と関わり方を選択し、自らの役割を見出すために多様な接点を確保する

地域づくりに 向けた支援

世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所の整備をする

文京区における地域包括ケアシステムの
更なる進化・発展のために
重層的支援体制整備事業を活用



区の日常生活圏域のそれぞれの地域特性を十分に踏まえ、区と社会福祉協議会が緊密に連携を図り、多様な主体間の連携を強化し、協働することで、高齢者・障害者・子ども等、だれもが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるための仕組み



文京区における地域包括ケアシステム

重層的支援体制整備事業とは？

社会福祉法第106条の4に基づく「重層的支援体制整備事業」とは、同法及び他法に基づく事業を一体のものとして実施することにより、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業をいいます。

具体的には、3つの支援「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を柱として、一層効果的・円滑に実施するために、「多機関協働による支援」、「アウトリーチ³等を通じた継続的支援」を新たな機能として強化し、5つの事業を一体的に実施するとされています。

3つの支援の柱		5つの事業
属性を問わない 相談支援	属性、世代、相談内容を問わない相談の受け止め	→ 包括的支援体制整備事業
	分野間の協働のコーディネート	→ 多機関協働事業
	支援が届いていない人への支援	→ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
参加支援	既存の取組では対応困難なニーズへの対応	→ 参加支援事業
	分野を超えた地域資源の活用	
地域づくりに 向けた支援	世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所の整備	→ 地域づくり事業

● 実施の目的

文京区における地域包括ケアシステムの更なる進化・発展のため、本事業を活用し、各分野の支援機関が連携して一つのチームとなり、地域資源やネットワークを重ね合わせることで、本人やその世帯が有する地域生活課題や希望に応じた多様かつ柔軟な支援ができる体制を構築し、孤立させない、つながる地域づくりに取り組み、地域共生社会を目指します。

● 実施の効果

高齢・介護、障害、子ども、生活困窮等の分野別に行われてきた既存の相談支援や地域づくり支援の取組を活かし、重層的なセーフティーネットの強化を図り、分野別の支援体制では対応しきれないような「複雑化・複合化した課題」や「制度の狭間にあるニーズ」に対応する包括的な支援体制を構築します

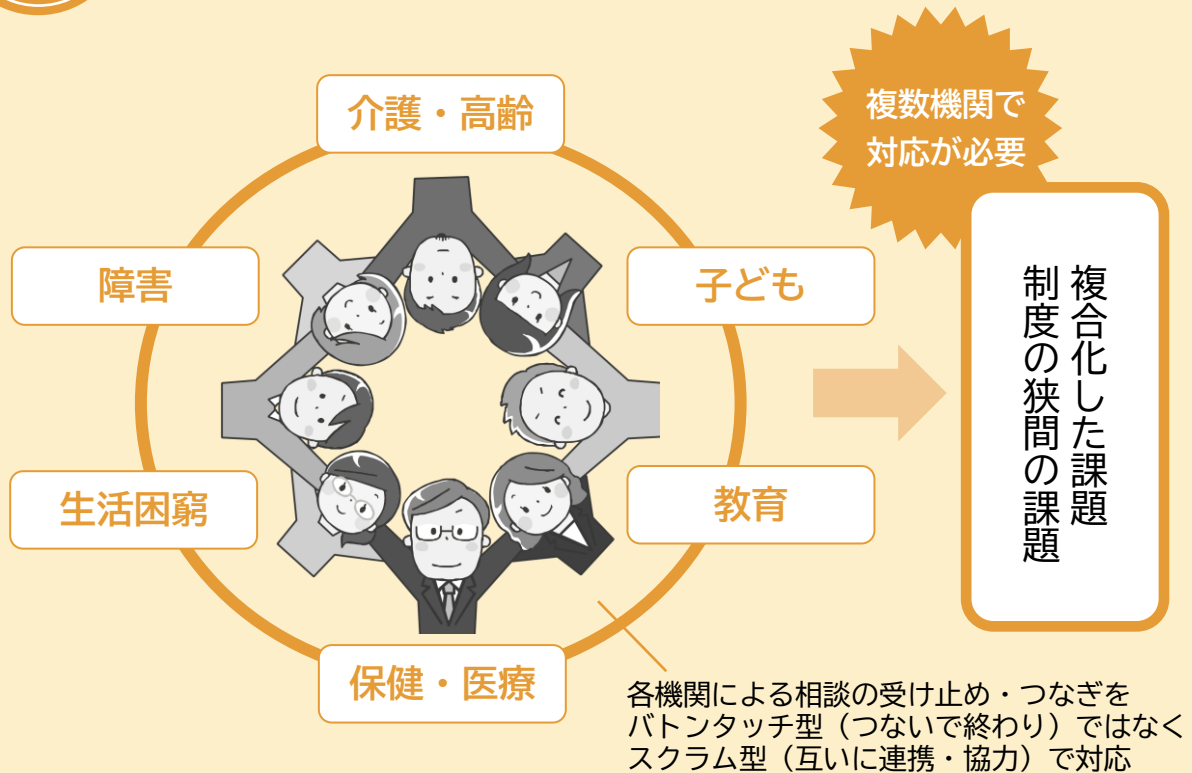
³ アウトリーチ 支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けること。

文京区重層的支援体制整備事業

※令和7年度より本格実施予定

I. 包括的相談支援事業

各分野の既存の取組を活用した
属性を問わない相談の受け止め



V. 地域づくり事業

住民同士が支え合い、緩やかなつながりによる
セーフティネットの充実

既存の拠点等の利活用

- 多機能な居場所
- 通いの場
- 地域活動支援センター
- 地域子育て支援拠点
等

新たな居場所等の整備

世代や属性を超えて交流できる場や
居場所の整備

個別の人や活動のコーディネート

地域住民が活動を開始し継続する
ためのサポート

I～Vの事業を一体的かつ重層的に実施し、
地域共生社会の実現を目指します

【地域共生社会】

制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を
超えて、人と人、人と社会がつながることで、住民一人ひとりが
生きがいを持って暮らしていくことのできる社会

II.

多機関協働事業

複合課題等に対応するため、
分野間の協働をコーディネート

支援会議

- 関係機関等による
情報共有（※1）
- 支援方針の決定

【構成員】（※2）

区関係機関、社会福祉協議会のほ
か、民間事業者、医療機関、地域
団体、地域住民等、当事者に関わ
る機関・関係者で構成

プラン
本人同意

重層的支援会議

- 支援プランの作成
- プランの進捗管理

【構成員】（※2）

区関係機関、社会福祉協議会等、
支援プランに関わる機関で構成



※1 社会福祉法第106条の6の規定に基づき、構成員
に守秘義務が課され、本人同意なしの場合でも関
係機関による情報共有が可能

※2 事案ごとに関係する機関等で構成

本人との
関係構築

参加支援が
必要な場合

III.

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

複合化した課題等を抱えているため、
必要な支援が届いていない人に支援を届ける

- 本人との関係構築
- アウトリーチプラン作成
- プランに基づく支援
- プランの進捗管理

IV.

参加支援事業

社会とのつながり作りに向けた支援

- 参加支援プラン作成
- プランに基づく支援
（社会資源とのマッチング）
- プランの進捗管理
- 参加支援先の開拓

3 計画の進行管理

本計画を着実かつ効果的に推進するため、公募区民、福祉保健関係団体の代表者、学識経験者で構成する「文京区地域福祉推進協議会」において、進行管理を行っていきます。

今後、以下の内容についても掲載する予定です。

- ・前計画（令和2年度～令和6年度）の進捗状況
- ・本区の子育て支援体系図
- ・（仮称）こどもの権利に関する条例の取組状況 等

第2章 基本理念・基本目標

次期計画では、地域福祉保健計画の総論で掲げた次の基本理念及び基本目標に基づき、子育て支援施策を推進していきます。

1 基本理念

地域福祉保健計画からの引用

○人間性の尊重

だれもが、個人として尊ばれ、人間性が生かされるとともに、人権が尊重される地域社会を目指します。

○自立の支援

だれもが、自分の意思に基づき、自らの選択のもとに自立した生活を営み、自己実現できるよう支援します。

○支え合い認め合う地域社会の実現

ノーマライゼーション⁴やソーシャルインクルージョン⁵の理念に基づき、だれもが、主体的に社会参加でき、相互に人格と個性を尊重し、支え合い、ダイバーシティ⁶を推進する地域社会の実現を目指します。

○健康の保持・増進

だれもが、健康で安全な生活を享受でき、生涯を通じて健康を保持・増進することができる地域社会を目指します。

○協働による地域共生社会の実現

だれもが、地域の課題を把握し、解決するための活動に、当事者意識を持って、主体的に参画・協働し、分野を超えてつながる地域づくりを推進します。

○男女平等参画の推進

一人ひとりが互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮していきいきと暮らせる地域社会を目指します。

⁴ ノーマライゼーション(normalization) 障害のある人もない人も、子どもも高齢者も、だれもが地域で普通（ノーマル）の生活を送ることを当然とし、ともに支え合って普通の生活ができる社会を創造すること。また、その考え方をいう。

⁵ ソーシャルインクルージョン(social inclusion) すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念をいう。

⁶ ダイバーシティ(diversity&inclusion) 性別（性自認及び性的指向を含む。）、人種、国籍、宗教、経歴、障害の有無など人それぞれの「違い」を「多様性」として認め合い、互いを尊重し、だれもが暮らしやすい社会の実現を目指す考え方をいう。

- だれもが、いきいきと自分らしく、健康で自立した生活を営める地域社会を目指します。
- だれもが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な福祉保健サービスを自らの選択により利用でき、互いに支え合う地域社会を目指します。
- だれもが、地域、暮らし、生きがいとともに創り、互いに高め合い、役割を持つことができる地域社会を目指します。

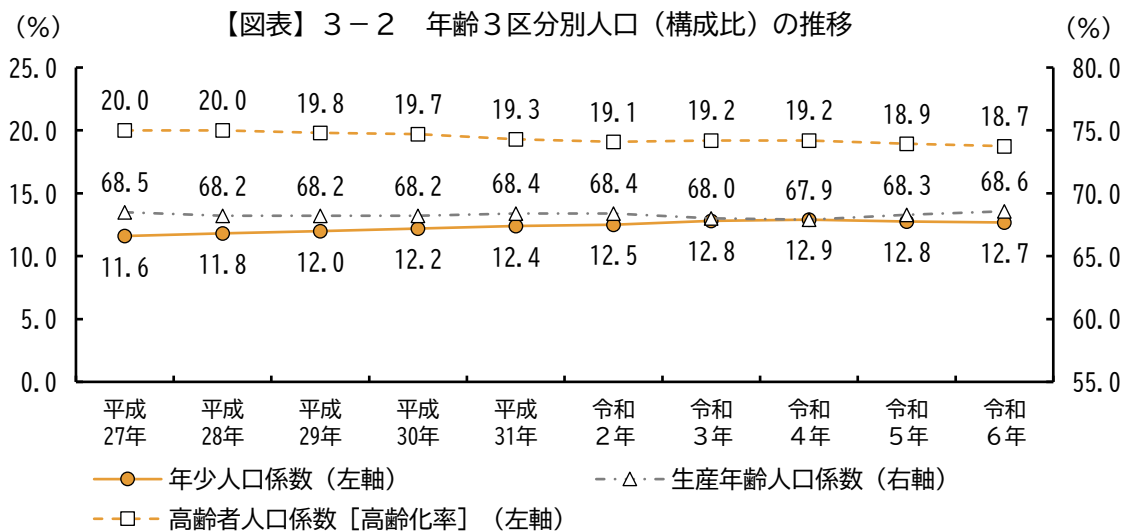
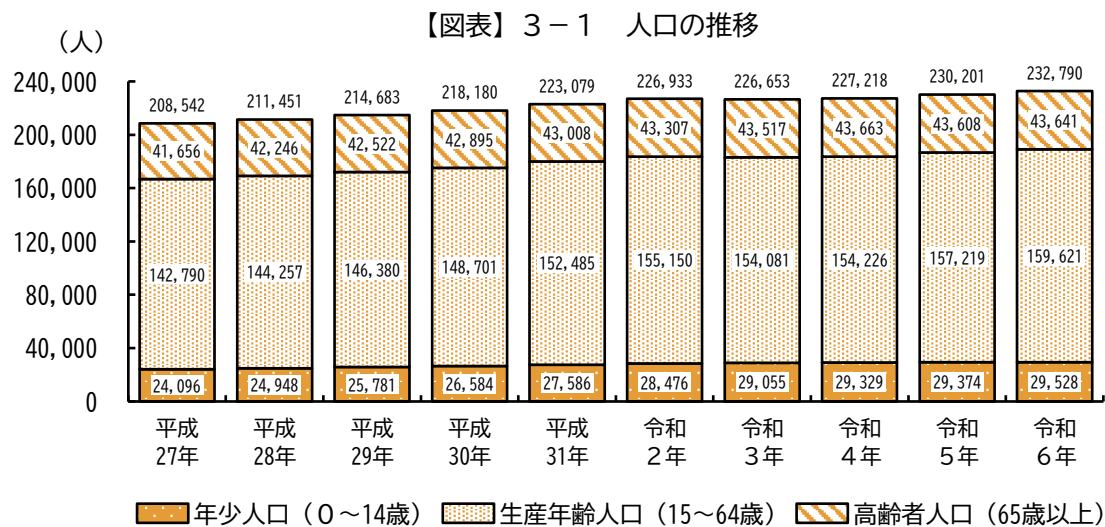
第3章 子どもと子育て家庭の現状

1 人口等の推移

(1) 人口の推移

文京区の人口は、平成27年以降緩やかに増加し続けています。令和6年4月1日現在、住民基本台帳上の人口は、232,790人で、そのうち外国人住民は14,105人となっています。

令和6年4月1日現在の0～14歳の年少人口は、29,528人で、前計画の策定年度である平成31年4月1日現在の27,586人から1,942人増加しており、構成比の割合はほぼ横ばいとなっています。



※ 「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、施行日（平成24年7月9日）以降の数値に外国人住民を含む。

資料：住民基本台帳及び外国人登録原票（各年4月1日現在）

(2) 男女別年齢5歳階級別の人口構成

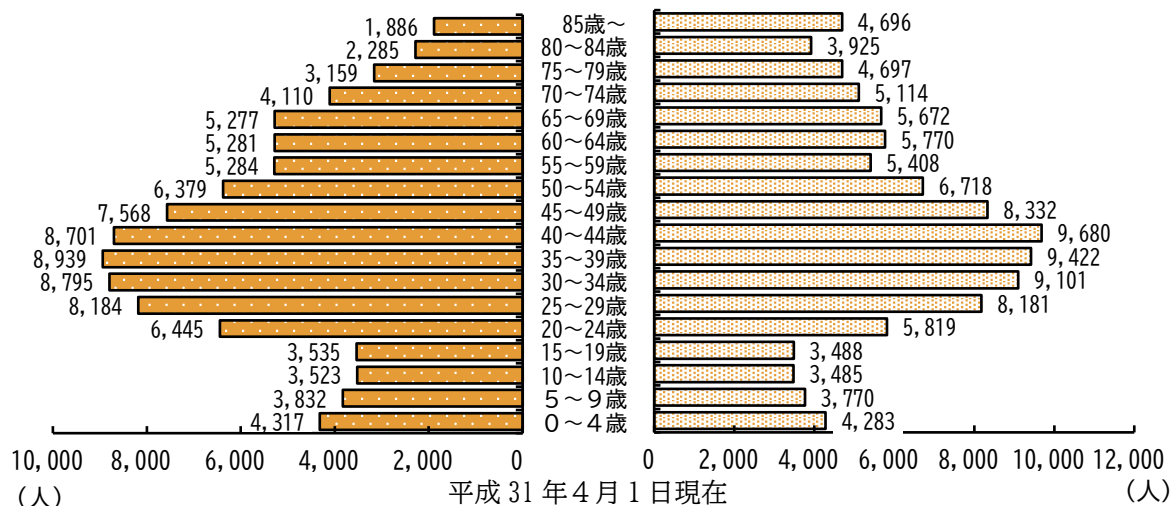
平成26年、平成31年、令和6年の各4月1日現在の男女別年齢5歳階級別の人口構成を、人口ピラミッドに表したものが次の図です。女性に比べ、男性の年少人口が増加していることがわかります。

【図表】 3-3 男女別年齢5歳階級別の人口構成

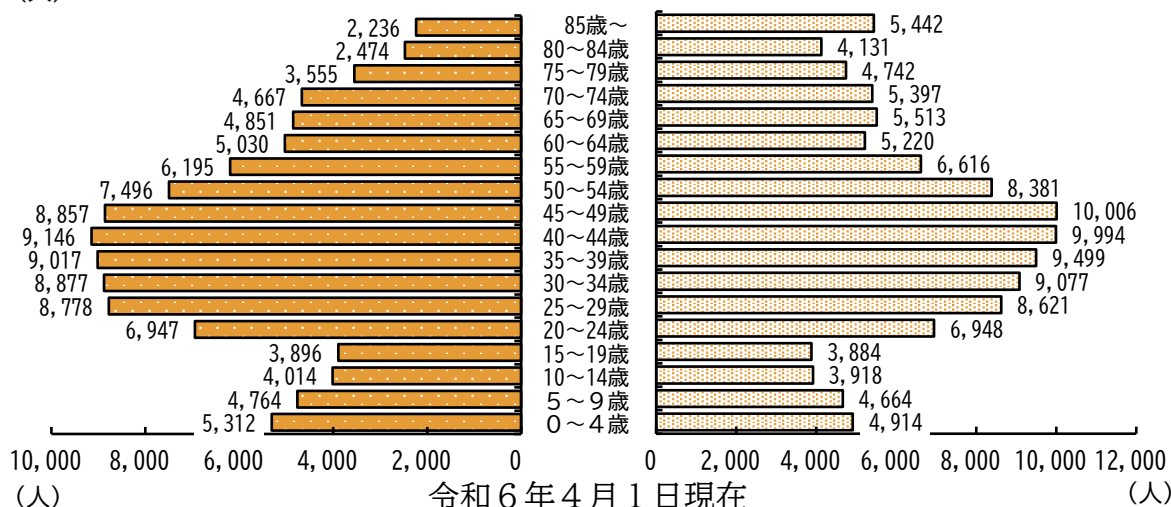
【男性】

【女性】

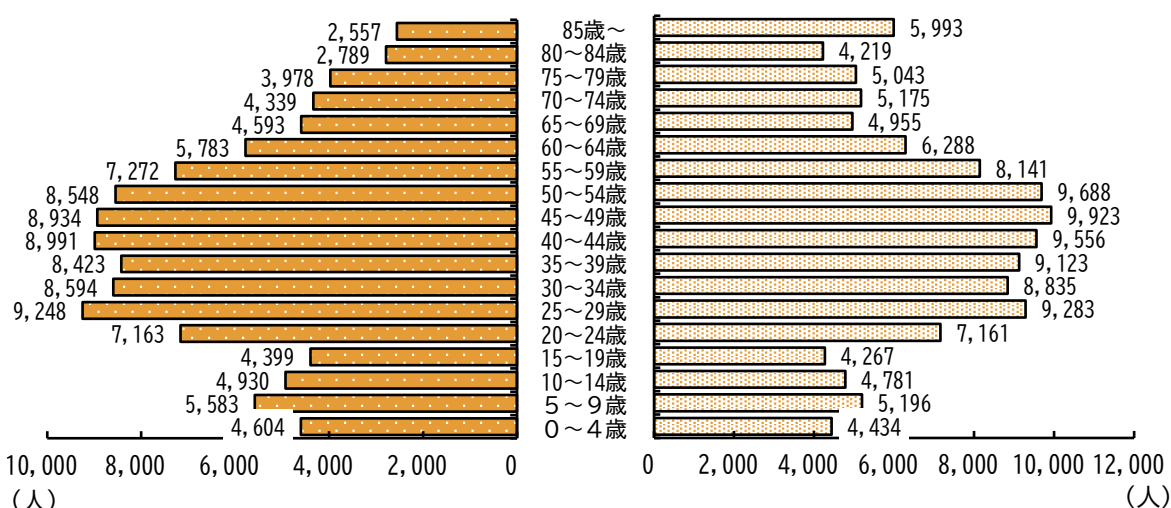
平成26年4月1日現在



平成31年4月1日現在



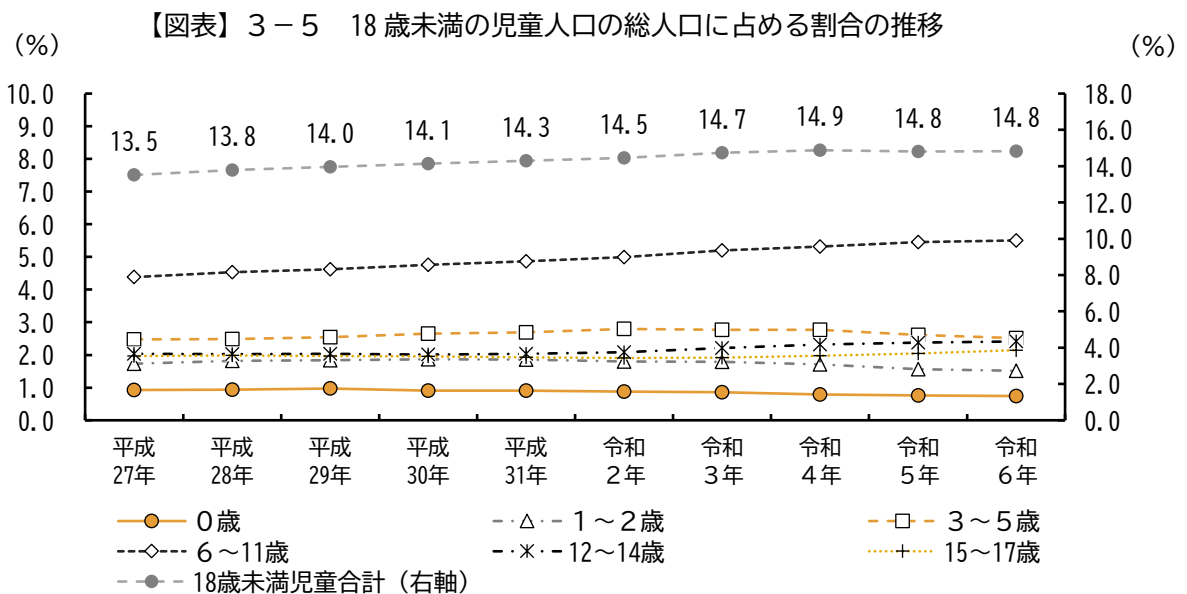
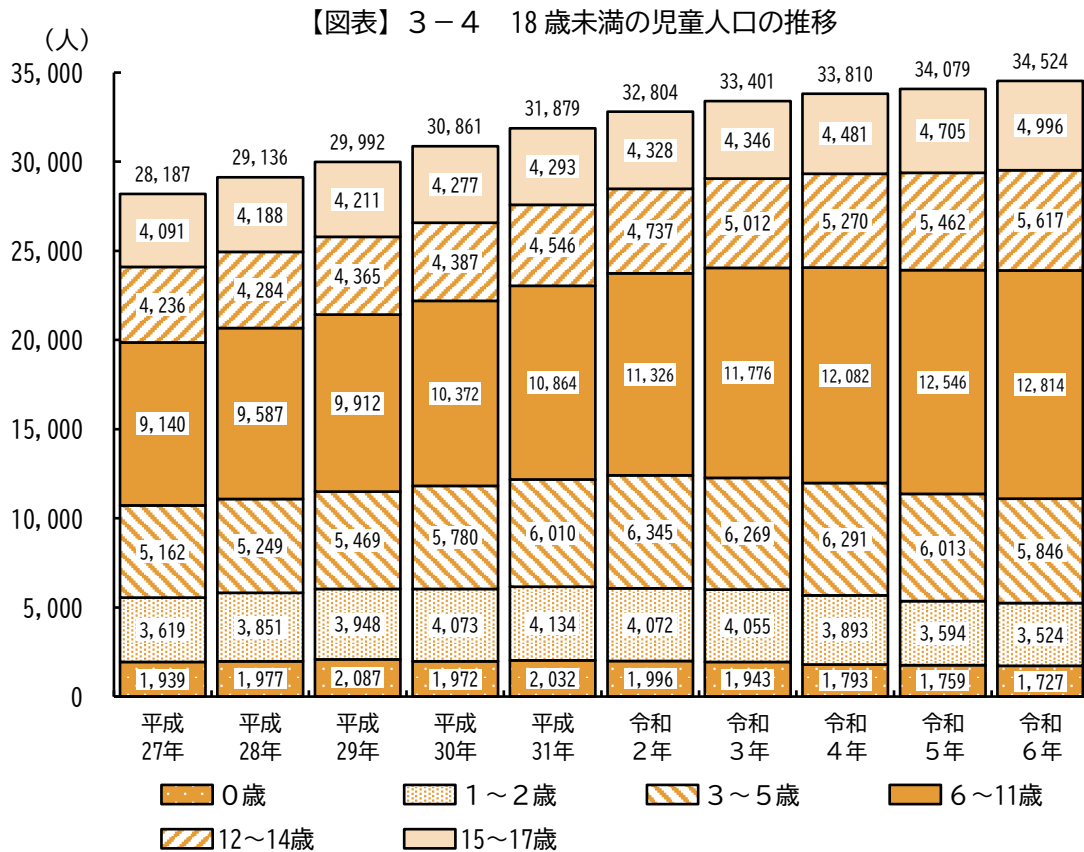
令和6年4月1日現在



資料：住民基本台帳及び外国人登録原票（各年4月1日現在）

(3) 18歳未満の児童人口の推移

令和6年4月1日現在の18歳未満の児童人口は34,524人で、総人口に占める割合は14.8%となっています。平成31年に比べて、人数では2,645人増加し、総人口に占める割合は0.5ポイント増加しています。



※ 「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、施行日（平成24年7月9日）以降の数値に外国人住民を含む。

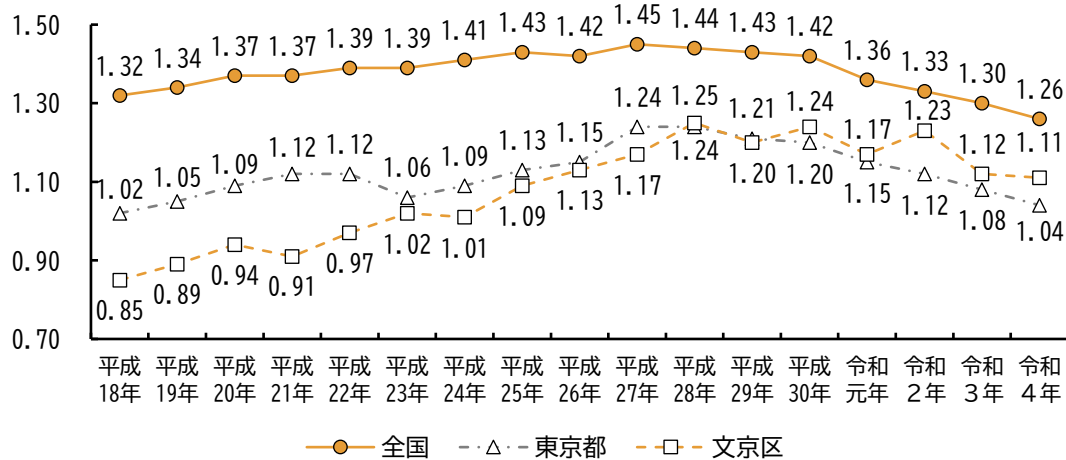
資料：住民基本台帳及び外国人登録原票（各年4月1日現在）

(4) 合計特殊出生率及び出生数の推移

全国の合計特殊出生率は、平成24年以降は1.40を超えほぼ横ばいに推移していましたが、近年は減少傾向にあり、令和4年は1.26となりました。文京区の合計特殊出生率は、全国と比較して低い数値で推移していますが、平成30年には東京都を上回り、令和4年は1.11となっています。

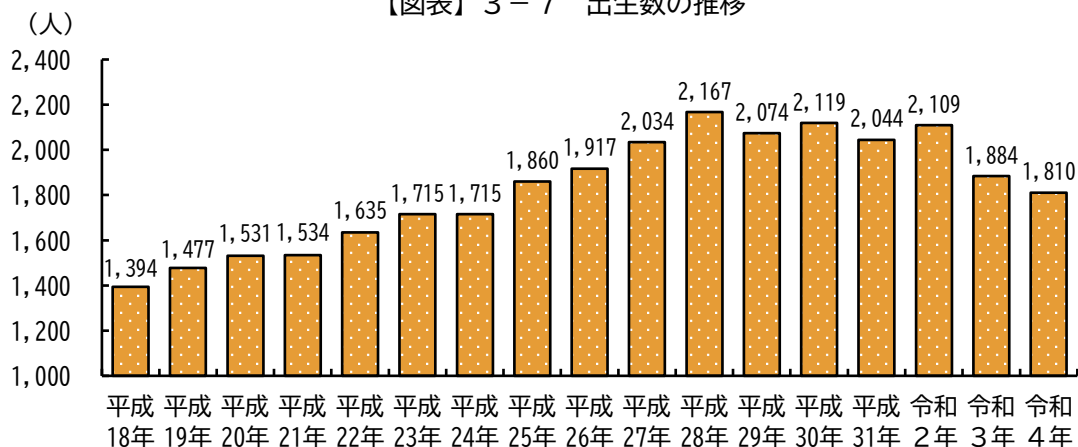
また、文京区の出生数は、平成28年の2,167人をピークに増減を繰り返しながら推移していましたが、令和4年は大きく減少し、1,810人となっています。

【図表】3-6 合計特殊出生率の推移



資料：文京区子育て支援計画（令和2年度～令和6年度）、ぶんきょうの保健衛生（文京区）及び人口動態統計

【図表】3-7 出生数の推移



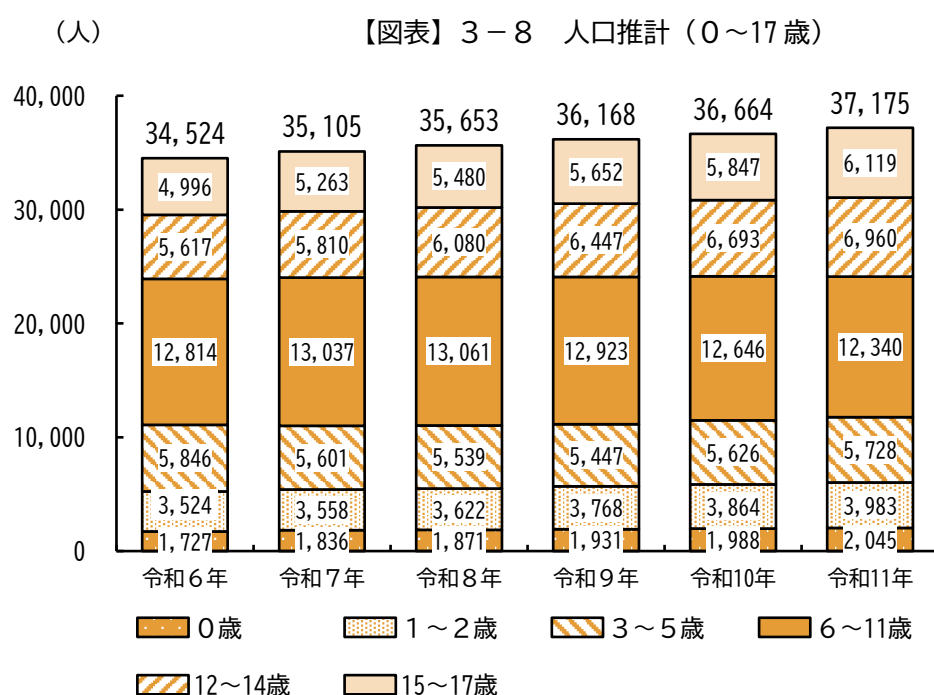
※ 「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、施行日（平成24年7月9日）以降の数値に外国人住民を含む。

資料：文京区子育て支援計画（令和2年度～令和6年度）、文京の統計（文京区）及び人口動態統計

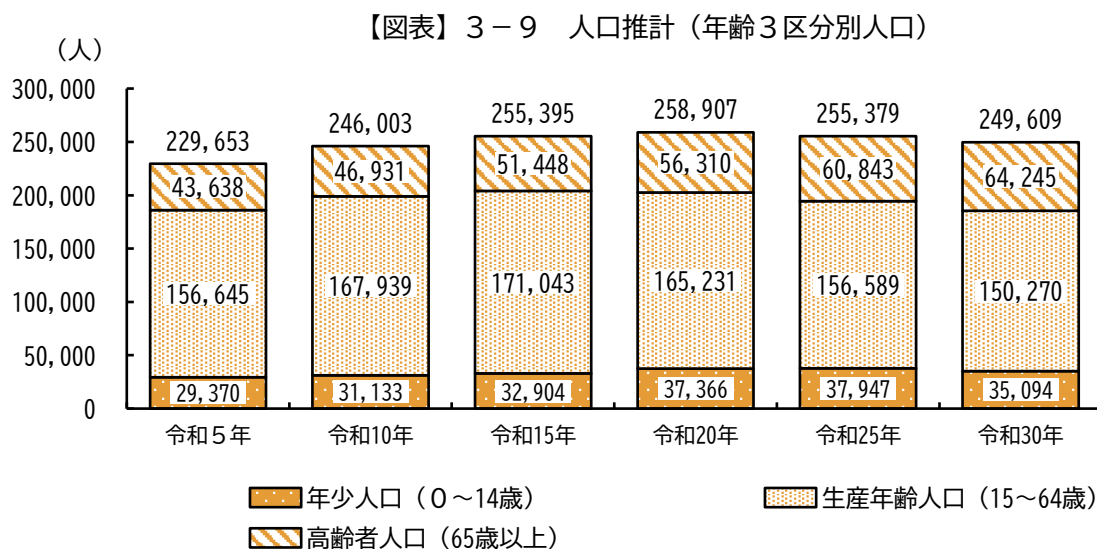
2 人口推計

本計画の策定に当たり、計画期間である令和7年から11年までの人口推計を新たに行いました。それによると、令和11年には0歳から17歳までの人口は37,175人と、令和6年実績に比べて2,651人増加する結果となりました。また、0歳から5歳までの人口は、11,756人となり、令和6年実績と比べて659人増える結果となりました。

また、「文の京」総合戦略による令和30年までの人口推計（年齢3区分別人口）をみると、総人口は令和20年、年少人口は令和25年のピークとなるまで、引き続き増加していくことが見込まれています。



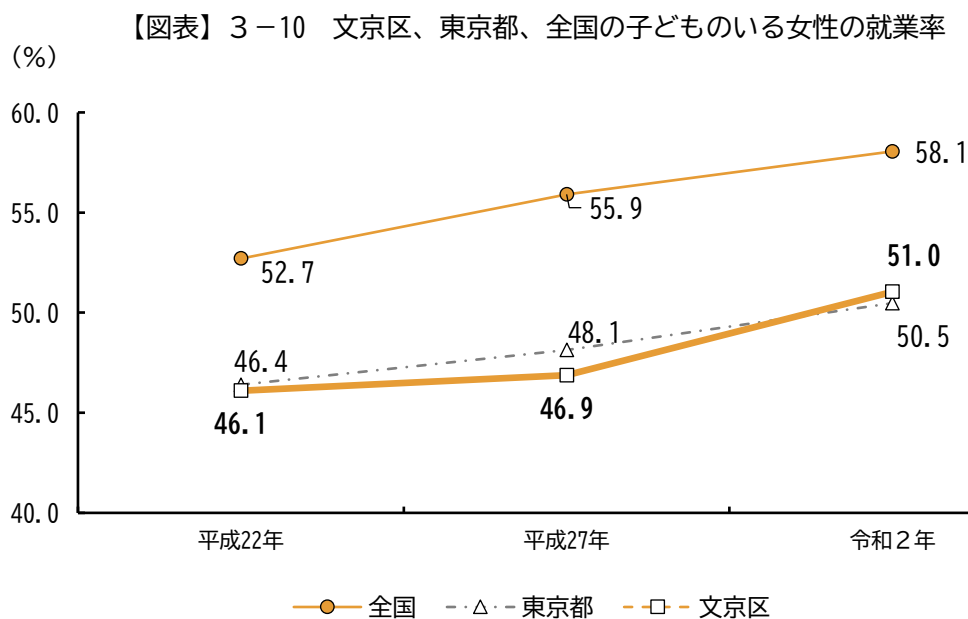
※ 左記の人口推計結果は、「子ども・子育て支援事業計画における量の見込み（ニーズ量）」を算定するため、「市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出等のための手引き」を踏まえ推計しました。他の計画で使用する人口推計値と異なる場合があります。



3 子どものいる女性の就業率と就業状況

(1) 子どものいる女性の就業率

平成22年、27年、令和2年の子どものいる女性の就業率を文京区、東京都、全国で比較したのが下記の図です。文京区は平成27年までほぼ横ばいでありましたが、令和2年には東京都を上回り、51.0%となっています。



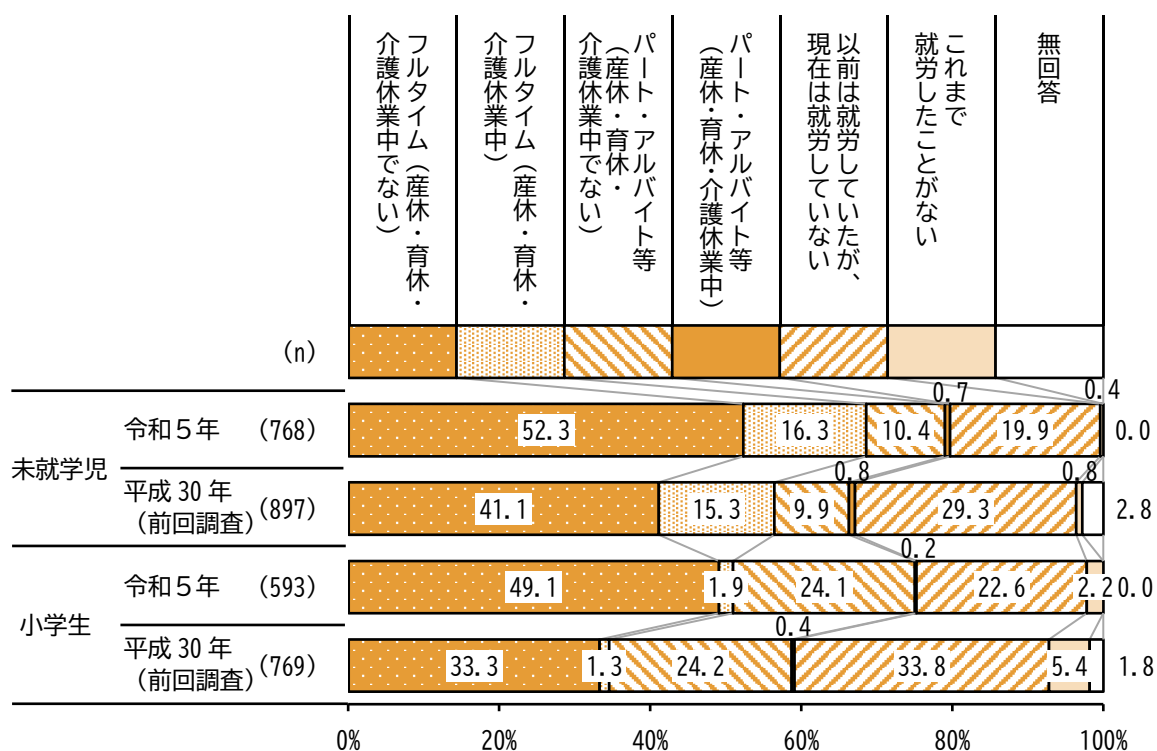
※「夫婦のいる一般世帯」において、「子どもあり」の世帯数における「妻が就業者」の人数の割合を算出。

資料：平成22年、平成27年、令和2年国勢調査

(2) 子どものいる女性の就業状況

令和5年度に実施した「文京区子ども・子育て支援に関する実態調査」では、フルタイムで働く母親の割合が前回調査時(平成30年度)より大きくなっており、未就学児の子どもがいる母親、小学生の子どもがいる母親いずれも半数前後を占めています。

【図表】3-11 子どものいる女性の就労状況



※フルタイムは1週5日程度・1日8時間程度の就労、パート・アルバイトは「フルタイム」以外の就労を指します。

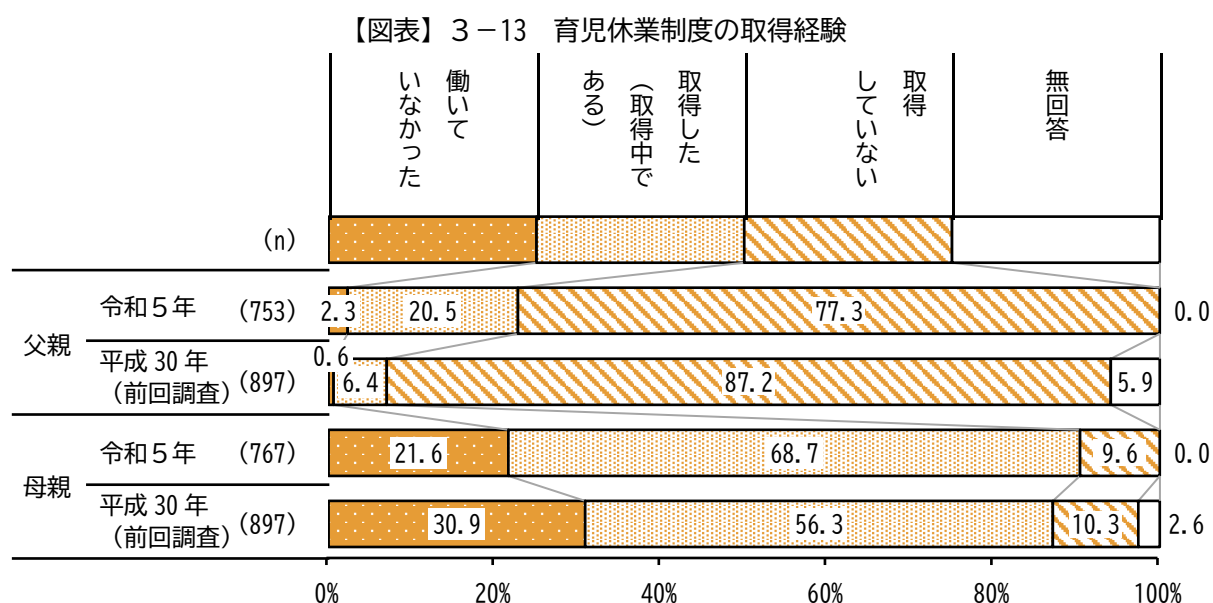
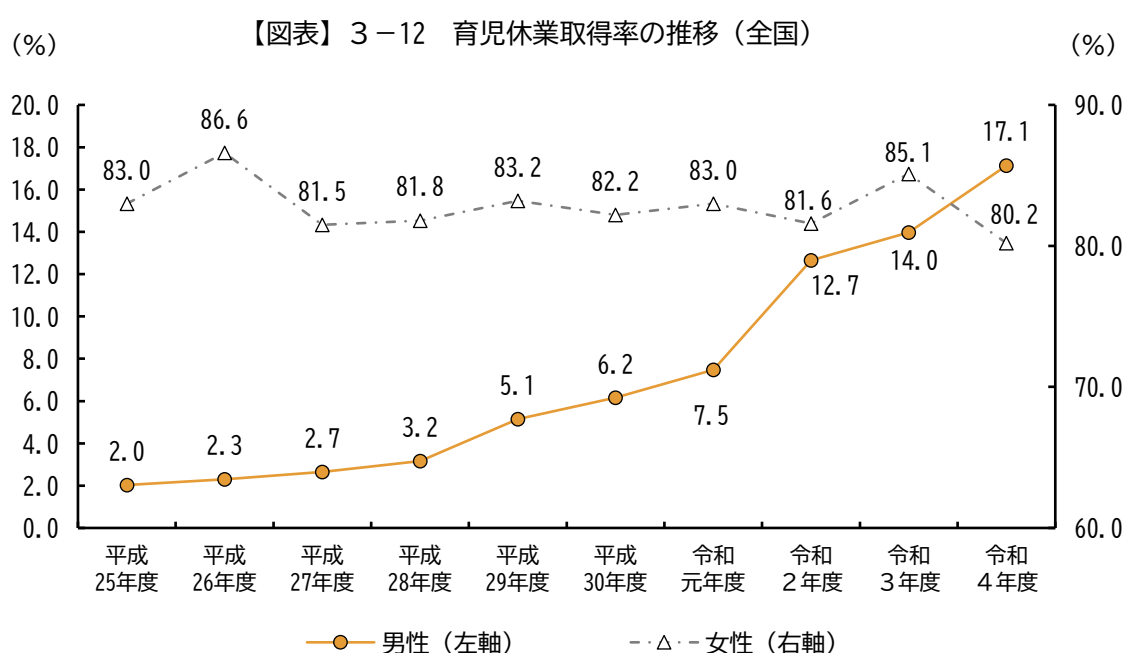
※図表中の「n」は、該当質問での回答者総数を表します。

資料：令和5年度子ども・子育てに関する実態調査（文京区）

(3) 育児休業取得率の推移

「雇用均等基本調査」(厚生労働省)によると、育児休業取得率は、男性は令和元年度以降大きく増加し、令和4年度は17.1%となっています。女性は平成26年度の86.6%をピークに増減を繰り返しており、令和4年度には80.2%となっています。女性と男性の育児休業取得率の差は令和4年度で63.1ポイントです。

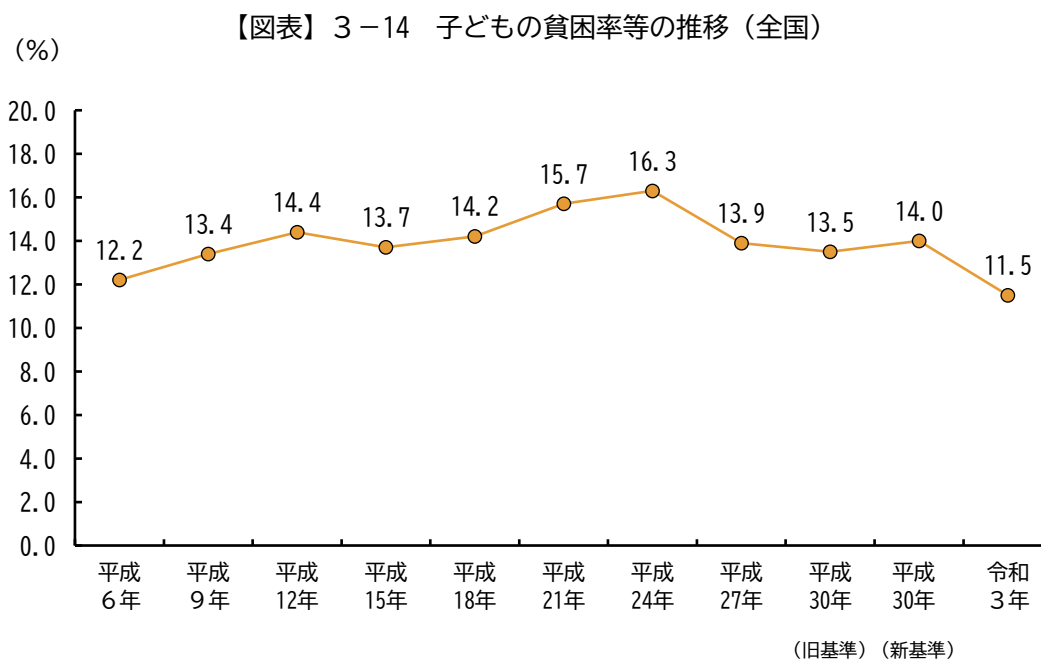
また、令和5年度実施の「子ども・子育て支援に関する実態調査」における、未就学児の父母の育児休業制度の取得経験については、平成30年の前回調査結果に比べ、父親と母親ともに育児休業制度を取得した割合が10ポイント以上増加しており、前回調査時より育児休業を取得している傾向がうかがえます。



4 子どもの貧困率等の推移

「国民生活基礎調査」（厚生労働省）によると、子どもの貧困率は平成30年（新基準）の14.0%から減少し、令和3年は11.5%となっています。

なお、文京区では令和5年度実施の「子ども・子育て支援に関する実態調査」や貧困に係る各事業の利用状況等から、貧困の状況を個別に把握しています。



※令和3年からは、新基準の数値です。

※「新基準」は、OECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものです。

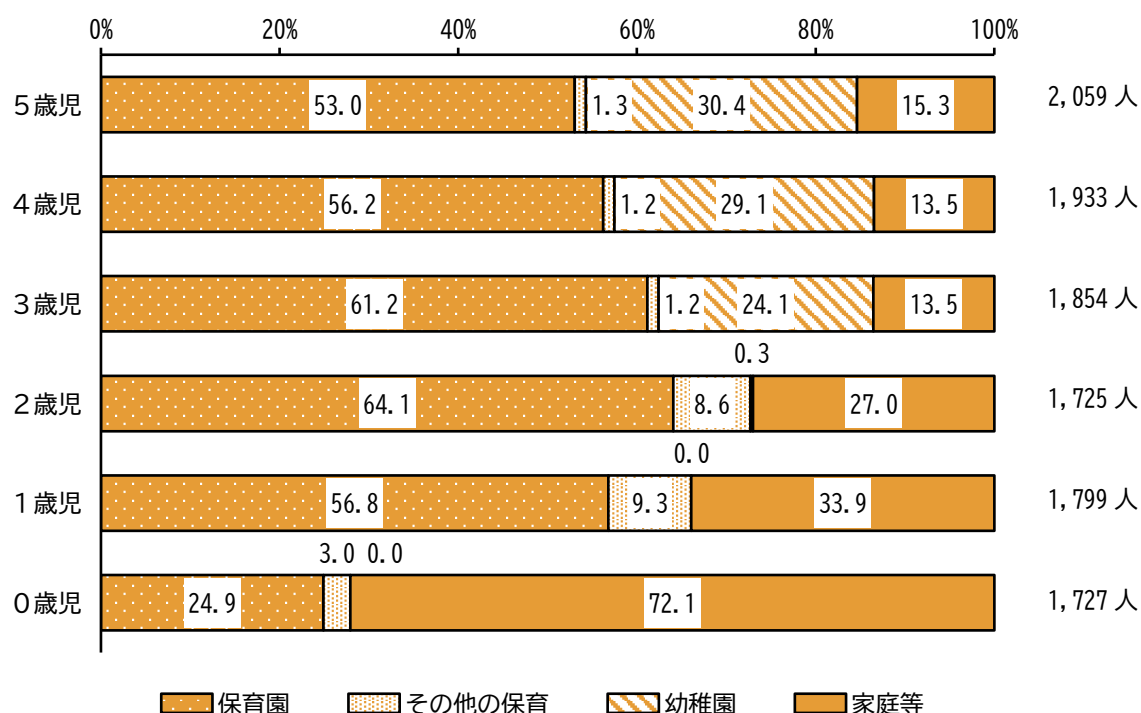
資料：2022年国民生活基礎調査（厚生労働省）

5 子育て支援サービスの利用状況

(1) 未就学児の保育の状況

未就学児童（0～5歳児）が、どのような保育の状況にあるかを年齢別に割合で示すと、0歳は「家庭等」が約7割で最も多くなっています。1歳児から2歳児では保育園に通う割合が5割以上となり、3歳児以上は幼稚園に通う割合が2割以上となっています。

【図表】3-15 未就学児童の保育の状況



※0～5歳人口（外国人含む）、各保育施設等の在籍児童数は令和6年4月1日現在

※その他の保育とは、保育所型認定こども園、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、企業主導型保育事業、地方単独型保育施策、東京都認証保育所、家庭的保育事業（保育ママ）、事業所内保育事業の在籍児童数の合計

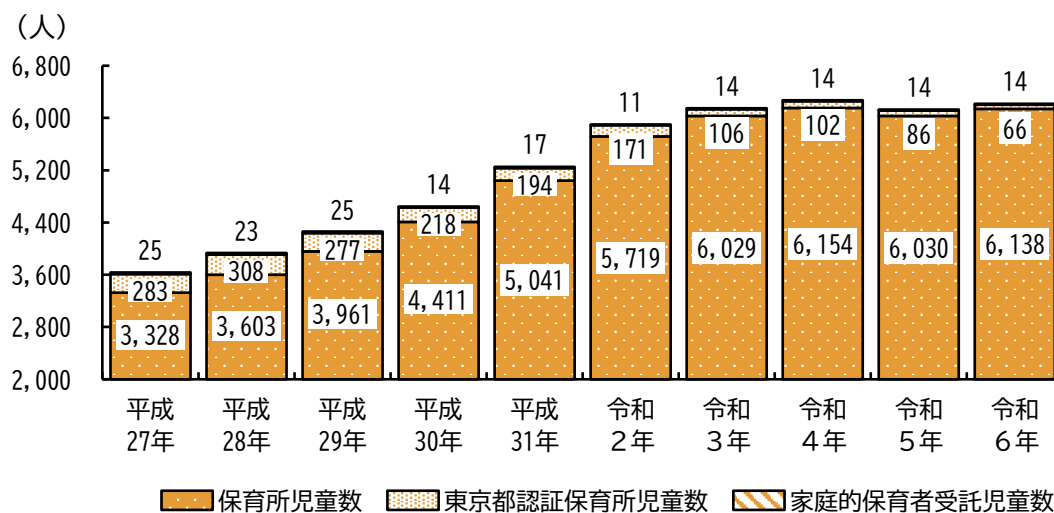
資料：令和5年度子ども・子育てに関する実態調査（文京区）

(2) 保育所等在籍児童数と待機児童数の推移

保育所等の在籍児童数は増加してきており、令和6年の保育所等在籍児童数の総数は平成27年の約1.7倍となっています。

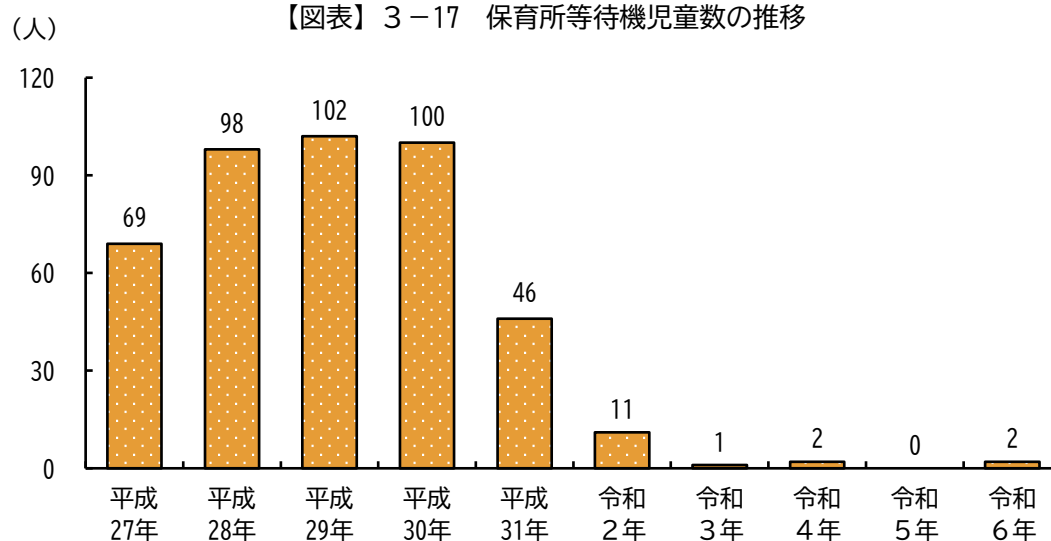
待機児童は平成30年まで増加傾向にありましたが、平成31年以降大きく減少し、令和6年は2人となっています。

【図表】3-16 保育所等在籍児童数の推移



(各年4月1日現在)

【図表】3-17 保育所等待機児童数の推移

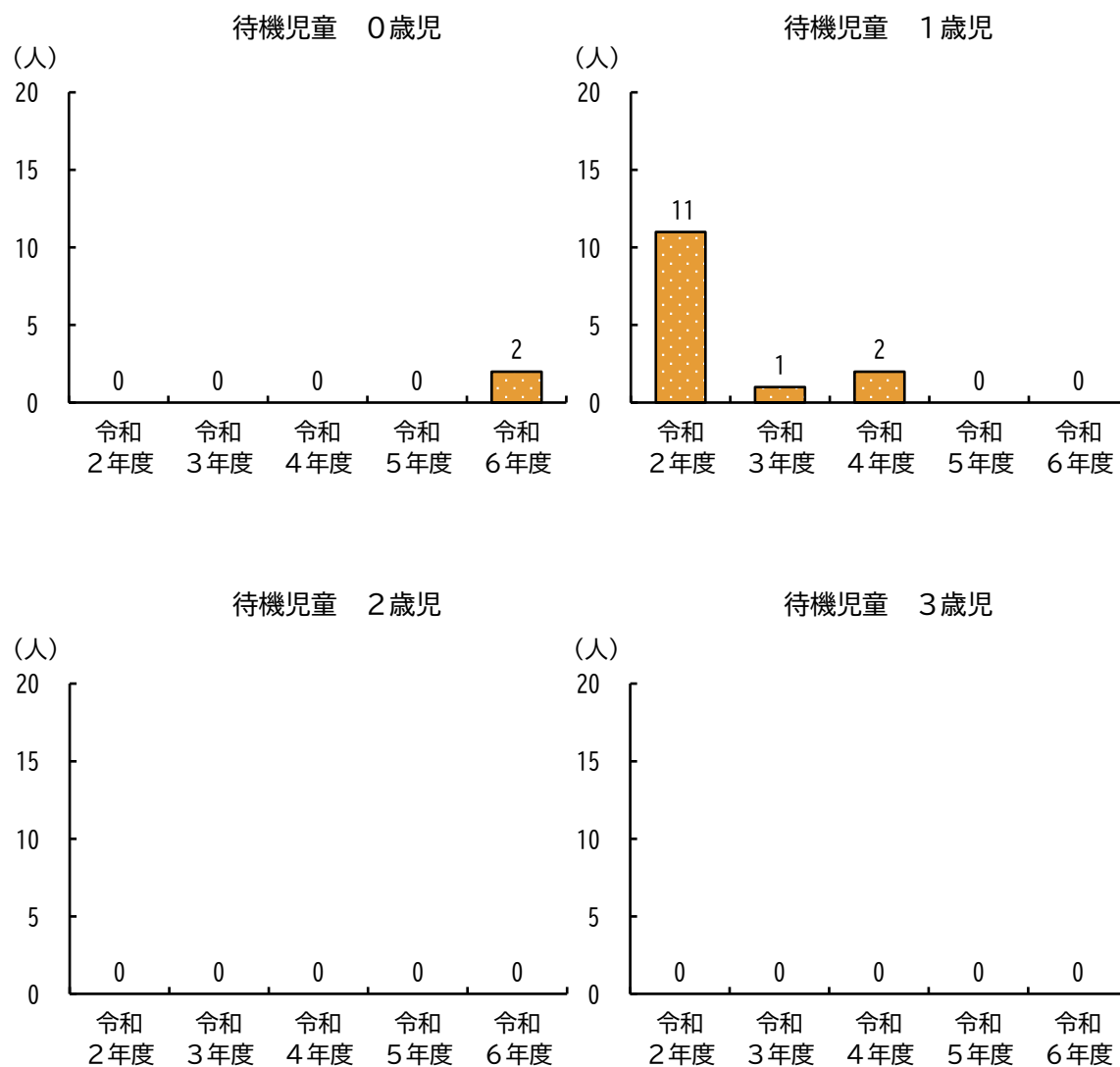


注：平成29年度以前と平成30年以降では待機児童の定義が異なる（保育所等利用待機児童数調査について（平成29年3月31日付け雇児保発0331第6号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育所等利用待機児童調査要領」）参照。）

(各年4月1日現在)

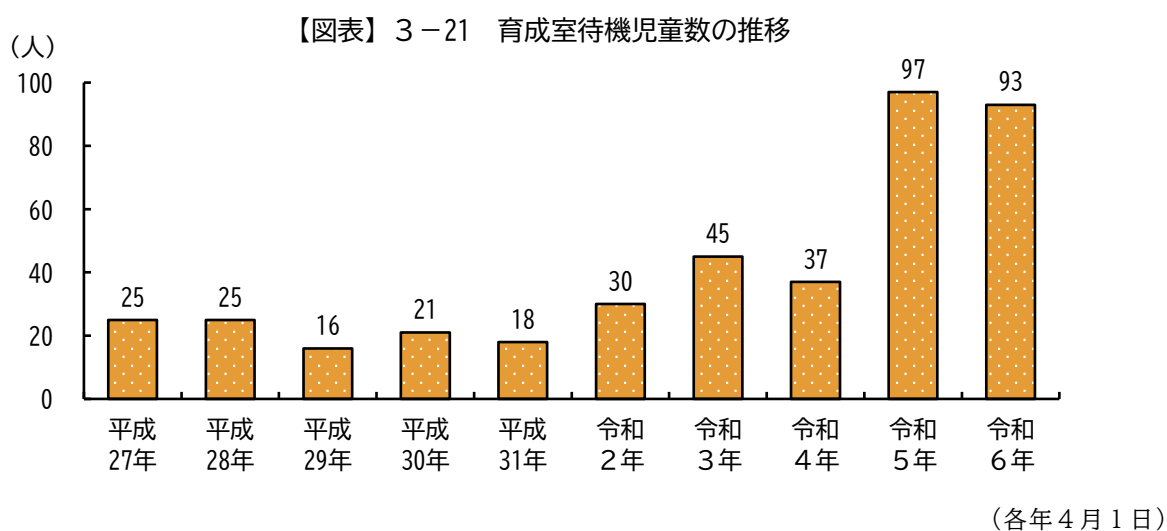
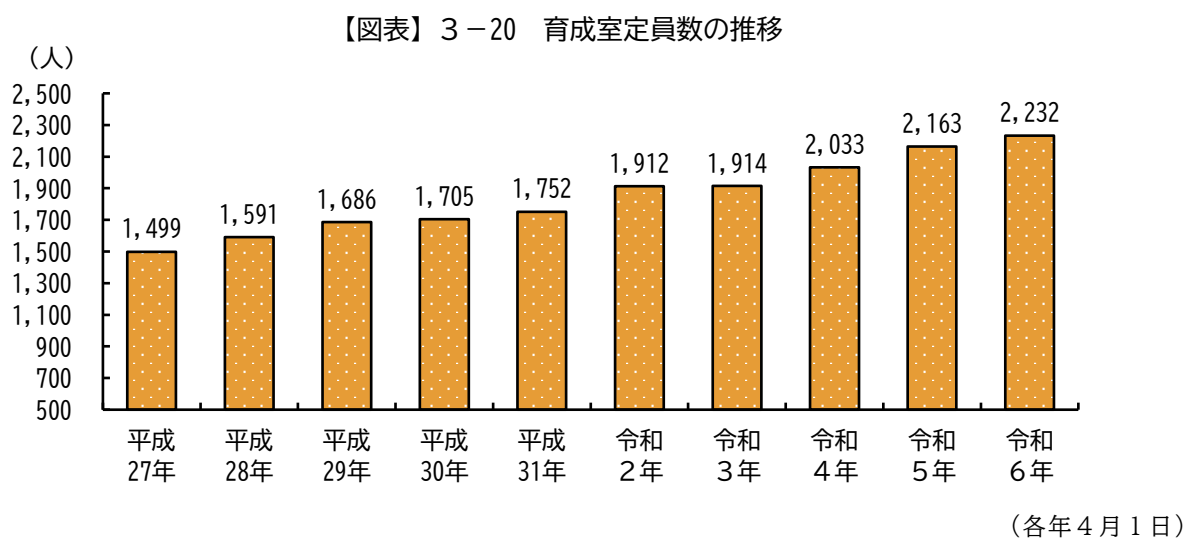
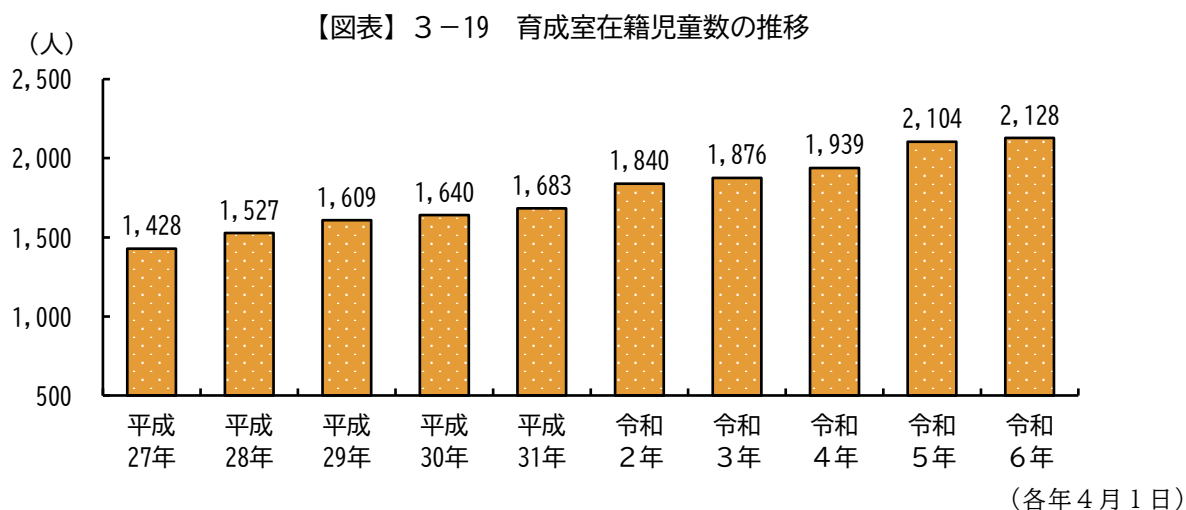
また、【保育所等待機児童数の推移】で示した保育園等待機児童数の直近5年間の内訳は以下のように推移しています。0歳児、1歳児の待機児童数は、令和3年度以降0人から2人で推移しています。また、2歳児、3歳児の直近5年間の待機児童数は0人となっています。

【図表】3-18 保育所等待機児童数の推移（年齢別）



(3) 育成室在籍児童数の推移

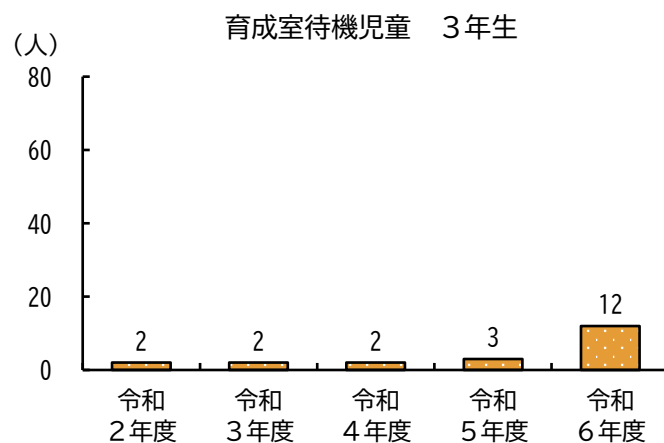
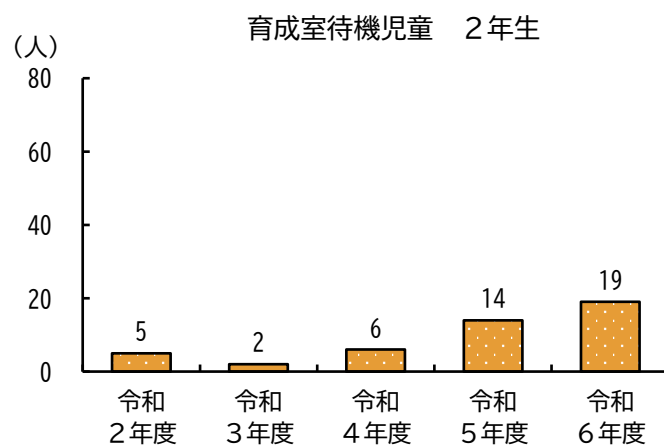
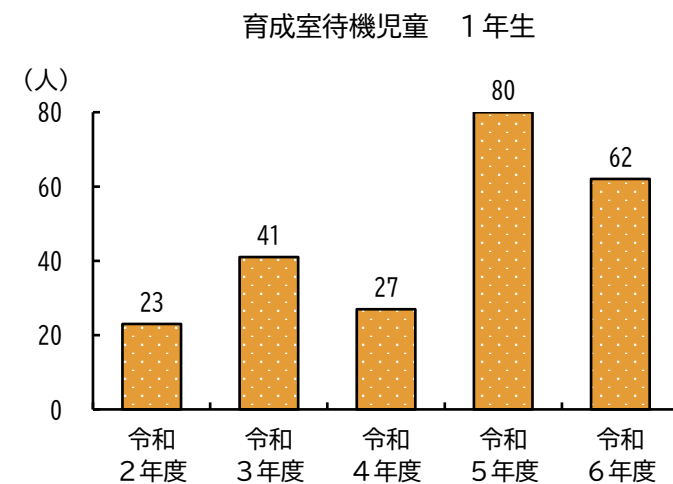
育成室在籍児童数は年々増加しており、令和6年には2,128人となっています。定員数も増やし続けており、令和6年には2,232人となっています。なお、育成室の待機児童数は増減を繰り返し、また、令和5年には大幅に増え、令和6年には93人となっています。



また、【育成室待機児童数の推移】で示した育成室待機児童数の直近5年間の内訳は以下のように推移しています。全ての年度において、1年生の待機児童数が大半を占めています。

なお、文京区では、心身に特別な配慮を要する児童に対して、6年生までの延長保育を実施しています。

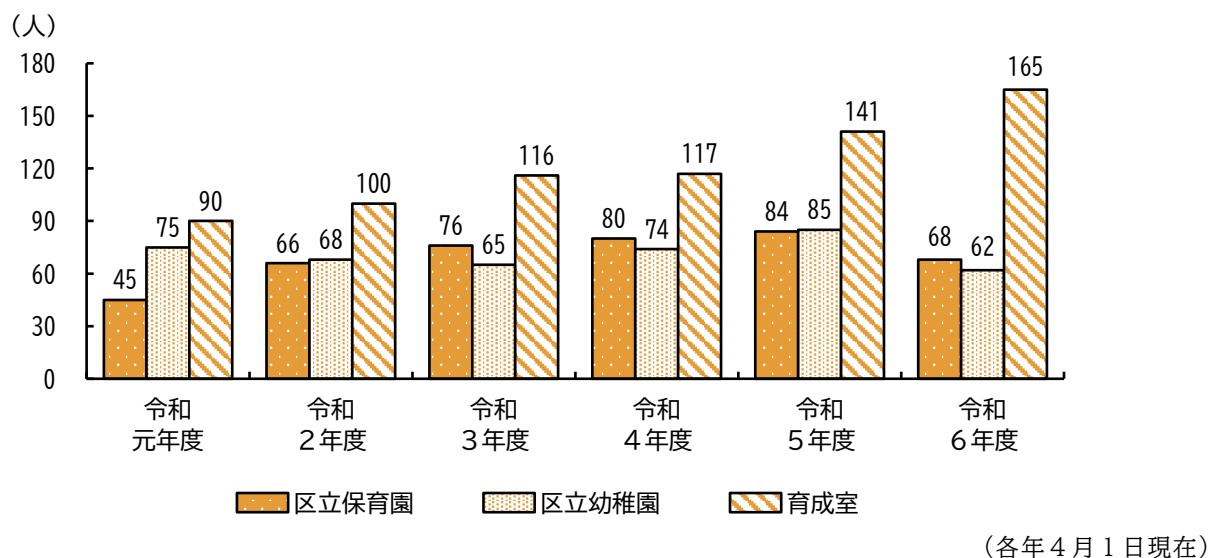
【図表】3-22 育成室待機児童数の推移（年齢別・1～3年生）



（４）特別な支援を必要とする児童の各施設での在籍数の推移

特別な支援を必要とする児童の在籍数は、育成室において増加傾向にあり、令和２年度に比べ令和６年度には約1.7倍になっています。

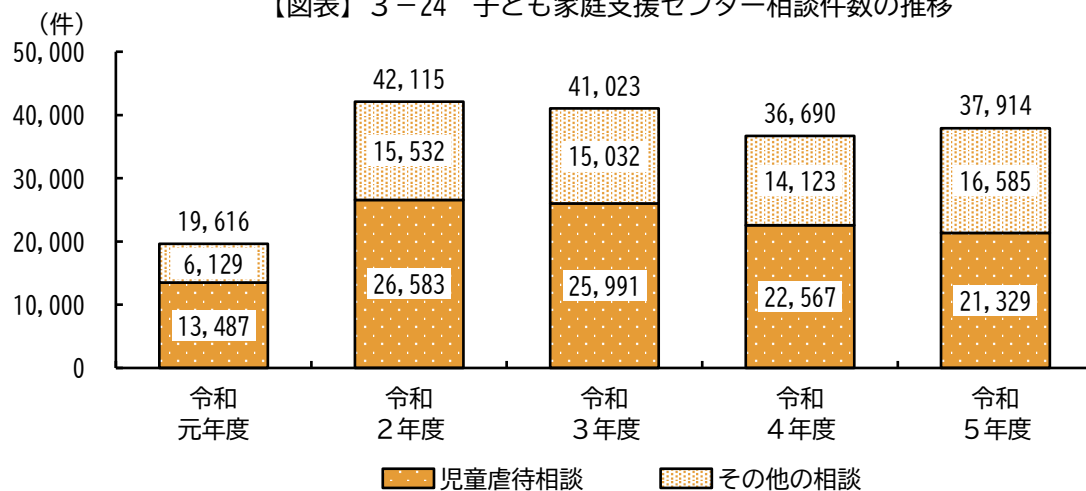
【図表】３－23 特別な支援を必要とする児童の各施設での在籍児童数の推移



（５）子ども家庭支援センター相談件数の推移

子ども家庭支援センターへの児童虐待相談は、令和２年度以降減少し、令和５年度で21,329件となっていますが、令和元年度の約1.6倍となっています。合計の相談件数も37,914件と令和元年度の約1.9倍となっています。

【図表】３－24 子ども家庭支援センター相談件数の推移

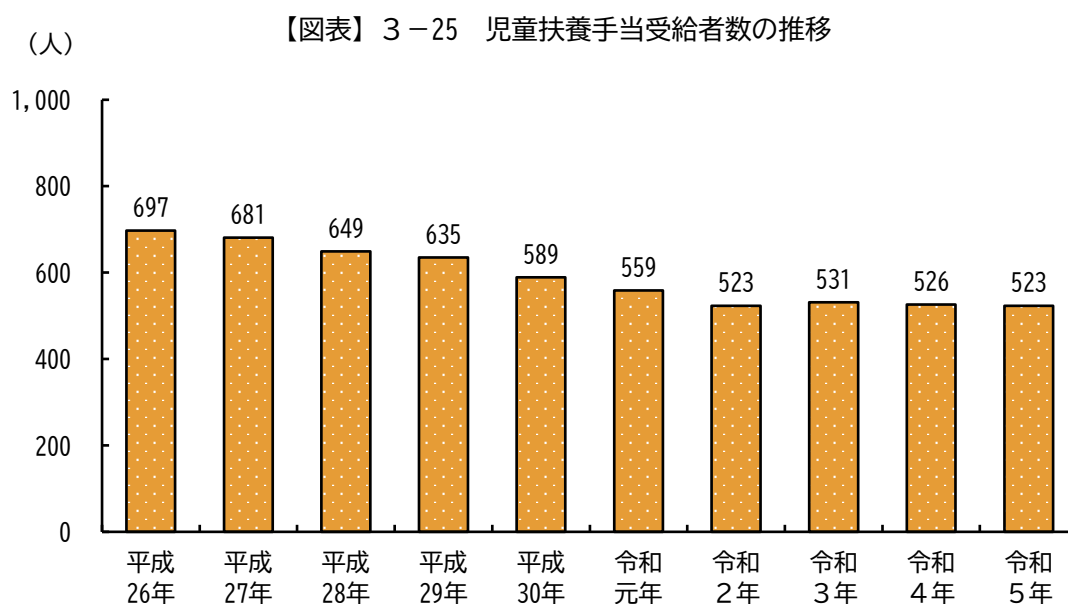


※相談員の行動回数（訪問、面接、電話等）の集計数

(各年４月１日現在)

(6) 児童扶養手当受給者数の推移

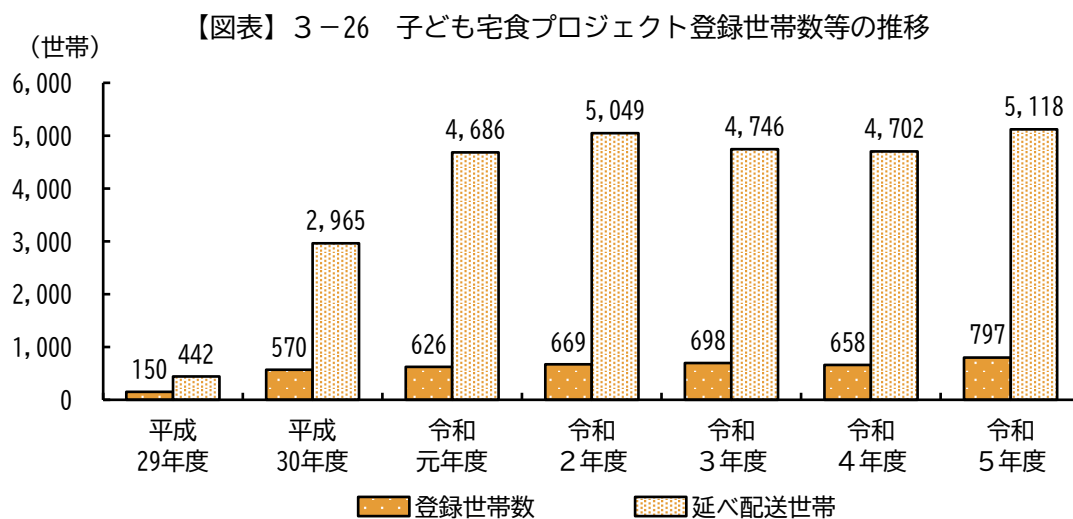
児童扶養手当の受給者数は近年減少傾向にあり、令和5年では523人となっています。



資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（文京区）

(7) 子ども宅食プロジェクト登録世帯数等の推移

子ども宅食プロジェクトの登録世帯数は、近年増加傾向にあり、令和5年度で797世帯となっています。



6 子ども・子育て支援に関する実態調査結果

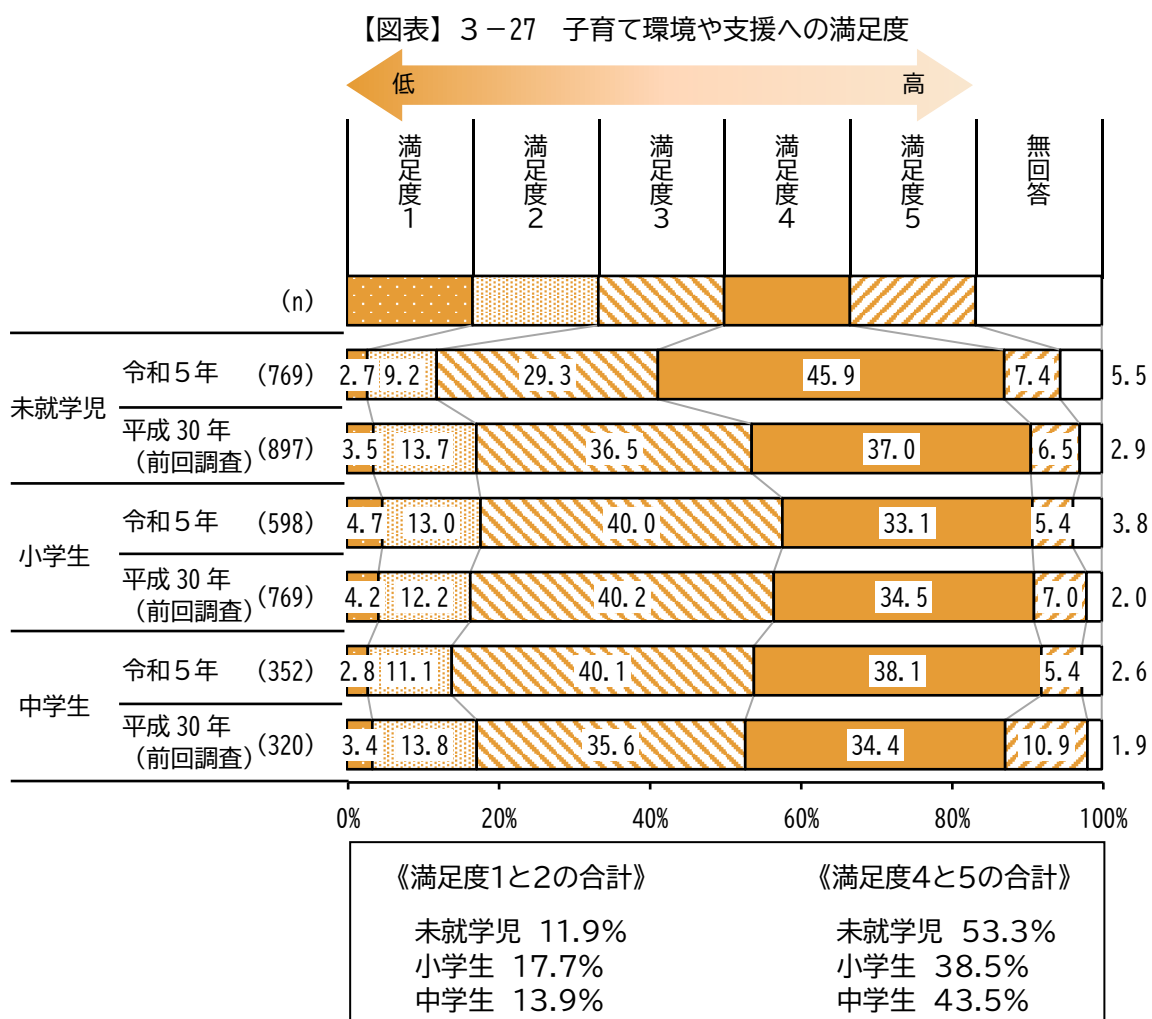
本区では、子育て支援策を更に進めていくために、子育て中の方々や小学生、中学生、高校生世代に実態調査を実施しました（令和5年10月～11月実施。未就学児の保護者1,800人、小学生の保護者1,500人、中学生の保護者700人、小学生本人700人、中学生本人700人、高校生世代本人700人等の計8,722人に配布。有効回収率39.9%）。

その中で、区が実施する子育て環境や子育て支援への満足度、子育ての楽しさ、不安や悩み、定期的な教育・保育事業の利用希望等について実態を把握しました。

※図表中の「n」は、該当質問での回答者総数を表します。

（1）子育て環境や支援への満足度について

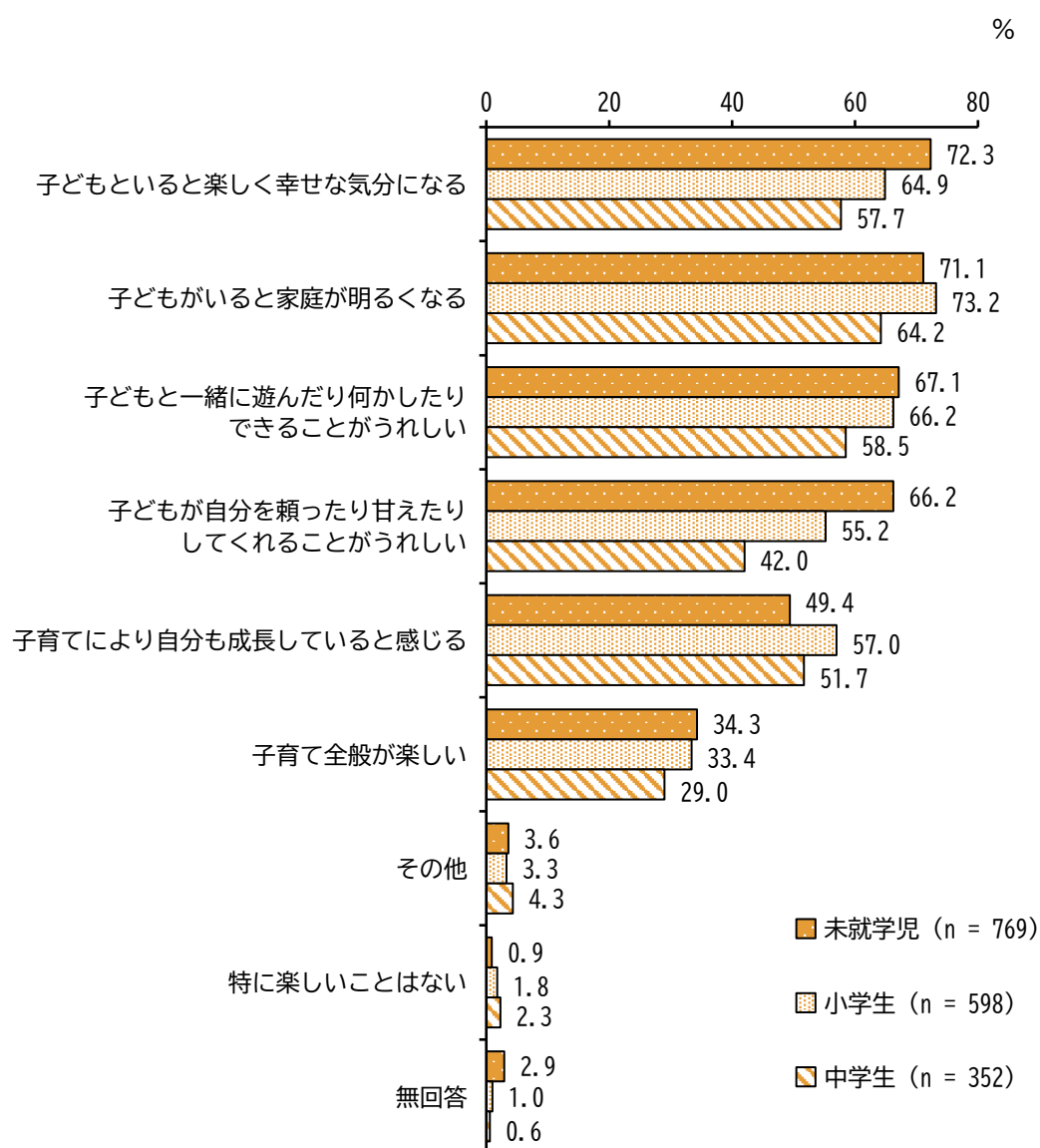
区の子育ての環境や支援について、満足度を5段階評価で尋ねたところ、未就学児の保護者、小学生の保護者及び中学生の保護者ともに満足度が高い「満足度4」「満足度5」が、満足度の低い「満足度1」「満足度2」の割合を上回っています。平成30年の調査結果と比較すると、「満足度4」「満足度5」の計は未就学児の保護者で9.8ポイント増加している一方、小学生の保護者で3.0ポイント、中学生の保護者で1.8ポイント減少しています。



(2) 子育ての楽しさ

子育てをする上で楽しいと感じるときについて、「子どもといると楽しく幸せな気分になる」と回答したのは、未就学児の保護者が72.3%、小学生の保護者が64.9%、中学生の保護者が57.7%となっており、「子どもがいて家庭が明るくなる」は未就学児の保護者が71.1%、小学生の保護者が73.2%、中学生の保護者が64.2%となっています。

【図表】 3-28 子育てをする上で楽しいと感じるとき（複数回答）



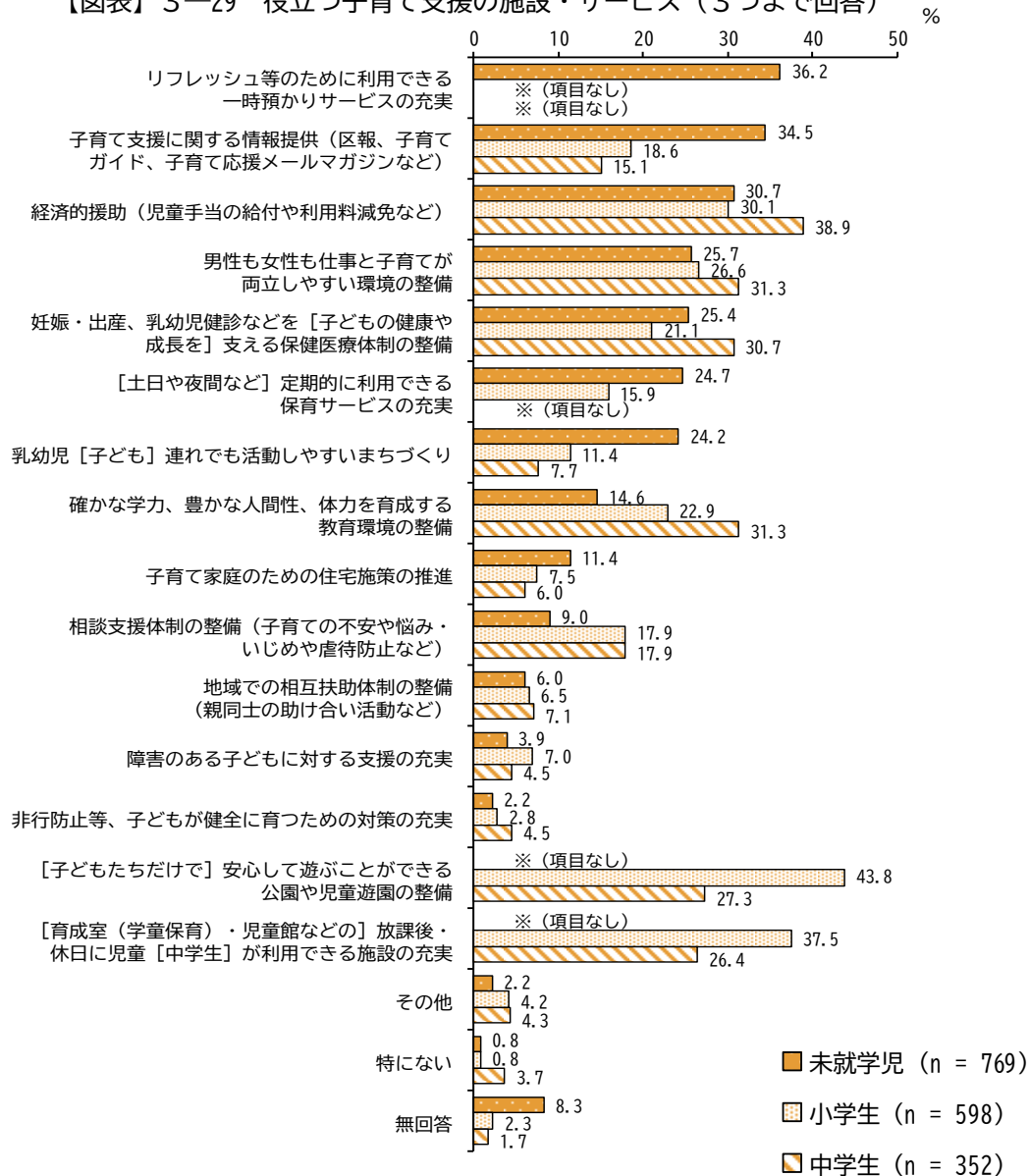
(3) 役立つ子育て支援の施設・サービス

役立つ子育て支援の施設・サービスについて、未就学児の保護者では、「リフレッシュ等のために利用できる一時預かりサービスの充実」、「子育て支援に関する情報提供（区報、子育てガイド、子育て応援メールマガジンなど）」及び「経済的援助（児童手当の給付や利用料免除など）」が3割を超えています。

小学生の保護者では、「子どもたちだけで安心して遊ぶことができる公園や児童遊園の整備」が43.8%と最も多く、次いで「育成室（学童保育）・児童館などの放課後・休日に児童が利用できる施設の充実」が37.5%、「経済的援助（児童手当の給付や利用料減免など）」が30.1%の順となっています。

中学生の保護者では、「経済的援助（児童手当の給付や利用料減免など）」が38.9%と最も多く、次いで「男性も女性も仕事と子育てが両立しやすい環境の整備」と「確かな学力、豊かな人間性、体力を育成する教育環境の整備」がともに31.3%の順となっています。

【図表】 3-29 役立つ子育て支援の施設・サービス（3つまで回答）



※ 選択肢内[]は、小学生、中学生で表現が異なります。

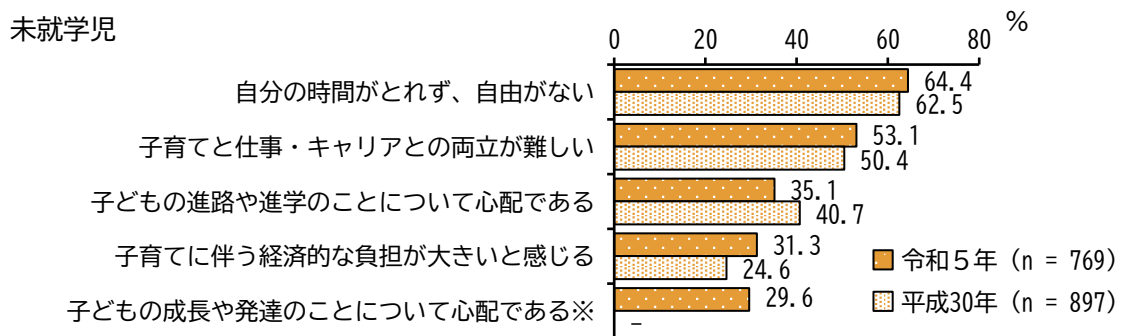
(4) 子育てをする上での不安や悩み

「未就学児の保護者」「小学生の保護者」「中学生の保護者」のそれぞれが抱える子育てをする上での不安や悩みの上位5項目は、以下の状況となっています。

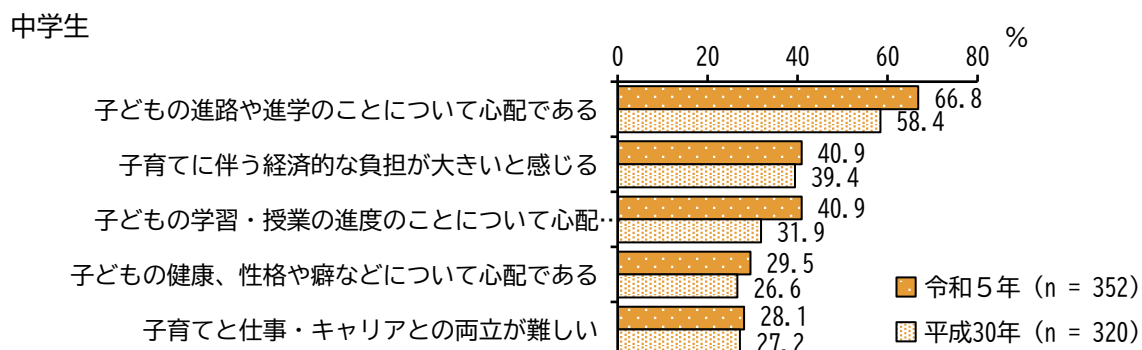
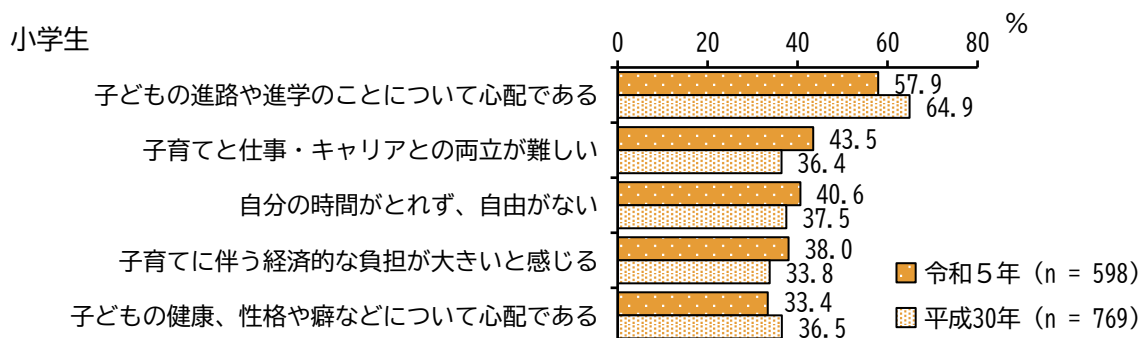
未就学児の保護者は「自分の時間がとれず、自由がない」と「子育てと仕事・キャリアとの両立が難しい」が、小学生の保護者と中学生の保護者では「子どもの進路や進学のことについて心配である」が過半数を超えています。次いで、小学生の保護者では「子育てと仕事・キャリアとの両立が難しい」、中学生の保護者では「子育てに伴う経済的な負担が大きいと感じる」と「子どもの学習・授業の進捗のことについて心配である」となっており、子どもの成長に伴う教育や経済的不安が上位となっています。

前回調査との比較では、「子育てに伴う経済的な負担が大きい」と感じる方が全体的に増加しており、子どもの年齢が上がるほど割合も高くなっています。また、全ての区分において「子育てと仕事・キャリアとの両立が難しい」と感じる方が増えています。全体的には、中学生の保護者において不安や悩みを抱えている方が前回調査より増えている傾向があります。

【図表】3-30 子育てをする上での不安や悩み（複数回答）



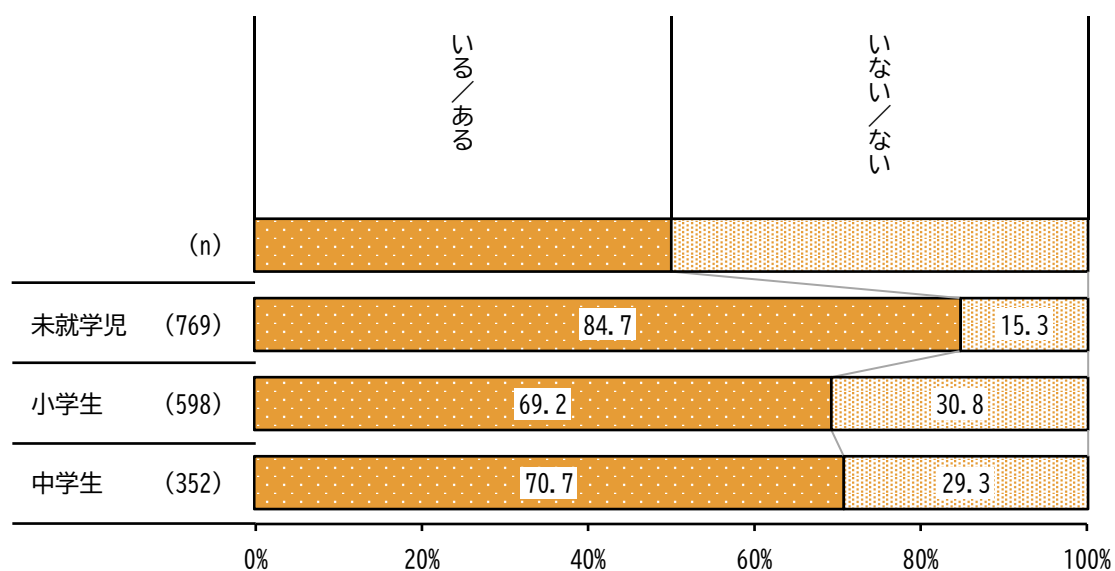
※ 今回調査で追加された項目



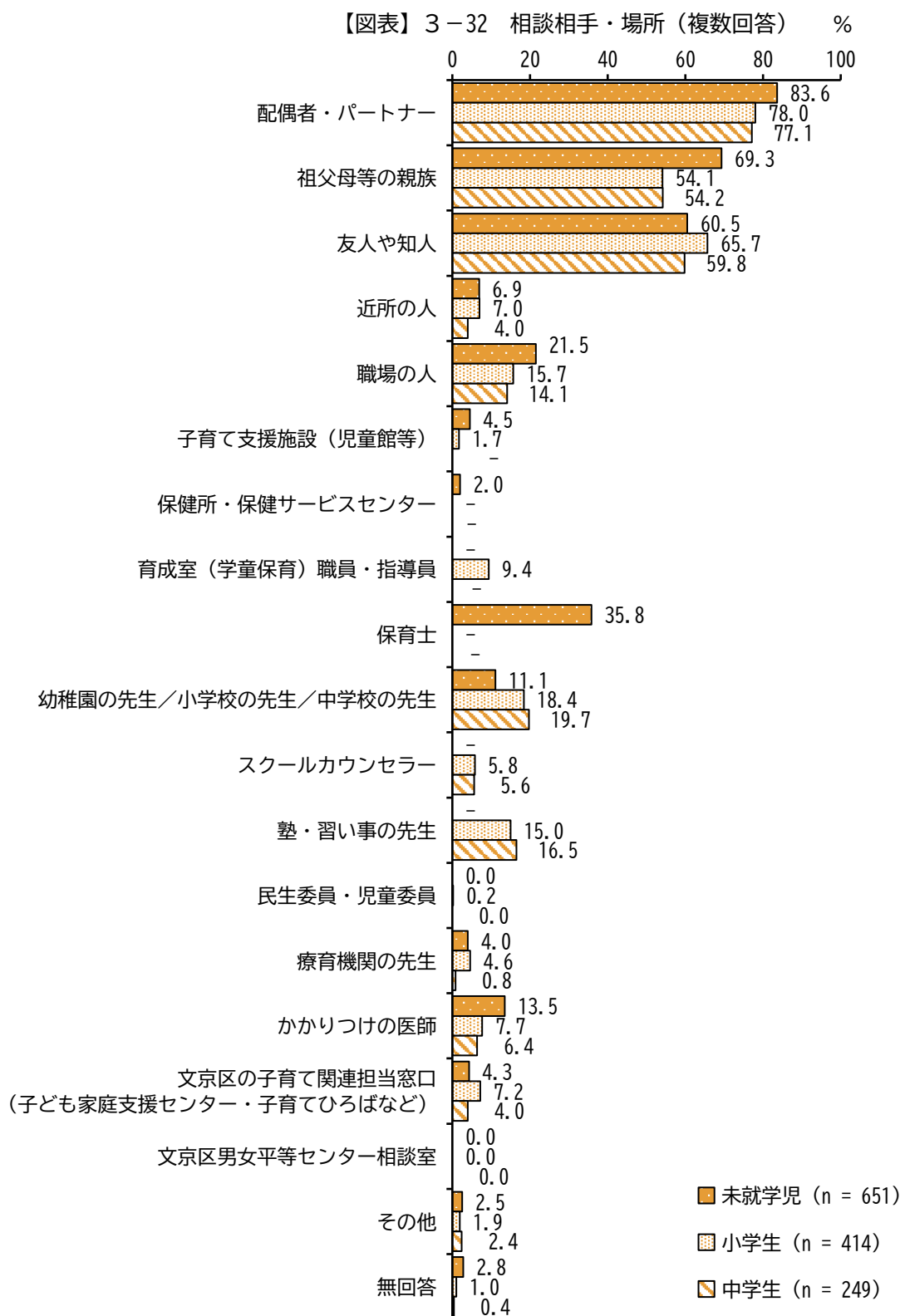
(5) 子育て（教育を含む。）に関する相談先

子育て（教育を含む。）に関する相談先の有無については、「いる／ある」と回答したのは、未就学児の保護者は84.7%、小学生の保護者は69.2%、中学生の保護者は70.7%となっています。

【図表】 3－31 相談先の有無



子育て（教育を含む。）に関する相談先が「いる／ある」と回答した人に、相談相手・場所を尋ねたところ、未就学児の保護者、小学生の保護者、中学生の保護者は「配偶者・パートナー」が、それぞれ83.6%、78.0%、77.1%と最も多く、次いで、未就学児の保護者では「祖父母等の親族」が69.3%、小学生の保護者、中学生の保護者では、「友人や知人」がそれぞれ65.7%、59.8%となっています。

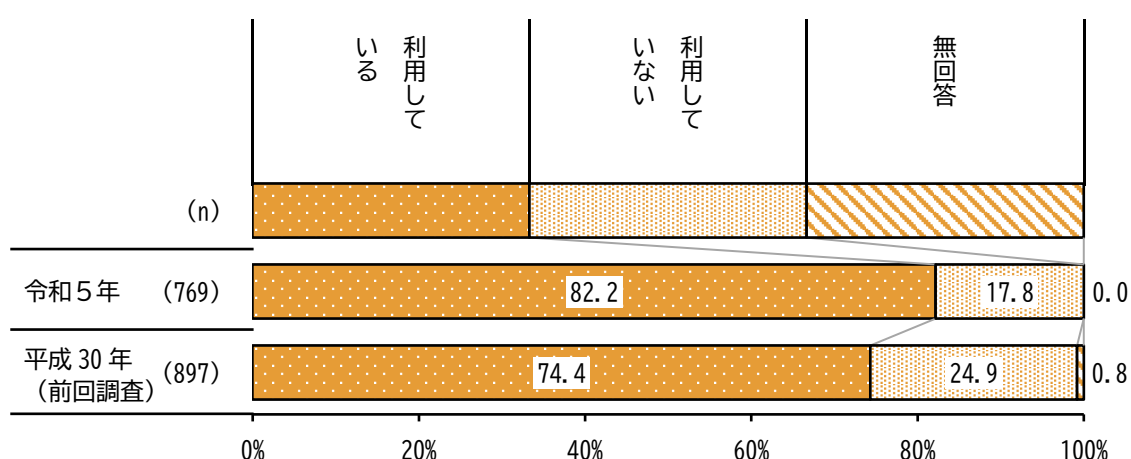


(6) 定期的な教育・保育事業の利用状況

未就学児の定期的な教育・保育事業の利用状況については、「利用している」が82.2%、「利用していない」が17.8%となっています。

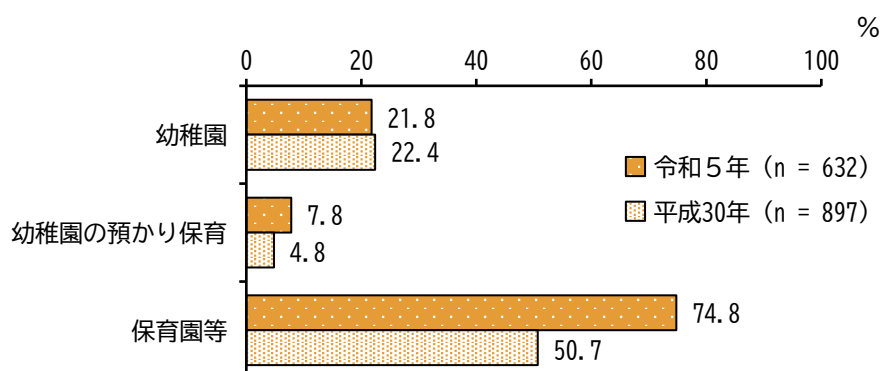
平成30年の調査結果と比較すると、「利用している」は7.8ポイント増加しており、定期的な教育・保育の環境が向上している状況がうかがえます。

【図表】 3－33 定期的な教育・保育事業の利用状況



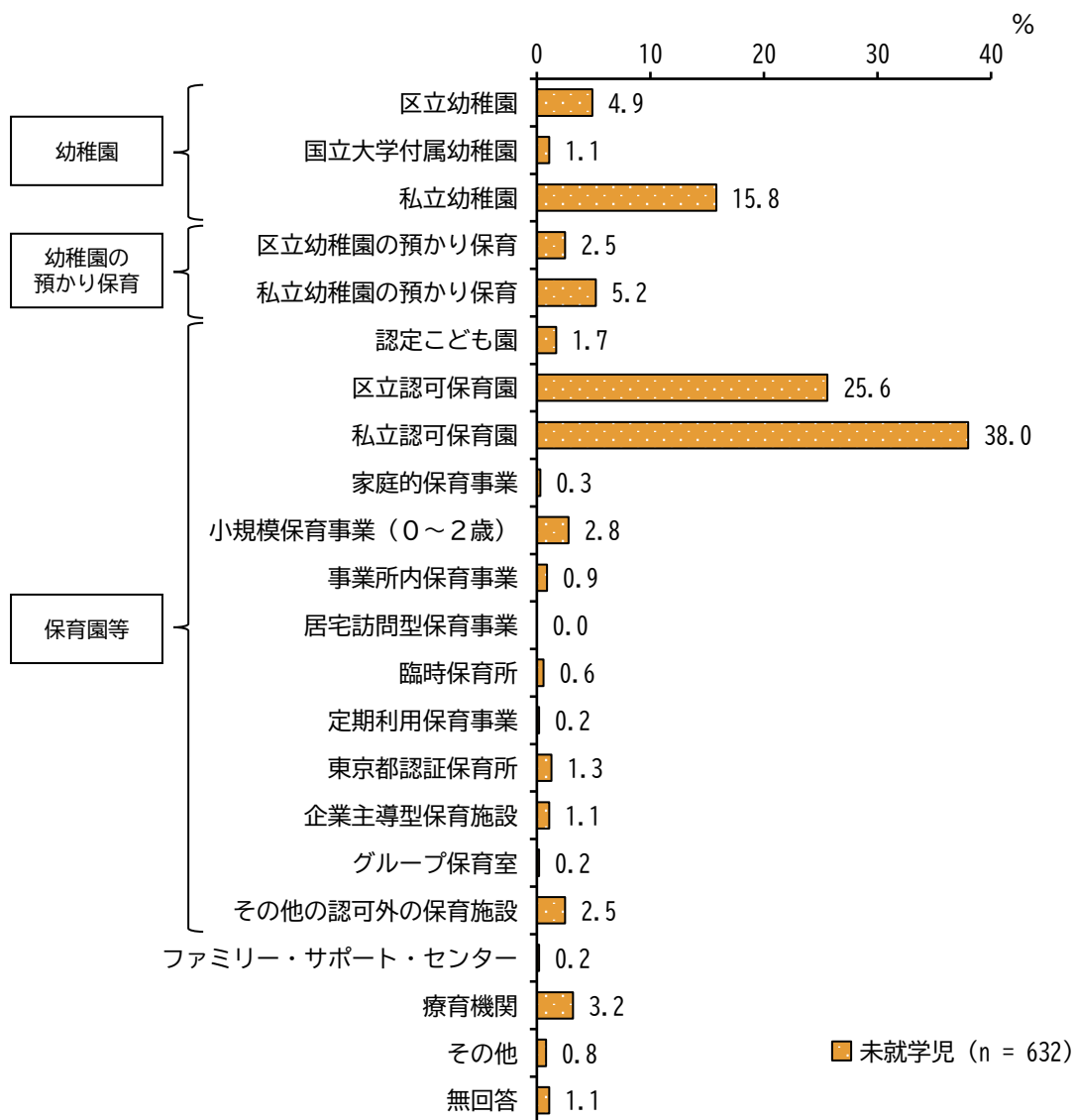
定期的にご利用している教育・保育事業については、幼稚園が21.8%、幼稚園の預かり保育が7.8%、保育園等が74.8%となっています。平成30年の調査結果と比較すると、保育園等は24.1ポイントと大幅に増加しています。

【図表】 3－34 定期的にご利用している教育・保育事業（複数回答）



事業ごとの利用状況をみると、「私立認可保育園」が38.0%で最も多く、次いで「区立認可保育園」が25.6%、「私立幼稚園」が15.8%となっています。

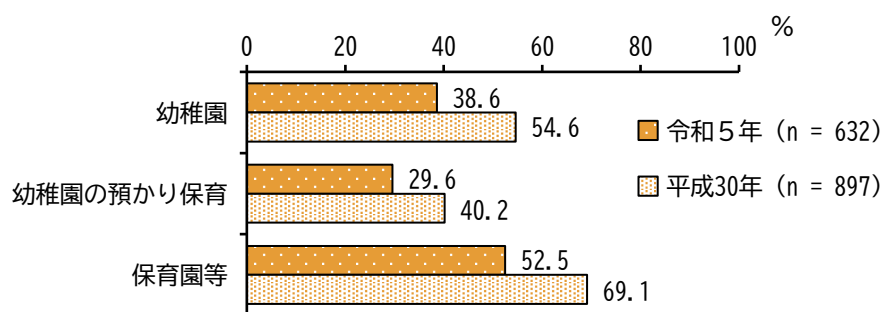
【図表】 3-35 事業ごとの利用状況（複数回答）



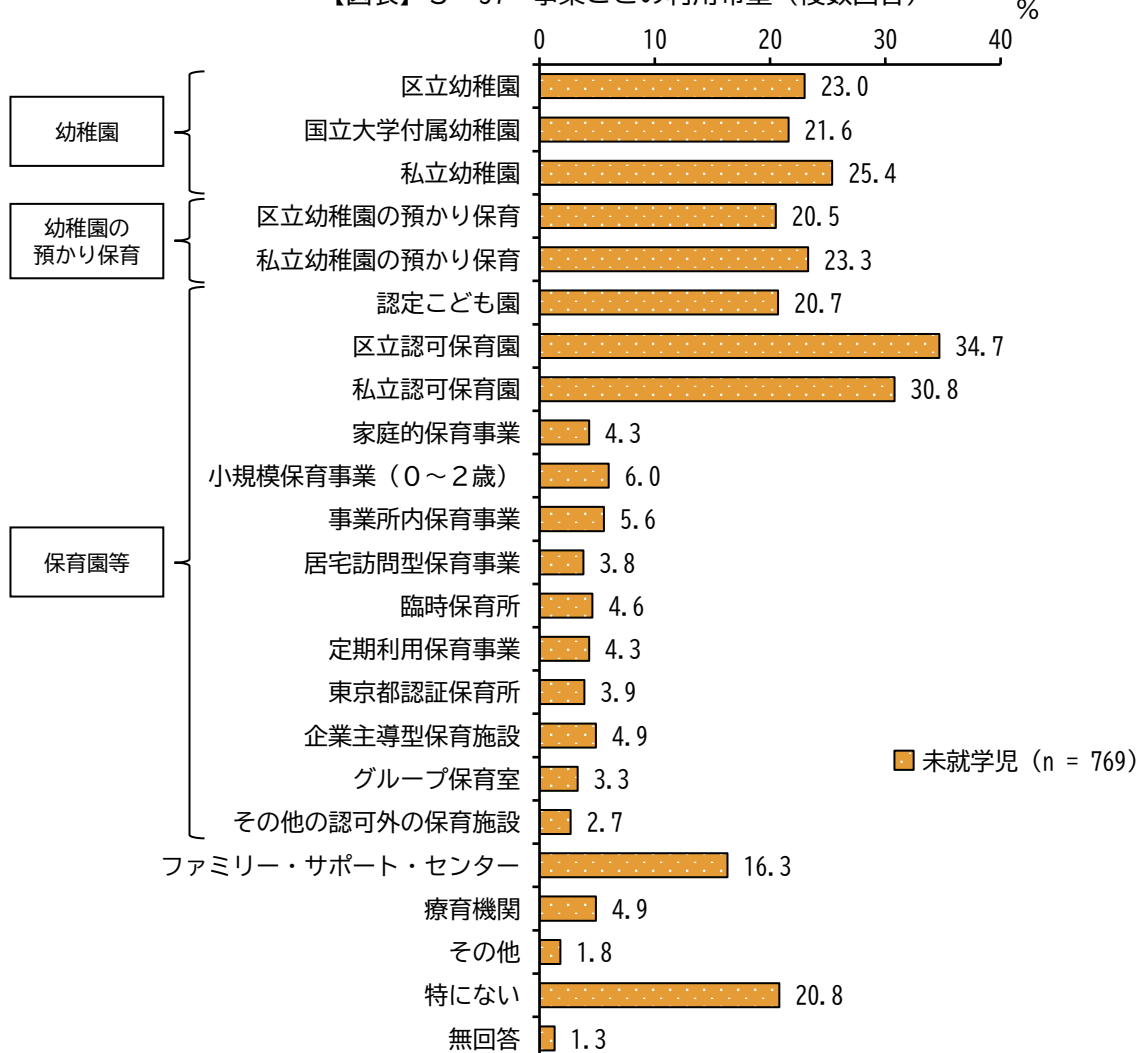
利用したい定期的な教育・保育事業については、幼稚園で38.6%、幼稚園の預かり保育で29.6%、保育園等で52.5%となっています。平成30年の調査結果と比較すると、幼稚園は16.0ポイント、幼稚園の預かり保育は10.6ポイント、保育園等は16.6ポイント減少しています。

事業ごとの利用希望をみると、「区立認可保育園」が34.7%で最も多く、「私立認可保育園」が30.8%で次いでいます。また、各事業において、利用希望が一定数あることがわかります。

【図表】 3-36 利用したい定期的な教育・保育事業（複数回答）



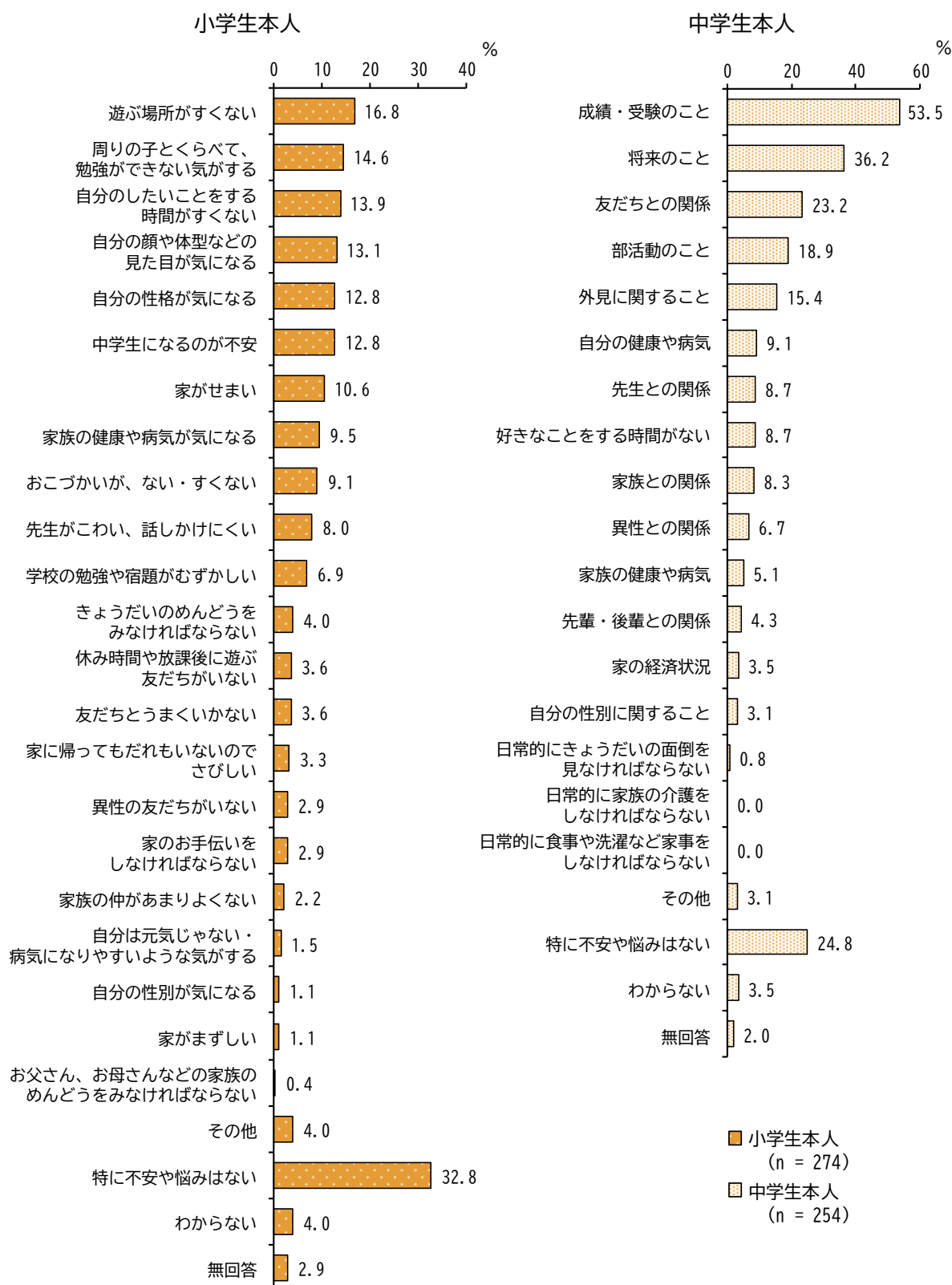
【図表】 3-37 事業ごとの利用希望（複数回答）



(7) 現在の不安・悩み

現在の不安・悩みを尋ねたところ、小学生本人は「遊ぶ場所がすくない」が16.8%と最も多く、中学生本人は「成績・受験のこと」が53.5%と最も多くなっています。

【図表】 3-38 現在の不安・悩み（複数回答）



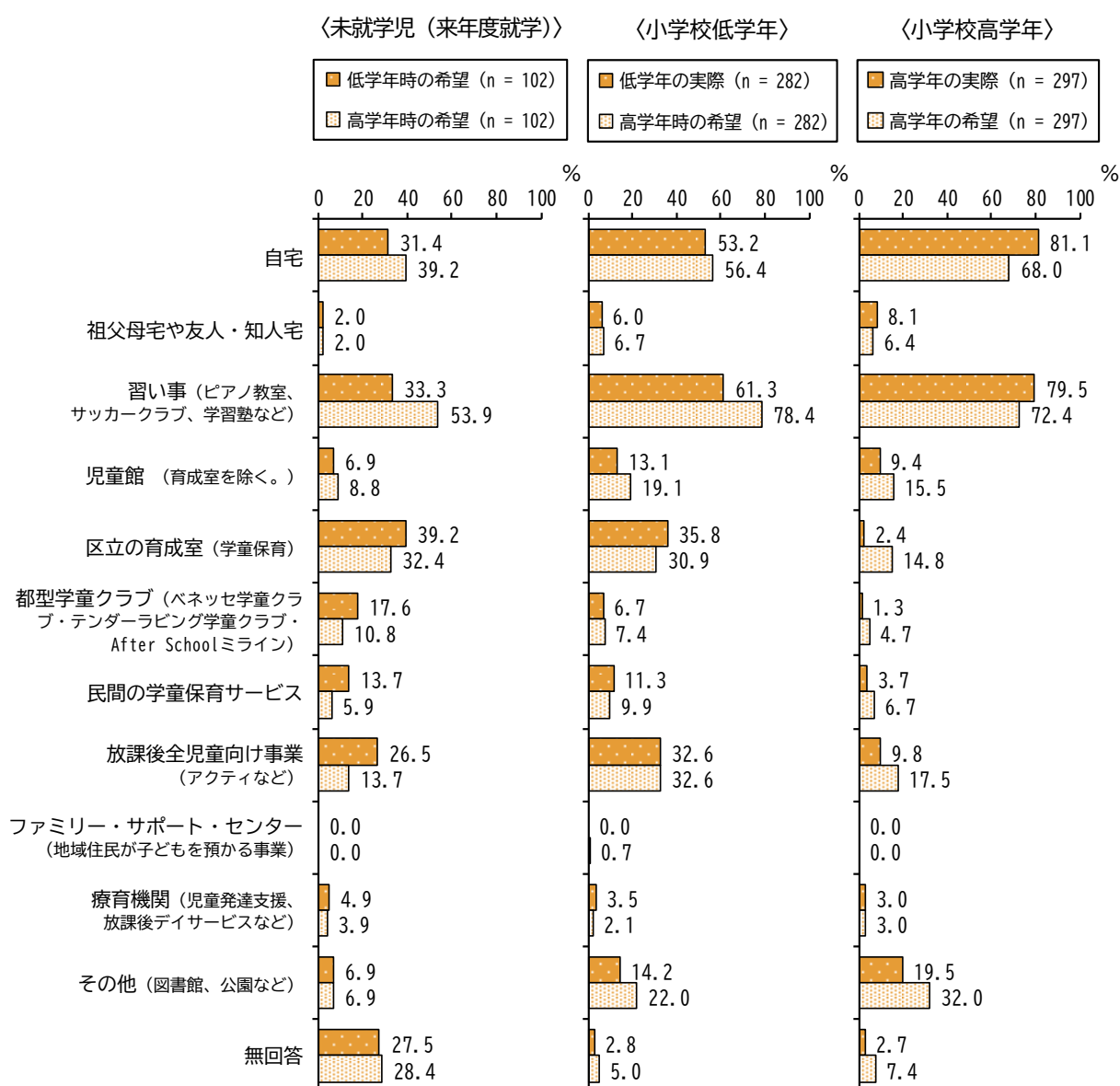
(8) 小学校の放課後を過ごさせたい場所・過ごしている場所

小学校の放課後の過ごし方について、未就学児のうち来年度就学する児童の保護者へ将来の希望を尋ねたところ、低学年時は「区立の育成室（学童保育）」が39.2%と最も多く、高学年時では「習い事」が53.9%と最も多くなっています。

小学校低学年の保護者に低学年の実際と高学年時の希望を尋ねたところ、ともに「習い事」が最も多く、次いで低学年の実際では「自宅」が53.2%、「区立の育成室（学童保育）」が35.8%となっており、高学年時の希望では「自宅」が56.4%、「放課後全児童向け事業（アクティなど）」が32.6%となっています。

小学校高学年の保護者においては、実際は「自宅」が81.1%と最も多く、次いで「習い事」が79.5%となっており、希望は「習い事」が72.4%、「自宅」が68.0%となっています。

【図表】 3-39 小学校の放課後を過ごさせたい場所・過ごしている場所（複数回答）

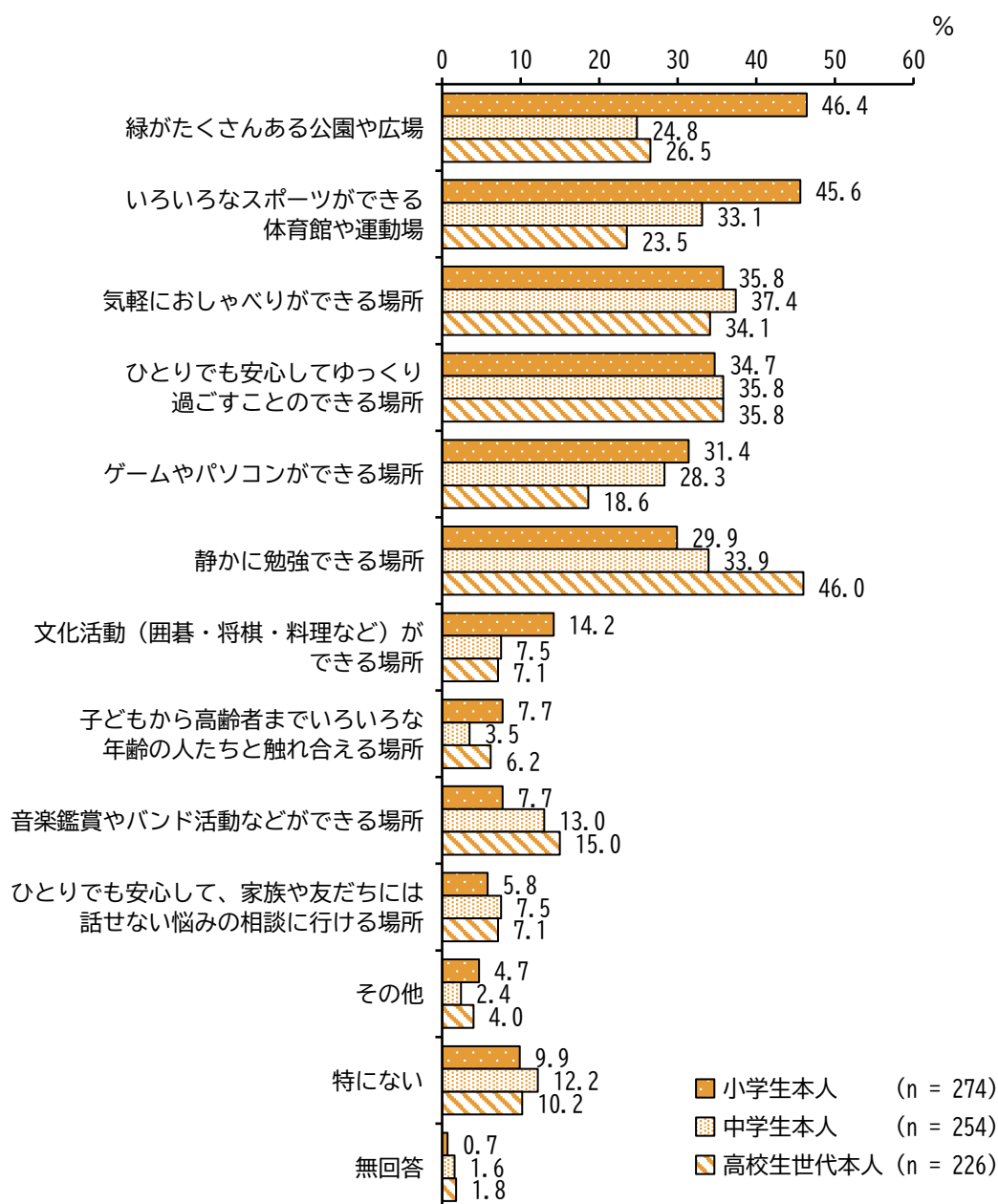


(9) 小学生と中学生、高校生が学校と家以外で放課後に過ごす場所として望んでいるもの

小学生本人に放課後を過ごす場所の希望について尋ねたところ、「緑がたくさんある公園や広場」が46.4%と最も多く、次いで「いろいろなスポーツができる体育館や運動場」が45.6%となっています。

中学生本人では「気軽にしゃべりできる場所」が37.4%、高校生世代本人では「静かに勉強できる場所」が46.0%で最も多く、次いで「ひとりでも安心してゆっくり過ごすことのできる場所」がそれぞれ35.8%となっています。

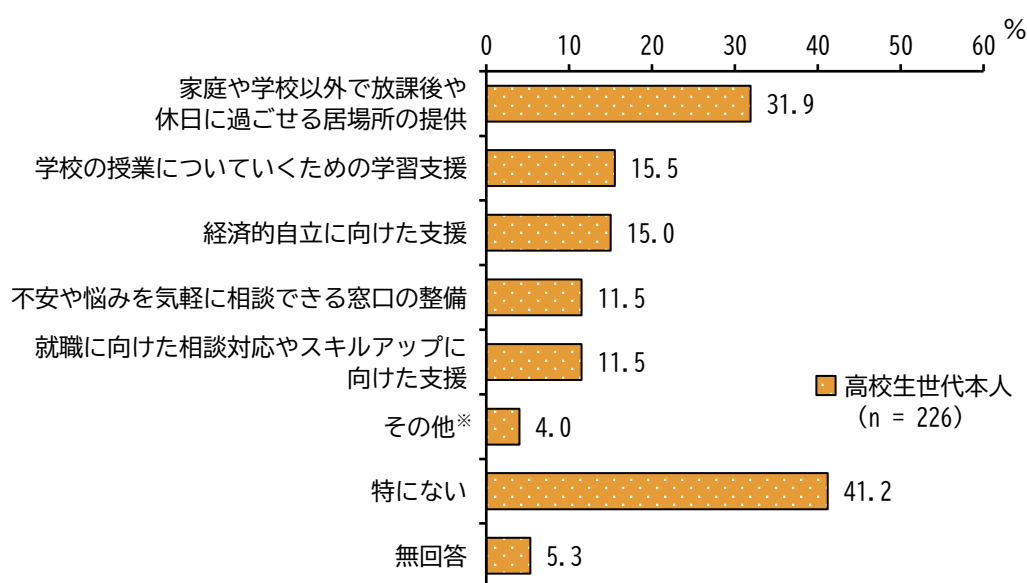
【図表】 3-40 小学生本人・中学生本人・高校生本人が学校と家以外で放課後に過ごす場所としてあればいいと思うもの（複数回答）



(10) 高校生が充実した生活を送れるようになるために必要な取組(支援)として望んでいるもの

高校生世代本人に充実した生活を送れるようになるために必要な取組（支援）について尋ねたところ、「特にない」が4割を超えている一方、「家庭や学校以外で放課後や休日に過ごせる居場所の提供」が3割を超えており、「学校の授業についていくための学習支援」や「経済的自立に向けた支援」も1割半ばとなっています。

【図表】 3-41 充実した生活を送れるようになるために必要な取組（支援）
高校生本人（複数回答）



※ その他：学習スペースの整備など

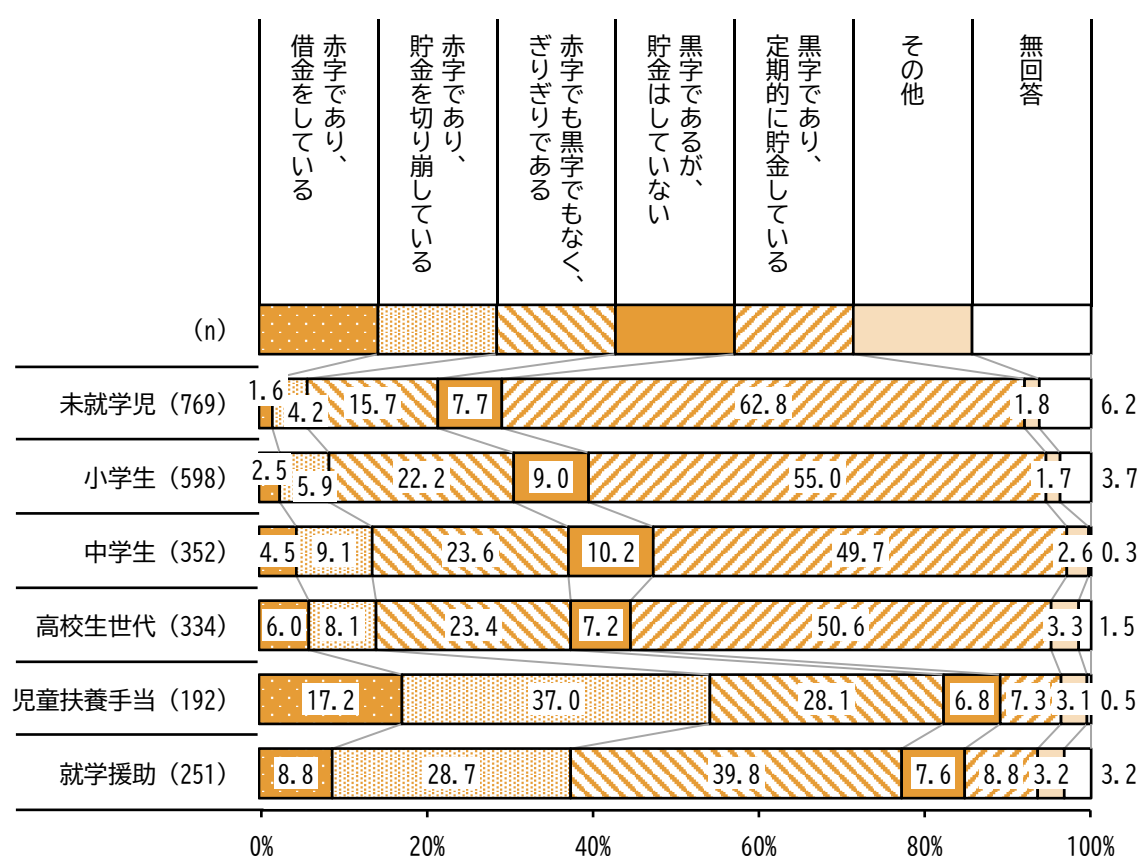
(11) 家庭の家計状況

家計の状況を尋ねたところ、未就学児、小学生、中学生及び高校生世代の保護者は、「黒字であり、定期的に貯金している」が約50%から約60%と最も多く、「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎりである」が次いでいます。

児童扶養手当受給保護者は、「赤字であり、貯金を切り崩している」が37.0%と最も多く、次いで「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎりである」が28.1%、「赤字であり、借金をしている」が17.2%となっています。

就学援助受給世帯保護者は、「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎりである」が39.8%と最も多く、次いで「赤字であり、貯金を切り崩している」が28.7%、「赤字であり、借金をしている」と「黒字であり、定期的に貯金している」が8.8%となっています。

【図表】 3-42 家庭の家計状況



第4章 主要項目及びその方向性

地域福祉保健計画の基本理念・基本目標に基づき、子育て支援施策を推進するため、全体的に関わる3つの「基本的な視点」と本計画期間（令和7年度～令和11年度）における、5つの「主要項目とその方向性」を次のとおり掲げ、取組を進めていきます。

【基本的な視点】

○子どもの権利の保障と意見表明機会の確保

子どもをひとりの人間として尊重し、その権利を保障するとともに、子どもの最善の利益を守ります。また、子どもが自由に自分の意見を表明するとともに、社会的活動に参加する機会の確保を図ります。

○重層的支援体制整備事業の推進

社会情勢の変化に伴う複雑化・複合化した課題や制度の狭間にあるニーズにも対応できるよう、高齢、介護、障害、子ども、生活困窮等の分野横断的な多機関が連携した重層的なセーフティネットの構築を目指します。また、適切な支援につなげ、家族全体の支援を行うことができる体制整備を推進します。

○持続可能で豊かな地域社会の構築

子どもが、将来にわたり、身体的・精神的・社会的に良好な状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会の実現は、未来を担う人材を社会全体で育み、地域社会の持続可能性を高めることにつながります。子どもが、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができ、また、子どもを産み育てたいと考える個人の希望が叶えられる地域社会の構築を目指します。

1 親子の健やかな成長の支援

● 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

家庭にとって、妊娠・出産・子育て期は、身体的、精神的、社会的に大きな変化があり、負担がかかる時期であることから、将来の妊娠のための健康管理、心身の回復、子育てへの不安や新たな家族環境への適応など、心のケアを含めた産前・産後ケアの充実を図り、妊娠・出産・子育て期にわたり、切れ目のない支援を継続していきます。

● 親子の健康の維持・増進

子どもの成長に応じた検診や、健康について正しい知識を持ち、親子が共に健やかに成長できる取組等を実施するとともに、運動やスポーツに親しむ機会を提供し、親子の健康の維持・増進を図ります。

● 情報発信の最適化

妊娠・出産・子育てに関する正確な情報や各種の子育てサービス等が必要としている人に十分周知され、利用につながるよう、多種多様な媒体を活用し、幅広く情報発信を行います。

2 多様な子育て支援サービスの提供

● 幼児期における教育・保育の充実

子どもと家庭を取り巻く環境が変化する中、各家庭がより良い子育てを選択し、子どもたちが安心して成長できるよう、多様化するニーズを的確に把握し、自宅等での預かりや育児支援、地域の社会資源としての保育施設の活用を含め、安定的な子育て支援サービスを提供します。

また、全ての教育・保育施設において、安全で質の高い教育及び保育を提供できる体制を整備するとともに、保育を必要とする家庭の子どもが保育の必要な年齢で入園できる環境づくりを進めます。

● 放課後の居場所づくり

子どもが放課後に安心して過ごせるよう、育成室の待機児童数の増加等を踏まえて策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」のもと、育成室の整備をはじめ、都型学童クラブの誘致や放課後全児童向け事業の充実等を進め、待機児童の解消及び定員の適正化を図るとともに、学童保育の質の向上を促進します。

3 子どもの生きる力・豊かな心の育成

● 子どもの学び・経験の機会充実

次世代を担う子どもたちの個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、タブレット端末をはじめとしたICT等を活用し、情報活用能力を含む学びの質の向上を図るとともに、学校施設等の計画的な改築・改修等を進め、施設面の整備を図ることで、良好な学びの環境を確保します。

また、幼児・児童・生徒が社会や自然と直接関わる経験の機会の充実を図り、子どもの社会性や生命を尊重する心、自他を大切にする心などの豊かな人間性を育みます。

● 青少年の健全育成と自主的な活動の支援

青少年が、地域の大人や子どもたちとの関わりや、自主的な活動の体験・経験等を通して、社会性や自主性を身に付け、自立した大人へ成長できる環境を整備します。

また、青少年プラザ（b-lab）の利用促進を図るとともに、青少年の活動・交流の場を拡充することで、青少年の自主的な活動を支援します。

4 全ての子育て家庭を支える体制の充実

● 組織横断的な連携体制

子育て家庭が抱える幅広い悩みに対応し、より早い段階から適切な支援へつながられるよう、子どもと家庭に対する包括的な支援及び関係機関との組織横断的な連携体制を確立します。

● 児童虐待防止支援体制の充実

児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えることから、育児不安や児童虐待のリスクの予防や早期発見に努めるとともに、関係機関と新たに設置する区児童相談所が共に連携しながら、適切な対応ができる体制づくりを進めます。

児童虐待の予防や早期発見については、子ども家庭支援センターや保健サービスセンター、教育センターや保育園、幼稚園、学校など、子育て、福祉、保健、教育分野の様々な関係機関が連携を深めながら対応していきます。

区児童相談所は、児童虐待ケースの初動の段階から関わり、迅速で専門的なアプローチをケースに応じて展開するなど、児童虐待の予防からハイリスクケース対応、再発防止までの、一貫した、きめの細かな相談支援体制を関係機関と共に確立していきます。

● 悩み・困難を抱える子どもへの支援

日常生活や学校生活において、悩みや困難を抱える子どもに対し、関係機関の連携を強化し、組織横断的に情報共有を図り、一人ひとりの状況に応じた最適な支援を行います。

● 子どもの貧困対策

子どもが生まれ育った環境に左右されることがなく、子ども一人ひとりが夢や希望を持つためには、子どもの貧困の解消が重要であることから、関係部署間の連携を強化し、教育支援・生活支援・経済的支援等を推進します。

● 全世帯に向けた経済的な負担の軽減

全ての子育て世帯に対して、ライフステージを通じた子育てに係る経済的な負担軽減の充実を図り、次世代を担う子どもの育ちを支援します。

5 子育てしやすいまちづくりの推進

● 地域社会全体で子どもを育む体制の構築

子育て家庭が社会から孤立せず、安心して子育てできるよう、身近な場所で地域とつながる機会の充実を図り、子どもや親子が集える居場所、多世代交流の場を確保します。

また、家族で過ごす時間の確保や家庭生活と職業生活の両立を図るため、男女平等参画の推進や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組を進め、地域社会全体で子どもを育む体制を構築します。

● 子どもを守る安全・安心なまちの環境整備

子育て家庭が地域において、安全・安心で快適な住生活を営むことができるよう、道路や公園等の整備に当たっては、事故や事件の防止に配慮した環境づくりを進めます。

子育て家庭が利用する施設において、防災力や防犯力を高める取組を進め、子ども自身や子ども連れの人、妊産婦をはじめ、だれもが暮らしやすいまちの環境を整備します。

また、オンライン上での危険から子どもを守るため、インターネット利用のルール等に関する啓発活動や発達段階に応じた情報モラル教育を学校等と連携して引き続き取り組みます。

第5章 計画の体系・計画事業

第4章で掲げた6つの主要項目を体系の大項目としています。

No	大項目	小項目	計画事業
1	親子の健やかな成長の支援	○妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 ○親子の健康の維持・増進 ○情報発信の最適化	現在検討中
2	多様な子育て支援サービスの提供	○幼児期における教育・保育の充実 ○放課後の居場所づくり	
3	子どもの生きる力・豊かな心の育成	○子どもの学び・経験の機会充実 ○青少年の健全育成と自主的な活動の支援	
4	全ての子育て家庭を支える体制の充実	○組織横断的な連携体制 ○児童虐待防止支援体制の充実 ○悩み・困難を抱える子どもへの支援 ○子どもの貧困対策 ○全世帯に向けた経済的な負担の軽減	
5	子育てしやすいまちづくりの推進	○地域社会全体で子どもを育む体制の構築 ○子どもを守る安全・安心なまちの環境整備	

子ども・子育て支援事業計画

1 子ども・子育て支援事業計画の考え方

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の提供体制の確保や各種子育て支援施策の円滑な実施に関する内容等を記載した計画であり、本区では、子育て支援計画と一体的に策定しています。

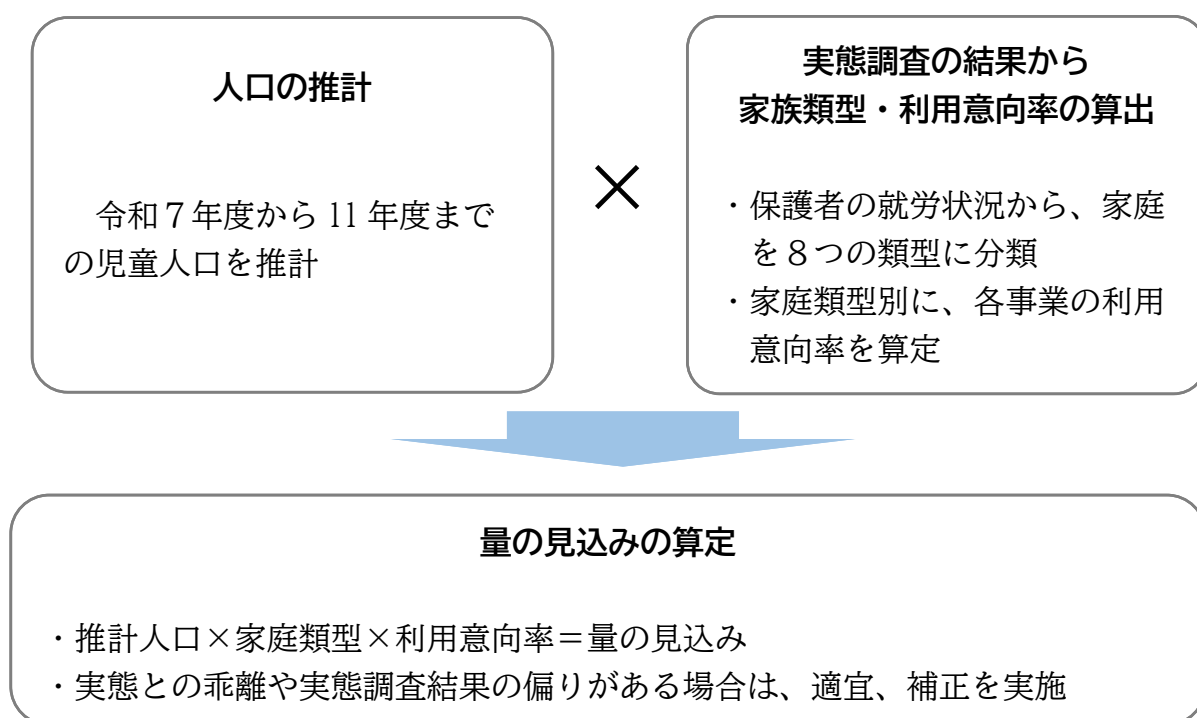
2 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法第61条に基づき、「地理的条件や人口、交通事情その他社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して定める区域（教育・保育提供区域）」を設定して、その区域ごとの「量の見込み」及び「確保方策」を計画するものとされています。本区においては、基盤整備や事業実施上の効果などを総合的に勘案し、文京区全域を1区域として設定します。

3 量の見込みの算定方法（概要）

国が示す「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（平成26年1月）」及び「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方」を踏まえ、本区の人口推計と令和5年度実施の「子ども・子育て支援に関する実態調査」（以下「実態調査」という。）の結果を用いて以下の流れで量の見込みを算定します。

ただし、その結果が実態（過去の事業実績）と大きく乖離し、適切な量の見込みを算定することが困難な事業については、本区の実情に応じた方法で算定します。



4 量の見込みと提供体制

(1) 幼児期の教育・保育 【別紙１のとおり】

(2) 地域子ども・子育て支援事業 【別紙２のとおり】

- ア 利用者支援事業
- イ 地域子育て支援拠点事業
- ウ 妊婦健康診査
- エ 乳児家庭全戸訪問事業
- オ 養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- カ 子育て短期支援事業
- キ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- ク 一時預かり事業
- ケ 延長保育事業
- コ 病児保育事業
- サ 放課後児童健全育成事業

上記事業のほか、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」及び「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、現行計画同様、文章にて取組の方向性等を記載します。

また、新たに地域子ども・子育て支援事業に位置付けられた「子育て世帯訪問支援事業」「児童育成支援拠点事業」「親子関係形成支援事業」については、今後お示しするとともに、「こども誰でも通園制度」「産後ケア事業」については、国から、量の見込みの算出等の考え方を示した手引きを改訂する可能性がある旨の通知があり、その内容を踏まえお示しします。

幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

別紙 1

項 目			令和7年度					令和8年度					令和9年度					令和10年度					令和11年度				
			(令和8年4月1日時点)					(令和9年4月1日時点)					(令和10年4月1日時点)					(令和11年4月1日時点)					(令和12年4月1日時点)				
			1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			教育希望	保育の必要性あり		保育の必要性あり		教育希望	保育の必要性あり		保育の必要性あり		教育希望	保育の必要性あり		保育の必要性あり		教育希望	保育の必要性あり		保育の必要性あり		教育希望	保育の必要性あり		保育の必要性あり	
			3歳以上	3歳以上		0歳	1～2歳	3歳以上	3歳以上		0歳	1～2歳	3歳以上	3歳以上		0歳	1～2歳	3歳以上	3歳以上		0歳	1～2歳	3歳以上	3歳以上		0歳	1～2歳
教育希望	左記以外	教育希望		左記以外	教育希望				左記以外	教育希望				左記以外	教育希望				左記以外	教育希望				左記以外			
① ニーズ量の見込み			1,253人	712人	3,164人	527人	2,332人	1,239人	704人	3,129人	537人	2,366人	1,225人	696人	3,094人	554人	2,465人	1,258人	715人	3,178人	571人	2,527人	1,281人	728人	3,236人	587人	2,605人
② 確保方策	教育・保育施設	(1) 認定こども園	101人	42人	33人	6人	42人	101人	42人	33人	6人	42人	305人	168人	33人	6人	105人	305人	168人	33人	6人	105人	305人	168人	33人	6人	105人
		(2) 区立幼稚園	634人	301人	—	—	—	578人	301人	—	—	—	438人	180人	—	—	—	438人	180人	—	—	—	438人	180人	—	—	—
		(3) 私立幼稚園	1,101人	527人	—	—	—	1,101人	527人	—	—	—	1,101人	527人	—	—	—	1,101人	527人	—	—	—	1,101人	527人	—	—	—
		(4) 国立大学付属幼稚園	117人	13人	—	—	—	117人	13人	—	—	—	117人	13人	—	—	—	117人	13人	—	—	—	117人	13人	—	—	—
		(5) 区立認可保育園	—	—	1,119人	144人	633人	—	—	1,119人	144人	633人	—	—	1,119人	144人	633人	—	—	1,119人	144人	633人	—	—	1,119人	144人	633人
		(6) 私立認可保育園	—	—	2,992人	492人	1,729人	—	—	2,992人	492人	1,729人	—	—	2,992人	492人	1,729人	—	—	2,992人	492人	1,729人	—	—	2,992人	492人	1,729人
		(7) 定期利用保育	—	—	—	—	28人	—	—	—	—	28人	—	—	—	—	28人	—	—	—	—	28人	—	—	—	—	28人
		(8) 東京都認証保育所	—	—	10人	23人	72人	—	—	10人	23人	72人	—	—	10人	23人	72人	—	—	10人	23人	72人	—	—	10人	23人	72人
		(9) 企業主導型保育事業	—	—	25人	18人	92人	—	—	25人	18人	92人	—	—	25人	18人	92人	—	—	25人	18人	92人	—	—	25人	18人	92人
		(10) その他認可外保育施設	—	—	186人	12人	105人	—	—	186人	12人	105人	—	—	186人	12人	105人	—	—	186人	12人	105人	—	—	186人	12人	105人
	地域型保育事業	(1) 家庭的保育事業	—	—	—	5人	12人	—	—	—	5人	12人	—	—	—	5人	12人	—	—	—	5人	12人	—	—	—	5人	12人
		(2) 小規模保育事業	—	—	—	59人	184人	—	—	—	59人	184人	—	—	—	59人	184人	—	—	—	59人	184人	—	—	—	59人	184人
		(3) 事業所内保育事業	—	—	—	5人	14人	—	—	—	5人	14人	—	—	—	5人	14人	—	—	—	5人	14人	—	—	—	5人	14人
		(4) 居宅訪問型保育事業	—	—	—	—	0人	—	—	—	—	0人	—	—	—	—	0人	—	—	—	—	0人	—	—	—	—	0人
合計			1,953人	883人	4,365人	764人	2,911人	1,897人	883人	4,365人	764人	2,911人	1,961人	888人	4,365人	764人	2,974人	1,961人	888人	4,365人	764人	2,974人	1,961人	888人	4,365人	764人	2,974人
②－①（充足数）			700人	171人	1,201人	237人	579人	658人	179人	1,236人	227人	545人	736人	192人	1,271人	210人	509人	703人	173人	1,187人	193人	447人	680人	160人	1,129人	177人	369人

※各確保の方策において、事業の対象外となる認定区分は「－」を表示しています。

ア 利用者支援事業

子ども・子育て支援法等における事業概要		子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。				
確保方策の考え方		子ども家庭支援センター、保健サービスセンター及び保健サービスセンター本郷支所において、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、相談員等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築します。				
量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期						
項 目		7 年度	8 年度	9 年度	10年度	11年度
確保方策	型	実施場所・施設及びその数量（箇所）				
	こども家庭センター型	3 か所 （子ども家庭支援センター、保健サービスセンター、保健サービスセンター本郷支所）				

イ 地域子育て支援拠点事業

子ども・子育て支援法等における事業概要		乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。				
量の見込み（ニーズ量）の算定方法		将来人口推計と令和5年度実施の「子ども・子育て支援に関する実態調査」（以下「実態調査」という。）における地域子育て支援拠点事業の利用意向割合・利用意向日数からニーズ量を算定しました。				
確保方策の考え方		子育てひろば5か所と地域団体による地域子育て支援拠点4か所で事業を実施します。 子育てひろば事業については、西片、汐見、水道、千石、江戸川橋の5か所を事業量としました。 また、地域団体による地域子育て支援拠点事業については、富坂地区、大塚地区、本富士地区、駒込地区の4か所を事業量としました。				
量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期						
項目		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）		80,282人	81,479人	84,823人	87,094人	89,723人
確保方策	子育てひろば事業	5か所 （西片、汐見、水道、千石、江戸川橋）				
	地域団体による地域子育て支援拠点事業	4か所 （富坂地区、大塚地区、本富士地区、駒込地区の4地区に各1か所）				

ウ 妊婦健康診査

子ども・子育て支援法等における事業概要		妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。				
量の見込み（ニーズ量）の算定方法		将来人口推計における0歳児の人口をニーズ量としました。				
確保方策の考え方		妊婦の健康リスクを把握し、母体や胎児の健康確保及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査等に係る費用の一部を助成します。また、「妊婦歯周疾患検診」を実施し、歯周疾患のリスクが高まる妊娠期の口腔衛生の向上を図ります。				
量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期						
項 目		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）		1,836人	1,871人	1,931人	1,988人	2,045人
確保方策	妊娠・出産への支援	実施場所：都内の委託医療機関等（病院、診療所等）				
		主な検査項目：体重、血圧測定、尿検査、貧血、血糖検査等				
		実施時期：通年				

エ 乳児家庭全戸訪問事業

子ども・子育て支援法等における事業概要		生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。				
量の見込み（ニーズ量）の算定方法		将来人口推計における0歳児の人口をニーズ量としました。				
確保方策の考え方		生後4か月以内の乳児がいる全てのの家庭を保健師や助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行います。 また、孤立しがちな子育て家庭における不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭を適切なサービスへ結び付ける乳児家庭全戸訪問事業を実施します。				
量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期						
項 目		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）		1,836人	1,871人	1,931人	1,988人	2,045人
確保方策	乳児家庭全戸訪問事業	実施体制：保健師・助産師の専門職で実施				
		実施機関：2か所 （保健サービスセンター、保健サービスセンター本郷支所）				

オ 養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

子ども・子育て支援法等における事業概要		養育支援訪問事業とは、児童虐待の発生予防・早期発見、発生時の迅速・的確な対応等を行うため、支援を必要とする子どもや妊婦の早期発見に努め、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことで、当該家庭の適切な養育を支援する事業です。 また、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業とは、関係機関の情報共有を推進し、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る事業です。				
確保方策の考え方		児童虐待への対応及び未然防止を図るため、特に養育を支援する必要がある家庭へ家庭支援ヘルパーを派遣するとともに、訪問支援者が居宅を訪問し養育に関する相談支援を実施します。 地域における子どもと家庭に関する支援体制の充実を図るため、関係機関と連携して、要保護児童対策地域協議会の取組を推進します。				
量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期						
項 目		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
確保方策	児童虐待防止ネットワークの充実	養育支援訪問支援者の訪問回数 72回／年				
		要保護児童対策地域協議会の開催				
		要保護児童対策地域協議会SV研修の開催 1回／年				

カ 子育て短期支援事業

子ども・子育て支援法等における事業概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。					
量の見込み（ニーズ量）の算定方法	将来人口推計と利用意向割合・利用意向日数からニーズ量を算定しました。 利用意向割合・利用意向日数については、乳幼児ショートステイ事業は利用者数の増減幅が大きいことから直近3か年（令和3年度～5年度）の平均利用人数から、子どもショートステイ事業及びトワイライトステイ事業は令和5年度の利用人数から、算定しました。					
確保方策の考え方	区が指定した福祉施設において、乳幼児ショートステイ事業、子どもショートステイ事業、トワイライトステイ事業を実施します。 〈事業量算定方法〉 乳幼児ショートステイ事業及び子どもショートステイ事業は2か所の施設で年間を通じて1人以上の定員を確保していることから、365日×2施設×1人＝730人日／年としました。 トワイライトステイ事業は1か所の施設で年間を通じて1人以上の定員を確保していることから、年間の事業量を365人日／年としました。					
量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期						
項 目		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み （ニーズ量）	ショートステイ事業	537人	535人	535人	534人	531人
	トワイライトステイ事業	95人	95人	94人	94人	93人
確保方策	ショートステイ事業	730人	730人	730人	730人	730人
	トワイライトステイ事業	365人	365人	365人	365人	365人
〔確保方策〕－ 〔ニーズ量〕	ショートステイ事業	193人	195人	195人	196人	199人
	トワイライトステイ事業	270人	270人	271人	271人	272人

キ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

子ども・子育て支援法等における事業概要	乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の送迎等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。					
量の見込み（ニーズ量）の算定方法	将来人口推計と利用意向割合・利用意向日数から、ニーズ量を算定しました。 利用意向割合・利用意向日数については、小学生を対象とした令和5年度の事業実績から、算定しました。					
確保方策の考え方	文京区社会福祉協議会にて子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を実施します。 〈事業量算定方法〉 コロナ禍前5年間（平成27年度から令和元年度まで）の小学生を対象とした事業実績の平均を、令和7年度以降の事業量としました。					
量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期						
項 目		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）	延べ利用児童数 小学校低学年	1,499人	1,445人	1,430人	1,370人	1,355人
	延べ利用児童数 小学校高学年	273人	284人	281人	280人	270人
	合 計	1,772人	1,729人	1,711人	1,650人	1,625人
確保方策	ファミリー・サポート・センター事業	1,890人	1,890人	1,890人	1,890人	1,890人
〔確保方策〕－〔ニーズ量〕		118人	161人	179人	240人	265人

ク 一時預かり事業

子ども・子育て支援法等における事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。
---------------------	--

〈一時預かり事業（幼稚園型）〉

量の見込み（ニーズ量）の算定方法		将来人口推計と実態調査における一時利用の預かり保育の利用意向割合・利用意向日数からニーズ量を算定しました。				
確保方策の考え方		区立幼稚園・幼稚園型認定こども園全園にて、在園児を対象に、教育課程開始前もしくは終了後及び長期休業中に、預かり保育を実施します。また、一部私立幼稚園においても、預かり保育を実施します（各園で実施内容は異なる。）。 〈事業量算定方法〉 - 区立幼稚園・幼稚園型認定こども園：登録利用については、全園登録人数×実施日数とし、一時利用については、利用者×実施園数×実施日数とし、事業量を算定しました。 - 私立幼稚園：各園における実施内容が異なることから、令和5年度における各園の実績を踏まえ、事業量を算定しました。				
量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期						
項 目		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）	一時利用の預かり保育	19,761人	19,542人	19,323人	19,849人	20,209人
	定期利用の預かり保育	173,715人	171,793人	169,870人	174,491人	177,654人
	合 計	193,476人	191,335人	189,193人	194,340人	197,863人
確保方策	区立幼稚園・幼稚園型認定こども園での預かり保育	113,100人	113,100人	110,200人	110,200人	110,200人
	私立幼稚園での預かり保育	90,200人	90,200人	90,200人	90,200人	90,200人
	合 計	203,300人	203,300人	200,400人	200,400人	200,400人
〔確保方策〕－〔ニーズ量〕		9,824人	11,965人	11,207人	6,060人	2,537人

〈一時預かり事業（幼稚園型以外）〉

量の見込み（ニーズ量）の算定方法		将来人口推計と実態調査における一時利用の預かり保育の利用意向割合・利用意向日数から、ニーズ量を算定しました。												
確保方策の考え方		3か所（令和5年度以降は4か所）のキッズルームと区立認可保育園17園において、一時預かり事業を実施します。 〈事業量算定方法〉 ・緊急一時保育、リフレッシュ一時保育 年間事業実施日を288日（令和5年度実績）と設定し、各園の定員の合計数が41人であることから、41人×288日＝11,808人日／年としました。 ・一時保育事業 キッズルームごとに、1日の最大受入人数実績と開室日数（令和5年度実績）から事業量を算出しました。 <table><tr><td>・キッズルームシビック</td><td>27人×359日＝9,693人日／年</td></tr><tr><td>・キッズルーム目白台</td><td>12人×292日＝3,504人日／年</td></tr><tr><td>・キッズルームかごまち</td><td>14人×292日＝4,088人日／年</td></tr><tr><td>・キッズルーム茗荷谷</td><td>17人×292日＝4,964人日／年</td></tr></table>					・キッズルームシビック	27人×359日＝9,693人日／年	・キッズルーム目白台	12人×292日＝3,504人日／年	・キッズルームかごまち	14人×292日＝4,088人日／年	・キッズルーム茗荷谷	17人×292日＝4,964人日／年
・キッズルームシビック	27人×359日＝9,693人日／年													
・キッズルーム目白台	12人×292日＝3,504人日／年													
・キッズルームかごまち	14人×292日＝4,088人日／年													
・キッズルーム茗荷谷	17人×292日＝4,964人日／年													
量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期														
項 目		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度								
量の見込み（ニーズ量）	利用児童数	18,810人	18,855人	19,079人	19,592人	20,061人								
確保方策	緊急一時保育、リフレッシュ一時保育	11,808人	11,808人	11,808人	11,808人	11,808人								
	一時保育事業	22,249人	22,249人	22,249人	22,249人	22,249人								
	合 計	34,057人	34,057人	34,057人	34,057人	34,057人								
〔確保方策〕－〔ニーズ量〕		15,247人	15,202人	14,978人	14,465人	13,996人								

ケ 延長保育事業（時間外保育事業）

子ども・子育て支援法等における事業概要		保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。				
量の見込み（ニーズ量）の算定方法		将来人口推計と実態調査における延長保育事業の利用意向割合から、ニーズ量を算定しました。				
確保方策の考え方		全ての区立認可保育園及び私立認可保育園（小規模保育事業及び認証保育所を含む。）において、延長保育事業を実施します。 〈事業量算定方法〉 ・区立認可保育園：延長保育定員数の総数を、事業量を算定しました。 ・私立認可保育園等：私立認可保育園については、延長保育の事業量を1園15人（小規模保育事業は5人）とし、認証保育所については、年度により利用数が増減するため、1か所当たりの事業量を10人とし、事業量を算定しました。				
量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期						
項 目		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）		1,188人	1,192人	1,208人	1,240人	1,270人
確保方策	区立認可保育園の延長保育	411人	411人	411人	411人	411人
	私立認定保育園等の延長保育	1,270人	1,270人	1,270人	1,270人	1,270人
	合 計	1,681人	1,681人	1,681人	1,681人	1,681人
〔確保方策〕－〔ニーズ量〕		493人	489人	473人	441人	411人

コ 病児保育事業（病後児保育事業を含む。）

子ども・子育て支援法等における事業概要	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。												
量の見込み（ニーズ量）の算定方法	将来人口推計と利用意向割合・利用意向日数から、ニーズ量を算定しました。利用意向割合・利用意向日数については、令和5年度の実際の利用延べ人数から、算定しました。												
確保方策の考え方	区が委託する病児・病後児保育施設4か所で保育を実施します。 病気の流行に伴う利用時期の集中等の理由により保育を断らざるを得ない場合があるほか、施設の地域な偏在等により、ニーズに対応しきれていない部分があると考えられます。これらを踏まえ、令和7年度から11年度までの間に、施設が存在しない地域を中心に新規開設に向けた検討を進めていきます。 〈事業量算定方法〉 年間の平均開室日数を240日（平日のみ）とし、各施設の定員数を掛け合わせ、受入可能人数を算出しました。 <table><tr><td>・保坂病児保育ルーム</td><td>6人×240日＝1,440人日</td></tr><tr><td>・順天堂病後児ルーム「みつばち」</td><td>6人×240日＝1,440人日</td></tr><tr><td>・駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」</td><td>4人×240日＝ 960人日</td></tr><tr><td>・ゆうひが丘春日病児保育ルーム</td><td>6人×240日＝1,440人日</td></tr></table>					・保坂病児保育ルーム	6人×240日＝1,440人日	・順天堂病後児ルーム「みつばち」	6人×240日＝1,440人日	・駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」	4人×240日＝ 960人日	・ゆうひが丘春日病児保育ルーム	6人×240日＝1,440人日
・保坂病児保育ルーム	6人×240日＝1,440人日												
・順天堂病後児ルーム「みつばち」	6人×240日＝1,440人日												
・駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」	4人×240日＝ 960人日												
・ゆうひが丘春日病児保育ルーム	6人×240日＝1,440人日												
量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期													
項 目	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度								
量の見込み（ニーズ量）	4,464人	4,408人	4,424人	4,430人	4,481人								
確保方策	病児・病後児保育	5,280人	5,280人	5,280人	5,280人								
[確保方策]－[ニーズ量]		816人	872人	856人	850人	799人							

サ 放課後児童健全育成事業（放課後全児童向け事業を含む。）

子ども・子育て支援法等における事業概要			保護者の就労等により、日中家庭において適切な保護が受けられない児童に対し、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。				
量の見込み（ニーズ量）の算定方法			将来人口推計と実態調査における育成室の利用意向割合から、ニーズ量を算定しました。さらに潜在的なニーズとして、実態調査において育成室を利用していないもののうち、「利用したいが空きがない」「利用したいが近くにない」を選択し、一定の条件が合えば利用の可能性のある層を加えました。				
確保方策の考え方			現在の育成室事業を継続するとともに、計画期間中に新たな育成室を順次整備していくことで、早期の待機児童解消を図ります。 また、全区立小学校20校において放課後全児童向け事業を実施し、児童の放課後の居場所を提供しています。引き続き実施時間を延長するなど、事業の充実を図ります。 〈事業量算定方法〉 本計画中に新たに整備する育成室について、定員数を概ね40人と設定し、既存育成室の定員数に加算することで、事業量を算定しました。 なお、定員を超えて受け入れを行っている育成室については、新規育成室の整備に合わせて定員の適正化を図っていきます。				
量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期							
項 目			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）	低学年	利用児童数（1年生）	799人	759人	741人	703人	736人
		利用児童数（2年生）	684人	787人	748人	730人	692人
		利用児童数（3年生）	685人	623人	717人	682人	665人
		計	2,168人	2,169人	2,206人	2,115人	2,093人
	高学年	利用児童数（4年生）	345人	362人	328人	342人	325人
		利用児童数（5年生）	142人	144人	151人	137人	143人
		利用児童数（6年生）	112人	118人	120人	126人	114人
		計	599人	624人	599人	605人	582人
	確保方策	育成室の整備（低学年）	2,420人	2,450人	2,539人	2,648人	2,658人
放課後全児童向け事業の充実（低学年＋高学年）		実施時間・日数の充実					
〔確保方策〕－〔ニーズ量〕（低学年）			252人	281人	333人	533人	565人

子ども・若者支援の推進について

1 概要

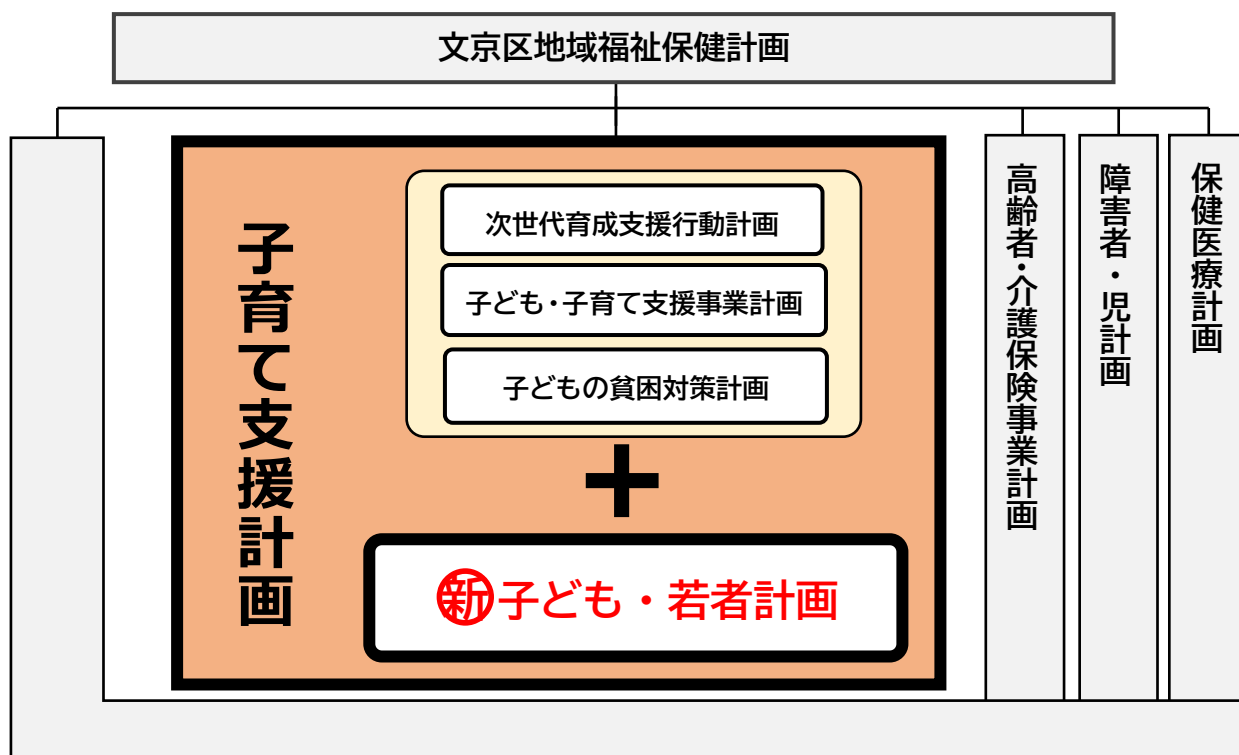
子ども・若者を取り巻く社会環境は急速に変化しており、ひきこもりや若年無業者（ニート）、ヤングケアラー等、生きづらさを抱える子ども・若者の課題は複雑化・多様化している。

このような状況の中、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく、「（仮称）文京区子ども・若者計画」（以下「子ども・若者計画」という。）を策定し、これまで以上に子ども・若者の支援施策を推進する。

なお、「子ども・若者育成支援推進法」に基づき国が策定した「子供・若者育成支援推進大綱」における若者の定義を踏まえ、若者支援の対象を39歳までとする。

2 計画の位置付け

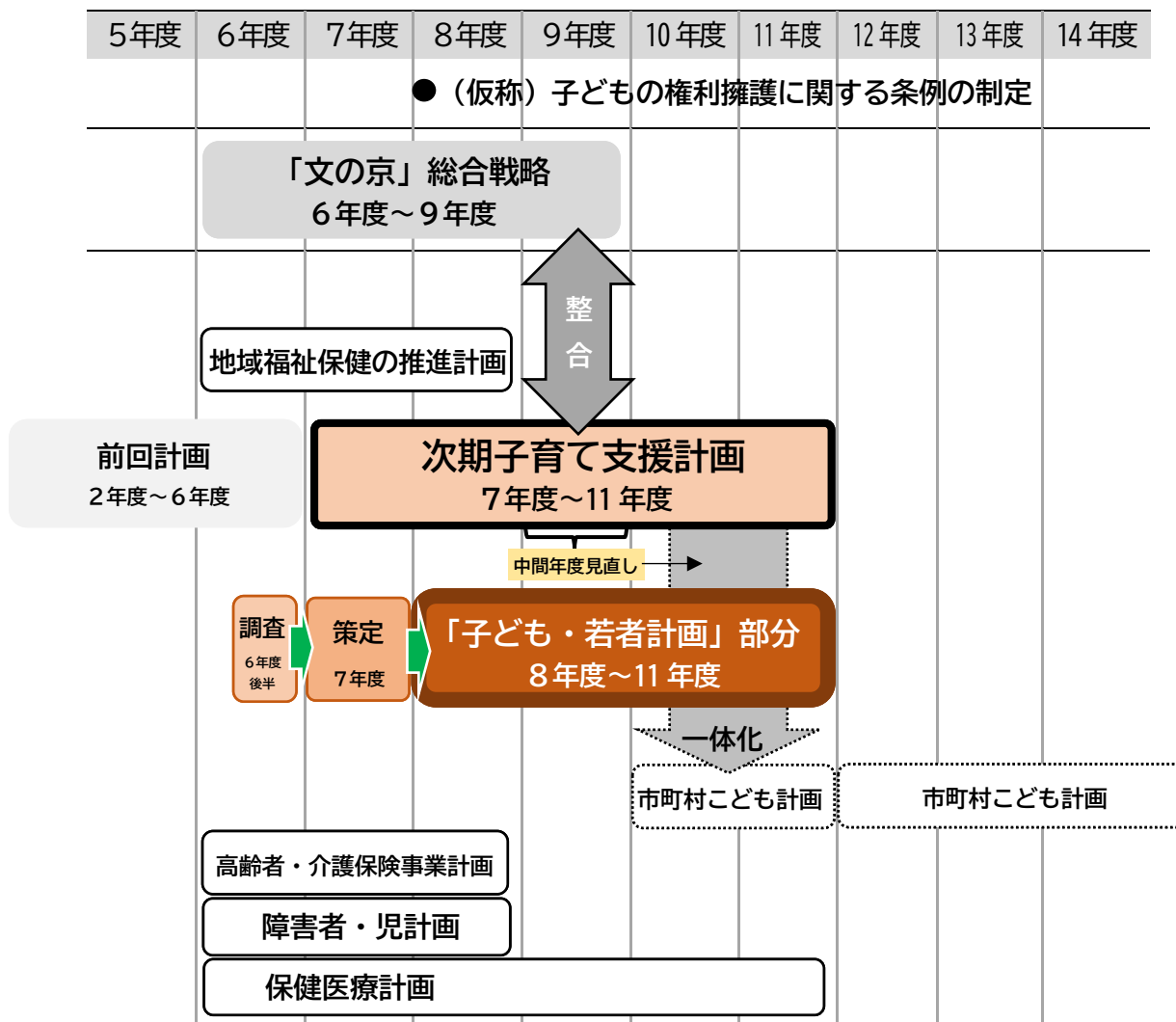
本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の1つである「子育て支援計画」に、「子ども・若者計画」を内包する。



3 計画期間等

「子ども・若者計画」の計画期間は次期「子育て支援計画」の終期と合わせ、令和8年度から11年度までの4年間とする。

また、こども基本法第10条第2項において、市町村は「こども大綱」（「都道府県こども計画」が定められているときは、「こども大綱」及び「都道府県こども計画」）を勘案して「市町村こども計画」の策定に努めることとされている。「次期子育て支援計画」の中間年度見直しが令和9年度に当たることから、9年度末、「子ども・若者計画」と「子育て支援計画」を統合し、一体な冊子として「市町村こども計画」を策定する。



4 検討体制

地域福祉保健計画その他福祉保健に関する基本的な計画に基づき、福祉、保健、医療、住宅、まちづくり等の広範囲にわたる施策を、総合的及び体系的に推進するために設置している「文京区地域福祉推進本部」及び「文京区地域福祉推進本部幹事会」において、「子ども・若者計画」の策定に係る検討を行う。

さらに、本区の福祉保健の推進を図るために設置している「文京区地域福祉推進協議会」の下に置かれた「子ども部会」を「(仮称)子ども・若者部会」に改名し、若者支援に係る機関等を部会員等に加え、従来の子どもの子育て支援のほか、子ども・若者支援に係る検討を行う。

5 (仮称)若者の生活と意識に関する調査(以下「調査」という。)の概要

- (1) 調査対象 区内在住の19歳から39歳までの者(基準日:令和7年1月1日)
- (2) 調査方法 郵送で調査案内を送付し、原則インターネットで回答
- (3) 調査期間 令和7年1～2月(予定)

6 スケジュール(予定)

令和6年	8～9月	地域福祉推進協議会、9月定例議会 (子ども・若者支援の推進について)
	10月	子ども・子育て会議兼地域福祉推進協議会(仮称)子ども・若者部会 (子ども・若者支援の推進、調査の設問項目について)
	11月	地域福祉推進本部、地域福祉推進協議会、11月定例議会 (調査の設問項目について)
令和7年	1～2月	調査の実施
	3月	調査の集計
	～	子ども・若者計画の検討
令和8年	3月	子ども・若者計画の策定